

サポートツール 目次

地区カルテ集

最適土地利用総合対策 地区カルテ

データ集

作物編

農機具編

ツール集

事業の「申請様式」「実績」「評価」の提出

交付金経理事務に必要な様式集

粗放利用 適地診断ツール

利用できる他の補助事業(逆引き)

取組の成果、効果を記録するツール

地区カルテ集

- ・最適土地利用総合対策 地区カルテ
 - ・令和6年度 最適土地利用総合対策 地区カルテ
 - ・令和5年度 最適土地利用総合対策 地区カルテ

令和6年度
最適土地利用総合対策
地区カルテ

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名 (ふりがな)	雄武 (おうむ) 地区、上幌内 (かみほろない) 地区
所在 (都道府県市町村_集落名)	北海道雄武町
事業予定期間 (開始年～完了)	交付決定 令和3年6月 (完了年度) 令和6年度
事業実施主体	雄武町耕作放棄地対策協議会
農地面積 (ha) うち荒廃農地など	全体19.5ha 水田 ha 普通畑19.5ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済19.5ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>平成21年、雄武町耕作放棄地対策協議会が発足。人・農地プランによる担い手への集積により、平成25年度に176haあった荒廃農地を令和2年度には31haまで減少させたが、担い手の不足、作業効率の限界により、これ以上の集積は不可能となっていた。</p> <p>令和3年4月、農業経営者の高齢化や離農による農地の荒廃化を未然に防ぐため、本事業の実施地区を選定。</p> <p>同協議会の呼びかけにより、町、農業委員会、JA、農地所有者、農業者、地域住民が参画。</p> <p>「担い手の数が減少している」「隣地の保全管理に手が回らない」「牧草を生産するには、重粘土地、石礫が多い等農地の条件が悪く、基盤整備なしでは生産性が上がらない」などの意見を元に、最適土地利用計画を策定。</p>	
② 予定している「粗放的利用」(作物名・導入規模)	
省力作物(韃靼そば)の導入 19.5ha	

(3) 取り組み内容・事業費 (実施したことを記入下さい)		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和3年度(1年目)	8,467(千円)	4,974(千円)
	<活動内容> ソフト(雄武地区、上幌内地区) ・事業計画書の作成、工事設計書の作成、最適土地利用計画書の作成 ハード(雄武地区:実施面積4工区12.2ha) ・重機及びストローチョッパーによる雑草・笹・木の刈払い及び抜根 ・重機による刈払い・抜根後の雑草等の集積・運搬 ・トラクターによる耕起・整地 ・トラクターによる緑肥・鶏糞等の散布	
令和4年度(2年目)	6,872(千円)	4,210(千円)
	<活動内容> ソフト(雄武地区、上幌内地区) ・緑肥の導入(雄武地区、上幌内地区)、土壌診断(雄武地区) ハード(上幌内地区:実施面積3工区7.3ha) ・重機及びレーキドーザによる雑草・笹・木の刈払い及び抜根 ・重機による刈払い・抜根後の雑草等の集積・運搬 ・トラクターによる耕起・整地・石礫除去等 ・トラクターによる緑肥・鶏糞等の散布	
令和5年度(3年目)	954(千円)	954(千円)
	<活動内容> ソフト 雄武地区(4工区12.2ha) ・トラクターによる緑肥の散布・土壌診断・収量調査 上幌内地区(3工区7.3ha) ・トラクターによる緑肥の散布・土壌診断・収量調査	
令和6年度(4年目)	975(千円)	975(千円)
	<活動内容> ソフト 雄武地区(4工区12.2ha) ・トラクターによる緑肥の散布・土壌診断・収量調査 上幌内地区(3工区7.3ha) ・トラクターによる緑肥の散布・土壌診断・収量調査	

(4) 課題等
事業に取り組み始めて「気づいた点」(良かった面や反省面など)は何かありますか。 農業者の高齢化や担い手不足により離農が進むなか、耕作放棄地や荒廃の恐れのある農地が増えていくことが想定されており、本事業の実施により課題が解消されている。また、土壌条件の悪い農地において、緑肥作物の作付け・すき込みによる地力増進で土地の持続性が図られるとともに、低コストな基盤整備による作付面積の拡大により、地域の特産物である韃靼そばの収益向上を図るための体制整備が図られた。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること(農水省や他の地区への質問・要望等)
【要望・懸案事項】 ・計画どおり事業は進んでいるが、事業の採択を受けるまでの間、国や道の支援は受けたものの、最適土地利用計画書や計画図、その他添付資料の作成にかなり苦労したことから、事務(計画申請等)の簡素化を図ってほしい。 ・北海道という土地柄上、一圃場(工区)の面積が大きく、本事業の目的である粗放的利用であっても工事費が大きくなるため、一工区あたりの上限200万円は相当コストを抑える必要があった。そのことにより、本事業の目的に見合った成果が得られるか心配である。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	五所川原市七和地区（ごしょがわらしななわちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	青森県五所川原市_高野、羽野木沢、持子沢
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 6年 9月 （完了年度） 令和10年度
事業実施主体	七和クリエイターズ
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 536ha 水田 256.6ha 普通畑 80.0ha 樹園地 198.6ha 採草放牧地 0ha 〔基盤整備済 403ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>当地区では、水田農業においては、農地中間管理機構等を活用した農地の集積・集約が進んでいる一方で、ハウス育苗や直播栽培の普及によって、小区画・不整形で作業ロスが多い苗代圃場の受け手がいない状況にある。また、荒廃農地の発生を防ぐために所有者不明の農地の除草を保全会で行っているが、年々参加者が減少し、農地の管理ができない状況になっている。</p> <p>このため、省力的に農地を維持・管理するため、当地域に適した粗放的な土地利用方法を構築し、地域ぐるみで農地の持続的な保全を図る必要があった。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
<p>ソバ、山菜（3ha）</p> <p>事業終了後も取組を継続するために必要な収益が見込めそうな作物を選定</p>	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和6年度（1年目）	7,911（千円）	7,911（千円）
	<活動内容>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用に関する話し合い、粗放的利用のための基盤づくり、土地利用構想策定の準備、先進地視察 ・実証的な取組の実施（荒廃農地の解消 2.3ha） 	
令和 年度（2年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	
令和 年度（3年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	

(4) 課題等
対策に取り組む始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・地区で活躍する若手の担い手を中心となって、農地の課題解決に向けて取り組みを進めているので地区内のみならず、市内の担い手が経営面以外で目指すべきモデルとなっている。 ・水田以外にも、果樹生産者の高齢化による離農面積に対するの受け皿が潤沢では無いため、果樹の廃園後の粗放的な管理を望む声が増えていく。 ・地域の各種団体がひとつの協議会として活動することによってさまざまな視点でのアドバイスを得られやすかつ、地域内のつながりが広がってきている。 ・水田・畑作・果樹生産者が集まって話し合いをするので、共通の農閑期が少なく、作業後の夕方中心の集まりが多いため、関係団体職員の対応が常時難しい。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）
<ul style="list-style-type: none"> ・七和地区が事業実施地区となっているが、実際に今年度実施しているのは6集落のうち3集落のみとなっている。できるだけ早急に活動範囲を広げていきたいが、現体制ではメンバーが増えても粗放的な管理の検証段階のため、計画を早急に策定していきたい。〔LINEの活用も検討（現在は打ち合わせの日程調整等に利用）〕 ・来年度は、そばの生産を行う予定。最終的に「極力お金をかけずに粗放的な管理→継続に必要な利益を得ること」を目標としている。排水対策～刈取までは大豆生産者の機械を共用できるものの、乾燥・加工・販売に係る予算については事業対象にできないので、収入を得るための財源をどうするかが課題。〔そば選別機、乾燥方法、製粉（委託？自家？）、製麺・・・等〕このため、他事業があれば活用させて欲しい。 ・乾燥したソバ子実には製粉業者へ販売できるものの、先進地視察の事例を踏まえると簡易な製麺設備でも販売価格が3倍以上に価格転嫁できるので、加工までは実施したい。〔生そばで地元イベント、農機メーカーの展示会、年越しソバ・・・等〕など披露する場は多様にある <p>〔他の事業実施地区に伺いたいこと〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業で生産した農産物の加工・販売等の事例・収支状況について。 ・実施地区以外の同市・町の生産者からの事業に対する反応。 ・自治体独自での本事業への上乗せ助成の有無。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	岩手県花巻市高松第三行政区（いわてけんはなまきしたかまつだいさんぎょうせいく）
所在（都道府県市町村_集落名）	岩手県花巻市高松（集落名：母衣輪、平良木）
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 6年 ○月 （完了年度） 令和 10年度
事業実施主体	高松第三行政区最適土地利用総合対策協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 111 ha 水田 ha 普通畑 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 70ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>当地区は、昭和43年に山を開田。1区画が7aと小さく農道も狭いため作業効率が悪かった。また重粘土質のために水稲以外をすることが困難な時代が続いていた。時代が令和になり「次の世代のためにもほ場整備事業をやる」という意識が高まり、同意率100%によるほ場整備事業（面工事）が令和3～5年度に行われ、農地の風景が一変した。しかし、農家の高齢化が急速に進み、多様な担い手の確保を含めた新たな農用地保全の仕組みづくりの構築が急務である。地区内には、ほ場整備事業から外れた農地が一部にあり、耕作放棄地化させないよう思案していたところ、今回の最適土地利用総合対策を知り、同様の課題を抱えている地域が取り組むきっかけになるのではないかと思い、事業を活用するに至った。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
<p>ほ場整備事業に該当しなかった遊休農地や耕作放棄地を活用して、非農家も含めた新たな協議会を立ち上げ、鳥獣被害対策を実施しながら、緩衝帯を設置し、景観作物（菜の花）、粗放的作物（サツマイモ、ナツハゼ、ガズミ）の栽培・加工をおこないながら地域農業の活性化と適切な農地の保全管理を図っていきたい。</p>	

(3) 取組内容・事業費 （実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和6年度（1年目）	250（千円）	250（千円）	
	<活動内容>		
令和7年度（2年目）	（千円）	（千円）	
	<活動内容>		
令和8年度（3年目）	（千円）	（千円）	
	<活動内容>		

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	岩手県花巻市東和町谷内第一行政区（いわてけんはなまきしとうわちょうたにないだいいちぎょうせいく）
所在（都道府県市町村_集落名）	岩手県花巻市（集落名：館迫、晴山館迫・立石、町井）
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 6年 ○月 （完了年度） 令和 10年度
事業実施主体	たてまち地域づくり協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体129.5ha 水田66.2ha 普通畑 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済45ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
①本対策に取り組むこととした背景	
<p>・昭和42～43年の開田で水田の区画が小さく、農道も狭いため、作業効率が悪い。当地区の農業を発展させるためには、農地整備事業にチャレンジしなければならない。・現状は個別の担い手を中心に保全しているが、担い手の高齢化も進んでおり、農地整備事業を実施するならば、地区全体をカバーする農業生産法人の設立を進めなければならない。・今後、発生が予想される遊休農地対策として、地区ぐるみ（外部人材の活用も含む）で農用地を保全していく体制づくりが求められている。さらに、地区内では「このままの水田では将来を展望できない。ほ場整備事業の検討と条件不利地域の利活用を考えるべき」との発言も多く出ている。そして、農村RMO事業でゾーニングを行ったことによりさらに議論が高まり、岩手県内には同様の課題を抱えている地区も多々あることから、将来的に横展開を図る意味から最適土地利用総合対策に取り組むに至った。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
<p>・今後設立予定の農業生産法人が、省力化機械の導入を通じた営農経費の節減及び付加価値を生み出す蜜源作物（レンゲ、ソバ等）の栽培と、一部条件が不利な農地を活用したカボチャ等を組み合わせるとともに、地区内にある家庭雑排水が一切入らない「ほきわら源水等」を活用したビオトープを設置。交流人口の創出と関係人口の増加につなげる。</p>	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和6年度（1年目）	240（千円）	240（千円）
	<活動内容>	
令和7年度（2年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	
令和8年度（3年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
交付決定前につき無記入

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）
2023年3月に策定したビジョン「谷内第一行政区の未来を拓く～人や組織が暮らしで繋がり、協働し、様々な地域課題を解決する～」に示された内容を着実に進めていきたい。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	別所中岱（べっしょなかたい）
所在（都道府県市町村_集落名）	秋田県 大館市 別所
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年1月 （完了年度） 令和9年度
事業実施主体	別所中岱地区最適土地利用支援協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 33.0ha 水田 24.9ha 普通畑 1.6ha 自己保全 6.5ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>担い手農家の離農や高齢化に伴い、地区内の遊休農地は増加し続けており、将来の農用地保全が懸念される。このため、地域ぐるみの話し合いにより策定する土地利用構想をもとに、担い手への農地の集約を推進し、地域資源の付加価値を向上することで遊休農地の再生利用を行うとともに、粗放的利用の仕組みを確立し、農地の持続的な保全を図る。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
クロモジ（5年間で0.38haの作付を予定）	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和5年度（1年目）	800（千円）	800（千円）	
	<活動内容> ・地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理、荒廃農地における粗放的利用実証の着手準備を行った。		
令和6年度（2年目）	10,000（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容> ・地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理を進め、荒廃農地における粗放的利用実証ほ場の整備と作物（クロモジ）の栽培実証、ネギの省力化実証を実施している。		
令和7年度（3年目）	10,000（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容> ・地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想策定。荒廃農地における粗放的利用実証ほ場の整備と作物（クロモジ）の栽培実証、ネギの省力化実証を引き続き実施。		

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>粗放的利用実証ほ場の整備やネギの省力化実証栽培に構成員の理解、協力が得られたことは、地域の将来に対する危機感のようなものが共有出来ていることのあらわれであり、作業を通じて地域のコミュニケーションが深まり活気が感じられたと思う。また、実証1年目のネギ栽培は、収穫までは手作業であったものの調整に係る省力化機械を導入した成果が早速あらわれた印象。ほ場整備事業完了後の法人営農に対する手ごたえを感じた。</p> <p>粗放的利用のクロモジ実証は自生木の移植を試したが事後生育が思わしくなかった。先進地研修でクロモジの生育適地や平場での実証方法などについて理解を深められたため、来年度以降の実証に生かしたい。</p> <p>土地利用構想策定のための地域内農地の現状把握、課題のあらいだし等、より詳細に調査し案の策定作業を急ぎたい。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）
ネギの実証に必要な省力化機械を計画的に導入したいと考えている。毎年度の予算満額確保をお願いしたい。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	松ヶ崎（まつがさき）
所在（都道府県市町村_集落名）	秋田県 由利本荘市 松ヶ崎、最上町、赤平
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年1月 (完了年度) 令和9年度
事業実施主体	松ヶ崎最適土地利用協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 88.0ha 水田 55.0ha 普通畑 27.0ha 自己保全 6.0ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>担い手農家の離農や高齢化に伴い、地区内の遊休農地は増加し続けており、将来の農用地保全が懸念される。このため、地域ぐるみの話し合いにより策定する土地利用構想をもとに、担い手への農地の集約を推進し、地域資源の付加価値を向上することで遊休農地の再生利用を行うとともに、粗放的利用の仕組みを確立し、農地の持続的な保全を図る。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
タラの芽（5年間で2.0haの作付を予定）	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和5年度（1年目）	4,900（千円）	4,900（千円）	
	<活動内容> ・地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理、荒廃農地における粗放的利用実証の着手準備を行った。		
令和6年度（2年目）	10,000（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容> ・地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理を進め、粗放的利用としてタラの芽の栽培実証、草刈機械の導入による省力化実証を実施している。		
令和7年度（3年目）	10,000（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容>		

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・この取組みを通して遊休農地の有効活用について地域で話し合うきっかけになった。 ・地域内外の官民学と連携することができ、新たな農地の活用が議論できた。 ・この取組みを地域内に発信したところ地域内の若手農業者、小中高校生に農業に興味を持ってもらうことが出来た。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）
<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備地区外の隣接地を定率事業で整備。 ・当協議会へ異業種の方を増やして、遊休農地の新たな活用方法を検討する。 ・地域内へ既存法人と若手農業者、異業種の連携法人を設立。

(1) 交付金採択地区の概要		
地区名（ふりがな）	おりはた（おりはた）	
所在（都道府県市町村_集落名）	山形県南陽市 漆山集落、池黒集落、羽付集落	
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年7月	（完了年度） 令和10年度
事業実施主体	O-SAT協議会	
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 203.6ha 水田 114.4ha 普通畑 89.1ha 樹園地 0.1ha 採草放牧地 0ha 〔基盤整備済 51.4ha〕 荒廃農地 25.4ha 〔A分類 13.5ha、B分類 11.9ha〕	

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>漆山地区の60歳以上の農業者の耕作面積は91.8ha（うち、後継者未定又は不明の農業者の耕作面積は63.5ha）、地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、27.2haで、将来の農用地保全が懸念される地区である。</p> <p>人口減少が著しく、高齢化率が42%で10年後は50%を超えることが予想されている漆山地区において、地域ぐるみの話し合いを通して最適な土地利用構想の策定、農作業や農地維持の省力化を図り、地域の資源を総動員して先人が築いてきた田園環境を保全・継承していく取組が必要である。</p>	
② 予定している「粗放的利用」〔作物等名・選定の背景〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・景観作物 3.0ha（省力作物として） ・鳥獣被害緩衝植物 2.7ha（鳥獣害対策として） ・ピオトープ 0.3ha（水生動植物等の生息空間の確保） 	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和6年度（1年目）	11,770（千円）	11,770（千円）
	<活動内容> 地域ぐるみ話し合いによる土地利用の概略構想の整理、実証的な取組の実施、先進地視察、農用地保全等推進員の任命 荒廃農地解消 0.5ha 粗放的利用作付 0.5ha	
令和7年度（2年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容> 地域ぐるみ話し合いによる土地利用の概略構想の整理、実証的な取組の実施、先進地視察、農用地保全等推進員の任命 荒廃農地解消 0.5ha 粗放的利用作付 0.5ha	
令和8年度（3年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容> 土地利用の構想の策定、実証的な取組の実施、先進地視察、粗放的利用体制の整備、農用地保全等推進員の任命 荒廃農地解消 1.0ha 粗放的利用作付 1.0ha	

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>初年度であり具体的な課題等は見えてこない状況であるが、基礎的な調査の中で人口減少、担い手不足による施設等の保安全管理が相当厳しくなってきたことがわかってきた。</p> <p>手遅れになる前に何らかの手立てを考えられる対策として有効に活用したいと思っている。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	福島県平田村打違内地区（ふくしまけんひらたむらうちないちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	福島県石川郡平田村_打違内集落
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 6年 1月 （完了年度） 令和 9年度
事業実施主体	打違内地区環境資源保全地域協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 60.23 ha 水田 ha 普通畑 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 7.1 ha〕 荒廃農地 2.3 ha 〔A分類 1.95 ha、B分類 0.35 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>平田村が昭和50年代に葉タバコ販売額で全国第3位であった中で、打違内地区は全農家が葉タバコ栽培を行うほどの中心的な役割を果たしてきた。その後、葉タバコ栽培は、健康志向の高まりを受けて縮小し、経営転換を余儀なくされた。令和5年度現在、再生可能な荒廃農地2.3ha、再生利用が困難な荒廃農地0.7ha、また、耕地面積60.23haのうち65歳以上の者が耕作する面積は23.54ha、後継者未定又は不明の面積は46.17haあり、将来の農用地保全が懸念される地区である。</p> <p>人口減少に加え高齢化率が37.1%に達しているため離農が著しく、打違内地区において、交流を促進することにより関係人口の増加を図るとともに、農地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を策定し、低コストで農地を維持・管理するため、鳥獣被害の抑制と粗放的な土地利用の仕組みを構築しつつ、あわせて管理主体を明確にすることで、地区内の農地の持続的な保全を図る必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
<ul style="list-style-type: none"> ● 荒廃農地への蜜源・緑肥作物（クリムゾンクローバー）やハーブ（の作付け（1.0ha） ● 荒廃農地解消後の景観作物（芝生）への転換（実証実験） 	

(3) 取り組み内容・事業費（実施したことを記入下さい）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和5年度（1年目）	500（千円）	500（千円）	
	<活動内容> ・本事業により、蜜源作物や緑肥作物等の粗放的な農用地利活用に取り組むため、地域ぐるみでの話し合いや先進地視察研修を行い、最適土地利用計画策定に取り組んでいます。		
令和6年度（2年目）	4,000（千円）	4,000（千円）	
	<活動内容> ・荒廃農地の解消 0.5ha ・先進地視察研修（長野県） ・話し合い活動 6回（予定）		
令和7年度（3年目）	10,000（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容> ・地域構想計画の策定 ・法人設立（管理体制含む） ・果樹栽培実証事業（適地作物選定） ・先進地研修と集落話し合い		

(4) 課題等	
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
①地域ぐるみでの話し合い	<ul style="list-style-type: none"> ・保全管理が困難なことは地区内農家の共通の認識となっている。 ・実証的な取組を経て土地利用構想を作成すること、営農する農業法人を設立するための準備
②実証事業（荒廃農地の芝生化）	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地を芝生化するには、活着までの3ヶ月経過までは人力による作業で、「芝生の奴隷か」と ・活着後は、除草剤や機会による刈り込みにより気持ちの良い憩いの場所となった ・高齢者の運動（パークゴルフ練習）や子供たちの遊び場など、人が集う場所となった
③先進視察地研修	<ul style="list-style-type: none"> ・本村には、果樹園がなく樹種、品種、栽培方法の研修を長野県松川町で行った。 ・販売方法にあわせた、植樹が大事（JA系統出荷、直売所、ネット販売、観光果樹園） <ul style="list-style-type: none"> ・高密度わい化栽培：収量増、高コスト、15年程度の寿命、品質低下の可能性 ・丸葉（普通）栽培：収穫まで5年程度、選定作業等技術的に難
④荒廃農地解消	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃農地に笹が繁茂している状態の場合復旧作業が困難であった。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）	
<p>計画期間中の事業費の確保について万全を期して頂きたい。事業が走っている中で梯子を外されることの無いようにお願いします。</p>	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	上片桐大沢地区（かみかたざりおおさわちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	長野県下伊那郡松川町上片桐 大沢南部・大沢北部
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 5年 11月 (完了年度) 令和 9年度
事業実施主体	松川町
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 106.6 ha 水田 21ha 畑 85.6 ha（樹園地多い） 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>果樹、水稲栽培が行われており、650m付近にはなだらかな斜面が広がり、水利組合による水の管理が古くからおこなわれている地域である。以前は、専業農家の多い地域であったが、高齢化や、後継者不足により、遊休農地が多くみられる。各種協議会や、農地の賃貸借等をそれぞれが進めて、農地の管理を行っているが、決め手となる解決策に至っていない。山沿いの開拓された農地では、放棄地を山林化しようとする動きもみられる。</p> <p>農地面積106.6ヘクタールのうち、人農地プラン策定の際に実施したアンケートでは回答のあった耕作地は53.3ha。今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積は64.32ha。りんご、なしを栽培する農家が多い中、水稲栽培も一定程度あり、そのほかにも野菜や花き栽培もおこなわれている。</p> <p>平成25年から27年にかけて有害鳥獣駆除対策事業により、約3.2kmの電気柵を設置し、猿、鹿、イノシシ、クマによる被害を食い止めているが、専業農家の減少や高齢化などにより、柵の管理が難しくなっている。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
<ul style="list-style-type: none"> ・ソヨモ 当地は諏訪大社で行われる御柱祭と同様、7年に一度の御柱祭を実施する地域。神事に必要なソヨモを選定。 ・菌ちゃん農法による野菜の栽培。玉ねぎを育成。そのほか遊休農地を解消し、土づくりのためにライムギ、ソルゴー、クロタラリアを緑肥として栽培。 ・鳥獣害も多い地域で、キハダや、クロモジなど、被害がないと思われるもの、また葉草としての価値があるものも検討している。 ・話し合いを実施する中で県とう中。ピオトープや、景観作物なども検討。 	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和5年度（1年目）	5,011（千円）	4,997（千円）	
	<p><活動内容> 土地利用構想、地域計画の策定に向け地域の代表者に呼びかけを行い、所有者、生産者からも信頼のある皆さんに推進員として活動いただき、4回の話し合いを実施。 先進地視察研修。基盤整備により、担い手受け入れのための体制づくりを実施している、長野市若穂地区。ピオトープの整備によって、来訪者を増やし、地域の環境を守っている、茨城県笠間市天神の里。 遊休農地解消のためロボット草刈り機の導入を実施。</p>		
令和6年度（2年目）	10,107（千円）	10,000（千円）	
	<p><活動内容> 土地利用構想、地域計画の策定に向け推進員、地域の皆さんが集まり、月1回の話し合いを実施。 先進地視察研修。葉草としてまた景観作物としてシャクヤクの栽培をしている、富山県上市町を視察。 遊休農地解消を解消、菌ちゃん農法での野菜作り。省力化のため傾斜用の畦畔草刈り機導入を実施。 遊休農地に担い手（新規就農者）を受け入れるため、省力化が期待される、梨のジョイント栽培、リンゴの</p>		
令和7年度（3年目）	10,000（千円）	10,000（千円）	
	<p><活動内容> 土地利用構想の策定に向け推進員、地域の皆さんが集まり、月1回の話し合いを実施。 先進地の視察を予定。ジョイント栽培、リンゴの高密植に関する視察。粗放的作物として麦の実証を検討。 地域での協議会発足のための準備危難として、活動を進める。 梨のジョイント栽培、リンゴの高密植栽培実証を実施する農地の栽培管理。基盤整備による省力化、担い手</p>		

(4) 課題等	
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>模索状態。課題はあるが、何から進めたらよいかわからない。みらいを見守ることも難しい。そんな状況の中で、話し合いがスタートしました。町はどのように考えているのか？ビジョンを見せてほしいといった意見がある中、集まって話をしていくうち、いろいろなアイデアが出てくるようになりました。</p> <p>視察に活かしていただくと、どの地域でも悩んでいる中、全員の賛同が得られない中でもだんだん取り組みが積み重なって、地域を守って、暮らしを守っていくための取組になっているのだと、気づかされて、また次の話し合いといった取り組みになってきました。基盤整備のような大きな取組の話になってしまうと、所有者、またその地をだれが担ってくれるのが課題になって、金銭面でも大きな課題になってくるのですぐには進まない話かもしれませんが、集まらなければそういった話にもならなかったとおもえば、この取り組みを始めてよかったです。</p> <p>今すぐ、具体的な話にはつながらなくても、遊休農地が解消されたことで、貸してほしいといった声も出てきました。検討を進める中で水が足りないという課題がわかり、現状取り組みには至っていませんが、少しずつ興味を持ってくれる方もいると感じます。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）	
<p>基盤整備を進めようとなると、金銭的な面がどうしてもネックとなります。</p> <p>当初、申請をする際、農機具等のリースについては5年間補助対象となり、最後に購入する形で進められるということでしたが、実際には本体価格の半分しか補助対象になりませんでした。これはとても痛いです。できればリース料は全額補助対象にいただけたらと思います。50万円未満の農機具については購入可能ということでありたいです。</p> <p>しかし、この取り組みは人が集まって話し合いを始めるところからスタートしていますので、意見が出てきた際に取り組みに対して支援いただけるのはすごく助かっています。</p> <p>推進員の皆さんや、遊休農地の解消に取り組んでいただける皆さんは、通常、ご自身の仕事で忙しい中、取り組んでくださっています。この取り組みを協議会にするなどして進めていくには、どうしても人的な支援が必要なのではないかと考えています。次年度、地域おこし協力隊を募集するなどして、この取り組みと一緒に、継続できる取り組みにしていきたいと思っています。</p> <p>継続していくためのヒントなど教えていただけると嬉しいです。果樹栽培地帯であり、集落営農といった取組とは違うのかなと思っています。地域の中で事務的な負担が軽減されてみんなが集まれる工夫などがあれば教えていただけたらと思います。</p>	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名(ふりがな)	生田部奈地区(いくたべなちく)
所在(都道府県市町村_集落名)	長野県下伊那郡松川町生田 部奈自治会1組2組3組4組
事業予定期間(開始年~完了)	交付決定 令和 6年 8月 (完了年度) 令和 10年度
事業実施主体	松川町
農地面積(ha) うち荒廃農地など	全体 80 ha 水田 41.3 ha 普通畑 38.7 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>縄文時代の遺跡が残り、古くから人々が暮らしを営んでいた場所である。断崖の上にある土地のため、水が少ない地域であったが、江戸時代に大掛かりな井水工事が行われ、この地は水田地帯となった歴史がある。水田を持つ農家のほとんどが、田植え機等の高価な農機具を個人所有し、農業を行っているが、高齢化や、後継者不足、機械の買い替えの問題等により、耕作できない農地も増えてきている。農地面積は中心地の69.7ヘクタールと山へ向かう先にある農地を合わせて、80ha。人農地プラン策定の際に実施したアンケートでは回答のあった耕作地は34.85ha。今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は68.07ha。田んぼでの水稲栽培をする農家が多い中、果樹、野菜、花き栽培もおこなわれている。平成23年から24年にかけて有害鳥獣駆除対策事業により、約7.67kmの電気柵を設置(内3.8kmが急傾斜地)し、地域一帯が囲われている状態で、猿、鹿、イノシシ、クマによる被害を食い止めているが、専業農家の減少や高齢化などにより、柵の管理が難しくなっている。</p>	
② 予定している「粗放的利用」〔作物等名・選定の背景〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・花木 農業無し、草刈りだけで管理の少ない作物。出荷までには時間がかかるが、今会社勤めの地域の方が植栽しておいて、定年後に取り組める。 ・有機米による地域の農産物のブランド化。学校給食への提供。 ・小規模に水稲を行う農業者のこれ以上の離農を防ぐため、ライスセンターの立上を検討。 ・里山全域を自然公園と考え、粗放的な管理で景観を守る。話し合いにて検討する予定。 	

(3) 取組内容・事業費 (実施したことを記入してください)			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和6年度(1年目)	10,018(千円)	10,000(千円)	
	<p><活動内容>土地利用構想、地域計画の策定に向け地域の代表者に呼びかけを行い、所有者、生産者からも信頼のある皆さんに推進員として活動いただき、月1回の話し合いを実施。地域での集落営農組織の立上を検討。先進地視察研修。中山間地域の集落営農組織、伊那市高遠山室。集落営農にて、有機米の取り組みをしている千葉県いすみ市へ視察予定。遊休農地解消のため傾斜用畦畔草刈り機の導入。</p>		
令和7年度(2年目)	10,000(千円)	10,000(千円)	
	<p><活動内容>土地利用構想の策定に向け推進員、地域の皆さんが集まり、月1回の話し合いを実施。地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理。実証的な取り組みの実施。先進地視察、農地保全等推進員の任命</p>		
令和8年度(3年目)	10,000(千円)	10,000(千円)	
	<p><活動内容>管理主体の法人化、土地利用構想の策定。実証的な取り組みの実施。先進地視察、農地保全等推進員の任命</p>		

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」(良かった面や反省面など)は何かありますか。
<p>人農地プランを策定した際、お米のブランド化を検討するも、具体的な取組にはならなかった。現在、法人が借りてくれた農地が返却されるといふ岐路に立ち、地域の皆さんが、地域の農地、自分たちの暮らしを守るために集落営農組織の立上を検討。しかし、地域の総意がえられるかといった不安がある。</p> <p>そんななか、この取り組みによって、話し合いを実施しようということになった。まだスタートしたばかりでどういった形にできるか不明ではあるが、遊休農地の解消を進める中で、どうにかしたい、どうにかしてほしいといった意見も出てくるようになった。まずは動いてみるということが必要ですが、こういった事業に取り組めたことで一歩が踏み出せたと思っています。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること(農林水産省や他の地区への質問・要望等)
<p>集落支援組織を立ち上げ、地域の農業を守るために施設整備が必要となってきます。現在産地パワーアップ事業への応募や、農山漁村振興交付金に申請したいと考え、検討を進めています。</p> <p>なかなかハードルが高いです。この最適土地利用対策の交付金を全部つぎ込んででもまだ足りないというような状況ですが、施設や機械によってはこの交付金を使うことができない場合もあり、課題となっています。リースが可能なら取り組みたいと思う農機具はあるのですが、やりたいと思うことと、補助金の性質が合わないといったことに悩んでいます。</p> <p>地域での取り組みに支援ができるようぜひよろしくお願いたします。</p>

(1) 交付金採択地区の概要		
地区名（ふりがな）	生坂村（いくさかむら）	
所在（都道府県市町村_集落名）	長野県東筑摩郡生坂村	
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和5年12月	（完了年度） 令和 9年度
事業実施主体	生坂村	
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体532ha 水田123ha 普通畑409ha 樹園地0ha 採草放牧地0ha	
	〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類	

(2) 実施の概況		
① 本対策に取り組むこととした背景		
<p>生坂村は、長野県のほぼ中央部にある東筑摩郡の北西部に位置し、気候は内陸性気候のため寒暖の差が大きく、年間降水量も1,000mm前後と少なく、標高は500～900mと高低差があり村内は山々が重なり合いやまなみの間を犀川が北流しており、この犀川沿岸の段丘地に農地が点々と散在している。</p> <p>村の基幹産業は農業が中心で規模の小さな兼業農家の割合が多く、水稻を中心に果樹等の複合経営が主である。人口は昭和35年に4,855人を数えていたが63年経過した令和2年には1,639人となり60年間で3,216人（△66.2%）が減少し1/3となる等典型的な過疎化・高齢化の進展が著しい村である。村としては、往事の活気ある村を呼び戻し将来にわたり持続的な農業の営みを続け、国土保全や豊かな自然環境を保ち人情味豊かで長閑な農村を残していくためには、若者や移住者が安心して定着し定住できる希望のもてる施策の推進が必要である。</p> <p>このためには、産業の中核となる農業の存続を核とするため、生坂村農業公社の新規就農研修制度を引続き進めることその他、各集落ごとに増え続ける遊休農地対策の確かな推進と備かる農業経営対策とを結び付けた担い手の確保対策、地域に人が住み続けることができる就業機会の確保と空家対策や鳥獣害対策とも連携するとともに、一枚一枚の個々の農地の用排水や農地の維持管理の状況等と結び付けたきめ細かな農地の保全対策等総合的な活用方策等を集落毎での話し合いの積み重ねを行い、地域の実情に即した将来の最適な営農の方針や担い手への集約化に向けた合意形成が必要である。</p>		
② 予定している「粗放的利用」〔作物等名・選定の背景〕		
<p>ライ麦・ソルゴー</p> <p>高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大することが懸念されている。このため、作付けや管理などの労力を勘案し、持続性の高いライ麦とソルゴーを選定し、実証の取組みを通じて、全村に波及していきたいと考えたため。</p>		

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	4,169（千円）	4,169（千円）
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合い、先進地視察等現地の体制強化、ベースマップの作成、農地利用状況の把握等現地調査及びアンケート調査、農用地保全等推進員の任命 地域ぐるみの話し合い：4回 農地所有者への意向調査：回答者数490名（回答率62.9%） 担い手への意向調査：回答者数19経営体（回答率70.4%） 先進地視察：1回（参加者18名）	
令和6年度（2年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	
令和7年度（3年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何がありますか。
<p>地域ぐるみの話し合いを重ねるごとに、地域の農業を今後どのようにしていきたいのかなど、具体的な話が上がってくるため、本事業に取り組んで良かったと感じている。また、地図を見ながら検討することで、より具体的な協議ができた。今後、これらの実現に向けて取り組んでいくとともに、定期的に地域ぐるみの話し合いを行い、農業者相互の連携強化にも繋げていきたい。また、実証事業では地域住民が参画することにより、自分事として捉える意識が醸成されたと感じる。引き続き、地域住民と連携を図り、農地をどのように守っていくかを検討していきたい。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	千榎棚田（せんがまちたなだ）
所在（都道府県市町村_集落名）	静岡県菊川市上倉沢、下倉沢
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年 月 (完了年度) 令和10年度
事業実施主体	千榎棚田振興協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 10.1ha 水田 3.5 ha 普通畑 ha 樹園地 ha 採草放牧地 0.6 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 6 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>本地区は棚田オーナーや企業・大学の協力もあって存続しているが、少子高齢化や後継者不足により地元耕作者が減少しており、日常管理に係る負担が増加し続けており、10.1haに及ぶ棚田のすべてを水田として活用していくのは難しい状況となっている。又、棚田オーナーや企業など関係人口が増加すると共に事務作業も増えているが事務局の体制は極めて脆弱である。</p> <p>これらを解消するためには、水田としての活用が難しい農地については粗放的利用を行うなど、棚田の土地利用について検討していくことが必要であり、今後さらに増えるであろう関係人口に対応する体制強化を目指し令和5年度にはランドデザインを作成した。</p> <p>今後はこのランドデザインに基づいた棚田の活用、体制づくりを行っていくが、詳細な土地利用構想や粗放的利用の内容については、実証なども行いながら検討していく必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
<ul style="list-style-type: none"> ・蜜源作物（レンゲ）の植付け ・ヤギの放牧 	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和6年度（1年目）	9,000（千円）	9,000（千円）
	<活動内容> 土地利用構想策定に向け検討会の実施、生態系と体制強化のため専門家によるワークショップの開催 省力化機械の導入 実証事業：関係人口促進環境整備（バイオマストイレ設置）、実証ほ場整備暖傾斜部分（B区画） 粗放的土地利用（アグロフォレストリー実践のための蜜源及び景観作物の植付け）	
令和7年度（2年目）	9,000（千円）	9,000（千円）
	<活動内容> 土地利用構想の概定、省力化機械の導入、実証事業（耕作者育成促進環境整備（機械等格納施設）の実施、実証ほ場放牧地整備急傾斜部分（B区画） 粗放的利用（アグロフォレストリー実践に向けた蜜源及び景観作物の植付け、蜂蜜等のマーケティング、商品開発）、先進地視察（オーナー制の取組体制強化ほか）	
令和8年度（3年目）	5,000（千円）	5,000（千円）
	<活動内容> 土地利用構想の策定、省力化機械の導入、粗放的利用（蜜源及び景観作物の植付け面積増、蜂蜜等のマーケティング（プロモーション）） 実証事業：アグロフォレストリー実証ほ場整備暖傾斜部分（C区画）、先進地視察（オーナー制の取組体制強化ほか）	

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>本年度着手のため、今回は未回答</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）
<p>※今後取り組む事業と問題点</p> <p>○アグロフォレストリー実証区域での畑地オーナー制度実施 要望（棚田オーナー制度は実施しているが畑地でのオーナー制度を取り入れている地域の情報が欲しい）</p> <p>○企業と提携し和栗栽培など荒廃農地解消のための事業を展開 （令和7年より和栗の植栽を企業と提携し開始する）</p> <p>○イノシシなどの獣害対策 質問（今年度イノシシによる被害が拡大しました。今後の対策が急がれるが地元負担の少ない又は無い補助制度はあるでしょうか）</p>

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	久留女木棚田（くるめきたなだ）
所在（都道府県市町村_集落名）	静岡県浜松市浜名区引佐町東久留女木、西久留女木
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年9月 （完了年度） 令和10年度
事業実施主体	久留女木地域振興協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 7.7ha 水田 2.5 ha 普通畑 0.2 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 5.0 ha 〔A分類 1.0 ha、B分類 4.0ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>地元農家の高齢化による棚田耕作者の減少と耕作技術を伝承できる人材の減少により、棚田内の耕作放棄地が増加し続けている状況であり、棚田が衰退する危機に瀕している。</p> <p>棚田の営みは、農業生産はもとより、自然環境・景観の維持の観点からも重要であり、このような中、農業生産に加えて、粗放的利用の観点からも棚田の保全について検討することが必要になっている。</p> <p>営農の観点からは、棚田の整備、スマート農業の導入等による農作業の効率化や外部人材の支援による棚田保全活動の体制作りが喫緊の課題となっている。また、労力が限られていることから、主作物である稲作の端境期を念頭に置いた粗放的利用の検討も必要となっている。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
・蜜源作物（レンゲ）の植付け	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和6年度（1年目）	9,000（千円）	9,000（千円）
	<活動内容> 土地利用構想策定に向け検討会の実施、土地所有者の意向確認・現地確認、省力化機械の導入、実証事業（耕作者育成促進環境整備（機械等格納施設））の実施、粗放的利用（蜜源及び景観作物の植付け面積増、蜂蜜等のマーケティング（市場調査・分析））、先進地視察（棚田サミットin長野県上田市）	
令和7年度（2年目）	5,000（千円）	5,000（千円）
	<活動内容> 土地利用構想の概定、省力化機械の導入、実証事業（耕作者育成促進環境整備（バイオマストイレ、資機材等洗浄施設））の実施、粗放的利用（蜜源及び景観作物の植付け面積増、蜂蜜等のマーケティング（広告宣伝活動））、先進地視察（棚田サミットin大分県別府市）	
令和8年度（3年目）	5,000（千円）	5,000（千円）
	<活動内容> 土地利用構想の策定、省力化機械の導入、粗放的利用（蜜源及び景観作物の植付け面積増、蜂蜜等のマーケティング（プロモーション））、先進地視察（ICT水管理）	

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>本年度着手のため、今回は未回答</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）
<p><取り組みたいこと気になっていること></p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚田キャンプ ・栗栽培 ・酒蔵連携（酒米オーナー） ・企業との交流会 <p><質問></p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地の取得や中間管理権の設定等の取り組みフィールドの状況（地権者との協定の有無など） ・土地に関する税金対応状況など <p><要望></p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進地視察等の企画の一層の充実

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	清里第2（きよさとだいに）
所在（都道府県市町村_集落名）	新潟県上越市清里区馬屋、清里区上田島、板倉区長塚
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年 2月 （完了年度） 令和 7年度
事業実施主体	新潟県
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 78.9ha 水田 78.9ha 普通畑 - ha 樹園地 - ha 採草放牧地 - ha 〔基盤整備済 78.5 ha〕 荒廃農地 0.4 ha 〔A分類 0.4 ha、B分類 - ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>本地区の中心部の農地は、昭和50～56年に30a区画で整備されたものの、用排水路は老朽化し水管理に苦慮しており、農道は幅が狭く大型機械の通行が困難な状況である。一方で担い手への農地集積が急速に進行し、さらなる大区画化による生産性の向上と農地利用集積の促進のため、ほ場整備事業の実施に向けた検討を進めている。</p> <p>また、地区に接する雁平川沿いの農地は、区画を大きくすることも出来ず、効率的な作業が難しいことから耕作放棄が続いており、このままでは荒廃が進行する恐れがある。</p> <p>こうしたことから、ほ場整備の計画策定と併せて土地利用構想の話し合いを進めることで、区画整理により効率的な営農を行う農地と、粗放的利用により維持する農地の区分など地域の農地に係る将来像を関係者が共有して、農地等を維持する体制づくりを進めるため本事業を活用。</p>	
② 予定している「粗放的利用」〔作物等名・選定の背景〕	
<p>牧草の作付け：区画整理による効率的な営農を計画する一方で、区画整理の対象外の農地においては耕作放棄及び荒廃の懸念が大きい。地区の関係者に畜産農家がいることから、飼料として有効活用が見込める牧草の作付けによる粗放的利用を予定。</p>	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和5年度（1年目）	10,000（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容> 土地利用構想の概定（地域の話し合い、先進地視察） 土地利用構想の実現に必要な調査（ほ場整備に向けた調査等）		
令和6年度（2年目）	800（千円）	800（千円）	
	<活動内容> 土地利用構想の概定（地域の話し合い、先進地視察） 土地利用構想の実現に必要な調査（ほ場整備に向けた調査等）		
令和7年度（3年目）	800（千円）	800（千円）	
	<活動内容> 土地利用構想の概定（地域の話し合い、先進地視察） 土地利用構想の実現に必要な調査（ほ場整備に向けた調査等） 実証（牧草作付け0.4ha）		

(4) 課題等	
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>先進地視察により、地域の推進協議会において、ほ場整備の推進だけではなくその対象に加えられなかった農地についても自分たちが積極的に管理していくことの想いを強めることができた。</p> <p>遠く離れた他地域においても、集落の農地をいかに維持していくかという共通の悩みがあり、その解決に向けて取り組む生の声を聞くことで、自分たちには何が出来るだろうかという議論が活発化し主体的な議論が深まっている。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	平井（ひらい）
所在（都道府県市町村_集落名）	新潟県柏崎市平井
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年 2月 （完了年度） 令和 7年度
事業実施主体	新潟県
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 71.6ha 水田 69.1ha 普通畑 2.5ha 樹園地 - ha 採草放牧地 - ha 〔基盤整備済 - ha〕 荒廃農地 4.0 ha 〔A分類 4.0 ha、B分類 - ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>本地区の中心部の農地は、昭和29～30年に積寒事業により整備されたものの、10a区画と小さく、用排水路は老朽化し水管理に苦慮しており、農道は幅が狭く大型機械の通行が困難な状況である。担い手確保と農地の維持のための手段として、生産性の向上と農地利用集積促進に資するほ場整備を検討している。</p> <p>また、中心部から外れた山際の農地は、区画を大きくすることも出来ず、効率的な作業が難しい為に耕作放棄地が増加している。それに伴い近年ではイノシシ等の獣害が確認されており、このまま耕作放棄地を放置し続ければ、更に被害が拡大する可能性がある。</p> <p>こうしたことから、ほ場整備の計画策定と併せて土地利用構想の話し合いを進めることで、区画整理により効率的な営農を行う農地と、粗放的利用により維持する農地の区分など地域の農地に係る将来像を関係者が共有して、農地等を維持する体制づくりを進めるため本事業を活用。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
<p>鳥獣緩衝帯：区画整理による効率的な営農を計画する一方で、山際にはイノシシ等の獣害が確認されていることから、耕作放棄地を明るく見通し良くすることで、野生動物の隠れ場・通り道・エサ場を減らし、獣害防止を図る。</p>	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	5,000（千円）	5,000（千円）
	<活動内容> 土地利用構想の概定（地域の話し合い） 土地利用構想の実現に必要な調査（ほ場整備に向けた調査等）	
令和6年度（2年目）	200（千円）	200（千円）
	<活動内容> 土地利用構想の概定（地域の話し合い） 土地利用構想の実現に必要な調査（ほ場整備に向けた調査等） 実証（鳥獣緩衝帯4.0ha）	
令和7年度（3年目）	10,000（千円）	10,000（千円）
	<活動内容> 土地利用構想の概定（地域の話し合い） 土地利用構想の実現に必要な調査（ほ場整備に向けた調査等） 実証（鳥獣緩衝帯4.0ha）	

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>鳥獣緩衝帯の実証（草刈り）を行い、個々の農家では手の施しようがなかった耕作放棄地について、関係者が協力すれば自分たちの手で管理できることを確認できた。今後、適切な実施回数や実施時期及び所用人数など、管理体制についての話し合いを行う。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）

最適土地利用総合対策事業（釜ヶ淵地区）

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	釜ヶ淵（かまがふち）地区
所在（都道府県市町村_集落名）	野村、末三賀西部、末三賀中部、末三賀東部、道源寺、沢中山、米道、末谷口
事業予定期間（開始年～完了）	（開始年度） 令和3年度 （完了年度） 令和7年度
事業実施主体	立山町
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 465 ha 水田 400 ha 普通畑 3 ha 樹園地 5 ha 採草放牧地 16 ha
	〔基盤整備済402.7ha〕 荒廃農地 4.3 ha 〔A分類 3.8 ha、 B分類 0.5 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>釜ヶ淵地区には、農業振興地域内の農地が465haあり、そのうちの67.3haが農用地区域外の農地である。農用地区域外の農地のうち約20haが富山地方鉄道立山線釜ヶ淵駅、町立釜ヶ淵小学校及び釜ヶ淵町管住宅などの公共施設が集中している道源寺集落に存している。道源寺集落は、釜ヶ淵地区の中でも人口が密集している地域であり、人家に近い農地は、基盤整備を実施しなかった経緯がある。そのため、狭小・不整形な農地が多く、保全管理のみ行っている農地が多い。地区の担い手は、高齢化が進んでいるため、作付けをしない農地にまで労力をかけて保全管理することが困難となってきた。このため、低コストな肥培管理が可能な作物等による農地利用が喫緊の課題となっている。また、山際の農地の獣害対策も必要となっている。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物等名・選定の背景）	
<p>○放牧、：地域内の観光牧場（白雪農園）で飼育しているポニーの活用を検討していくため。 ○蜜源作物（レンゲ）：農村RMO（釜ヶ淵みらい協議会）が、養蜂を通じた新たな地域資源の活用を検討していくため。 ○省力作物（カモミール等）：地域おこし協力隊員の希望によるもの（運営するカフェ等でハーブティーとして提供） ○果樹栽培（じゃばら）：隣接する地域（立山町東谷地域）で「ゆず」の栽培を行っていることから、釜ヶ淵地域内においても同様の柑橘類を栽培し、かつ、特色のある品種を栽培実証したいと考えたため。</p>	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費	左のうち交付金
令和3年度（1年目）	2,282（千円）	2,282（千円）
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、低コストな肥培管理が可能な作物等による農地利用に取り組むための最適土地利用計画を策定した。	
令和4年度（2年目）	612（千円）	213（千円）
	<活動内容> ・令和4年5月に将来の管理主体となる「釜ヶ淵みらい協議会」を設立し、粗放的利用の推進に向けた話し合いを行った（全体会4回、部会5回）。 ・牧柵の設置(30a)や、蜜源作物(17a)及び省力作物(13a)の作付け地を整備し、作付けも行った。	
令和5年度（3年目）	1,058（千円）	956（千円）
	<活動内容> ・「釜ヶ淵みらい協議会」において、全体会を1回、毎月開催の定例会を12回開催し、引き続き、粗放的利用による農地保全の推進に向けた取り組みや話し合いを行った。 ・粗放的利用面積0.6ha（蜜源作物：ヘアリーベッチ 0.17ha、省力化作物：ハーブ 0.13ha、放牧：オーチャードグラス、アカクローパー 0.3ha）を作付け。 ・果樹栽培（じゃばら 46a）に向け、実証圃の排水対策に取り組んだ。	
令和6年度（4年目）	936（千円）	823（千円）
	<活動内容> ・「釜ヶ淵みらい協議会」において、粗放的利用の推進に向けた話し合いを実施する。 ・放牧の実施や、蜜源作物及び省力作物の作付け面積を拡大し（0.43ha）、新たな作付け地を整備する。 ・果樹栽培（じゃばら 46a）の実証事業において、土壌改良等を実施した。 ・省力化機械を導入し、管理作業の省力化を図った。	
令和7年度（5年目）		

(4) 課題等
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>将来の農地利用のあり方について地域で話し合いを行うにあたり、非農家の方や移住してこられた方、地域おこし協力隊員など、多様な方々が加わることで、外からの目線で農地利用の可能性が見出せたり、実施者となりた方が発掘できたりといった良い点があった。また、事業を通じて、地域で継続して話し合う場ができ、農地だけでなく地域全体の様々な課題についても話し合いを持つきっかけとなった。</p> <p>農地保全・利用の拡大に向けて、もっと幅広く農地利用に意欲のある人や後継者となる担い手と繋がるよう、農村RMO（釜ヶ淵みらい協議会）との連携も深化させながら、地域全体への情報発信や意識共有により力を入れていく必要がある。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
<p>農家の高齢化・減少が進んでいるため、新たに農業を担う者の確保・育成が必要であり、地域で新たな人材を受け入れ・育成できる環境をつくりたいと考えている。</p>

最適土地利用総合対策事業（東谷地区）

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	東谷（ひがしたに）地区
所在（都道府県市町村_集落名）	四谷尾、谷口、虫谷、白岩、六郎谷、目桑、谷、伊勢屋、座主坊
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和5年12月 (完了年度) 令和9年度
事業実施主体	立山町
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 221 ha 水田 174 ha 普通畑 0.3 ha 樹園地 13 ha 採草放牧地 5 ha
	[基盤整備済 約120ha] 荒廃農地 17.1 ha [A分類 4.3 ha、 B分類 12.8 ha]

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>東谷地区では、傾斜地に広がる農用地が棚田の美しい景観を構成しており、約220haの農地面積うち約146haを協定農用地として、中山間地域等直接支払交付金を活用した地域ぐるみの保全管理や農地利用に取り組んでいる。また、令和2年度に指定棚田地域振興活動計画を策定し、耕作放棄地を増やさないことや農地管理の効率化、交流人口の増加などの目標に向けた活動を継続している。</p> <p>しかし、地域の少子高齢化・人口減少が進行し、営農活動の継続や集落機能の維持に困難を生じつつある。</p> <p>さらに、令和5年6月28日に発生した豪雨災害により、主に白岩川沿いの農地や用水路等に甚大な被害を受け、復旧・復興に向けて、地域での話し合いが不可欠であり、粗放的利用を含めて将来を見据えた農地利用のあり方を検討する必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物等名・選定の背景）	
○省力作物（山椒）：サル等による鳥獣被害が多発していることから、作物への影響が少ないと考えられる品種を選定。	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	1,835（千円）	1,835（千円）
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農地の状況把握とともに、将来の農地利用のあり方について地域の話し合いの場をもち、土地利用構想の策定に向けた検討を実施した（全6回）。 ・低コストな農地保全管理を行う農地・作物を選定し、省力作物（山椒：11a）の栽培実証を開始した。 	
令和6年度（2年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用構想の策定に向けた地域の話し合いを進めた。 ・持続可能な農地保全管理に向けて、省力作物（山椒）栽培実証を実施した。 ・農地状況の把握のための航空調査を実施した。 ・省力化機械を導入し、管理作業の省力化を図った。 	
令和7年度（3年目）		
令和8年度（4年目）		
令和9年度（5年目）		

(4) 課題等
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>これまで、農地利用を含め地域の活性化に向けて、住民での話し合いが続けられてきたが、地域の高齢化・人口減少により農地を保全管理・活用する人材が不足しており、地域おこし協力隊員の存在が事業実施へのきっかけにつながった。</p> <p>集落ごとに農地や営農の状況に大きな違いがあるので、今後、地域で話し合いを進める中で、集落間の連携を図りつつ、それぞれの集落に応じた取組を考えて土地利用構想を策定したい。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
<p>地域外の人材を呼び込み、地域と一体になって農地の保全活用を目指すにあたり、地域の魅力を活かした情報発信や関係団体等との協力関係構築により、関係人口の拡大・人材確保につなげていきたい。</p>

(1) 交付金採択地区の概要			
地区名（ふりがな）	富山第2地区（とやまだいにちく）		
所在（都道府県市町村_集落名）	富山県中新川郡上市町黒川集落、砂林開集落		
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和5年3月	（完了年度） 令和8年度	
事業実施主体	富山県		
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 33ha 水田 33ha 普通畑 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha	[基盤整備済 23ha] 荒廃農地 ha [A分類 ha、B分類 ha]	

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>本地区は、上市町の南東に位置し、滑川市に隣接する黒川集落と砂林開集落を対象としている。冬期は1mを超える積雪があり、通勤に不便な地域なため、過疎化・高齢化が著しく、鳥獣被害も相まって荒廃農地の増加が顕著である。しかしながら、霊場で知られる穴谷壺水や大規模なシャクヤク園がある薬用植物指導センターがあるため春～秋に訪れる人が多く、荒廃農地を利用したシャクヤクの植栽についての話し合いを進めており、地区内の土地利用を見直すなどの機運が高まってきている。</p> <p>営農状況は、地区内の2担い手組織とJA子会社及び兼業農家13名で28haに食用米、大麦、ハトムギ等を作付けており、地区内外の組織や土地所有者によって農地保全を図っているが、作付けされない保全管理農地が増加している。</p> <p>県内でも特にイノシシによる農作物被害の多い地域であり、昼夜問わず集落内をイノシシが歩き回るなど獣害対策が必要との認識があったものの、人口減少・高齢化が進んでおり、地域ぐるみの話し合い及び対策が進まない状況であった。</p>	
② 予定している「粗放的利用」〔作物等名・選定の背景〕	
<ul style="list-style-type: none"> ・シャクヤク：上市町においては町花に選定しており、県薬用植物指導センターに近い地域でもあることから、地域内の穴谷壺水等と併せた観光資源として適しているため ・緑肥（クリムソクローバー等）：省力的かつ持続的な農地保全と景観改善を実現するため ・緩衝帯：県内でも特に獣害の多い地域であり、省力的に緩衝帯を整備することで被害軽減を図るため 	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和4年度補（1年目）	5,500（千円）	5,500（千円）	
	<活動内容> 土地利用構想の概定（現地調査、話し合い・協議、研修、計画策定）		
令和5年度（2年目）	5,000（千円）	5,000（千円）	
	<活動内容> 土地利用構想の概定（現地調査、話し合い・協議、研修、先進地視察） 粗放的利用実証（緑肥、シャクヤク、緩衝帯）		
令和6年度（3年目）	4,000（千円）	4,000（千円）	
	<活動内容> 土地利用構想の策定（現地調査、話し合い・協議、先進地視察） 粗放的利用実証（緑肥、シャクヤク、緩衝帯）		

(4) 課題等
対策に取り組む始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・これまで交流のなかった集落間の情報共有ができた。 ・集落単独では困難な活動（獣害対策のための話し合い、農作業サポーター受入れ、薬用作物生産組合への加入）に着手することができた。 ・どのような実証をするのが良いか情報が少ない中で検討し、計画を作成・説明・実施しなければならず、やってみて住民に理解されることが多かった。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）
<ul style="list-style-type: none"> ・シャクヤクの観光資源化や交流人口の増加に向けた取組み

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	富山第3地区（とやまだいさんちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	富山県水見市__小窪、田江、小久米、早借、日詰、日名田、三尾、床鍋、葛葉
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和5年5月 （完了年度）令和8年度
事業実施主体	速川地区まちづくり協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 257.1ha 水田 210.0ha 普通畑 47.1ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 101.1 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
本地区の水田は圃場整備を実施しているものの粘土質で軟弱地盤のところが多く、水稻・大豆を中心に作付けしているが、生産性は低く不整形田などの条件不利地では荒廃化が進んでいる。中心経営体として4組織と個人2名がいるが、高齢化と後継者不足等により、経営継続が困難と予想されことから、地域にあった農地の保全や体制作りが必要となっている。	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
<ul style="list-style-type: none"> ・シャクヤク、ハーブ、ラベンダー等 0.2ha（景観作物の植え付け、料理等に使える作物栽培で来訪者を増やす） ・さつまいも、イチジクの栽培により地元産の農産加工品開発 	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和4年度（1年目）	5152（千円）	5152（千円）	
	<活動内容> <ul style="list-style-type: none"> ・速川地区まちづくり協議会を立ち上げ、営農組織を含め話し合いを開始 ・粗放的土地利用実証として緑肥の播種を実施（2.1ha） ・農地保全の取り組みのため、福井県への視察研修を実施 		
令和5年度（2年目）	9853（千円）	9853（千円）	
	<活動内容> <ul style="list-style-type: none"> ・粗放的土地利用の実証として、景観植物の植え付けを実施（シャクヤク 0.2ha） ・話し合いを継続し、土地利用の概略構想の整理 		
令和6年度（3年目）	8000（千円）	8000（千円）	
	<活動内容> <ul style="list-style-type: none"> ・話し合いを継続し、農地保全の管理方針と区分（農地、粗放的管理、放棄地等）を地図に落とし込み、土地利用構想を策定 ・景観植物（ハーブ、ラベンダー）の植え付け（0.2ha） ・さつまいも、いちじくの植え付け（1.5ha） 		

(4) 課題等	
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>（反省点） どうしても実証実験ごとの参加範囲がその実証を行う集落または団体のみの参加となってしまう、今後は補助期間終了後も活動継続していきけるようにより多くの集落・団体を地区内外問わず参加できるような体制づくりが必要となっている。</p> <p>（良かった点） 土地利用構想図の作成に伴い、地区内全ての農地展望を図示することによって、各集落の営農活動にかかる問題点が非農家の人々にも分かりやすくなったことが非常に良かった。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・活動人員の確保 速川地区内では取り組みに関する人員の確保には限界があることに気が付いている。SNSなど利用で発信・集める取り組みを、他の地域でどのようにやっているのか、その具体例（発信のやり方、発信する人間、準備の期間、発信するやり方など）を知りたい。 ・シャクヤク・ハーブの栽培について 荒廃農地を開拓し、令和6年度はシャクヤクの栽培が無事に完了した。しかし、シャクヤクのみでは開花期間が数週間程度しか続かなかったため、ハーブ等の栽培も試験的に行っている。幹線道路沿いにある栽培ほ場の見頃が出来るだけ長くなるようにしていきたい。 ・シャクヤクの活用方法 薬用、切り花など ・ハーブの活用方法 県内大学との交流により、コーヒーの香りづけ等に利用できないか検討中 ・先進地の視察・研修の実施 	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	十二町地区（じゅうにちょうちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	富山県水見市_粟原、上久津呂、下久津呂、中谷内、万尾、海津、川尻、西杵木、上十二町、下十二町
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 6年 9月 （完了年度） 令和 10年度
事業実施主体	十二町持続可能な地域づくり推進協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 315ha 水田 271ha 普通畑 44ha 樹園地 0ha 採草放牧地 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、 B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>本地区の農地は、粘土質で軟弱地盤の水田が多く、水稻を中心に作付けしている。また、生産性が低い、不整形、日当たりが悪いなどの条件不利な農地において荒廃化が進んでいる。担い手農業者を含め、農業従事者の高齢化（地区高齢化率約38%）や後継者不足等が進行しており、経営継続が困難な農業者の増加が予測されるため、地域にあった農地の保全や体制づくりが必要となっている。このような状況の中、令和6年1月に発生した能登半島地震において、農地等に被害（主に水路等のパイプラインや地割れ等）が生じている。</p>	
② 予定している「粗放的利用」〔作物等名・選定の背景〕	
<p>低コストで省力的な緑肥作物等を進めるとともに、地域住民で保安全管理する体制を構築することで、継続的な農用地保全を実現する。</p>	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和6年度（1年目）	2,500（千円）	2,500（千円）
<活動内容> ・土地利用構想の概定（話し合い・協議、先進地視察・研修、計画策定） ・実証事業（緑肥作物の実証0.5ha）		

(4) 課題等	
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
（反省点） 地区内のほとんどが兼業農家であるため、話し合いの開始が農繁期以降となってしまったため、実証が少し遅れて開催せざるを得なかった。 話し合いについては情報共有を適切に行い、実情に合わせて遠隔での参加も検討していく必要がある。	
（良かった点） 一般の方々から企業まで様々な人から積極的に意見（案）を頂いているところであり、農家の意見だけでなく広い視野をもって活動することが出来ている。	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）	
・緑肥作物の作付 条件不利農地の改善作業として土壌改良にどの程度効果が見られるか試験的に取り組んでいきたい。	
・羊の放牧 荒廃農地を復元し、杏子やブルーベリー等の果樹栽培を行い、そのほ場に羊を放牧し、雑草管理を試験的にやりたい。 地域内の幹線道路付近一帯を徐々に復元予定であり、地域内の景観改善も見込める。	
・収穫物の活用方法 果樹については地域内で開催している朝市での販売、牧羊肉については地域イベントでの利用や販売を考えている。	
・先進地の視察・研修の実施 上記の計画に似たような取組事例があれば教えて欲しい、	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	大鋸屋（おがや）地区
所在（都道府県市町村_集落名）	富山県南砺市（瀬戸、盛新、中尾、大谷島、大鋸屋、打尾、泉沢、林道、理休 集落）
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 5 年 10月 （完了年度） 令和 9 年度
事業実施主体	大鋸屋地域づくり協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 326 ha 水田 ha 普通畑 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 309 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>大鋸屋地区は9つの集落で構成されている。うち8つの集落では法人化した6つの営農組織により営農を行い、残り1つの集落は、もともと酪農が盛んであったが、現在酪農家は1軒のみとなっている。</p> <p>各営農組織の経営規模は18～40haであるが、集落営農から法人化した組織であるために労働生産性が劣る小さなほ場も耕作していること、急傾斜の中山間地で圃場の高低差が大きく畦畔の管理に多大な労力を要すること、圃場整備から50年経過し圃場、用排水路が老朽化してスマート農業など省力化に取り組みないなど、競争力が弱い営農組織ばかりである。さらに、農業従事者の高齢化や担い手の減少に加え、イノシシなどの鳥獣被害の深刻化、米単価の下落と資材単価の上昇により、耕作の維持や環境の維持のみならず集落営農の経営維持も非常に困難になってきている。</p> <p>また、地域の特産である干柿の生産農家においては、生産者が高齢化が著しく、年間通じて農作業に多大な労働力が必要となることから後継者もなく、収穫が行われず放置されたままの柿木やその柿木を伐採する農家も出てきており、その後の農地の活用も課題となっている。</p> <p>一方、わずかではあるが果樹（ぶどう、梨）の栽培を行う農家も出てきており、経営を安定化させ地域の特産となるよう連携を深めることが重要となってくる。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
地域に適した作物およびその範囲については検討中である。	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）			
年度	年間事業費 予定	左のうち交付金	
令和5年度（1年目）	5,000（千円）	5,000（千円）	
	<活動内容> <ul style="list-style-type: none"> 地区内の各営農組織へ経営規模、資産、作付品目、担い手の状況に加え、現状の問題点を聞き取り、共通する課題や連携できることについて話し合いを行った。 営農組織の支援を目的として、組織の広域化（連合体方式）について先進事例を調査した。 粗放的な管理作物の試行のため、遊休地（柿木畑）の整地（伐根）を行った。 		
令和6年度（2年目）	10,000（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容> <ul style="list-style-type: none"> 農用地保全のための省力化機械（ドローン、畦畔草刈り機）を試行導入した。 組織の広域連携、農用地保全の取組の先進地視察（島根県）を行った。 粗放的な管理作物の鳥獣被害を防ぐため恒久柵の設置に向けた検討を行い、一部実施する予定。 畦畔草刈りの省力化をはかる畦畔形状の変更について検討を行い、一部試行する予定。 		
令和7年度（3年目）	（千円）	（千円）	
	<活動内容>		

(4) 課題等
事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<ul style="list-style-type: none"> 隣の営農組織でさえ、「何を」「どれくらい」栽培していて、「どれくらいの機械」で「どう作業をしているのか」全く知らなかったが、各営農組織に聞き取りを行い情報を共有したことで、連携の糸口が見えた。 共通する課題の整理、その対策についてお互いに知恵を出し、これらの情報を共有することで連携が深まった一方、各地区の状況の違いも浮き彫りになった。 取り組み内容についての周知方法や協力体制を広げることは容易ではなく今後の課題と考えている。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
<ul style="list-style-type: none"> 当地区は50年以上前には圃場整備事業が行われたが、ほ場、用排水路ともに老朽化してきているため、省力化を目的としたスマート農業を導入できない。そのため施設の再整備が必要と考えるが、基盤整備を行う補助事業ではほ場の区画拡大や高収益作物の作付けを要件とされるため、地区内の維持管理に平地の何倍もの労力を要する中山間地域では担い手の不足や高齢化により容易に取り組めない。特に中山間地においては農地の保全＝地域の維持＝国土の保全と捉え十分な配慮をお願いします。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	美浜町新庄区（みはまちょうしんじょうく）
所在（都道府県市町村_集落名）	福井県 美浜町 新庄
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 4 年 9 月 （完了年度） 令和 8 年度
事業実施主体	新庄最適土地利用対策協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 95.1ha 水田 79.2ha 普通畑 16.9ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 35ha 〔A分類 25ha、B分類 10ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>農業者の高齢化及びリタイヤ等に伴う担い手不足や、深刻な獣害により、現在、荒廃農地は約35haまで拡大。 （農）新庄わいわい楽舎への農地集積を進めているが、これ以上の規模拡大は難しい。また、新規就農者の受入・育成を進める必要があるが、受け皿となる担い手組織では通年雇用は難しいのが現状となっている。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
山菜（ワラビ、山芋、ワサビ等）【天然の山菜・ワサビ産地であることから】	

(3) 取組内容・事業費 （実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和4年度（1年目）	1,510（千円）	1,510（千円）	
	<活動内容> ・集落での話し合い、アンケート調査の実施及び先進地視察（ワサビの生産地）等を行い、令和4年8月には農地の管理組織「新庄最適土地利用対策協議会」を設立。令和5年3月には土地利用計画を策定（令和6年3月には土地利用構想に更新）。営農を続けて守るエリアと粗放的利用を行うエリア等に区分し、荒廃農地を解消して山菜ほ場として整備するエリアを設定。		
令和5年度（2年目）	1,472（千円）	332（千円）	
	<活動内容> ・土地利用計画に基づき、新庄山菜花木生産組合や新庄ビレッジ振興社が主体となり、荒廃農地52aを解消して山菜ほ場を整備し、ワラビ、山芋等の作付けを開始。		
令和6年度（3年目）	（千円）	（千円）	
	<活動内容> 荒廃農地11aを解消して山菜ほ場を整備、ワサビ等の実証に取り組みつ、作付けを拡大。加工・販売の検討を行う。		

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
特記事項無し

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）
特記事項無し

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	飛騨市古川町黒内地区（ひだしふるかわちょうくろうち）
所在（都道府県市町村_集落名）	岐阜県飛騨市__黒内区
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 6 年 1 月 （完了年度） 令和 9 年 度
事業実施主体	飛騨市
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 115ha 水田 30ha 普通畑 3ha 樹園地 50ha 採草放牧地 0ha 〔基盤整備済 34ha〕 荒廃農地 3.2ha 〔A分類 2.8ha、B分類 0.4ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>黒内地区は、農地面積114.9haのうち、荒廃農地が約3.2ha（再生可能な荒廃農地約2.8ha、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地約0.4ha）、一部が荒廃している等荒廃化のおそれのある樹園地が約50haあり、将来の農用地保全が懸念される地区である。</p> <p>また、市全体的に人口減少が著しく、令和5年4月時点での高齢化率が40%を超えている。10年前との比較で人口は約14%減少し、高齢化率は約5%上昇している。同様に人口減少及び高齢化がみられる同地区においては、将来の農用地保全に必要な方策について検討するため地域ぐるみの話し合いを行って最適な土地利用構想を策定し、農地の管理主体の明確化や、低コストで農地を維持管理するための粗放的な土地利用の仕組みを構築するとともに、市有施設（温泉宿泊施設、運動施設）や粗放的な土地利用（放牧による観光農場）を活用して都市と農村の交流の促進を図ることで、農地の持続的な保全及び地域の活性化に取り組む必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
牛の放牧（15ha）、ワイン用ブドウ栽培（1ha）	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和5年度（1年目）	2,873（千円）	2,873（千円）	
	<活動内容> ・ 地域ぐるみによる話し合いによる土地利用の概略構想の整理、荒廃農地における実証的粗放利用の着手準備を行った。		
令和6年度（2年目）	10,000（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容> ・ 地域ぐるみによる話し合いによる土地利用の概略構想の整理、荒廃農地における実証的粗放利用として牛・ヤギの放牧、ワイン用ブドウ栽培地の土地造成を行った。		
令和7年度（3年目）	10,000（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容> ・ 地域としての土地利用構想を策定し、実証的粗放利用としての牛・ヤギ・ヒツジによる放牧の拡大、ワイン用ブドウ栽培地の実施する。		

(4) 課題等	
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>・ 当該地域では、荒廃農地において牛を放牧する構想はあるものの実施に向け解決すべき課題があったが、当事業を実施することで方向性が明確になり、放牧実施者への財政的支援により着実に推進することが出来た。また、旧樹園地でのワイン用ブドウ栽培を地元スーパーとの協働で行うことで、新たな特産物の開発に繋がった。そして、放牧地の観光農場化やワイナリー建設構想など新たな特産物を活用した6次産業化へ期待など、再び地域が農業に注目するきっかけとなった。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	大雨河（おおあめかわ）
所在（都道府縣市町村_集落名）	愛知県岡崎市
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和5年9月 （完了年度） 令和9年度
事業実施主体	岡崎市
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 57.7ha 水田 ha 普通畑 ha 樹園地 ha 採草放牧地 0ha 〔基盤整備済 23.8ha〕 荒廃農地 10.9ha 〔A分類 5.4ha、 B分類 5.5ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>大雨河地区は、再生可能な荒廃農地約5.4ha、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地約5.5ha、65歳以上の農業者の耕作面積42.4ha（うち後継者未定又は不明の農業者の耕作面積は約21ha）であり、地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は17haであり、将来の農用地保全が懸念される地区である。</p> <p>人口減少が著しく、高齢化率が53.31%に達している大雨河地区において、都市と農村の交流の促進を図り、農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、低コストで農地を維持・管理するため、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用の仕組みを構築しつつ、地区の管理主体を明確化を図り、農地の持続的な保全を図る必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
薬用作物、漆、栝、ハーブ、景観作物等	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費（予定）	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	6,837（千円）	6,837（千円）
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理、実証的な取組の実施、先進地視察、農用地保全等推進員の任命 荒廃農地解消0.08ha	
令和6年度（2年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理、実証的な取組の実施、先進地視察、農用地保全等推進員の任命 荒廃農地解消1ha、粗放的利用作付0.5ha	
令和7年度（3年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容> 管理主体の法人化、土地利用構想の策定、実証的な取組の実施、先進地視察、農用地保全等推進員の任命 荒廃農地解消1ha、粗放的利用作付1ha	

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
地域での話し合いを進める上で、全員での話し合いよりも、まずは農用地保全等推進などのコアメンバーを中心に進めていかないと前に進んでいかないと感じた。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）
切り花に取り組んでみたいがどのような専門家へ指導を受ければよいか情報がほしい。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	宮崎（みやざき）
所在（都道府県市町村_集落名）	愛知県岡崎市
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年2月 （完了年度） 令和9年度
事業実施主体	ミヤザキフィールドクラブ
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 59.3ha 水田 ha 普通畑 ha 樹園地 ha 採草放牧地 0ha 〔基盤整備済 23.3ha〕 荒廃農地 10.6ha 〔A分類 10.6ha、B分類 0ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>宮崎地区は、農地面積59.3haのうち、荒廃農地約10.6ha、65歳以上の農業者の耕作面積約36.7haであり、地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は約12haであり、将来の農用地保全が懸念される地区である。</p> <p>人口減少が著しく、高齢化率が44.34%に達している宮崎地区において、都市と農村の交流の促進を図り、農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、低コストで農地を維持・管理するため、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用の仕組みを構築しつつ、地区の管理主体の明確化を図り、農地の持続的な保全を図る必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
薬用作物、トリュフ、果樹、蜜源植物、香辛料植物等	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費（予定）	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	9,692（千円）	9,692（千円）
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理、実証的な取組の実施、先進地視察、農用地保全等推進員の任命 荒廃農地解消(0.1)0.5ha、粗放的利用作付(0.1)0ha	
令和6年度（2年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理、実証的な取組の実施、先進地視察、農用地保全等推進員の任命 荒廃農地解消0.1ha、粗放的利用作付0.4ha	
令和7年度（3年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容> 土地利用構想の策定、実証的な取組の実施、先進地視察、農用地保全等推進員の任命 荒廃農地解消0.1ha、粗放的利用作付0.5ha	

(4) 課題等	
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>最適な土地利用の検討に向けて、活用方法まで見据えた検討をしないと、メンバーのモチベーションも上がらず、選定作物もなかなか決まらないことがわかった。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）	
<p>新規作物を実証する際に、中山間地域は鳥獣被害が課題となるため、鳥獣防止柵も実証費として活用できるようにしてほしい。</p>	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	北淡路C地区（きたあわじしーちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	兵庫県淡路市野島常盤（北淡1-2、北淡4-2、北淡5-1、北淡5-2、北淡5-3・7、北淡6-1、北淡6-2）
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年1月 （完了年度） 令和9年度
事業実施主体	北淡路土地改良区
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 40.8 ha 水田 0.4 ha 普通畑 40.4 ha 樹園地 ha 採草放牧地 〔基盤整備済 40.8 ha〕 荒廃農地 19.4 ha 〔A分類 9.8 ha、 B分類 9.6 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>北淡路C地区を含む国営農地開発事業地区（以下、「北淡路C地区」という。）は、昭和43年～平成元年度までに農地造成については約422ha（現在の営農面積は351.49ha）、ダム2基、揚水機場、用排水路、農道等が整備されている。</p> <p>近年、高齢化等による後継者不足から荒廃農地が増加しており、観光農業を主体とした6次産業化に取り組む参入企業も見られるものの、北淡路地区の水利施設等の老朽化や当初計画のままの狭小な農道が高性能農業用機械による営農の効率化や観光農業の発展の支障となってきている。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
<ul style="list-style-type: none"> ・本地区内には兵庫県立大学大学院（兵庫県立淡路景観園芸学校）があるため、連携して粗放的管理を行い、農地を学習フィールドとして位置付けて ・北淡路地区全体の粗放的管理の方法（北淡路モデル）を検討・実証していく。 ・本地区を含む北淡路地区は企業体による農業参入が盛んであることから、「クルマ」などスイーツ等に活用可能な栽培品目を企業体が生産をする。 ・鳥獣害としてイノシシの被害が多く、市内にはジビエ処理加工施設やジビエ料理店があるため、緩衝帯と逆の発想による鳥獣誘因帯を設定、捕獲のためのエリアとする。 	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和5年度（1年目）	235（千円）	235（千円）	
	<活動内容> 事業実施体制の整備として事務用品等の消耗品を購入し、「地域ぐるみの話し合い」を数か所行った。		
令和6年度（2年目）	6,778（千円）	6,778（千円）	
	<活動内容> ・事業実施体制の整備として選任の臨時職員を雇用、「地域ぐるみの話し合い」を1回行う。 ・営農地の内容（自営・企業賃借等）を検討、併せて概要図を作成する。 ・粗放用地の内容について検討・選定をする。		
令和7年度（3年目）	3,941（千円）	3,941（千円）	
	<活動内容> ・「地域ぐるみの話し合い」を1回行う。 ・一筆ごとに営農の方向性（自営・企業賃借等）を確認、土地利用構想図を作成する。 ・粗放用地での実施内容と今後の方向性について検討をする。		

(4) 課題等	
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<ul style="list-style-type: none"> ・同じ団地内に農地を持っていても初めて会う人がいたという地権者がおられた。最初に入植された方々の次の世代になりつつあるためと思われる。 ・自分たちが持っている農地の位置すら知らない島外の方もいたが、地元の組合員と話すことで昔の話など、和やかな雰囲気になった。 ・「地域ぐるみの話し合い」で北淡路が危機的状況にあることを理解してもらった。 	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は地域計画に重複・流用が可能な点が多いことから、もっと多くの自治体が活用できるように確保する予算の増額と、事務方目線の活用方法のPRを行うべきだと考える。 ・着手している自治体間の情報交流は有効であると思われるので、農政局単位での連絡会議等を開催してほしい。 ・実証事業は失敗することで結果を生み出すこともあるため、失敗例として情報共有できるようにしてほしい。 	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名 (ふりがな)	御浜町神木、砂方Ⅱ、阿田和、引作、砂方Ⅰ、中立 紀宝町田代 (みはまちょうこうのぎ、すがたに、あたわ、ひきつくり、すがたいち、なかだち きほうちょうたしろ)
所在(都道府県市町村_集落名)	三重県御浜町崎平、杉山、越ノ谷、馬明、長坂、長谷折谷、内山、末広、居笹、雲作、砂方、中立 紀宝町奥地、田代
事業予定期間(開始年～完了)	交付決定 令和5年12月・令和6年5月、11月 (完了年度) 令和9年度・令和10年度
事業実施主体	御浜土地改良区
農地面積 (ha) うち荒廃農地など	全体 170.0 ha 水田 ha 普通畑 ha 樹園地170.0 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済170.0 ha〕 荒廃農地33.3 ha 〔A分類 33.3 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>国営農地開発事業が完了して30年が経過し、パイプラインの漏水・老朽化や、水兼道路の舗装の浮きや破損が生じており、また、園地周辺の山林や法面から木が成長したため、農作業への支障が生じているとともに、これらの木が園地を覆う状況となったため、園地が日照不足となって柑橘の生育にも支障が生じている。さらに、これら園地周辺の木からサル、シカ、イノシシ等が園地に侵入し、獣害被害が深刻となっている中で、人口減少と高齢化による担い手不足・後継者不足が重なって荒廃農地が増加している状況である。</p> <p>このような中、地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想を策定し、低コストで農地を維持管理していくための粗放的な土地利用の仕組みや、獣害被害防止対策を講じることにより、農地の持続的な保全を図る必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
鳥獣の住処になっており、周囲の園地を守るため追い払いたい。	

(3) 取組内容・事業費 (実施したことを記入してください)		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度 (1年目)	10,000 (千円)	8,920 (千円)
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合いを通じ、地区内の荒廃農地を解消し、粗放的利用を行う。 鳥獣害防護柵を設置しているが、園地に隣接する法面等の立木を伐採し、園地の日照不足及び鳥獣害防止の緩衝帯として取り組む。	
令和6年度 (2年目)	32,500 (千円)	32,500 (千円)
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合いを通じ、地区内の荒廃農地を解消し、粗放的利用を行う。 法面の立木を伐採し、園地の日照不足及び鳥獣害の侵入を防止する。除草シートの施工を行う。	
令和7年度 (3年目)	32,500 (千円)	32,500 (千円)
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合いを通じ、地区内の荒廃農地を解消し、粗放的利用を行う。 法面の立木を伐採し、園地の日照不足及び鳥獣害の侵入を防止する。除草シートの施工を行う。	

(4) 課題等	
対策に取り組み始めて「気付いた点」(良かった面や反省面など)は何かありますか。	
<p>①粗放的利用の取組で、蜜源作物や他の植物を植える事としての問題点は、この地域は開墾地でやせた土地であるため、施肥や耕うんが必要になります。そのため、2年目以降も続けていくには、予算が必要となります。</p> <p>②当地域では、全ての園地での取組ができなかった。その理由としては、事業完了後の管理に高齢化や離農への不安がぬぐえない為です。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること (農林水産省や他の地区への質問・要望等)

立木を伐採したところに、防草シートを施工する。(実験的に)

(1) 交付金採択地区の概要		
地区名（ふりがな）	建屋地域（たきのやちいき）	
所在（都道府県市町村_集落名）	兵庫県養父市 長野、中央、野谷、餅耕地、建屋、新町、能座、森、三谷、船谷	
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年9月	（完了年度） 令和10年度
事業実施主体	建屋地域棚田振興協議会	
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体128.6ha 水田124.2ha 普通畑4.4ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済124.2ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕	

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>旧建屋村では特に高齢化が進み、農業の担い手不足による農地の放棄地化、農村の荒廃化が懸念されている。</p> <p>これまで1企業に過度な農地集積（15ha、250筆）を行っており、急傾斜地の畦畔や棚田特有の長大な法面の除草等の管理作業が大きな負担となっている。この他、個人の認定農業者や拡大意向のある農家に対して農地中間管理事業による農地集積を進め、集積に向かない急傾斜農地については、中山間地域等直接支払及び多面的機能支払を活用しながら共同で維持してきたものの、傾斜の大きい山際の棚田は特に耕作条件が厳しく、さらに加速する高齢化を踏まえると、これまで農地保全に係わってこなかった地域の女性ほかの参加を促し、旧村外からの支援（都市住民や学生ボランティア等）も考えていく必要がある。また、全集落で獣防護柵（シカやイノシシ）の設置や点検等の対策を講じているものの、特に5集落において獣害対策後も農作物被害が継続している。定期的な柵の点検や追い払いをしているものの、柵のたわみや山林に近接するところから獣の侵入を防ぎきれておらず、このままでは営農意欲の低下から荒廃農地化する可能性が高くなってきている。</p> <p>このため、市が招聘した獣害の専門家による現地点検の結果、被害の多発する3集落において獣害緩衝帯の効果的な設置箇所が判明したことから、早急に当該箇所での緩衝帯を整備して、その効果を検証したうえで、未整備集落に取組を拡大していく必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」〔作物等名・選定の背景〕	
<ul style="list-style-type: none"> ●緩衝帯の整備 合計100a（獣害対策のため） ●景観・省力作物の植え付け 10a（作物は未定、集落の景観形成のため） 	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和6年度（1年目）	1,955（千円）	1,955（千円）
	<活動内容> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用構想図の話し合いに向け、各地域で地域計画の話し合いを進めている。 ・緩衝帯の整備実証1集落 ・省力草刈機の導入実証1集落 	
令和7年度（2年目）	3,123（千円）	3,123（千円）
	<活動内容> <ul style="list-style-type: none"> ・地域計画をもとに、土地利用構想図策定の話し合いを行う。 ・緩衝帯の整備実証1集落 ・省力草刈機の導入実証1集落 ・先進地視察 	
令和8年度（3年目）	2,123（千円）	2,123（千円）
	<活動内容> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用構想図策定の策定 ・緩衝帯の整備実証1集落 ・省力草刈機の導入実証1集落 	

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>【良かった面】 旧建屋村が指定棚田地域の指定となり、建屋地域棚田振興協議会を立ち上げたことで、本対策への取組がスタートしている。広域の組織を立ち上げたことで、限られた集落に留まらず、各集落で情報を共有しながら活動を広げる素地ができた。今後、「最適土地利用総合対策」推進の手引きを参考に全国の取り組み事例を実践していきたい。 令和6年度は先行して獣害対策の研修会を専門家を招き実施した。獣害対策の具体的な課題がわかった。</p> <p>【反省面】 ・具体的な取組はこれからとなる。今後、具体的な土地改良事業を取り組むためには、各集落ごとに課題を抽出する必要がある。課題を明確化するために、土地利用構想図の策定を進めていきたい。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）

【今後取り組みたいこと】

- ・実証事業や土地改良事業（水路のパイプライン化など）については、モデル集落を作り、構成集落全体へ活動を広めていくステップを検討したい。
- ・地域全体で高齢化によって農家数が減少している。今後は認定農業者等の担い手へ依存が高まっていく。担い手が営農しやすいように、地域として水利施設の補修や改善、急傾斜農地の草刈の省力化、畦畔の撤去などを地域として考えていきたい。
- ・排水路に長年の土砂が堆積しており、重機を使用した水路清掃を行いたい。

【他地区への質問】

- ・一度耕作放棄地になってしまうと有害鳥獣の住処、スズメバチの住処になってしまう。そのためには最低限の保全を進めて行く必要があるが、労力・経費が必要になってくる。他地域ではどのように資金を捻出しているのか。
- ・県道・市道・農道・林道等の周辺にある樹木が繁茂している。他地域ではどのように伐採しているのか。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	山王寺本郷地区（さんのうじほんごうちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	島根県 雲南市 山王寺本郷
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年2月 （完了年度） 令和7年度
事業実施主体	山王寺本郷棚田振興協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 19ha（内事業実施地区 11ha） 水田10.4 ha 普通畑0.6 ha 樹園地 ha 採草放牧地 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>棚田地域である山王寺本郷地区は農家戸数26戸の集落で、農地の荒廃化が進み、元々30haほどの農地が耕作されていたが、現在は約19haが耕作されている。各農家の農業従事者は70歳以上がほとんどで、離農があった農地の管理を各農家が協力しながら継続しているが、各農家の面積拡大は限界の状況である。地域内の農業後継者は1人しかおらず、今後の農地の維持管理の継続に大きな不安を抱えている。</p> <p>また、イノシシの獣被害も拡大しており、その対策にも労力を費やしている。</p> <p>このような状況において、耕作を継続する農地と粗放的な管理とする農地を明確にすることにより、維持管理労力の配分が可能となり農家の負担軽減が図られる。これにより、地域全体の維持管理の時間も確保され、地域環境の維持につながっていくことが期待できる。</p> <p>また、粗放的管理をする区域には桜を植栽することで、春に棚田を訪れる人の憩いの場となる。こうした人が集まる仕掛けづくりができることで、交流人口の増加が図られ、維持管理の協力者等の確保にもつなげていくことが出来る。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
<ul style="list-style-type: none"> ・桜（20a） ・榊（20a） ・マコモ（10a） 	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	245（千円）	245（千円）
	<活動内容> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を含めた全体会議を開催し、農地の現状把握及び今後の維持管理に係る意見交換を行う。 ・実証事業の内容を検討する。 	
令和6年度（2年目）	4,000（千円）	4,000（千円）
	<活動内容> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を含めた全体会議を開催し、農地の現状把握及び今後の維持管理に係る意見交換を行う。 ・実証事業として荒廃農地を整備し、桜を植栽する。 	
令和7年度（3年目）	5,000（千円）	5,000（千円）
	<活動内容（予定）> <ul style="list-style-type: none"> ・地元住民を含めた全体会議を開催し、農地の現状把握及び今後の維持管理に係る意見交換を行う。 ・実証事業として荒廃農地を整備し、榊を植栽する。歩行型草刈機による下草管理を行う。 ・農地の維持管理の検討結果をまとめ、土地利用構想を策定する。 	

(4) 課題等
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
・対象になる事業経費や手法などが分かりにくく、地元と協議をする都度、事業の対象になるのか確認が必要になる。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）
<ul style="list-style-type: none"> ・農地の維持管理で個人や外部団体等の協力を得たことがあれば、得るための手段等で工夫された点などはありませんか。 ・粗放的な管理計画を検討するうえで、手軽な品種や手法のお勧めはありますか。 ・水稲以外の作物等の取組みがあれば、その作物による収益はありますか。あれば、その収益はどう使っておられますか。 ・地域内でスムーズに取組むためのコツ等がありますか。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	天ヶ瀬地区（あまがせちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	佐賀県多久市南多久町
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 6 年 月 (完了年度) 令和 8 年度
事業実施主体	天ヶ瀬土地改良区
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 54.1 ha 水田 ha 普通畑 ha 樹園地 54.1 ha 採草放牧地 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 49 ha 〔A分類 49 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>本地域は、ハウスみかんを中心として営農されているが、現在のダム水利用者は組合員366名から現在は8名に、同8名が生産している農地は3haに減少している。また、本地区内においては園地の基盤整備は行われておらず、ハウスみかんの栽培に欠かせない農業用水を園地へ配水するパイプラインなどのかんがい施設は各園地まで配管されているが、建設から40年以上を経過し老朽化している。</p> <p>そうした状況の中、かんがい施設の維持管理が困難となり、水源であるダム水によらない営農方法をせざるを得ない状況となったことに加え、本地区はダム水以外の農業用水が不足している現状があることから、本対策に取り組むことにより農業用水の確保を実現し、営農意欲の高い担い手が主体となった地域農業の継続・発展が期待される。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
鳥獣緩衝帯整備 1a（山林に面している農地を鳥獣被害から防止するため）	

(3) 取組内容・事業費 （実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和6年度（1年目）	10,251（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、井戸ボーリング実証を実施し、農業用水に適した水質及び水量が確保できるか検証を行う。		
令和7年度（2年目）	（千円）	（千円）	
	<活動内容>		
令和8年度（3年目）	（千円）	（千円）	
	<活動内容>		

(4) 課題等	
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）	
各地区によって現状や展望が異なるため、現在のところは特にありません。	

(1) 交付金採択地区の概要			
地区名（ふりがな）	万才地区（ばんざいちく）		
所在（都道府県市町村_集落名）	鹿島市		
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 6 年 1 1 月	（完了年度） 令和 1 0 年度	
事業実施主体	鹿島市		
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体40.75 ha	水田 ha	普通畑 ha
	[基盤整備済 ha]		樹園地40.75ha 採草放牧地 ha
	荒廃農地 ha	[A分類 ha、B分類 ha]	

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>本地域は、農業従事者の高齢化や減少、耕作放棄地は増加傾向にある。 また、園地へのかんがい施設は整備されているが、建設から40年以上が経過し、園地の継承と合わせて施設の老朽化が課題となっている。 実施地区においては、生産条件の厳しい園地を、担い手を中心とした地域の農業者が、今後、営農を継続しながら園地を継承していくことが必要となっている。 将来にわたり優良園地を地域で継承していく仕組みとして、話し合いによる園地の将来像（ゾーニング）をしっかりと地域で描く必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
林地化【農地として利用する場合よりも管理コストが少ないため】0.4ha	

(3) 取組内容・事業費 （実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和6年度（1年目）	10,252（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容> 土地利用構想策定のため地域での話し合い		
令和7年度（2年目）	10,252（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容> 土地利用構想策定のため地域での話し合い		
令和8年度（3年目）	10,252（千円）	10,000（千円）	
	<活動内容> 土地利用構想の完成		

(4) 課題等	
対策に取り組む始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>(1) 事業による効果 これから荒廃が進む地域の園地を、地域の農業者（担い手など）に継承しながら地域農業、産地を維持していくため、土地利用構想に基づく園地の流動化を集落で共有できる。</p> <p>(2) 長期的な効果 ゾーニングされた守るべき農地が区分されることで、高い営農意欲を持つ担い手への園地集約が進み、担い手が主体となった地域農業が産地として将来にわたり継承されていくとともに、かんがい施設の再編整備や園地整備など、営農の効率化を図る基盤整備への気運が高まっていく。</p> <p>また、本地区の取り組みが他集落へ横展開していき、園地の将来像（ゾーニング）、担い手の育成確保、老朽化したかんがい施設の再編を一体と考え、地域で話し合う姿が定着し、園地の保全・継承とかんがい施設の規格・規模が最適化されることで、将来にわたる果樹産地が継承されていく。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	上横田地区（かみよこたちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	長崎県雲仙市瑞穂町上横田集落
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 6 年 9 月 （完了年度） 令和 7 年度
事業実施主体	瑞穂町上横田地区農地活用協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 4.3 ha 水田 0.1 ha 普通畑 0.5 ha 樹園地 1.2 ha 採草放牧地 0 ha 〔基盤整備済 0 ha〕 荒廃農地 0.1 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>上横田集落は、雲仙市の北部に位置し、東西の山林に囲まれた谷間に位置する水田地帯であるが、昭和60年代頃から水稲の作付が行われなくなり、保全管理や栗の木の植栽などが行われてきた。</p> <p>平成10年頃から部分的に耕作放棄地化が進み、令和4年に果樹を植栽する農地を探索していた農業者とマッチングを行い、地元農地所有者との話し合いを重ね、当該農地の粗放的管理に取り組むことになった。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
<ul style="list-style-type: none"> ● 蜜源作物（クローバー） 165a（地元の養蜂農家と連携し、収穫祭などでハチミツを販売する） ● 香木（クロモジ） 95a（爪楊枝やオイルなどへ活用する） 	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和6年度（1年目）	635（千円）	635（千円）	
	<活動内容> ・土地利用構想の策定 ・実証事業（蜜源・景観作物・香木の作付け） ・省力化機械の導入（運搬機の導入）		
令和7年度（2年目）	120（千円）	120（千円）	
	<活動内容> ・粗放的利用体制整備（香木の作付け） ・先進地視察研修		
令和〇年度（3年目）	（千円）	（千円）	
	<活動内容>		

(4) 課題等	
対策に取り組む始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度、6年度に実際に果樹の作付を行ったが、それ以外の農地の管理については、クローバーや香木を作付ける予定であるが、収益を上げていくことが課題となっている。 ・農地の利用状況やイベント開催状況等を記載したチラシを年に数回、協議会で作成することを取り決め、協議会構成メンバーと地権者に8月に第1号を配布したところ、地権者数名から自分の農地が有効活用されている様子が伝わったなどの好評を得た。 ・地元中学校の地域学習の中でこの取組を紹介したところ、中学生が現地取材に来るなど、農業や農地の活用に対して興味を持ってもらうきっかけとなった。 	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	山江（やまえ）
所在（都道府県市町村_集落名）	熊本県産山村_合戦峰、長ヶ峰、秋丸、堂園、手石方、井出口、寺山、寺の下、下城子、石原、城子、西川内、味園、辻、林田、櫟木、内角、一丸、小山田、北永シ切、別府、葦原、東浦、新層、番慶、岩ヶ野、湯の原、下払、西小路、大平、椎谷、高触、尾崎、大川内、内畑、萩、尾崎崎、井手の口、下の段、別府、城内、神園、柳野、平山、小森、釜野、淡島、葛、柚木川内、横手、日当、屋形、向鶴、小鶴、鳥屋、吐合、六沢、沢水、白岳、水無出口、水無、大川内、熊の原、山口、合子俣、今村
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 年 月 （完了年度） 令和 10年度
事業実施主体	山江村
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体729ha 水田247ha 普通畑482ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地240ha 〔A分類39 ha、 B分類201ha〕

(2) 実施の概況
<p>① 本対策に取り組むこととした背景</p> <p>山江地区の基幹産業は農林業であり、主な特産品は栗、米である。特に栗は、昭和52年に昭和天皇へ献上されたこともあり、市場の評価は高く、令和6年には農林水産省の地理的表示（GI）保護制度に登録された。しかし、担い手不足や耕作者の高齢化が深刻な問題となっており、今後、作付面積の減少や耕作放棄地の増大が危惧されている。このため、作物の管理作業の省力化・効率化を図るとともに、農地を継続的に保全・管理する体制づくりが急務となっている。</p>
<p>② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】</p> <p>鳥獣被害防止のための緩衝帯の整備</p> <p>山江地区においてはイノシシ、鹿、サル、アナグマなどによる農作物の被害が多く発生していることから、粗放的利用としては鳥獣被害防止のための緩衝帯を整備することを考えている。鳥獣が侵入することを怖がるように定期的な草刈りの実施や、有害鳥獣捕獲隊の協力が得られれば民なども設置し捕獲することを考えている。</p>

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費 予定	左のうち交付金
令和6年度（1年目）	5,100（千円）	4,600（千円）
	<活動内容> ・地域ぐるみの話し合いや農業者へのアンケート調査を実施し、土地利用構想策定のための基盤図作成を予定している。	
令和7年度（2年目）	5,447（千円）	5,167（千円）
	<活動内容> ・地域ぐるみの話し合いを行い土地利用構想の策定を予定。また、粗放的取組のための条件整備を予定。	
令和8年度（3年目）	20,162（千円）	11,015（千円）
	<活動内容> ・地域ぐるみの話し合いや農用地保全の基盤整備にかかる設計委託と工事発注を予定。	

(4) 課題等
<p>対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	豊後高田市香々地地区（ぶんごたかだしかなかち）
所在（都道府県市町村_集落名）	大分県 豊後高田市 香々地地区
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 5 年 12 月 （完了年度） 令和 7 年度
事業実施主体	豊後高田市
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 12.68 ha 水田 0 ha 普通畑 4.55 ha 樹園地 3.21ha 採草放牧地 4.92ha 〔基盤整備済 1.14ha〕 荒廃農地 0.67 ha 〔A分類 0.96ha、 B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>地区内の農地は、果樹(オリーブ、柑橘)、肉用牛(繁殖)放牧地として、中山間地域等直接支払交付金を活用しながら維持しているが、一部の農地については、高齢化及び後継者不在等の理由による耕作放棄地も点在している。</p> <p>荒廃地は昭和40年代にみかん栽培のためにパイロット事業で整備した農地が廃園になったものが多く、自前で少しずつオリーブ園の整備を進めてきた。</p> <p>この事業の紹介を受けてオリーブ園の拡張のため、耕作放棄地を再生し、農地の有効利用と事業拡大に取り組むこととした。</p>	
② 予定している「粗放的利用」	
<p>○オリーブの作付け R3～5整備済み分 114a R6～7 67a</p> <p>○粗放的管理 R7 9.9a 鳥獣対策のための森林管理</p>	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和3年度（1年目）	1,992（千円）	996（千円）	
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、農地利用に取り組むための最適土地利用計画を策定を行った。また、荒廃農地34aの農地再生を行った。		
令和4年度（2年目）	1,986（千円）	993（千円）	
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、荒廃農地51aの農地再生を行った。		
令和5年度（3年目）	1,930（千円）	965（千円）	
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、荒廃農地29aの農地再生を行った。		
令和6年度（4年目）	3,415（千円）	2,432（千円）	
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、荒廃農地32aの農地再生を行った。 ・農地管理の省力化を図るためラジコン草刈機の導入を行った。		
令和7年度（5年目）	5,666（千円）	3,952（千円）	
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、荒廃農地32aの農地再生を行う。 ・農地管理の省力化を図るため農薬散布用ドローンの導入と農機具倉庫の整備を行う。 ・山林管理（9.9a）による鳥獣害対策を講じる（粗放的管理）		

(4) 課題等	
対策に取り組む始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>荒廃地を再生することで、既存のみかん栽培や放牧用地などの周辺農地と一体的に面整備ができていて農道の管理もでき計画農地以外の再生も可能となる。また、オリーブ事業を成功させることで、本市の特産品としての付加価値向上にもつながり事業の拡大を行うことで雇用の創出にもつながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業者と連携することで農地全体の鳥獣害対策を行うことができる。 ・オリーブ栽培は日照時間が非常に重要になることから、計画地周辺の雑木も伐採が必要となるため、計画時点で周辺状況の確認も必要であった。 ・農地再生と同時に鳥獣防護網の補助、苗木購入の補助など補助金を並行して活用でき良かった。 	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）	
<p>極力農薬を使用せずに害虫駆除や草刈を行っているため、農作業の省力化を図っていききたい。また、オリーブの他レモンなどの柑橘類にも挑戦し、当地域での環境が適していれば、さらに荒廃地の再生に取り組むたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地域の荒廃農地は守るべき農地としてオリーブの作付けを進めているため、生産性のある農地で再生する場合は粗放的管理の要件を除外してほしい。 	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	豊後高田市羽根地区（ぶんごたかだしはね）
所在（都道府縣市町村_集落名）	大分県 豊後高田市 羽根地区
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 5 年 12 月 （完了年度） 令和 7 年度
事業実施主体	豊後高田市
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 10.3 ha 水田 0 ha 普通畑 10.3 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 1.89ha〕 荒廃農地 1.08 ha 〔A分類 1.08 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>当地区内の農地は、野菜、大麦若葉、ボタンボウフウを栽培しているが、大半の農地については、高齢化及び後継者不在等の理由により耕作放棄地となっている。</p> <p>平成21年から香々地ボタンボウフウ研究会（任意団体）を組織しボタンボウフウの生産を一部の農地で行っており、特産品開発に取り組んでいた。近年の健康食品ブームにより需要が高まったボタンボウフウの産地化を加速させるためこの事業を活用し生産面積の拡大に取り組むこととした。</p> <p>耕作放棄地については、前身の研究会の法人化を行い、生産体制を確立し規模拡大を行うことで新規就農者の受入等により、耕作放棄地を解消し、農地の有効利用を図りたい。</p>	
② 予定している「粗放的利用」	
<p>○オリーブの作付け R3～5整備済み分 190a R6～7 108a</p> <p>○粗放的管理 R6 景観作物 レンゲ・コスモス等の花き類 4.0a</p>	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和3年度（1年目）	1,981（千円）	990（千円）	
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、農地利用に取り組むための最適土地利用計画を策定するとともに人・農地プランの実質化を行った。また、荒廃農地78.9aの農地再生を行った。 		
令和4年度（2年目）	1,970（千円）	985（千円）	
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、荒廃農地57.7aの農地再生及び作業道の舗装（L=40m）を行った。 		
令和5年度（3年目）	1,996（千円）	998（千円）	
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、荒廃農地53.4aの農地再生及び作業道の舗装（L=26m）を行った。さらに生産主体の確立のため法人化を行った。 		
令和6年度（4年目）	6,524（千円）	4,923（千円）	
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、荒廃農地61aの農地再生を行った。また、農地管理のための農道舗装（L=76m）の舗装を行った。 ・農地管理の省力化を図るためラジコン草刈機等の導入を行った。 		
令和7年度（5年目）	9,150（千円）	4,574（千円）	
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、荒廃農地47aの農地再生を行う。 ・農地管理の省力化及び生産体制の集約化（育苗から収穫まで）を図るため、給水施設の整備を行う。 		

(4) 課題等	
対策に取り組み始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>今後のボタンボウフウ特産化の事業化にはボタンボウフウの生産量拡大は必須であったが、自己資金だけでは荒廃農地の再生は厳しい状況であった。そのため最適土地利用総合対策を活用することで農地面積の拡大が可能となり、経営の安定を図ることで持続的な農地の活用ができるようになった。</p> <p>今まで草刈機での除草作業を行っていた圃場にラジコン草刈機を導入したことで植付の畝間を調整しラジコン草刈機での除草作業が可能となったことで農作業の省力化が図られた。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）	
<p>今回、粗放的管理が必須になったことで景観作物の作付け（4a）を当地区では行うこととした。農地の所在が海に面した岬となっており、令和3年から農地の再生を進めていくうちに海の眺望がよくなったため、岬の先端及び管理用道路沿線に花を植えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業内容によるが畑へ再生して農地を維持していく事業計画であれば、粗放的管理は免除でも良い制度を設けていただければありがたい。 ・省力機械の導入が可能になったことは非常に助かったが、現場で農地を管理するためにはやはり汎用性のある農業用機械（トラクター、ホイールローダー等）が欲しいのが現実。 	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	田布川（たぶがわ）
所在（都道府県市町村_集落名）	鹿児島県枕崎市田布川町（金山，田布川）
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和3年11月 (完了年度) 令和7年度
事業実施主体	枕崎市担い手育成総合支援協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 33.1ha 水田 4.0ha 普通畑 29.1ha 樹園地 - ha 採草放牧地 - ha 〔基盤整備済 33.1ha〕 荒廃農地 1.5ha 〔A分類 1.5ha、B分類 0.0ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>「最適土地利用対策」の取組以前の令和2年頃から、養蜂業者が冬から春先の蜜源植栽場所を確保するため、枕崎市役所や農地中間管理機構等に相談していた。一方、田布川地域では大規模農家が離農することになり、農地の荒廃化を防ぎたく、次の耕作者を模索していたことから、蜜源の植栽場所を探していた養蜂業者の希望と、農地の荒廃化を防止したい地域の希望が一致したことから、本対策に取り組むこととなった。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
蜜源作物（レンゲソウ、菜の花、ヘアリーベッチ、そば、コスモス等、全体計画：6.6ha）	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和3年度（1年目）	1,171.0（千円）	757.0（千円）
	<活動内容> 蜜源作物の栽培を目的に粗放的農地利用事業に取り組むため、粗放的利用推進事業により、蜜源作物の生産性の検証を行うとともに、地域ぐるみの話し合いや必須条件である「最適土地利用計画」の策定等に必要活動等を実施した。また、粗放的利用整備事業により農地整備を実施。整備事業では、0.4haの荒廃農地の解消と0.9haの荒廃化予防を実施し、合わせた1.3haに蜜源作物の播種の取組を行った。推進事業では、蜜源作物の作付け地の調整作業及び種子の購入を行なった。	
令和4年度（2年目）	1,001.2（千円）	578.0（千円）
	<活動内容> 蜜源作物の栽培を目的に粗放的農地利用事業に取り組むため、粗放的利用推進事業により、2.6haの蜜源作物の生産性の検証（前年度整備ほ場1.3ha、今年度整備ほ場1.3ha）を行うとともに、粗放的利用整備事業により、1.3haの荒廃農地等の簡易な整備（0.2haの荒廃農地の解消、1.1haの荒廃化予防）を行った。	
令和5年度（3年目）	1,077.8（千円）	672.0（千円）
	<活動内容> 蜜源作物の栽培を目的に粗放的農地利用事業に取り組むため、粗放的利用推進事業により、3.9haの蜜源作物の生産性の検証（前年度まで整備ほ場2.6ha、今年度整備ほ場1.3ha）を行うとともに、粗放的利用整備事業により、1.3haの荒廃農地等の簡易な整備（0.1haの荒廃農地の解消、1.2haの荒廃化予防）を行っている。	
令和6年度（4年目）	1,077.8（千円）	672.0（千円）
	<活動内容> 蜜源作物の栽培を目的に粗放的農地利用事業に取り組むため、粗放的利用推進事業により、3.9haの蜜源作物の生産性の検証（前年度まで整備ほ場3.9ha、今年度整備ほ場1.4ha）を行うとともに、粗放的利用整備事業により、1.3haの荒廃農地等の簡易な整備（0.1haの荒廃農地の解消、1.2haの荒廃化予防）を行っている。また今年度より省力化機械導入として施肥播種機を導入、作業にかかる労力の軽減に繋がられた。	

(4) 課題等
対策に取り組む始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・今回の最適土地利用総合対策事業に取り組むことで、地域としても注目が集まり、交流人口の増加などには繋がられている。 ・また、事業に取り組む中で、養蜂農家と協力した取組が県外企業などの目にも止まり、今後も継続して農地の保全に繋げていくのが行っている。だがその面でもやはり資金的な問題など多く山積している現状に変わりはない。昨年サポート会議でもお伝えしたが、事業終了後に対する施策を考えていかなければ、農地は荒廃地・遊休地へと後戻りしてしまうことは懸念している。 ・今年度は省力化機械導入として施肥播種機の導入が叶った、地域としてもかなり助かっている状況である。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年もお聞きしたが、事業終了後に保全的な部分で継続した活動が行えるような資金的な補助は出来ないだろうか（又は現時点では考えていないか）？ ・当地域は保全活動を行っている農家は専業農家ではない。そういった農家は機械の更新など難しい。省力化機械としても汎用性の観点から制約を受けてしまうトラクターやバックホー（モアアタッチをつけた草刈用）など導入、もしくはレンタルに対して補助は作れないだろうか？（当地域でも除草に関してはほ場内は徹底して行っているが、法面など作業には危険な箇所が散在しているだけでなく、一度解消した農地でも法面の除草が行えないために鳥獣被害、こぼれだねによる再荒廃化が危惧される。）

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	並里地区（なみさとちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	沖縄県 金武町 並里区
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和4年7月 (完了年度) 令和8年度
事業実施主体	金武町（きんちょう）
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 11ha 水田 10.58ha 普通畑 0.42 ha 樹園地 0ha 採草放牧地 0ha
	[基盤整備済 5.2 ha] 荒廃農地 5.67 ha [A分類 5.67 ha、B分類 0 ha]

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>当地区は再生可能な荒廃農地約5ha、そのおそれのある農地約6ha存在している地区である。また、水はけが悪く、一筆ごとの面積が小さく地権者が多いため相続などで複雑化しており、農地としての活用が難しく長年耕作されずに荒廃農地化している。当区域は古くは水稲などの苗床として利用していた経緯があり、地元区や町議会からも再生利用推進の要望がある。</p> <p>現状では雑草が繁茂し周辺圃場への影響が懸念され、今後さらに荒廃が進むと再生不能な農地となり得ることから、低コストで農地を維持・管理する仕組みを構築し、農地の持続的な整備及び管理が必要である。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
<p>1. 体験学習ゾーン（自治会の各種団体（子ども会等）による体験学習（農業体験等）：0.3ha）</p> <p>2. 放牧ゾーン（山羊を放牧:0.5ha）</p> <p>3. 景観形成ゾーン（マリーゴールド、ヒマワリ、コスモス等を植栽:0.5ha）</p>	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和4年度（1年目）	3,224（千円）	2,500（千円）	
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合い（3回）を通じ、管理主体の確保や低コストな肥培管理が可能な作物等による農地利用に取り組むための最適土地利用計画を策定した。		
令和5年度（2年目）	2,417（千円）	1,500（千円）	
	<活動内容> ①協議会開催：目標とした2回の協議会を開催した。 ②実証試験：荒廃農地の解消や有効活用及び事業完了後の管理主体について話し合いを行い、荒廃農地を0.36ha解消した。		
令和6年度（3年目）	4,000（千円）	2,500（千円）	
	<活動内容> ①協議会開催：2回（①7/18開催②R7.2月頃開催予定） ②実証試験：0.6ha（荒廃農地の解消や有効活用予定）		

(4) 課題等	
事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>【良かった面】 耕作放棄地の解消及び有効活用について、協議会を立ち上げ、話し合いを通じて最適土地利用計画を策定したことで、今後取り組みを円滑に進めることができ、持続的な農地保全を図り地域の魅力向上と農業振興に寄与する。</p> <p>【反省面】 令和5年度より、実証試験が開始となっている。令和6年度から山羊の放牧を開始しているが、野犬、台風等の対策課題が出てきている。それによって、雑草等の伸びるスピードが早いことから、管理について反省点が出てきた。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）	
<p>【他の地区への質問】 ①農水省へ：優良事例の紹介について（当該事業の実施地区について、本町の様に、自治会や地方公共団体等が協議会の中心となっている協議会） ②他の地区：野犬等の対策について</p>	

(1) 交付金採択地区の概要			
地区名（ふりがな）	中城村内（なかぐすくそんない）		
所在（都道府県市町村_集落名）	沖縄県 中城村		
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和5年10月	（完了年度） 令和9年度	
事業実施主体	中城村		
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 221ha 水田 ha 普通畑221ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha	[基盤整備済205.9ha] 荒廃農地32.1ha [A分類 ha、B分類 ha]	

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>本村は農業が盛んな村であり、村面積の90%が農業振興地域に指定され、うち25%（358ha）が農用地区域となっている。</p> <p>近年は農業従事者の離農による農家人口の減少や担い手不足により荒廃農地が増え、特に土地改良事業未整備地区である西側の台地地域にある登又、新垣、北上原集落は特に荒廃農地化が進んでいる。</p> <p>また、平坦地域の土地改良区域内の集落では農業用排水施設の劣化に等に伴う機能低下により、排水されずにオーバーフローを起こすなど、隣接農地へ被害をもたらしている。排水機能の低下は荒廃農地からの土砂流出も影響しているため、荒廃農地の解消に向けた一体的な取組が必要である。</p> <p>このため、本対策により、農地の土地利用方針（ゾーニング）図を作成し、担い手を集約する守るべき農地と今後は粗放的な取組を行う農地に区分し、それぞれの区域に適した農地の斡旋や各種事業に取り組む。</p>	
② 予定している「粗放的利用」【作物等名・選定の背景】	
<p>・省力化作物の作付（牧草・蜜源）</p> <p>粗放的ちくう担い手の希望により取組を検討した。</p>	

(3) 取組内容・事業費（実施したことを記入してください）			
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金	
令和5年度（1年目）	3,328（千円）	3,328（千円）	
	<p><活動内容> (実証事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗放的な取組（荒廃農地の整備0.4ha、実証試験（牧草）0.4ha） (土地利用構想の実現に向けた取組) ・地域での話し合い 1回 		
令和6年度（2年目）	6,708（千円）	6,708（千円）	
	<p><活動内容> (実証事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗放的な取組（荒廃農地の整備0.1ha、実証試験（牧草）0.5ha） (土地利用構想の実現に向けた取組) ・地域での話し合い 5地区3回 計15回 ・先進地視察 ・農用地保全等推進委員の配置 		
令和7年度（3年目）	23,295（千円）	19,473（千円）	
	<p><活動内容> (実証事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗放的な取組（荒廃農地の整備0.1ha、実証試験（牧草）0.6ha） (土地利用構想の実現に向けた取組) ・地域での話し合い 6回 ・農業用排水路整備 ・農用地保全等推進委員の配置 		

(4) 課題等
対策に取り組む始めて「気付いた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>・土地利用構想の作成にむけ、農地の現況地図の作成や地域での話し合いを行ったが、今回の取組で現況地図を作成できたことが良かった。今後の農地流動化の取組に活用できる。また、地域での話し合いにより、住民の農業に対する意識の向上が図られたと感じた。</p> <p>・粗放的エリアにおける取組で、荒廃農地であっても地権者からの賃貸借の同意を得ることが困難である。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農林水産省や他の地区への質問・要望等）
<p>・土地利用構想の策定後の取組として、地域での話し合いをもとに農業用排水整備やICT農業の実証試験、担い手育成施設整備の検討を行いたい。</p>

令和5年度
最適土地利用総合対策
地区カルテ

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	雄武（おうむ）地区、上幌内（かみほろない）地区
所在（都道府県市町村_集落名）	北海道雄武町
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和3年6月 （完了年度） 令和6年度
事業実施主体	雄武町耕作放棄地対策協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体19.5ha 水田 ha 普通畑19.5ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済19.5ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>平成21年、雄武町耕作放棄地対策協議会が発足。人・農地プランによる担い手への集積により、平成25年度に176haあった荒廃農地を令和2年度には31haまで減少させたが、担い手の不足、作業効率の限界により、これ以上の集積は不可能となっていた。</p> <p>令和3年4月、農業経営者の高齢化や離農による農地の荒廃化を未然に防ぐため、本事業の実施地区を選定。同協議会の呼びかけにより、町、農業委員会、JA、農地所有者、農業者、地域住民が参画。</p> <p>「担い手の数が減少している」「隣地の保全管理に手が回らない」「牧草を生産するには、重粘土、石礫が多い等農地の条件が悪く、基盤整備なしでは生産性が上がらない」などの意見を元に、最適土地利用計画を策定。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
省力作物（韃靼そば）の導入 19.5ha	

(3) 取り組み内容・事業費（実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和3年度（1年目）	8,467（千円）	4,974（千円）
	<活動内容> ソフト（雄武地区、上幌内地区） ・事業計画書の作成、工事設計書の作成、最適土地利用計画書の作成 ハード（雄武地区：実施面積4工区12.2ha） ・重機及びストローチョッパーによる雑草・笹・木の刈払い及び拔根 ・重機による刈払い・抜根後の雑草等の集積・運搬 ・トラクターによる耕起・整地 ・トラクターによる緑肥・鶏糞等の散布	
令和4年度（2年目）	6,917（千円）	4,243（千円）
	<活動内容> ソフト（雄武地区、上幌内地区） ・緑肥の導入（雄武地区、上幌内地区）、土壌診断（雄武地区） ハード（上幌内地区：実施面積3工区7.3ha） ・重機及びレーキドザーによる雑草・笹・木の刈払い及び拔根 ・重機による刈払い・抜根後の雑草等の集積・運搬 ・トラクターによる耕起・整地・石礫除去等 ・トラクターによる緑肥・鶏糞等の散布	
令和5年度（3年目）	975（千円）	975（千円）
	<活動内容> ソフト 雄武地区（4工区12.2ha） ・トラクターによる緑肥の散布・土壌診断・収量調査 上幌内地区（3工区7.3ha） ・トラクターによる緑肥の散布・土壌診断・収量調査	

(4) 課題等
事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>農業者の高齢化や担い手不足により離農が進むなか、耕作放棄地や荒廃の恐れのある農地が増えていくことが想定されており、本事業の実施により課題が解消されている。また、土壌条件の悪い農地において、緑肥作物の作付け・すき込みによる地力増進で土地の持続性が図られるとともに、低コストな基盤整備による作付面積の拡大により、地域の特産物である韃靼そばの収益向上を図るための体制整備が図られた。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
<p>【要望・懸案事項】</p> <p>・計画どおり事業は進んでいるが、事業の採択を受けるまでの間、国や道の支援は受けたものの、最適土地利用計画書や計画図、その他添付資料の作成にかなり苦労したことから、事務（計画申請等）の簡素化を図ってほしい。</p> <p>・北海道という土地柄上、一圃場（工区）の面積が大きく、本事業の目的である粗放的利用であっても工事費が大きくなるため、一工区あたりの上限200万円は相当コストを抑える必要があった。そのことにより、本事業の目的に見合った成果が得られるか心配である。</p>

(1) 交付金採択地区の概要		
地区名（ふりがな）	別所中岱（べっしょなかたい）	
所在（都道府縣市町村_集落名）	秋田県大館市_別所	
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年1月（予定）	（完了年度） 令和9年度
事業実施主体	別所中岱地区最適土地利用支援協議会	
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 33.0ha 水田 24.9ha 普通畑 1.6ha 自己保全6.5ha	
	〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、 B分類 ha〕	

(2) 実施の概況
<p>① 本対策に取り組むこととした背景</p> <p>担い手農家の離農や高齢化に伴い、地区内の遊休農地は増加し続けており、将来の農用地保全が懸念される。このため、地域ぐるみの話し合いにより策定する土地利用構想をもとに、担い手への農地の集約を推進し、地域資源の付加価値を向上することで遊休農地の再生利用を行うとともに、粗放的利用の仕組みを確立し、農地の持続的な保全を図る。</p>
<p>② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）</p> <p>クロモジ（5年間で0.38haの作付を予定）</p>

(3) 取り組み内容・事業費（実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定	左のうち交付金
令和〇年度（1年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	
令和〇年度（2年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	
令和〇年度（3年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	

(4) 課題等
<p>事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
<ul style="list-style-type: none"> ・粗放的利用等に掛かる労賃や作業料金については、農業委員会や土地改良区の料金を参考に協議会総会で決定したが、その考え方で良いか。 ・当初計画している作付作物について、事業途中で計画変更しても良いか。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	松ヶ崎（まつがさき）
所在（都道府県市町村_集落名）	秋田県由利本荘市_松ヶ崎、最上町、赤平
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年1月（予定） （完了年度） 令和9年度
事業実施主体	松ヶ崎最適土地利用協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 88.0ha 水田 55.0ha 普通畑 27.0ha 自己保全 6.0ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>担い手農家の離農や高齢化に伴い、地区内の遊休農地は増加し続けており、将来の農用地保全が懸念される。このため、地域ぐるみの話し合いにより策定する土地利用構想をもとに、担い手への農地の集約を推進し、地域資源の付加価値を向上することで遊休農地の再生利用を行うとともに、粗放的利用の仕組みを確立し、農地の持続的な保全を図る。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
タラの芽（5年間で2.0haの作付を予定）	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定	左のうち交付金
令和〇年度（1年目）	(千円)	(千円)
	<活動内容>	
令和〇年度（2年目）	(千円)	(千円)
	<活動内容>	
令和〇年度（3年目）	(千円)	(千円)
	<活動内容>	

(4) 課題等	
事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備地区外の隣接地を定率事業での整備。 ・ 当協議会へ異業種の方を増やして、遊休農地の新たな活用法を検討する。 ・ 地域内への異業種との連携した農業法人を複数設立。 	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	打違内地区（うっちないちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	福島県石川郡平田村_打違内集落
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 6年（未定）月 （完了年度）令和 9年度
事業実施主体	打違内地区環境資源保全地域協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 60.23 ha 水田 32.47ha 普通畑 27.76ha 樹園地 ha 採草放牧地 h 〔基盤整備済 7.1ha〕 荒廃農地 3.0ha 〔A分類 2.3ha、B分類 0.7ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>平田村が昭和50年代に葉タバコ販売額で全国第3位であった中で、打違内地区は全農家が葉タバコ栽培を行うほどの中心的な役割を果たしてきた。その後、葉タバコ栽培は、健康志向の高まりを受けて縮小し、経営転換を余儀なくされた。令和5年度現在、再生可能な荒廃農地2.3ha、再生利用が困難な荒廃農地0.7ha、また、耕地面積60.23haのうち65歳以上の者が耕作する面積は23.54ha、後継者未定又は不明の面積は46.17haあり、将来の農用地保全が懸念される地区である。</p> <p>人口減少に加え高齢化率が37.1%に達しているため離農が著しく、打違内地区において、交流を促進することにより関係人口の増加を図るとともに、農地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想を策定し、低コストで農地を維持・管理するため、鳥獣被害の抑制と粗放的な土地利用の仕組みを構築しつつ、あわせて管理主体を明確にすることで、地区内の農地の持続的な保全を図る必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
<ul style="list-style-type: none"> ● 荒廃農地への蜜源・緑肥作物（クリムゾンクローバー）やハーブ（カモミール等）の作付け（1.0ha） ● 長大法面のカバープランツ（実証実験）（面積未定） 	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	500（千円）	500（千円）
	<活動内容> ・本事業により、蜜源作物や緑肥作物等の粗放的な農用地利活用に取り組むため、地域ぐるみでの話し合いや先進地視察研修を行い、最適土地利用計画策定に取り組んでいます。	
令和6年度（2年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	
令和7年度（3年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	

(4) 課題等	
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>将来の農地保全について、現在のままでは後継者もなく、保全管理が困難なことは地区内農家の共通の認識となっている。</p> <p>地域ぐるみでの話し合いと実証的な取組を経て土地利用構想を作成し、あわせて当面は「打違内環境保全会」を主体に取組を実施しつつ、集落全域を対象として営農する農業法人を設立することで、鳥獣被害の抑制・防止と粗放的な土地利用の実践を組み合わせた、継続的な農地の保全が期待できる。</p> <p>農業法人の設立は、後継者不足の解消や農用地の保全だけでなく、新たな果樹や作物栽培による収益の確保や、退職後の就労の場として期待できる。</p> <p>本地区は、急こう配の棚田が約半分の面積を占めるため法面や畦畔の草刈り作業が足かせとなり、中心経営体への農地集積が進まない要因になっていることから、法面のカバープランツとして野芝を導入することで、省力的な営農が可能となる。</p> <p>また、荒廃農地には緑肥作物（クリムゾンクローバー等）又は景観形成作物の植栽により、美観的にも優れた里山を形成することにより、打違内構保存会を主体とする農村交流事業と相まった関係人口の増加により、協働での農地保全活動への移行が期待される。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	猿ヶ京（さるがきょう）・月夜野（つきよの）・東峰（ひがしみね）
所在（都道府県市町村_集落名）	群馬県 みなかみ町 吹路・赤谷・黒岩・真澤・東峰
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和5年7月 （完了年度） 令和 8 年度
事業実施主体	みなかみ町最適土地利用地域協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 1,797.7ha 水田 620.9ha 普通畑 476.0ha 樹園地 700.8ha 採草放牧地 224.5ha 〔基盤整備済 1,325.9ha〕 荒廃農地 970.7ha 〔A分類 206.2 ha、 B分類 764.5ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>みなかみ町では、農地と山林の混在する境界に「桐」を植栽しており、寒冷な気候から、目の詰まった建材や箆笥等の利用に向く「上州桐」と言われ、地域のなじみのある生産物であった。</p> <p>中山間地に位置する多くの農家は山林も所有しており、所有地に「桐」を栽培し、農繁期は農地、農閑期は山林の整備と元々「半農半林業」を実践していたが、木材価格の低迷や高齢化により条件の厳しい林業については経営状況が厳しくなったことから両立は困難となり、里山の荒廃化が進む原因となっている。</p> <p>しかし、町内の桐細工店では県伝統工芸品指定として加工技術が伝承されており、その歴史風土と地域資源を活かして、荒廃農地を活用した上州桐の復活を期待する声が高まっている。</p> <p>そこで、町内で遊休農地が比較的多く地域活動に積極的な「猿ヶ京地区」、農山村の景観を保全している観光地が比較的近いが山林にも近いため獣害被害の多い「東峰地区」、桐材店が有り桐の需要地に近い「月夜野地区」の3地域の遊休農地を中心に、農地の荒廃化を抑制する目的で「桐」栽培を進めることで農地の有効利用を図りたい。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
桐	

(3) 取り組み内容・事業費（実施したことを記入下さい）			
年度	年間事業費 予定	左のうち交付金	
令和4年度（1年目）	1951（千円）	1273	（千円）
	<p><活動内容> 地域の話し合いを基に計画検討・策定を行い、実施地区2箇所の計画策定を行った。ワークショップでは計画に基づいた定植地に植栽を行い、先進地会津より講師を招聘し植栽の様子や定植地の状況を確認していただき、指導を行って頂き協議会内で情報共有を行った。先進地におもむき、育苗の様子や定植の様子の解説を聞き技術の取得を行った。遊休農地30aの栽培管理受託を受け、簡易な方法により整備を行い、60aの管理の体制整備を整えた。</p>		
令和5年度（2年目）	5121（千円）	3927	（千円）
	<p><活動内容> 地域の要望により実施地区を1箇所増やした。1年目の経験を踏まえ、粗放的な農地の管理方法を確立すべく、省力共同利用機械の導入をおこなった。前年度に引き続き先進地との意見交換を行い、育苗、苗木の栽培方法、定植地の管理方法や受託事業等協議会の体制の整備について検討を行っている。86aの管理受託を受け、整備事業により荒廃農地の解消を行い、定植を行う。</p>		
令和6年度（3年目）	1986（千円）	1157	（千円）
	<p><活動内容> 策定できた3箇所の実施計画を基に遊休農地の解消をすすめながら、適正な植栽値の受託体制と苗木の提供できるよう栽培技術の確立を目指す。整備事業による60a程度の荒廃農地の解消を行い、遊休農地の解消を目指す。</p>		

(4) 課題等
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>農地に特産林産物である「桐」を植栽し、簡易な肥培管理を行う事で、粗放的な農業を確立する事を目的としたが、近隣の農地の耕作条件に影響が少ない場所の選定やルール作りを行い、農地に特産林産物を植栽するルールを確立したい。</p> <p>「桐」の植栽を行い、桐材として活用が植栽後、10年以上係るため出口としての成果が見えずらく、成果物の利用についても確立できるよう体制を整えたい。</p> <p>ワークショップでは苗木の栽培を行っているが苗木栽培方法の確立をすすめ、将来的には他品種の苗木も含め、計画的な苗木の提供ができるよう技術の取得を目指したい。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
<p>中山間地域の遊休農地の特徴は矮小傾斜のある条件の不利な農地が多く、高齢化により農作業が困難であることから遊休地となり荒廃化への原因となっている。一団の農地の辺縁部の遊休農地に植栽することで有害鳥獣との緩衝帯としての役割を持たすことを目的としたが、今後は桐や広葉樹の苗木の栽培等に遊休農地の利用を行い、協議会活動の展開をすすめ、農地以外に荒廃化した林地の整備も含め農地・林地の保全を図りたい。</p>

(1) 交付金採択地区の概要		
地区名（ふりがな）	大沢地区（おおさわちく）（上片桐大沢地区）	
所在（都道府県市町村_集落名）	長野県 松川町 上片桐	
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 5 年 11 月	（完了年度） 令和 9 年度
事業実施主体	松川町	
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 106.6 ha 水田 21 ha 畑 85 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 7.4 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕	

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
果樹・水稲栽培が行われており、650m付近にはなだらかな斜面が広がり、水利組合による水の管理が古くからおこなわれている地域である。以前は、専業農家の多い地域であったが、高齢化や、後継者不足により、遊休農地が多みられる。各種協議会や、農地の賃貸借等をそれぞれが進めて、農地の管理を行っているが、決め手となる解決策に至っていない。山沿いの開拓された農地では、放棄地を山林化しようとする動きもみられる。	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
ビオトープ、林地化及び有機の土づくり（ライムギや、えん麦、ソルゴー・クロタラリア・レンゲ・コスモス・ソバ・大豆・えごま播種）2.5ha 粗放的な管理（省力化作物ススキ・コニファー栽培 1.7ha） 景観を守りながらの農地の保全管理を実現させる。	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	5,000（千円）	5,000（千円）
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合い・現地確認、意向調査による土地利用の概略構想の整理。実証的（果樹の伐採・伐根・緑肥の播種）な取り組みの実施。先進地視察、農地保全等推進員の任命	
令和6年度（2年目）	10,000（千円）	10,000（千円）
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理。実証的な取り組みの実施。前年度の事業にプラスして（粗放的作物の植栽）。ビオトープ（蓮の花栽培）の設置。先進地視察、農地保全等推進員の任命	
令和7年度（3年目）	10,000（千円）	10,000（千円）
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合いによる、土地利用構想の策定。実証的な取り組みの実施。梨のジョイント栽培・リンゴの高密植栽培の植栽・設置。新規就農者受け入れに向け。先進地視察、農地保全等推進員の任命	

(4) 課題等
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
地域ぐるみでの話し合いを、実質化された人農地プラン策定の際に行うことにより、新規就農者の支援をしようと、あぐり支援大沢ゆめ農隊が誕生した。 今後、地域計画を策定する中で、将来的には、守るべき農地とそうでない農地を見極め、守るべき農地については、新規就農者の受け入れのほかに、地域の人のまとまりを活かした、共同農業（結）を行う集落営農組織の立ち上げを検討し、遊休農地の発生を防ぐ。そうでない農地は上手に山に還すことや粗放的管理で蜜源とするなど、ゾーニングを進める。計画の策定だけでなく、実際の管理についても話し合い、また管理組合の設置が必要ではないかと考えられる。土地のゾーニング（土地利用構想図）を行うことで、基盤整備の条件整備、鳥獣被害対策、粗放的な土地利用を行い、農用地保全に取り組む。（まずはこういったことに取り組むという内容を地域の皆さんに徐々に知ってもらうことが必要と感じている）

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
どのような取り組みをしているのか、他地域での様子を聞かせていただきたいです。 まだこれからの話し合いにより動きが出てきますので、取り組みについて内容の変更や、予算の流用など出てくると思います。確定できたからの内容にならないので、そういった動きを緩く見ていただきたいです。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	生坂村
所在（都道府県市町村_集落名）	長野県生坂村（上生坂、下生坂、下生野、小立野、草尾、日岐、昭津、大日向、宇留賀、古坂）
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和5年12月 (完了年度) 令和9年度
事業実施主体	生坂村
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 219ha 水田 86ha 普通畑 133ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>生坂村は、長野県のほぼ中央部にある東筑摩郡の北西部に位置し、気候は内陸性気候のため寒暖の差が激しく、年間降水量も1,000mm前後と少なく、標高は500～900mと高低差があり村内は山々が重なり合いやまなみの間を犀川が北流しており、この犀川沿岸の段丘地に農地が点々と散在している。村の基幹産業は農業が中心で規模の小さな兼業農家の割合が多く、水稻を中心に果樹等の複合経営が主である。人口は昭和35年に4,855人を数えていたが63年経過した令和2年には1,639人となり60年間で3,216人（△66.2%）が減少し1/3となる等典型的な過疎化・高齢化の進展が著しい村である。村としては、往事の活気ある村を呼び戻し将来にわたり持続的な農業の営みを続け、国土保全や豊かな自然環境を保ち人情味豊かで長閑な農村を残していくためには、若者や移住者が安心して定着し定住できる希望のもてる施策の推進が必要である。このためには、産業の中核となる農業の存続を核とするため、生坂村農業公社の新規就農研修制度を引続き進めること、各集落ごとに増え続ける遊休農地対策の的確な推進と儲かる農業経営対策とを結び付けた担い手の確保対策、地域に人が住み続けることができる就業機会の確保と空家対策や鳥獣害対策とも連携するとともに、一枚一枚の個々の農地の用排水や農地の維持管理の状況等と結び付けたいきめ細かな農地の保全対策等総合的な活用方策等を集落毎での話し合いの積み重ねを行い、地域の実情に即した将来の最適な営農の方針や担い手への集約化に向けた合意形成が必要である。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
地域ぐるみでの話し合いにより、今後検討していく	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	5,700（千円）	5,700（千円）
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合い、先進地視察等現地の体制強化ベースマップの作製、農地利用状況の把握等の現地調査、農用地保全等推進員の任命	
令和6年度（2年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容> 地域ぐるみの話し合い、担い手・農業者等とのワークショップの開催、アンケート調査の実施、土地利用構想の概定、農用地保全の条件整備に係る合意形成等、農用地保全等推進員の任命	
令和7年度（3年目）	49,350（千円）	49,350（千円）
	<活動内容> 体制の整備の定着化、土地利用構想の策定、農用地保全のための取組の選択、農用地保全整備の実施（上生坂地区及び下生坂地区）、農用地保全等推進員の任命	

(4) 課題等
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
本事業をきっかけに、村内の農地所有者に対してアンケート調査を行っており、今後の土地利用構想の策定に的確に反映していきたい。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
粗放的利用の取り組みにあたり、他地域での事例を参考にしたいため、粗放的利用の優良事例をご紹介いただきたい。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	釜ヶ淵（かまがふち）地区
所在（都道府県市町村_集落名）	野村、末三賀西部、末三賀中部、末三賀東部、道源寺、沢中山、米道、末谷口
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和5年 8月 （完了年度） 令和7年度
事業実施主体	立山町
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 465 ha 水田 400 ha 普通畑 3 ha 樹園地 5 ha 採草放牧地 16 ha 〔基盤整備済402.7ha〕 荒廃農地 4.3 ha 〔A分類 3.8 ha、 B分類 0.5 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>釜ヶ淵地区には、農業振興地域内の農地が465haあり、そのうちの67.3haが農用地区域外の農地である。農用地区域外の農地のうち約20haが富山地方鉄道立山線釜ヶ淵駅、町立釜ヶ淵小学校及び釜ヶ淵町管住宅などの公共施設が集中している道源寺集落に存している。道源寺集落は、釜ヶ淵地区の中でも人口が密集している地域であり、人家に近い農地は、基盤整備を実施しなかった経緯がある。そのため、狭小・不整形な農地が多く、保全管理のみ行っている農地が多い。地区の担い手は、高齢化が進んでいるため、作付けをしない農地にまで労力をかけて保全管理することが困難となってきた。このため、低コストな肥培管理が可能な作物等による農地利用が喫緊の課題となっている。また、山際の農地の獣害対策も必要となっている。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
放牧：0.6ha、 蜜源作物（レンゲ）：0.57ha、 省力作物（カモミール等）：0.93ha、 果樹栽培（レモン）：0.46ha	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定	左のうち交付金
令和3年度（1年目）	2,282（千円）	2,282（千円）
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、低コストな肥培管理が可能な作物等による農地利用に取り組むための最適土地利用計画を策定した。	
令和4年度（2年目）	612（千円）	213（千円）
	<活動内容> ・令和4年5月に将来の管理主体となる「釜ヶ淵みらい協議会」を設立し、粗放的利用の推進に向けた話し合いを行った（全体会4回、部会5回）。 ・牧柵の設置(30a)や、蜜源作物(17a)及び省力化作物(13a)の作付け地を整備し、作付けも行った。	
令和5年度（3年目）	1,106（千円）	1,006（千円）
	<活動内容> 管理主体の「釜ヶ淵みらい協議会」において、粗放的利用の推進に向けた話し合いを行った（全体会2回、部会8回）。 ・放牧の実施(30a)や、蜜源作物(17a)及び省力化作物(13a)の作付けを行った。 ・果樹栽培の実証事業(46a)において、排水整備・土壌改良を行った。	

(4) 課題等
事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。 将来の農地利用のあり方について地域で話し合いを行うにあたり、非農家の方や移住してこられた方、地域おこし協力隊員など、多様な方々加わることで、外からの目線で農地利用の可能性が見出せたり、実施者となりたい方が発掘できたりといった良い点があった。 また、事業を通じて、地域で継続して話し合う場ができ、農地だけでなく地域全体の様々な課題についても話し合いを持つきっかけとなった。 農地保全・利用の拡大に向けて、もっと幅広く農地利用に意欲のある人や後継者となる担い手と繋がるよう、地域全体への情報発信や意識共有により力を入れていく必要がある。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
農家の高齢化・減少が進んでいるため、新たに農業を担う者の確保・育成が必要であり、地域で新たな人材を受け入れ・育成できる環境をつくりたいと考えている。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	東谷（ひがしたに）地区
所在（都道府県市町村_集落名）	四谷尾、谷口、虫谷、白岩、六郎谷、目桑、谷、伊勢屋、座主坊
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和5年12月 (完了年度) 令和9年度
事業実施主体	立山町
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 221 ha 水田 174 ha 普通畑 0.3 ha 樹園地 13 ha 採草放牧地 5 ha 〔基盤整備済 約120ha〕 荒廃農地 17.1 ha 〔A分類 4.3 ha、 B分類 12.8 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>東谷地区では、傾斜地に広がる農用地が棚田の美しい景観を構成しており、約220haの農地面積うち約146haを協定農用地として、中山間地域等直接支払交付金を活用した地域ぐるみの保全管理や農地利用に取り組んでいる。また、令和2年度に指定棚田地域振興活動計画を策定し、耕作放棄地を増やさないと農地管理の効率化、交流人口の増加などの目標に向けた活動を継続している。</p> <p>しかし、地域の少子高齢化・人口減少が進行し、平成17年から令和2年までの15年間で、地域の人口は644人→424人へ減少（▲約35%）するとともに、高齢化率も40.8%→55.2%へ増加しており、営農活動の継続や集落機能の維持に困難を生じつつある。</p> <p>さらに、令和5年6月28日に発生した豪雨災害により、主に白岩川沿いの農地や用水路等に甚大な被害を受け、復旧・復興に向けて、地域での話し合いが不可欠であり、粗放的利用を含めて将来を見据えた農地利用のあり方を検討する必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
景観作物(ヒマワリ・レンゲ)：1.5ha、 省力作物(山椒、チソ等)：1.5ha	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	3,000（千円）	3,000（千円）
	<活動内容> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の農地利用のあり方を検討し、土地利用構想の策定に向けた地域ぐるみでの話し合いを行う。 ・持続的な農地の保全管理体制の確立を目指し、低コストな肥培管理が可能な作物等による農地利用の実証事業を行う。 	

(4) 課題等	
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何がありますか。	
<p>これまででも、農地利用を含め地域の活性化に向けて、住民での話し合いが続けられてきたが、地域の高齢化・人口減少により農地を保全管理・活用する人材が不足しており、地域おこし協力隊員の存在が事業実施へのきっかけにつながった。</p> <p>集落ごとに農地や営農の状況に大きな違いがあるので、今後、地域で話し合いを進める中で、集落間の連携を図りつつ、それぞれの集落に応じた取組を考えて土地利用構想を策定したい。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）	
<p>地域外の人材を呼び込み、地域と一体になって農地の保全活用を目指すにあたり、地域の魅力を活かした情報発信や関係団体等との協力関係構築により、関係人口の拡大・人材確保につなげていきたい。</p>	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	富山第1（とやまだいいち）
所在（都道府県市町村_集落名）	富山県黒部市 中山、本野、石田野、枕野・宮沢、前山
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和4年3月 （完了年度）令和8年度
事業実施主体	黒部ファーストペンギンプロジェクト
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 135 ha 水田 135 ha 普通畑 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha
	〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況
<p>① 本対策に取り組むこととした背景</p> <p>本地区の丘陵台地区域は、多いときで約110haの農地で耕作がなされていましたが、人口減少や住民の高齢化の進展、加えて棚田のため採算が合わないなどの理由から現在は、水稲作79haで、48haが転作田、約8haが不作付地となっています。このような状況の中、地域内には「くろべ牧場」があり、訪問客も多いことから、若い農業者が地域を憂い、放棄田を利用し「ひまわり」を令和3年度に植えました。見物客も多く、好評だったことから、これを契機に地区の土地利用を見直すなどの機運が盛り上がってきており、出入耕作地が多い隣接する前山集落と一体となり、地区外からの農業者も交え、訪れる人にまた来たいと思ってもらえる地域として、また、採算がとれる農業を展開し、地域の活性化をはかることとした。</p>
<p>② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）</p> <p>緑肥ヒマワリ 6ha</p>

(3) 取り組み内容・事業費（実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費（予定）	左のうち交付金
令和4年度（1年目）	5,510（千円）	5,500（千円）
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用構想の概定… 専門家の派遣、先進地視察（長野県） ・実証事業… 【緑肥・景観作物の栽培】緑肥ヒマワリ7.9ha、切花ヒマワリ0.1ha→収量把握、土壌診断 【省力化作物の栽培】トウモロコシ0.19ha → 生育状況比較 サツマイモ 0.21ha → 生育状況比較 	
令和5年度（2年目）	10,160（千円）	10,000（千円）
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用構想の概定… 先進地視察（茨城県） ・実証事業… 【緑肥・景観作物の栽培】緑肥ヒマワリ7.9ha、切花ヒマワリ0.1ha→刈取時の機械作業比較 【省力化作物の栽培】トウモロコシ0.19ha → 収穫量比較 サツマイモ 0.21ha → 収穫量比較、つる切に係る機械作業比較 	
令和6年度（3年目）	10,000（千円）	10,000（千円）
	<p><活動内容></p>	

(4) 課題等
<p>事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。</p> <p>気づいた点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利な中山間地域の農地を維持管理していくには粗放的利用と言えども必要最低限の収入が必要。利益が出ないと管理すらできない。 ・この事業で行う実証栽培が収入になるまで5年では短し、収入が見込めないのに高齢化している地域で地域計画は立てにくい。また、若い人が入ってきてても自立が難しい。 ・行政は、事業開始後にダメ出しせず、現場を理解し臨機応変に対応してほしい。また、収入を上げるための販売面の事業経費利用について認めてほしい。（ヒマワリの搾油は事業取組前は経費でみれると聞いていた…） <p>良かった面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい土地利用方法がわかり、栽培方法を取得できる。 ・土壌調査・各地区の水路状態の確認することで、地区の圃場状態が把握できた。 ・緑肥ひまわりや切花栽培を通じて放棄田の再利用ができた。 ・地区の垣根を超えた住民の交流ができた。 ・先進地視察で、今までにない品目（花木など）新しい取組みがあることが分かった。 ・山間部や過疎化地域であってもチャレンジできるという将来への希望を感じた。 <p>反省面</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい取組（実証栽培）に対し、協議会メンバーが各自仕事をもち、週末のみの対応となり、現況の水稲農作業との両立が厳しかった。 ・栽培実証全体の工程が把握できておらず、問題への対応が後手となった。 ・協議会の取組みについて地区住民への周知が徹底できず、地区住民の意識改革が必要であった。 ・栽培技術が未熟で農産物の品質が上がらない。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
<p>今後取り組みたいこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寒冷地等の先進地視察 ・圃場整備、畑地化の整備の計画等 ・多様な作物の栽培研修会への参加 ・農業作物の全利用（ロス無し） ・栽培実証した作物のブランド化 <p>気になっていること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該地区（富山第1地区）では10年後を見据えた事業展開を考えているが、他の地区は10年後の具体的な計画があるのか知りたい。 ・中山間地域では鳥獣害対策が必須であるが、これら対策が不要な作物の提案や情報がほしい。 ・粗放的利用で収入が得られるかについて、事業制度を作る時に実証されていたのか。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	富山第2地区(とやまだいにちく)
所在(都道府県市町村_集落名)	富山県上市町_黒川、砂林開
事業予定期間(開始年~完了)	交付決定 令和 5年3月 (完了年度) 令和 8年度
事業実施主体	富山県
農地面積 (ha) うち荒廃農地など	全体 33 ha 水田 33 ha 普通畑 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 23 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>本地区は、上市町の南東に位置し、滑川市に隣接する黒川集落と砂林開集落をエリアとする。冬期間は1mを超える積雪が有り、通勤に不便な地域なため、過疎化・高齢化が著しく、鳥獣被害も相まって荒廃農地の増加が顕著である。しかしながら、霊場で知られる穴谷霊水や大規模なジャクヤク園がある薬用植物指導センターがあり春～秋に訪れる人が多く、放棄田等を利用し「ジャクヤク・リンドウ」の植栽を話し合っており、地区内の土地利用を見直すなどの機運が盛り上がってきている。</p> <p>営農は、地区内の2担い手組織とJA子会社及び兼業農家13名で28haに食用米、大麦、ハクイ等を作付けており、地区内外の組織や土地所有者によって農地保全を図っているが、作付けされない保全管理農地が増加している。</p> <p>県内でもイノシシの農作物被害の多い地域であり、朝晩集落内をイノシシが歩き回るなど獣害対策が必要ではあるが、人口減少・高齢化が進んでおり、地域ぐるみの話し合いが進まない状況であった。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
緑肥、ジャクヤク・リンドウ省力、緩衝帯省力化 1ha	

(3) 取り組み内容・事業費 (実施したことを記入下さい)		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和4年度補(1年目)	5,500(千円)	5,500(千円)
	<活動内容> 土地利用構想の概定(現地調査、話し合い・協議、研修、計画策定)	
令和5年度(2年目)	5,000(千円)	5,000(千円)
	<活動内容> 土地利用構想の概定(現地調査、話し合い・協議、研修、先進地視察、)粗放的な管理実証(緑肥、ジャクヤク省力、緩衝帯省力化)	
令和〇年度(3年目)	(千円)	(千円)
	<活動内容>	

(4) 課題等
事業に取り組む始めて「気づいた点」(良かった面や反省面など)は何かありますか。
<ul style="list-style-type: none"> 今まで交流の無かった集落間の情報共有ができた。 集落単独ではできない活動(獣害対策のための話し合い、農作業センター受け入れ、薬用作物生産組合への加入)に着手することができた。 どのような実証をするのが良いか情報が少ない中で検討し、計画を作成・説得・実施しなければならず、やってみて住民に理解されることが多かった。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること(農水省や他の地区への質問・要望等)
<ul style="list-style-type: none"> ジャクヤク・リンドウの観光資源化や交流人口の増加活動 未整備田における効率管理に向けた簡易整備

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名 (ふりがな)	氷見市速川地区(ひみしはやかわちく)(富山第3地区)
所在(都道府県市町村_集落名)	富山県氷見市_小窪、田江、小久米、早借、日詰、日名田、三尾、床鍋、葛葉
事業予定期間(開始年~完了)	交付決定 令和 5年 5月 (完了年度) 令和 7年度
事業実施主体	速川地区まちづくり協議会
農地面積 (ha) うち荒廃農地など	全体 257.1ha 水田 210.0ha 普通畑 47.1ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 101.1 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>・本地区の水田は、圃場整備を実施しているものの粘土質で軟弱地盤のところが多く、水稻・大豆を中心に作付けしているが、生産性は低く、不成形田などの条件不利では荒廃化が進んでいる。中心経営体には4組織と個人2名がいるが、高齢化や後継者不足等により、経営継続が困難と予想されることから、地域にあった農地の保全や体制づくりが必要となっている。</p>	
② 予定している「粗放的利用」(作物名・導入規模)	
<ul style="list-style-type: none"> ●緑肥(ヘアリーベッチ(ハングビローサ、しげまるくん)) ●景観作物(チューリップ600株、シャクヤク(ピンクドクター)500株) 	

(3) 取り組み内容・事業費 (実施したことを記入下さい)		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度(1年目)	15,500 (千円)	15,500 (千円)
<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑肥播種のための土砂搬入(100a) ・緑肥播種(220a) ・獣害対策(わたれません(18マス)、いのししくん(960m)、JIGIWA(700m)) ・景観作物の栽培(シャクヤク150株、チューリップ300株) 		

(4) 課題等	
事業に取り組む始めて「気づいた点」(良かった面や反省面など)は何かありますか。	
<p>(反省面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観作物として導入したシャクヤクについて、大量注文する場合は早めに予約する必要がある、希望する数量を入手することができなかったため、次年度以降スケジュールを整理しながら事業を進めていく必要がある。 <p>(良かった面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粗放的管理を行う農地で、景観作物を栽培することに従事者は非常に興味を持ち、高齢者の憩いの場が形成されつつあるように思われる。 	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること(農水省や他の地区への質問・要望等)	
<ul style="list-style-type: none"> ・シャクヤク栽培について 荒廃農地を開拓していくうえで、令和5年度は草刈のみを終えたが、今後土壌の状態により、スキ取りや盛土が必要になる懸念がある。 ・景観作物の栽培について 様々な種類の花や果樹の植え付けを検討している。 ・シャクヤクの活用方法 薬用、切り花など ・先進地の視察・研修の実施 	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	大鋸屋（おがや）地区
所在（都道府県市町村_集落名）	富山県南砺市（瀬戸、盛新、中尾、大谷島、大鋸屋、打尾、泉沢、林道、理休 集落）
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 5 年 10月 （完了年度） 令和 9 年度
事業実施主体	大鋸屋地域づくり協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 326 ha 水田 ha 普通畑 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 309 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>大鋸屋地区は9つの集落で構成されている。うち8つの集落では法人化した6つの営農組織により営農を行い、残り1つの集落は、もともと酪農が盛んであったが、現在酪農家は1軒のみとなっている。</p> <p>各営農組織の経営規模は18～40haであるが、集落営農から法人化した組織であるために労働生産性が劣る小さなほ場も耕作していること、急傾斜の中山間地で圃場の高低差が大きく畦畔の管理に多大な労力を要すること、圃場整備から50年経過し圃場、用排水路が老朽化してスマート農業など省力化に取り組みめないなど、競争力が弱い営農組織ばかりである。さらに、農業従事者の高齢化や担い手の減少に加え、イノシシなどの鳥獣被害の深刻化、米単価の下落と資材単価の上昇により、耕作の維持や環境の維持のみならず集落営農の経営維持も非常に困難になってきている。</p> <p>また、地域の特産である干柿の生産農家においては、生産者が高齢化が著しく、年間通じて農作業に多大な労働力が必要となることから後継者もなく、収穫が行われず放置されたままの柿木やその柿木を伐採する農家も出てきており、その後の農地の活用も課題となっている。</p> <p>一方、わずかではあるが果樹（ぶどう、梨）の栽培を行う農家も出てきており、経営を安定化させ地域の特産となるよう連携を深めることが重要となってくる。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
地域に適した作物およびその範囲については検討中である。	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	5,000（千円）	5,000（千円）
	<活動内容>	
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の各営農組織へ経営規模、資産、作付品目、担い手の状況に加え、現状の問題点を聞き取り、共通する課題や連携できることについて話し合いを行った。 ・営農組織の支援を目的として、組織の広域化（連合体方式）について先進事例からメリット・デメリットを整理した。 ・喫緊の課題である鳥獣害対策の省力化を図るため、電気柵により毎年の設置・撤去と管理のための草刈りにかかる労力を軽減・省力化を図るため、恒久柵の設置に向けた検討を行った。 	
令和6年度（2年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	
令和7年度（3年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	

(4) 課題等
事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・隣の営農組織でさえ、「何を」「どれくらい」栽培していて、「どれくらいの機械」で「どう作業をしているのか」全く知らなかったが、各営農組織に聞き取りを行い情報を共有したことで、連携の糸口が見えた。 ・共通する課題の整理、その対策についてお互いに知恵を出し、これらの情報を共有することで連携が深まった。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
<ul style="list-style-type: none"> ・当地区は50年以上前にはほ場整備事業が行われたが、ほ場、用排水路はともに老朽化してきているため、省力化を目的にしたスマート農業を導入しても効果が十分に発揮されない。そのため再整備が必要と考えるが、基盤整備を行う補助事業ではほ場の区画拡大や高収益作物の作付けを要件とされるため、地区内の維持管理に平地の何倍もの労力を要する中山間地域では容易に取り組みめない要件である。特に中山間地においては農地の保全＝地域の維持＝国土の保全と捉え十分な配慮をお願いします。 ・当事業での話し合いや検討、試験実証に取り組むことで、地域に合った整備手法や栽培品目の確立、整備に向けた地域内の合意形成が図られれば、整備事業の採択に向けて関係機関へ要望して行くが、当事業を踏まえた基盤整備事業の場合、採択の優先順位を上げるなど、優遇できる事業を検討していただきたい。

(1) 交付金採択地区の概要		
地区名(ふりがな)	新庄(しんじょう)(美浜町新庄区)	
所在(都道府県市町村_集落名)	福井県 美浜町 新庄	
事業予定期間(開始年~完了)	交付決定 令和4年 9月	(完了年度) 令和8年度
事業実施主体	新庄最適土地利用対策協議会	
農地面積(ha) うち荒廃農地など	全体 94.6 ha 水田 77.7 ha 普通畑 16.9 ha 樹園地 0 ha 採草放牧地 0 ha	
	〔基盤整備済 60 ha〕 荒廃農地 34.6 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕	

(2) 実施の概況
① 本対策に取り組むこととした背景
<ul style="list-style-type: none"> ・新庄区には、農業振興地域内の農地が95.1haあり、うち60haで昭和50年代に県営ほ場整備事業を実施したが、地区内の人口減少及び高齢化に伴う担い手不足や深刻な獣害による荒廃農地の発生が課題となっている。現在、地域内における荒廃農地は約35haとなっている。 ・そのような中、平成12年度から中山間地域等直接支払制度に取り組み、農業機械の共同利用や獣害対策に同制度の交付金を活用している。また、獣害対策として過去には最大3.5kmの電気柵設置を共同活動により実施し、平成22年に恒久柵の設置を行い、共同活動の軽減を図っているものの、農業者の高齢化やリタイヤ等による離農等により荒廃農地が拡大している。 ・地区内で山林資源の活用に取り組む「森と暮らすどんぐり倶楽部」と隣接する荒廃農地を活用した地域農産物の生産販売を企画している。 ・平成25年に人・農地プランを作成し、令和2年3月に更新、実質化している。
② 予定している「粗放的利用」(作物名・導入規模)
●地区住民による山菜(ワラビ等)の省力作物の作付け、販売

(3) 取り組み内容・事業費(実施したことを記入下さい)		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和4年度(1年目)	1,510(千円)	1,510(千円)
	<活動内容> 農山漁村振興交付金(最適土地利用対策)実施要領に基づき、美浜町における再生可能な荒廃農地(荒廃のおそれのある農地を含む)が存在する地区を対象に、地域ぐるみの話し合いを通じ、当地区の森林資源を活用した作物等による農地利用に取り組むため、最適土地利用計画を作成した。	
令和5年度(2年目)	1,472(千円)	332(千円)
	<活動内容> ○農地等利用整備事業 <ul style="list-style-type: none"> ・刈払・抜根・集積・運搬・除草・耕起・整地・土壌改良 面積：52a ・基盤整備(農業用排水施設、農道、客土、区画整理、農地等保全) 面積：52a 	
令和〇年度(3年目)	(千円)	(千円)
	<活動内容>	

(4) 課題等
事業に取り組み始めて「気づいた点」(良かった面や反省面など)は何かありますか。
山菜栽培の取組みの中で、今後の管理体制や担い手問題について、検討する必要がある。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること(農水省や他の地区への質問・要望等)
<ul style="list-style-type: none"> ・気になる点 直営施工の実施事例(成功・失敗を含めて) 山菜栽培~加工~販路の実施事例

(1) 交付金採択地区の概要		
地区名（ふりがな）	飛騨市古川町黒内地区（ひだしふるかわちょうくろうち）	
所在（都道府県市町村_集落名）	岐阜県飛騨市_黒内区	
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和5年12月	（完了年度） 令和9年度
事業実施主体	飛騨市	
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 114.9ha 水稲約30.3ha、大豆約1.9ha、果樹地（桃、リンゴ）約50ha、夏秋トマト約1.2ha、その他	
	〔基盤整備済 34.0ha〕 荒廃農地 3.2ha 〔A分類 2.8ha、B分類 0.4ha〕	

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>本地区は、農地面積114.9haのうち、荒廃農地が約3.2ha（再生可能な荒廃農地約2.8ha、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地約0.4ha）、一部が荒廃している等荒廃化のおそれのある樹園地が約50haあり、将来の農用地保全が懸念される中山間地域である。</p> <p>また、本地区では、水稲約30.3ha、大豆約1.9ha、果樹（桃、リンゴ）約50ha等を栽培しているが、農業者の減少及び高齢化の進展や、野生獣（クマ、イノシシ）の果樹園等への侵入被害も増大している中で、将来にわたって農地を保全するためには、粗放的な土地利用による農地管理の省力化や獣害対策等への対応が必要である。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
牛の放牧（15.0ha）等	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	3,100（千円）	3,100（千円）
	<活動内容> ・ 地域ぐるみによる話し合いによる土地利用の概略構想の整理、荒廃農地における実証的粗放利用の着手準備を行った。	
令和6年度（2年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容> ・ 地域ぐるみによる話し合いによる土地利用の概略構想の整理を進め、荒廃農地における実証的粗放利用として牛の放牧を行う。	
令和7年度（3年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容> ・ 地域としての土地利用構想計画を策定し、牛の放牧地の拡大を行う。	

(4) 課題等	
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何がありますか。	
<p>・ 交付金採択地区では、当該事業に採択される前から荒廃農地において牛を放牧する構想があったが、人・金・物をどうするか、誰がどのように取り組むかという課題があったが、当該事業採択によって、財政的な支援を受けられ、地域の課題として取り組める方向性が得られた点が良かった。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）	

(1) 交付金採択地区の概要		
地区名（ふりがな）	岡崎市大雨河（おかざきしおおあめかわ）	
所在（都道府県市町村_集落名）	愛知県岡崎市_大代町、雨山町、東河原町	
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和5年8月	（完了年度） 令和9年度
事業実施主体	岡崎市	
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 57.7ha 水田 16.1ha そば0.3ha 野菜・茶・樹園地約11ha その他	
	〔基盤整備済 27.8ha〕 荒廃農地 10.9ha 〔A分類 5.4ha、 B分類 5.5ha〕	

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>地区内の農地のうち、再生可能な荒廃農地約5.4ha、再生利用が困難な荒廃農地約5.5ha、65歳以上の農業者の耕作面積42.4haであり半数が後継者未定、不明となっている。また、今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は17haであり、将来の農用地保全が懸念される地区である。</p> <p>現状での作付け品目・面積は、水稲16.1ha(ミネアサヒ)、そば0.3ha、その他野菜や茶、果樹約11haを作付けしている。近年は耕作放棄地を再生して新たな作物の栽培実証が始まり、獣害防止柵を整備して対策は講じているものの、サル、シカ等の獣害が発生しており、農業意欲の低下の要因となっているため、根本的な解決に向けた獣害対策の取組や被害にあいにくい作物への転換を図る必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
NPO法人と協働して地域ぐるみで農地を管理する中で、企業CSR活動やボランティア活動を活性化することにより、都市部住民との交流企画を実施しながら、地区内の荒廃農地に景観作物等（6.0ha）を作付けする。	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容> ・ 地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理、実証的な取組の実施、先進地視察、農用地保全等推進員の任命を行った。	
令和6年度（2年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容>	
令和7年度（3年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容>	

(4) 課題等	
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>地域ぐるみの話し合いによって、地域の人の危機感の共有が図られるとともに、地域の自然、歴史や文化、くらしの特徴への理解を深めるきっかけとなった。また、実証的な取り組みにあたり地域おこし協力隊や都市部住民と協働して実施することで地域活動に活気をもたらした。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）	
<p>企業CSR活動やボランティア活動、都市部住民との交流企画を積極的に進めたい。</p> <p>当地区では有機農業の産地づくりに取り組んでおり、米（ミネアサヒ）の生産拡大を図りたいと考えている。標高が高い中山間地域では高温障がい等の影響を受けにくく、寒暖差により高品質な米が生産可能な地域である。また、荒廃農地が増加する中で、新たに農地を再生して有機の米づくりを希望する者も増えてきている。しかし、長年耕作しなかった水田では圃場を再整備する必要がある。新規就農者にとっては費用面が多きな負担となる。地域に定住しながら就農を目指す貴重な人材を確保するためにも、本事業で支援することはできないか。</p>	

(1) 交付金採択地区の概要		
地区名（ふりがな）	岡崎市宮崎（おかざきしみやざき）	
所在（都道府県市町村_集落名）	愛知県岡崎市_石原町、宮崎町、明見町、中金町	
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定（手続き中）	（完了年度）令和9年度
事業実施主体	ミヤザキフィールドクラブ	
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 59.3ha 水稲約16ha 野菜・茶・樹園地約25ha その他 〔基盤整備済 23.3ha〕 荒廃農地 10.6ha	

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>宮崎地区は、農地面積59.3haのうち、荒廃農地約10.6ha、65歳以上の農業者の耕作面積約36.7haであり、また、高齢化率が44.3%に達し、地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は約12haであり、将来の農用地保全が懸念される地区である。</p> <p>現状での作付け品目・面積は、水稲約16ha、その他野菜・茶・樹園地約25haを作付けしている。従来から獣害防止柵を整備して対策を講じているものの、サル、ニホンジカ、イノシシによる獣害が発生しており、農業意欲の低下の要因の一つになっているため、根本的な解決に向けた鳥獣害対策への取組や鳥獣被害を受けにくい作物への転換及び低コストでの農用地保全に取り組む必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
<p>地域ぐるみで農地を管理する中で、企業CSR活動やボランティア活動を活発化することにより、都市部住民との交流企画を実施しながら、地区内の荒廃農地に付加価値の高い新たな作物（2.0ha）を作付けする。</p>	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	10,870（千円）	10,870（千円）
	<活動内容> ・ 地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理、実証的な取組の実施、先進地視察、農用地保全等推進員の任命を行った。	
令和6年度（2年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容>	
令和7年度（3年目）	12,500（千円）	12,500（千円）
	<活動内容>	

(4) 課題等	
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何がありますか。	
<p>地域ぐるみの話し合いによって、地域の人の危機感の共有が図られるとともに、地域の自然、歴史や文化、くらしの特徴への理解を深めるきっかけとなった。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）	
<p>付加価値の高い新たな作物を栽培するとともに、地域の伝統文化をささえる植物の栽培に着手し、国内外に向け情報発信し農村の価値向上を図りたい。</p> <p>当地区では有機農業の産地づくりに取り組んでおり、米（ミネアサヒ）の生産拡大を図りたいと考えている。標高が高い中山間地域では高温障がい等の影響を受けにくく、寒暖差により高品質な米が生産可能な地域である。また、荒廃農地が増加する中で、新たに農地を再生して有機の米づくりを希望する者も増えてきている。しかし、長年耕作しなかった水田では圃場を再整備する必要が生じ、新規就農者にとっては費用が多きな負担となる。地域に定住しながら就農を目指す貴重な人材を確保するためにも、本事業で支援することはできないか。</p>	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名 (ふりがな)	御浜町神木・砂方Ⅱ・阿田和地区 (みはまちょうこうのぎ・すがたⅡ・あたわ) (上市木地区)
所在 (都道府県市町村_集落名)	三重県御浜町_崎平、杉山、越ノ谷、馬明、長坂、長谷折谷
事業予定期間 (開始年～完了)	交付決定 令和5年12月 (完了年度) 令和9年度
事業実施主体	御浜土地改良区
農地面積 (ha) うち荒廃農地など	全体 52.6ha 樹園地52.6ha 〔基盤整備済 52.5ha〕 荒廃農地 11.1ha

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>国営農地開発事業が完了して30年が経過し、パイプラインの漏水・老朽化や、水兼道路の舗装の浮きや破損が生じており、また、園地周辺の山林や法面から木が成長したため、農作業への支障が生じているとともに、これらの木が園地を覆う状況となったため、園地が日照不足となって柑橘の生育にも支障が生じている。</p> <p>また、鳥獣侵入防止柵を設置して園地への侵入対策を講じているものの、これら園地周辺の木からサル、シカ、イノシシ等が園地に侵入するため、獣害被害が深刻となっており、農業意欲の低下、引いては荒廃農地の増加につながっている。</p> <p>このため、鳥獣侵入防止柵の設置のほか、粗放的利用 (鳥獣緩衝帯) による獣害対策の取組を行い、低コストで農地を維持管理していく必要がある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」 (作物名・導入規模)	
鳥獣緩衝帯 (2.0ha)	

(3) 取り組み内容・事業費 (実施したことを記入下さい)		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度 (1年目)	10,000 (千円)	10,000 (千円)
	<活動内容> ・地域ぐるみの話し合いによる土地利用の概略構想の整理、実証的な取組の実施等を行った。	
令和6年度 (2年目)	10,000 (千円)	10,000 (千円)
	<活動内容>	
令和7年度 (3年目)	10,050 (千円)	10,050 (千円)
	<活動内容>	

(4) 課題等	
事業に取り組む始めて「気づいた点」(良かった面や反省面など)は何かありますか。	
守るべき畑、守らない畑の棲み分けして耕作放棄地を増やさ無い。担い手が減少してもいかに守っていくかが課題である。	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること (農水省や他の地区への質問・要望等)	
今後担い手が減少していく事が予想されるため、事業期間完了後の園地管理を継続する事に対し、不安がある。	

(1) 交付金採択地区の概要		
地区名（ふりがな）	北淡路（きたあわじ）C地区	
所在（都道府縣市町村_集落名）	兵庫県淡路市野島常盤	
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年1月（予定）	（完了年度） 令和9年度
事業実施主体	北淡路土地改良区	
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 52.35ha 水田 1.42 ha 普通畑 50.93ha 樹園地 ha	
	[基盤整備済 52.35ha] 荒廃農地 14.92ha [A分類 ha、B分類 ha]	

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>北淡路C地区を含む国営農地開発事業地区は、昭和43年～平成元年度までに農地造成については約422ha（現在の営農面積は351.49ha）、ダム2基、揚水機場、用排水路、農道等が整備されている。</p> <p>近年、高齢化等による営農意欲の低下・労力負担の増大や後継者不足から荒廃農地が増加したため、新たな担い手確保として企業等の農業参入を積極的に推進してきた。観光農業を主体とした6次産業化に取り組む企業も見られるものの、北淡路地区の水利施設等の老朽化や当初計画のままの狭小な農道が高性能農業用機械による営農の効率化・省力化、観光農業の発展の支障となってきた。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
<ul style="list-style-type: none"> ● 景観作物・・・マリーゴールド、菜の花 ● 省力作物・・・オリーブ ● 蜜源作物・・・びわ、みかん ● 緑肥作物・・・レンゲ、ソルゴー ● 林地化・・・2.0ha ● 放牧（鳥獣緩衝帯整備）・・・5.5ha 	} 7.4ha

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	1,962（千円）	1,962（千円）
	<活動内容> 体制整備及び概略計画検討（ソフト）	

(4) 課題等
事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>①本事業実施にあたり、地区の話し合いにより、地区の将来像の明確化と受益者の危機意識が醸成される。地区の荒廃農地への対応の方向性が明確となり、将来担い手へ継承するために農地を適切に保全する仕組みが構築される。また、実証事業を通じて地区に最適な管理手法の検討が可能となり、維持管理の継続性が担保される。</p> <p>②長期的な効果としては、先行的に行う本地区の取り組みを他地区へ波及させることで、北淡路地区全体の荒廃農地の再生及び耕作放棄されそうな農地を含めた効率的な維持管理が可能となる。更には、北淡路地区内の老朽化した水利施設の改修や農道の拡幅を実現する具体的事業の検討、担い手の育成及び企業参入・新規入植者の参入拡大等が期待される。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	山王寺本郷地区（さんのうじほんごうちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	島根県 雲南市 山王寺本郷
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年1月（予定） （完了年度） 令和7年度
事業実施主体	山王寺本郷棚田振興協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 19ha（内事業実施地区 11ha） 水田10.4 ha 普通畑0.6 ha 樹園地 ha 採草放牧地 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>棚田地域である山王寺本郷地区は農家戸数26戸の集落で、農地の荒廃化が進み、元々30haほどの農地が耕作されていたが、現在は約19haが耕作されている。各農家の農業従事者は70歳以上がほとんどで、離農があった農地の管理を各農家が協力しながら継続しているが、各農家の面積拡大は限界の状況である。地域内の農業後継者は1人しかおらず、今後の農地の維持管理の継続に大きな不安を抱えている。</p> <p>また、イノシシの獣被害も拡大しており、その対策にも労力を費やしている。</p> <p>このような状況において、耕作を継続する農地と粗放的な管理とする農地を明確にすることにより、維持管理労力の配分が可能となり農家の負担軽減が図られる。これにより、地域全体の維持管理の時間も確保され、地域環境の維持につながっていくことが期待できる。</p> <p>また、粗放的な管理をする区域には桜を植栽することで、春に棚田を訪れる人の憩いの場となる。こうした人が集まる仕掛けづくりができることで、交流人口の増加が図られ、維持管理の協力者等の確保にもつなげていくことが出来る。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
<ul style="list-style-type: none"> ・桜（20a） ・榊（20a） ・マコモ（10a） 	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	1,000（千円）	1,000（千円）
	<活動内容（予定）> ・地元住民を含めた全体会議を開催し、農地の現状把握及び今後の維持管理に係る意見交換を行う。 ・実証事業の内容を検討する。	
令和6年度（2年目）	4,000（千円）	4,000（千円）
	<活動内容（予定）> ・地元住民を含めた全体会議を開催し、農地の現状把握及び今後の維持管理に係る意見交換を行う。 ・実証事業として荒廃農地を整備し、桜を植栽する。	
令和7年度（3年目）	5,000（千円）	5,000（千円）
	<活動内容> ・地元住民を含めた全体会議を開催し、農地の現状把握及び今後の維持管理に係る意見交換を行う。 ・実証事業として荒廃農地を整備し、榊を植栽する。歩行型草刈機による下草管理を行う。 ・農地の維持管理の検討結果をまとめ、土地利用構想を策定する。	

(4) 課題等
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>具体的な取組がこれからですので、現時点では特にありません。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
<ul style="list-style-type: none"> ・農地の維持管理で個人や外部団体等の協力を得たことがあれば、得るための手段等で工夫された点などはありますか。 ・粗放的な管理計画を検討するうえで、手軽な品種や手法のお勧めはありますか。 ・水稲以外の作物等の取組みがあれば、その作物による収益はありますか。あれば、その収益はどう使っておられますか。 ・地域内でスムーズに取り組むためのコツ等がありますか。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名 (ふりがな)	野田 (のだ) 地区 (浜玉地区)
所在 (都道府県市町村_集落名)	佐賀県 唐津市 浜玉町 東山田
事業予定期間(開始年~完了)	交付決定 令和 6 年 2 月 (予定) (完了年度) 令和 9 年度
事業実施主体	浜玉畑総土地改良区
農地面積 (ha) うち荒廃農地など	全体 92.8 ha 水田 ha 普通畑 ha 樹園地 92.8 ha 採草放牧地 ha 荒廃農地 60.1 ha [A分類 36.1 ha、B分類 24.0 ha]

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>本地域は、県を代表する果樹産地であるが、農業従事者の高齢化や減少、園地の基盤整備が行われず中山間地域の厳しい生産条件もあって、耕作放棄地は増加傾向にあり、耕作面積は平成初期の92.8haから現在では32.7haにまで減少している。</p> <p>また、本地域は農業用水が不足している現状にあり、園地へのかんがい施設は整備されているが、建設から30年以上が経過しており、園地の継承と合わせて用水確保、施設の老朽化が産地の課題となっている。</p> <p>実施地区においては、園芸農業に取り組む担い手が確保されており、生産条件の厳しい園地を、担い手を中心とした地域の農業者が、今後、営農を継続しながら園地を継承していくことが必要となっている。</p> <p>将来にわたり優良園地を地域で継承していく仕組みとして、話し合いによる園地の将来像（ゾーニング）をしっかりと地域で描く必要があったため。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
現在、粗放的利用は5か年計画で2aを予定しており、詳細な内容について地域内で話し合いをしている状況。	

(3) 取り組み内容・事業費 (実施したことを記入下さい)		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度(1年目)	10,000 (千円)	10,000 (千円)
	<活動内容> ・野田集落の農地を耕作する関係者で農地の粗放的利用のための話し合い ・農地のゾーニングに必要な基礎データの整理、調査 ・用水確保とかんがい施設の将来的な維持管理の現地実証	
令和6年度(2年目)	10,000 (千円)	10,000 (千円)
	<活動内容> ※同上	
令和7年度(3年目)	10,000 (千円)	10,000 (千円)
	<活動内容> ※同上	

(4) 課題等	
事業に取り組む始めて「気づいた点」(良かった面や反省面など)は何かありますか。	
<p>事業実施が契機となり、野田地区の将来的な営農計画を策定する気運が地元で高まった。事業の継続により、ゾーニングされた守るべき農地の農業用水不足の緩和が実証されることで、高い営農意欲を持つ担い手への園地集約が進み、さらに営農の効率化を図る基盤整備(かんがい施設の再編整備や園地整備)への取組などにより、担い手が主体となった地域農業が産地として将来にわたり継承されることが期待できる。</p> <p>また、本地区の取り組みが他集落へ横展開していき、園地の将来像(ゾーニング)、担い手の育成確保、老朽化したかんがい施設の再編を一体と考え、地域で話し合う姿が定着し、園地の保全・継承とかんがい施設の規格・規模が最適化されることで、将来にわたる果樹産地が継承されていくことも期待できる。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること(農水省や他の地区への質問・要望等)	
<ul style="list-style-type: none"> 地域で将来営農に関して、話し合いと検証事業に取り組むが、望んだ通りの効果が得られない場合も考えられ不安。(例えば、用水確保のため、井戸を掘った際に水が出なかった場合など) 	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	産山地区（うぶやまちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	熊本県産山村（集落名：飛瀬、石尾野、耕院庵、日向、迫南谷、小園、御湯船東、御湯船西、乙宮、小迫、笹鶴）
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年1月（予定） （完了年度） 令和7年度
事業実施主体	産山村
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 171ha 水田 144ha 普通畑 27ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>○農家の高齢化や後継者不足により、個人での農地の維持管理が困難になっている。それに伴い、草地の荒廃や耕作放棄地の増大が懸念されている。</p> <p>○営農を継続している農家の高齢化が顕著であり、後継者も少ないため、今後は作付面積の減少が危惧される。</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を基軸とした4つの集落協定（構成員：78名）で農地の保全管理に取り組んでいるが、基本的には各農家ごとに維持管理作業を実施している状況であるため、担い手の減少とともに農地の保全管理が困難になっている。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
<p>○バイオ燃料作物や鳥獣害に強い地域振興作物の作付け（20a）</p> <p>○肉用牛の放牧（30a）</p>	

(3) 取り組み内容・事業費（実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	3,835（千円）	3,760（千円）
	<活動内容> ○話し合い活動 ○土地利用構想基盤図の作成 ○畑地の減農薬・省力化に向けた実証事業	
令和6年度（2年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	
令和7年度（3年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	

(4) 課題等
<p>事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。</p> <p>令和5年12月から事業を開始したところであり、今後取組を進めるうえで様々な課題や反省点等が出てくると考えています。他地区の取組事例等を参考にさせていただきながら、事業に取り組めます。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	田尻地区（たじりちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	熊本県産山村（集落名：上竹の畑、下竹の畑、東上田尻、東田尻、中田尻、西田尻、下田尻、南田尻）
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年1月（予定） （完了年度） 令和7年度
事業実施主体	産山村
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 120ha 水田 101ha 普通畑 19ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>○農家の高齢化や後継者不足により、個人での農地の維持管理が困難になっている。それに伴い、草地の荒廃や耕作放棄地の増大が懸念されている。</p> <p>○施設園芸と水稲の複合経営が主流であり、他の集落に比べて若い農家が存在するが、今後は作付面積の減少が危惧される。</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を基軸とした4つの集落協定（構成員計：69名）で農地の保全管理に取り組んでおり、令和3年度には農事組合法人を設立して、農地集積や作業の効率化を図っている。しかし、担い手の減少は進行しており、農地の保全管理が今後困難になっていくおそれがある。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
<p>○バイオ燃料作物や鳥獣害に強い地域振興作物の作付け（20a）</p> <p>○肉用牛の放牧（30a）</p>	

(3) 取り組み内容・事業費（実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	1,845（千円）	1,770（千円）
	<活動内容> ○話し合い活動 ○土地利用構想基盤図の作成 ○循環型農業の確立を目指した実証事業	
令和6年度（2年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	
令和7年度（3年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	

(4) 課題等	
事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
令和5年12月から事業を開始したところであり、今後取組を進めるうえで様々な課題や反省点等が出てくると考えています。他地区の取組事例等を参考にさせていただきながら、事業に取り組めます。	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	山鹿地区（やまがちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	熊本県産山村（集落名：上平川、下平川、牧野、杖木原、大蘇、上山鹿西、上山鹿東、中山鹿、家壁）
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年1月（予定） （完了年度） 令和7年度
事業実施主体	産山村
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 130ha 水田 112ha 普通畑 18ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>○農家の高齢化や後継者不足により、個人での農地の維持管理が困難になっている。それに伴い、草地の荒廃や耕作放棄地の増大が懸念されている。</p> <p>○営農を継続している農家の高齢化が顕著であり、後継者も少ないため、今後は作付面積の減少が危惧される。</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を基軸とした3つの集落協定（構成員：89名）で農地の保全管理に取り組んでいるが、基本的には各農家ごとに維持管理作業を実施している状況であるため、担い手の減少とともに農地の保全管理が困難になっている。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
<p>○バイオ燃料作物や鳥獣害に強い地域振興作物の作付け（20a）</p> <p>○肉用牛の放牧（30a）</p>	

(3) 取り組み内容・事業費（実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	3,810（千円）	3,735（千円）
	<活動内容> ○話し合い活動 ○土地利用構想基盤図の作成 ○粗放的利用作物による育成実証事業	
令和6年度（2年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	
令和7年度（3年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	

(4) 課題等
<p>事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。</p> <p>令和5年12月から事業を開始したところであり、今後取組を進めるうえで様々な課題や反省点等が出てくると考えています。他地区の取組事例等を参考にさせていただきながら、事業に取り組めます。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	南部地区（なんぶちく）
所在（都道府県市町村_集落名）	熊本県産山村（集落名：山中、大利日向、大利北向、原大利、柄杓田、原片俣西、原片俣寺、谷片俣東、谷片俣西、千部塚）
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和6年1月（予定） （完了年度） 令和7年度
事業実施主体	産山村
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 216ha 水田 52ha 普通畑 164ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha
	〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>○農家の高齢化や後継者不足により、個人での農地の維持管理が困難になっている。それに伴い、草地の荒廃や耕作放棄地の増大が懸念されている。</p> <p>○営農を継続している農家の高齢化が顕著であり、後継者も少ないため、今後は作付面積の減少が危惧される。</p> <p>○中山間地域等直接支払交付金事業及び多面的機能支払交付金事業を基軸とした2つの集落協定（構成員：52名）で農地の保安全管理に取り組んでいるが、基本的には各農家ごとに維持管理作業を実施している状況であるため、担い手の減少とともに農地の保安全管理が困難になっている。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
<p>○バイオ燃料作物や鳥獣害に強い地域振興作物の作付け（20a）</p> <p>○肉用牛の放牧（30a）</p>	

(3) 取り組み内容・事業費（実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	2,810（千円）	2,735（千円）
	<活動内容> ○話し合い活動 ○土地利用構想基盤図の作成 ○畑地の減農薬・省力化に向けた実証事業	
令和6年度（2年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	
令和7年度（3年目）	（千円）	（千円）
	<活動内容>	

(4) 課題等
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<p>令和5年12月から事業を開始したところであり、今後取組を進めるうえで様々な課題や反省点等が出てくると考えています。他地区の取組事例等を参考にさせていただきながら、事業に取り組めます。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）

(1) 交付金採択地区の概要		
地区名（ふりがな）	大平地区 おおひら	
所在（都道府県市町村_集落名）	大分県 豊後高田市 大平地区	
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 5 年 12 月	（完了年度） 令和 9 年度
事業実施主体	豊後高田市	
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 1.91 ha 水田 0 ha 普通畑 1.91 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 1.91ha〕 荒廃農地 1.91 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕	

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>当地域の農地は、樹園地として、地元集落以外の人作なども受け入れて、樹園地として整備され耕作されていたものの、オレンジ自由化や耕作者の高齢化及び後継者の不在等の理由により昭和50年代頃から耕作放棄され、荒廃農地となっている。</p> <p>本対策の実施により、新規就農者の面的な農地確保のため、荒廃農地を再生・解消し、県・市などの指導体制を整え生産体制の確立、販路の拡大を図り、協議会の設立を行い、地域外の方々への収穫体験などの運営も実施し、生産体制確立後に、法人化も視野にいれ進めていく。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
<p>○オリーブの作付け R5～9 191a</p> <p>○粗放的管理 R9 4a 景観作物の植付（花き類）</p>	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和5年度（1年目）	1,970（千円）	985（千円）
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、農地利用に取り組むための最適土地利用計画を策定を行った。また、荒廃農地再生のための雑木類伐採178a及び老朽化した農業用倉庫の解体を行った。	
令和6年度（2年目）	8,768（千円）	5,083（千円）
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、前年度伐採した荒廃農地48.9aの農地再生を行う。また、除草作業の効率化のためハンマーナイフモアの導入、給水設備・トイレ施設の設置を行う。	
令和7年度（3年目）	5,894（千円）	3,679（千円）
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、R5年度伐採した荒廃農地52.4aの農地再生を行う。また、除草作業の効率化のため乗用草刈機の導入、農業用倉庫の改修を行う。	
令和8年度（4年目）	2,255（千円）	1,202（千円）
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、R5年度伐採した荒廃農地52.4aの農地再生を行う。また、収穫作業の効率化のためアシスト運搬車の導入を行う。	
令和9年度（5年目）	1,792（千円）	920（千円）
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、R5年度伐採した荒廃農地42aの農地再生を行う。また、粗放的管理のための景観作物の植付を行う。	

(4) 課題等
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
生産主体者が新規で農業をはじめることから、基盤整備、農業機械の導入など補助があり実現化ができた。また、土地所有者と生産主体者が親族であり賃貸も問題なくできている。今後、収穫まで約3年かかるため、地域や生産主体者と連携を密にして事業を進めていきたい。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
無農業でのオリーブ栽培を行っていくため農作業の省力化を図っていきたい。この事業が完了するまでに観光農園として再生したオリーブ園を活用していきたい。 ・他地区ではどのような作物で再生をしたか、作物の選定について伺いたい。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	香々地地区（金林） かかぢ かなばやし
所在（都道府県市町村_集落名）	大分県 豊後高田市 香々地地区
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 5 年 12 月 (完了年度) 令和 7 年度
事業実施主体	豊後高田市
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 0.96 ha 水田 0 ha 普通畑 161.6 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 0.96ha〕 荒廃農地 0.96 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>地区内の農地は、果樹(オリーブ、柑橘)、肉用牛(繁殖)放牧地として、中山間地域等直接支払交付金を活用しながら維持しているが、一部の農地については、高齢化及び後継者不在等の理由による耕作放棄地も点在している。</p> <p>荒廃地は昭和40年代にみかん栽培のためにパイロット事業で整備した農地が廃園になったものが多く、自前で少しずつオリーブ園の整備を進めてきた。</p> <p>この事業の紹介を受けてオリーブ園の拡張のため、耕作放棄地を再生し、農地の有効利用と事業拡大に取り組むこととした。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
<p>○オリーブの作付け R3～4整備済み分 85a R5～7 96a</p> <p>○粗放的管理 R7 9.9a 鳥獣対策のための森林管理</p>	

(3) 取り組み内容・事業費 (実施したことを記入下さい)		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和3年度（1年目）	1,992（千円）	996（千円）
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、農地利用に取り組むための最適土地利用計画を策定を行った。また、荒廃農地34aの農地再生を行った。 	
令和4年度（2年目）	1,986（千円）	993（千円）
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、荒廃農地51aの農地再生を行った。 	
令和5年度（3年目）	1,930（千円）	965（千円）
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、荒廃農地29aの農地再生を行った。 	

(4) 課題等	
事業に取り組む始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>荒廃地を再生することで、既存のみかん栽培や放牧用地などの周辺農地と一体的に面整備ができていくことで農道の管理もでき計画農地以外の再生も可能となる。また、オリーブ事業を成功させることで、本市の特産品としての付加価値向上にもつながり事業の拡大を行うことで雇用の創出にもつながる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリーブ栽培は日照時間が非常に重要になることから、計画地周辺の雑木も伐採が必要となるため、計画時点で周辺状況の確認も必要であった。 ・農地再生と同時に鳥獣防護柵の補助、苗木購入の補助など補助金を並行して活用でき良かった。 	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）	
<p>極力農薬を使用せずに害虫駆除や草刈を行っているため、農作業の省力化を図ってきたい。また、オリーブの他レモンなどの柑橘類にも挑戦し、当地域での環境が適していれば、さらに荒廃地の再生に取り組みたい。</p>	

(1) 交付金採択地区の概要		
地区名 (ふりがな)	羽根地区 (松津) はね しょうづ	
所在 (都道府県市町村_集落名)	大分県 豊後高田市 羽根地区	
事業予定期間 (開始年~完了)	交付決定 令和 5 年 12 月	(完了年度) 令和 7 年度
事業実施主体	豊後高田市	
農地面積 (ha) うち荒廃農地など	全体 161.6 ha 水田 0 ha 普通畑 161.6 ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha 〔基盤整備済 136.6ha〕 荒廃農地 161.6 ha 〔A分類 ha、 B分類 ha〕	

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>当地区内の農地は、野菜、大麦若葉、ボタンボウフウを栽培しているが、大半の農地については、高齢化及び後継者不在等の理由により耕作放棄地となっている。</p> <p>平成21年から香々地ボタンボウフウ研究会 (任意団体) を組織しボタンボウフウの生産を一部の農地で行っており、特産品開発に取り組んでいた。近年の健康食品ブームにより需要が高まったボタンボウフウの産地化を加速させるためこの事業を活用し生産面積の拡大に取り組むこととした。</p> <p>耕作放棄地については、前身の研究会の法人化を行い、生産体制を確立し規模拡大を行う。それにより新規就農者の受入等により、耕作放棄地を解消し、農地の有効利用を図りたい。</p>	
② 予定している「粗放的利用」(作物名・導入規模)	
<p>○ボタンボウフウの作付け R3~4整備済み分 136.6a R5~7 161.6a</p> <p>○粗放的管理 R6 景観作物 菜の花・コスモス等の花き類</p>	

(3) 取り組み内容・事業費 (実施したことを記入下さい)		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和3年度 (1年目)	1,981 (千円)	990 (千円)
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、農地利用に取り組むための最適土地利用計画を策定するとともに人・農地プランの実質化を行った。また、荒廃農地78.9aの農地再生を行った。 	
令和4年度 (2年目)	1,970 (千円)	985 (千円)
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、荒廃農地57.7aの農地再生及び作業道の舗装 (L=40m) を行った。 	
令和5年度 (3年目)	1,996 (千円)	998 (千円)
	<p><活動内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみでの話し合いを通じ、荒廃農地53.4aの農地再生及び作業道の舗装 (L=26m) を行った。さらに生産主体の確立のため法人化を行った。 	

(4) 課題等	
事業に取り組む始めて「気づいた点」(良かった面や反省面など)は何かありますか。	
<p>今後のボタンボウフウ特産化の事業化にはボタンボウフウの生産量拡大は必須であったが、自己資金だけでは荒廃農地の再生は厳しい状況であった。そのため最適土地利用総合対策を活用することで農地面積の拡大が可能となり、経営の安定を図ることで持続的な農地の活用ができるようになった。</p> <p>生産面積拡大に伴いそれを維持するために、農作業の省力化を図る必要がある。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること (農水省や他の地区への質問・要望等)	
<p>【制度改正について】</p> <p>今回の制度の改正により、省力化機械の導入、また事業費が1,000万まで引き上げられたことで、ラジコン草刈機の導入と給水施設の整備ができることになったことは大変ありがたく相当な省力を図ることができる。</p>	
<p>【粗放管理について】</p> <p>今回、粗放的管理が必須になったことで景観作物の作付け (4a) を当地域では行うこととした。農地の所在が海に面した岬となっており、令和3年から農地の再生を進めていくうちに海の眺望がよくなったため、岬の先端に花を植えていく。</p> <p>事業内容によるが畑へ再生して農地を維持していく事業計画であれば、粗放的管理は免除でも良い制度を設けていただければありがたい。他地区は粗放的管理どうされていますか？</p>	

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名（ふりがな）	田布川（たぶがわ）
所在（都道府県市町村_集落名）	鹿児島県枕崎市田布川町（金山、田布川）
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和3年11月 (完了年度) 令和7年度
事業実施主体	枕崎市担い手育成総合支援協議会
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 33.1ha 水田 4.0ha 普通畑 29.1ha 樹園地 - ha 採草放牧地 - ha 〔基盤整備済 33.1ha〕 荒廃農地 1.5ha 〔A分類 1.5ha、B分類 0.0ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>「最適土地利用対策」の取組以前の令和2年頃から、養蜂業者が冬から春先の蜜源植栽場所を確保するため、枕崎市役所や農地中間管理機構等に相談していた。一方、田布川地域では大規模農家が離農することになり、農地の荒廃化を防ぎたく、次の耕作者を模索していたことから、蜜源の植栽場所を探していた養蜂業者の希望と、農地の荒廃化を防止したい地域の希望が一致したことから、本対策に取り組むこととなった。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
蜜源作物（レンゲソウ、菜の花、ヘアリーベッチ等、全体計画：6.6ha）	

(3) 取り組み内容・事業費 （実施したことを記入下さい）		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和3年度（1年目）	1,171.0（千円）	757.0（千円）
	<活動内容> 蜜源作物の栽培を目的に粗放的農地利用事業に取り組むため、粗放的利用推進事業により、蜜源作物の生産性の検証を行うとともに、地域ぐるみの話し合いや必須条件である「最適土地利用計画」の策定等に必要活動等を実施するとともに、粗放的利用整備事業により、荒廃農地等の簡易な整備を行った。 推進事業では、蜜源作物の作付け地の調整作業及び種子の購入を行った。また、整備事業では、0.4haの荒廃農地の解消と0.9haの荒廃化予防を実施し、合わせた1.3haに蜜源作物の播種の取組を行った。	
令和4年度（2年目）	1,001.2（千円）	578.0（千円）
	<活動内容> 蜜源作物の栽培を目的に粗放的農地利用事業に取り組むため、粗放的利用推進事業により、2.6haの蜜源作物の生産性の検証（前年度整備ほ場1.3ha、今年度整備ほ場1.3ha）を行うとともに、粗放的利用整備事業により、1.3haの荒廃農地等の簡易な整備（0.2haの荒廃農地の解消、1.1haの荒廃化予防）を行った。	
令和5年度（3年目）	1,077.8（千円）	672.0（千円）
	<活動内容> 蜜源作物の栽培を目的に粗放的農地利用事業に取り組むため、粗放的利用推進事業により、3.9haの蜜源作物の生産性の検証（前年度まで整備ほ場2.6ha、今年度整備ほ場1.3ha）を行うとともに、粗放的利用整備事業により、1.3haの荒廃農地等の簡易な整備（0.1haの荒廃農地の解消、1.2haの荒廃化予防）を行っている。	

(4) 課題等
事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。
<ul style="list-style-type: none"> ・良かった点としては、地域の自己財源のみで捻出していた資金面で地域の助けになっている。 ・反省点として、事業初年度に急ぎで事業に申込、計画から実施まで行った為、地域内の事業外で管理を行っている農地や、省力化機械の導入など、目が向けられていなかった。初年度にソフト事業で事業計画を検討し、次年度から取り組むなど行えれば、より地域の要望など吸い上げる事が出来たのではないと思われる。 ・5ヵ年事業で事業を実施をしているが、その後継続的に農地が維持管理されていく仕組み（作物を資金化できるような機械導入）など事業終了後に対しての施策を考えていかなければ、農地は荒廃地・遊休地へと後戻りしてしまう。

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）
<ul style="list-style-type: none"> ・（4）の課題でもあったが、今後、事業終了後に他の地区も含めてどうしていくのか？そういった仕組みは考えていないか？ ・土地が痩せているせいとか、蜜源作物の生育状況は良好とはいえない、土壌改善を考え、肥料の導入なども検討し、下水道汚泥等利用した肥料等の確保は出来そうな話もあったが、それを散布するための機械が無いということで話がうまく進まなかった。そういった機械の導入補助（初期から計画にあれば良かったのかもしれない）やレンタルなどが行える仕組み（フォローアップ事業的なもの）は作れないか。（機械があるだけでも解決することは多い） ・初年度に計画した事業の計画、農地の箇所など、事業を行う中で変化していくことも多くある。その後地域の実情などを考慮しもう少し簡単に事業計画を変更できる（地区内の決められた範囲であれば変更があってもどの箇所を実施してもよいような）仕組みを作ってほしい。

(1) 交付金採択地区の概要	
地区名 (ふりがな)	おきなわけん きんちょう なみさとちく (並里地区)
所在(都道府県市町村_集落名)	沖縄県 金武町 並里地区
事業予定期間(開始年~完了)	交付決定 令和4年7月 (完了年度) 令和8年度
事業実施主体	金武町
農地面積 (ha) うち荒廃農地など	全体 11ha 水田 6ha 普通畑 ha 樹園地 0ha 採草放牧地 0ha 〔基盤整備済 ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 ha、B分類 ha〕

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>当地区は再生可能な荒廃農地約5ha、そのおそれのある農地約6ha存在している地区である。また、水はけが悪く、一筆ごとの面積が小さく地権者が多いため相続などで複雑化しており、農地としての活用が難しく長年耕作されずに荒廃農地化している。当区域は古くは水稲などの苗床として利用していた経緯があり、地元区や町議会からも再生利用推進の要望がある。</p> <p>現状では雑草が繁茂し周辺圃場への影響が懸念され、今後さらに荒廃が進むと再生不能な農地となり得ることから、低コストで農地を維持・管理する仕組みを構築し、農地の持続的な整備及び管理が必要である。</p>	
② 予定している「粗放的利用」(作物名・導入規模)	
<p>1. 体験学習ゾーン (自治会の各種団体 (子ども会等) による体験学習 (農業体験等) : 0.3ha)</p> <p>2. 放牧ゾーン (山羊を放牧:0.5ha)</p> <p>3. 景観形成ゾーン (マリーゴールド、ヒマワリ、コスモス等を植栽:0.5ha)</p>	

(3) 取り組み内容・事業費 (実施したことを記入下さい)		
年度	年間事業費 予定)	左のうち交付金
令和4年度 (1年目)	3,224 (千円)	2,500 (千円)
	<活動内容> ・地域ぐるみでの話し合い (3回) を通じ、管理主体の確保や低コストな肥培管理が可能な作物等による農地利用に取り組むための最適土地利用計画を策定した。	
令和5年度 (2年目)	2,000 (千円)	1,500 (千円)
	<活動内容> ①協議会開催: 2回 ②実証試験: 0.4ha	
令和6年度 (3年目)	3,000 (千円)	(千円)
	<活動内容> ①協議会開催: 2回 ②実証試験: 0.9ha	

(4) 課題等
事業に取り組み始めて「気づいた点」(良かった面や反省面など) は何かありますか。
<p>【良かった点】 耕作放棄地の解消及び有効活用について、協議会を立ち上げ、話し合いを通じて最適土地利用計画を策定したことで、今後取り組みを円滑に進めることができ、持続的な農地保全を図り地域の魅力向上と農業振興に寄与する。</p> <p>【反省点】 事業計画期間が5年間となっていることから、完了までの期間が長いこと。</p>

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること (農水省や他の地区への質問・要望等)
<p>【他の地区への質問】 耕作放棄地の地権者、耕作者へのアプローチ方法 (事業計画への周知・同意等を行いたいため)</p>

(1) 交付金採択地区の概要			
地区名（ふりがな）	中城村（なかぐすくそん）		
所在（都道府縣市町村_集落名）	沖縄県 中城村		
事業予定期間（開始年～完了）	交付決定 令和 5年12月	（完了年度） 令和 9年度	
事業実施主体	中城村		
農地面積（ha） うち荒廃農地など	全体 564.8 ha	水田 ha	普通畑 564.8ha 樹園地 ha 採草放牧地 ha
	〔基盤整備済 193.1ha〕 荒廃農地 ha 〔A分類 132.2ha、 B分類 123.2ha〕		

(2) 実施の概況	
① 本対策に取り組むこととした背景	
<p>本村は農業が盛んな村であり、村面積の90%が農業振興地域に指定され、うち25%（358ha）が農用地区域となっている。近年は農業従事者の離農による農家人口の減少や担い手不足により荒廃農地が増え、特に土地改良事業未整備地区である西側の台地地域にある登又、新垣、北上原集落は特に荒廃農地化が進んでいる。</p> <p>また、平坦地域の土地改良区域内の集落では農業用排水施設の劣化に等に伴う機能低下により、排水されずにオーバーフローを起こすなど、隣接農地へ被害をもたらしている。排水機能の低下は荒廃農地からの土砂流出も影響しているため、荒廃農地の解消に向けた一体的な取組が必要である。</p> <p>このため、本対策により、農地の土地利用方針（ゾーニング）図を作成し、担い手を集約する守るべき農地と今後は粗放的な取り組みを行う農地に区分し、それぞれの区域に適した農地の幹旋や各種事業に取り組む。</p>	
② 予定している「粗放的利用」（作物名・導入規模）	
・家畜の牧草（1.1ha）	

(3) 取り組み内容・事業費（実施したことを記入下さい）			
年度	年間事業費 予定	左のうち交付金	
令和5年度（1年目）	4,010（千円）	4,010（千円）	
	<活動内容> ・事業実施地区の農地地権者を対象とし、現況地図さくせいにむけたアンケート調査の実施 ・粗放的利用（牧草）を目的とした実証試験圃場整備		
令和〇年度（2年目）	（千円）	（千円）	
	<活動内容>		
令和〇年度（3年目）	（千円）	（千円）	
	<活動内容>		

(4) 課題等	
事業に取り組み始めて「気づいた点」（良かった面や反省面など）は何かありますか。	
<p>・今年度の11月から取組を行っておりまだ事業期間が短いため特にありません。</p> <p>・荒廃農地整備を請負工事にて実施したが、物価や人件費等の高騰により設計価格の単価設定が厳しかった。</p>	

(5) 今後取り組みたいことや気になっていること（農水省や他の地区への質問・要望等）	
<p>・地域座談会において、新規就農者研修施設（農業用ハウス）の導入を提案し賛同いただければ検討したい。</p>	

データ集

- ・ 作物編
- ・ 農機具編

表 地域の賑わいづくりにつながる「ねらい」と粗放的利用が考えられる作物等の一覧(1/2)

ねらい⇒ 作物等↓	景観 作物	蜜源 作物	搾油 作物	薬用 作物	エネルギー 作物	地力保全 作物	商品化 6次化	放牧	その他
ウシ								○	
ウバメガシ							○		
ウルシ							○		
エゴマ			○						
エリアンサス					○				
エンバク						○			
カモミール							○		
クワイモ							○		
キリノ早生桐									○(計画的な植林)
クリムソクローバ	○	○				○			
クロタラリア						○			
コウゾ							○		
コスモス	○					○			
シソ				○			○		
シャクヤク	○			○					
シロカラシ	○					○			
センダン									○(計画的な植林)
ゼンマイ							○		
ソバ	○	○					○		
ソルガム					○	○	○		
田芋							○		
タラの芽							○		
ドクダミ				○					
菜の花	○	○	○		○	○	○		
ハゼリソウ		○				○			
ハナモモ	○								○(計画的な植林)
ヒツジ								○	
ヒマワリ	○	○	○		○	○	○		
フキ							○		
ヘアリーベッチ		○				○			
ポタンポウフウ							○		
ポピー	○								
マコモ							○		○(ビオトープ)
ヤギ								○	
やぐるまギク	○								
ヨモギ				○			○		
レンゲ	○	○				○			
ワサビ							○		
ワラビ							○		
ビオトープ									○(ビオトープ)

表 地域の賑わいづくりにつながる「ねらい」と粗放的利用が考えられる作物等の一覧(2/2)

ねらい⇒ 作物等↓	景観 作物	蜜源 作物	搾油 作物	薬用 作物	エネルギー 作物	地力保全 作物	商品化 6次化	放牧	その他
ウマ(ポニー)								○	
ウメ	○						○		
オリーブ			○				○		
ガマズミ							○		○(計画的な植林)
カメリナ					○				
クルミ							○		
クロモジ							○		○(計画的な植林)
サカキ							○		
サクラ	○						○		○(計画的な植林)
さつまいも(省力)							○		
山椒							○		
シキビ(シキミ)							○		
トリュフ							○		
長ネギ(省力)							○		
ナツハゼ	○						○		
ヘーゼルナッツ							○		
牧草(イネ科、マメ科)								○	
綿花							○		
山芋							○		
ユズ							○		
ライ麦								○	
レモン	○						○		
ローズグラス								○	
ワイン用ぶどう							○		
学童農園									○(ビオトープ)
鳥獣害緩衝帯									○(計画的な植林)

牛水田放牧

概要

【事例1：岡山県高梁市】

□和牛の周年親子放牧による仔牛の販売。

【事例2：山口県畜産振興課】

□山口型放牧マニュアル。



写真 ウシ

①「放牧の仕方」・年間どんな作業をやるか、1頭当たりの面積など

【事例1：岡山県高梁市】

□10haに親牛8頭を放牧。

□電気柵で放牧地を囲う。舎飼いの牛の場合は電気柵を知らないため、訓練が必要。

□1日に1回はエサやり、見回りをする。病気、出産の立会。

□定期的に電気柵の補修を実施。

□牛が侵入しないように、危険箇所はあらかじめ草刈し、金網柵も導入。

【事例2：山口県畜産振興課】

◆基本的な流れ

□準備

- ・電気柵設置場所の草刈り
- ・電気柵、飲水施設の設置
- ・注意看板の設置(※感電事故防止のための、注意看板は必ず設置)。

□開始

- ・牛に殺ダニ剤を塗布、放牧地に牛を放す(2頭1組)。

□放牧中

- ・放牧牛の観察、電気柵の管理(漏電・断線等がないか確認)。

□終了

- ・牛が草を食べつくしたら終了し、牛を捕まえて連れて帰る。
- ・電気柵を撤去。

◆放牧牛の確保

□放牧馴致

- ・初めて放牧する牛には、事前に外の環境や電気放牧に慣れさせることが必要。
- ・鋼管パイプなどで作った物理的な柵の中に電気柵を張って放牧し、電気柵を覚えさせる。

牛水田放牧

①「放牧の仕方」・年間どんな作業をやるか、1頭当たりの面積など

□家畜運搬車への積込み調教

・牛が、放牧地への移動に使う家畜運搬車に乗るのを嫌がる場合、以下の手順を何度か繰り返すことで調教できる。

- ①運搬車に慣れている牛と慣れていない牛を運搬車の内部が見える位置でブラシ掛けする。
- ②慣れていない牛を先に乗せ、次に慣れていない牛を乗せる。
- ③運搬車内で配合飼料等を使って餌付けする。

□放牧に適した牛の選定

・山口型放牧に用いるのは主に繁殖用の雌牛は、気性が荒かったり、放牧地での捕獲、誘導が困難な牛は放牧には向かない。作業時間の短縮や怪我、事故の防止のためにも、放牧に適した牛を選ぶことが大切である。

※チェック表をもとに放牧牛としての適性を確認(マニュアルP4参照)

□レンタカウ制度

・牛を飼っていない場合、地域の畜産農家などから放牧牛を借りる制度(レンタカウ制度)が利用できる。運搬費等の貸し付け条件が合えば、レンタカウとして登録されている牛を借りることができる。

・レンタカウの登録リストは、公益社団法人山口県畜産振興協会のホームページに公開されている。レンタカウ制度を利用したい方は、最寄りの農林(水産)事務所畜産部に相談する。

◆放牧の準備

□放牧に取り組む前に

- ・放牧を始める前には、必ず周辺住民の了解を得る。
- ・必要な場合は、農林(水産)事務所畜産部や農林総合技術センター畜産技術部(畜産試験場)からも説明を実施してくれることもある。
- ・万が一の際の連絡先が分かるように表示しておくことが望ましい。

□放牧に必要な資材

- ・電気牧柵セット：電牧器(バッテリー含む)、電牧線、ポール、クリップ、アース、注意看板、検電器等
- ・飲水施設：水路や湧き水がきれいな場合は利用できる。ない場合は貯水タンクや水槽が必要。牛は、夏場に1日最大45Lの水を飲む。
- ・日よけ：日陰のない場合は、寒冷紗等を使い、牛が日よけする場所を作る。
- ・殺ダニ剤：月1回、牛に塗布する。
- ・捕獲用資材：エサを使って呼び寄せて、ロープやフックで捕獲する方法もあるが、移動式スタンションを使うとより簡単に捕獲できる。

◆放牧中の管理

□電気牧柵の電圧

・検電器を使って、4,000V以上あることを確認する。

□飲み水の量

□残りの草の量

・人が近づくと牛が駆け寄ってきたり、痩せてきていたら草が足りない可能性がある。

□牛の様子

・いつもと違うところはないか確認する。

□殺ダニ剤

・前回塗布から1ヶ月以上経過している場合は再塗布する。

牛水田放牧	
①「放牧の仕方」・年間どんな作業をやるか、1頭当たりの面積など	
<p>◆保険</p> <p><input type="checkbox"/>人の事故に対する保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・草刈作業時等のケガ、放牧牛による対人・対物事故を補償する。 例) JA 農家包括特付個人賠償、損保ジャパン 施設賠償責任保険 共栄火災 農業者賠償責任保険 <p><input type="checkbox"/>牛の事故に対する保険</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放牧中の牛のケガ等は、家畜共済が適用される。家畜共済は、畜産農家が加入している。 <p><input type="checkbox"/>放牧牛の病気対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放牧地にまだ草があるのに痩せてきた牛は病気の可能性がある。 ・ピロプラズマ症：ダニが媒介する寄生虫による病気。殺ダニ剤を定期的に(月1回)牛に塗布することで予防する。 ・肝蛭症(かんでつしょう)：寄生虫による病気。検査や駆虫で予防する。 	
②「販売について」・肉、乳製品等	
<p>【事例1：岡山県高梁市】</p> <p><input type="checkbox"/>セリで仔牛は1頭当たり70万円。</p>	
③「お金に関する情報」・飼料代、地代、柵代、家畜のレンタル・購入代など	
<p>【事例1：岡山県高梁市】</p> <p><input type="checkbox"/>エサ代は8頭で年間50万円。</p> <p><input type="checkbox"/>地代は3,000円/10aで10年契約(無償の場合もあり)</p> <p><input type="checkbox"/>5～6産の経産牛を50～90万円/10aで中山間直接支払で購入。</p> <p>【事例2：山口県畜産振興課】</p> <p><input type="checkbox"/>電気牧柵セット：電牧器(バッテリー含む)、電牧線、ポール、クリップ、アース、注意看板、検電器等</p> <p><input type="checkbox"/>飲水施設：貯水タンク、水槽</p> <p><input type="checkbox"/>日よけ、殺ダニ剤</p> <p><input type="checkbox"/>捕獲用資材：ロープ・フック、移動式スタンション</p>	
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	
<p>【事例1：岡山県高梁市】</p> <p>農事組合法人 西山維進会 (nishiyama-ishin.com)</p> <p>【事例2：山口県畜産振興課】</p> <p><input type="checkbox"/>山口県</p> <p>【最適土地利用総合対策 採択地区で牛の放牧を実施・検討している地区】</p> <p><input type="checkbox"/>令和5年度採択 飛騨市古川町黒内地区(岐阜県飛騨市)</p>	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
<p>【事例1：岡山県高梁市】</p> <p><input type="checkbox"/>西山維新会(農)</p>	

牛水田放牧	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
【事例1：岡山県高梁市】	農文協『使い切れない農地活用読本』
【事例2：山口県畜産振興課】	<input type="checkbox"/> 山口県畜産振興課
⑦URL	
【事例1：岡山県高梁市】	農事組合法人 西山維進会 (nishiyama-ishin.com)
【事例2：山口県畜産振興課】	山口型放牧マニュアル_山口型放牧をやってみませんか? https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/uploaded/attachment/64451.pdf

ウバメガシ

概要

【事例1：徳島県農林水産部農山村振興課 木炭(白炭)の手引き】

- 徳島県農林水産部農産振興課が1996年3月に作成した木炭(白炭)の手引き。
- 木炭の原料としてウバメガシの栽培方法を解説。

【事例2：和歌山県みなべ町】

- ウバメガシは備長炭の原料となる木。
- 和歌山県みなべ町はウメとウバメガシによる備長炭が有名。
- みなべ町は山の上部にあるウバメガシなどの薪炭林が雨水を保ち、梅林に水分を供給し、薪炭林に住むニホンミツバチがウメの荒廃に役立つシステムが評価され「[みなべ・田辺の梅システム](#)」として2015年に世界農業遺産に認定された。



写真 ウバメガシの木炭



写真 ウバメガシの花

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：徳島県農林水産部農山村振興課 木炭(白炭)の手引き】

- 苗木づくり：実生繁殖法(挿し木ではなく実から繁殖させるやり方)
 - ・自然落果直後の種子を冷水浸漬し、陰干しにし、土中または冷蔵庫にて保存する。
 - ・まき付けは2～3月に行い、播種量は230粒(500cc)/m²で点播か条播を行う。
 - ・発芽は当年の4～5月で、出揃うのは6月である。発芽期待本数は180本/m²、得苗数150本、平均苗高は15～20cm前後である。
 - ・稚苗の特徴としては他のカシ類は直根性が強いのに対して、ウバメガシの場合は側根を多く出し、2年目になってウバメガシは枝を出す。
 - ・床替え(苗木を他の場所に植える作業)は4～5月に根を切りm²当たり30～40本程度とする。
 - ・1～4年据え置いた場合は葉の2/3程度を除いて床替えすると活着が良い。
- 苗木づくり：無性繁殖法(挿し木など)
 - ・さし穂は当年枝を用い、さしつけは7月中～下旬に行う。活着率は60～80%が期待される。
 - ・山地植栽は成長が遅いので密植(10,000本/ha)し、20年前後を伐期として炭材を利用し、その後は萌芽更新を繰り返す。
 - ・過去の事例では、炭材利用面で幹を伐らずに枝を8、9年毎に伐る截枝(さいし)作業、地上高1m前後で幹を伐採し切り口からの萌芽を8～15年毎に伐採利用する頭木(とうぼく)作業等があった。
- 伐採方法
 - ・天然更新は薪炭材生産が主目的の萌芽更新による低林作業が古くから実施されてきた。
 - ・通例は10～30年を伐期として、伐採翌年に切株から発生する萌芽を3～4本に整理する。
 - ・高品質の炭材を生産するためには、萌芽整理の時に混成樹種を除伐して、ウバメガシの優先度を高めることが望ましい。

ウバメガシ
①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど
<input type="checkbox"/> 注意事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ノネズミによる食害、気象害に注意する。密植による風通しが悪いことによるうどんこ病が発生しやすい。 ・苗木を据え置く場合は初秋又は翌春根切りする。幼病はやや寒さに弱いので防寒を施す。 ・床替えを早春に行うと活着しにくいので晩春以降に葉の一部を除き、直根を切って床替えするのが良い。 <p>【事例2：和歌山県みなべ町】</p> <input type="checkbox"/> ウメの放棄園に残っていたウメの木を伐採し、ウバメガシを植栽。 <input type="checkbox"/> ウバメガシは成長が遅く苗から成木になるまで50年かかる。 <input type="checkbox"/> 切株から出てくる萌芽なら15年で成木になる。
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など
<p>【事例2：和歌山県みなべ町】</p> <input type="checkbox"/> ウバメガシの苗木は地元の苗木業者が育苗した。 <input type="checkbox"/> 放棄梅園の試験伐採が10aあたり20時間で実施。 <input type="checkbox"/> 苗木、保護ネットなど植栽にかかる費用は世界農業遺産の「住民提案型地域活動支援事業」（3年継続）の補助金20万円を充てた。
④「場所」・どここの事例か、県市町村名、連絡先
<p>【事例2：和歌山県みなべ町】</p> 和歌山県みなべ町みなべ梅郷クラブ
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等
<p>【事例2：和歌山県みなべ町】</p> <input type="checkbox"/> みなべ梅郷クラブ <ul style="list-style-type: none"> ・みなべ町の若手農家やウメ農家の後継者でつくる農業青年クラブ(4Hクラブ)。 ・ウバメガシの植林を実施。 <input type="checkbox"/> Iターンの炭を焼く人々 <ul style="list-style-type: none"> ・ウバメガシで備長炭を作るがウバメガシが足りない。 <input type="checkbox"/> 放棄梅園を持つ人々 <ul style="list-style-type: none"> ・ウメを伐採してほしい。 <input type="checkbox"/> 体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ウメの木の伐採を梅郷クラブが受けて、その後、伐採した放棄梅園にウバメガシを植林する。 ・ウバメガシが炭になるまで時間がかかるためまだ植林した木を炭にした事例はまだない。
⑥「文献」・執筆者、代表者
徳島県農林水産部農山村振興課 木炭(白炭)の手引き 農文協「使い切れない農地活用読本」
⑦URL
林業情報システム (PDF) 農林水産総合技術支援センター (tokushima.lg.jp)

ウルシ

概要

【事例1：独立行政法人森林研究・整備機構 森林総合研究所】

□独立行政法人森林総合研究所が作成した栽培冊子。

【事例2：岩手県二戸市】

□岩手県二戸市浄法寺町のウルシ栽培の事例

【事例3：奈良県曾爾村塩井地区】

□「漆部(ぬるべ)の郷」とかつて呼ばれた日本のウルシ発祥の地でウルシを復活させる取組。

【事例4：愛知県岡崎市】

□愛知県岡崎市大雨河地区の漆について。

□岡崎市では岡崎市漆プロジェクトを実施。



写真 漆掻きを実施したウルシの木

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：独立行政法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所】

□育苗

①実生苗：有性生殖による種子から育てる方法

・一度に多く生産でき、幅広い面積に病害虫に強い林を作れる。

・作業工程は①果実採種②果皮と種子にとりわけ③種子のロウ成分除去④育苗主に作業では脱穀機や精米機、とうみ、濃硫酸が必要。

②分根苗：無性生殖による分根から育てる方法

・優良種の性質をそのまま引き継げるが数は作れなく、病害虫が発生すると弱い。

・作業工程は①分根採種②挿しつけ

□植栽本数、時期

・植栽本数：1 haあたり800～1,200本。

・植栽時期：3月下旬～4月上旬、秋の場合は11月上旬～中旬。2.9～3.6mの間隔で植栽。

・植え付け：約30cmの深さに土を掘り植える。

□施肥

①植栽地が耕作されていた場合。

・植栽前に堆肥と苦土石灰を施用。

・苗植え付け後の6～7月に化成肥料と油かすをそれぞれ50g/1苗を施肥。

②植栽地が耕作されていなかった場合。

・植栽前に堆肥と苦土石灰は不要。

ウルシ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

・耕作されていた場合と同様に化成肥料と油かすを施用。また、2～3年まで連用する。

【事例2：岩手県二戸市】

- 6月中旬(ウルシの花が咲き終わった梅雨入りあたり)～10月くらいまでに漆掻きを実施。
- 7月下旬～8月末あたりが最も収穫が多いが1本の木から約180～200gしか漆は取れない。
- 年間1人200本以上の木から採取ができる。職人の技術と経験が大きくモノを言う世界であり、漆掻きは傷の付け方やヘラの入れ方などで収穫量に差が出る。
- 二戸市の「漆掻き技術」は2020年12月「伝統建築工匠：木造建造物を受け継ぐための伝統技術」として、ユネスコ無形文化遺産に登録。
- 漆を採り終えた木は切り倒すがその木の切株などから出てくる萌芽枝を育てる。

【事例3：奈良県曾爾村塩井地区】

- 6月中旬～10月10日ごろまでの期間に4～5日に一度、幹に傷をつけて漆をとる。
- 1シーズンに1,300gが一番とれた量。
- 岩手県二戸市や茨城県北部の手法では1シーズンで漆を採り尽し伐採するが、曾爾(そに)村の場合は木が貴重であるため枯らさないような採取量。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

【事例1：独立行政法人森林研究・整備機構 森林総合研究所】

- 植栽木の成長は斜面上に分布する褐色森林土が適している。成長がよい土壌は水はけがよく、雨が降ったあとに長く過湿にならない。

【事例2：岩手県二戸市】

- ウルシは特用樹の分類にあたるため、農地として肥培管理を行うことで、農地転用の必要がない。
- 遊休農地にウルシを植えるメリット
 - ①農地が肥沃な土壌を有しており、ウルシが好むため。
 - ②森林と比較しアクセスがよく効率的に栽培できる。
- 3年間で40haがウルシ畑になったが、苗木が不足している。

【事例3：奈良県曾爾村塩井地区】

- 山地では栽培が難しく断念。
- 20aの遊休農地で栽培し、成功。まだウルシは採れる大きさではないが、将来的に採取できる予定。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

【事例3：奈良県曾爾村塩井地区】

- シカよけの作、道をつけるのに必要なコンクリートなどの資材は村によって提供。

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

【事例2：岩手県二戸市】

[岩手県二戸市浄法寺総合支所漆の郷づくり推進課](#)

ウルシ

④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先

【事例3：奈良県曾爾村塩井地区】

□詳しい取り組み内容掲載[HP](#)

□奈良県曾爾村塩井地区 漆ぬるべ会
□山と漆プロジェクト運営事務局(曾爾村役場内)

【最適土地利用総合対策 採択地区でウルシの栽培を実施・検討している地区】

□[令和5年度採択 大雨河地区\(愛知県岡崎市\)](#)

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

【事例2：岩手県二戸市】

□[地域おこし協力隊](#)として漆掻き技術の習得を目指す「うるしびと」と漆苗の生産技術習得を目指す「漆林フォレスター」の二つがある。

【事例3：奈良県曾爾村塩井地区】

□2005年に衰退した漆文化を取り戻すべく塩井地区の住民が「漆ぬるべ会」を設立。
□獣害や地質不良によって漆の木は一度は枯れるも植樹を続ける。
□メンバーの高齢化が課題となっていたが2017年に漆担当の地域おこし協力隊員が移住し、新しいアイデアや発信力とともに試験的だった漆掻きを本格化した。
□新しい拠点施設ではワークショップやイベントも開催している。

⑥「文献」・執筆者、代表者

独立行政法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所

【事例2：岩手県二戸市】

[農文協](#) 「使い切れない農地活用読本」

【事例3：奈良県曾爾村塩井地区】

[農文協](#) 「使い切れない農地活用読本」

【事例4：愛知県岡崎市】

[岡崎市 HP](#) [まちづくりエリアミーティング](#) 令和4年10月30日開催 市政報告より

⑦URL

[国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林総合研究所／ウルシの健全な森を育て、良質な漆を生産する \(affrc.go.jp\)](#)

【事例2：岩手県二戸市】

[「漆」の世界：農林水産省：農林水産省 \(maff.go.jp\)](#)

【事例4：愛知県岡崎市】

[参考資料](#)

エゴマ

概要

- 【事例1：三重県松坂農林事務所松坂地域農業改良普及センター】
□三重県におけるエゴマの栽培マニュアル。



写真 エゴマを栽培する畑の様子

- 【事例2：福島県昭和村】
□福島県昭和村農業委員会が平成26年に公表した[エゴマ栽培の手引き](#)



写真 水洗いをしたエゴマのタネ

- 【事例3：福島県大玉村】
□遊休農地におけるエゴマの試験栽培と村の特産品の創出。
□農業委員会が荒廃農地40aでエゴマの試験栽培を開始し、その後、生産者によるエゴマの会を設立、荒廃農地を全体で2.2ha解消した。

エゴマ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：三重県松坂農林事務所松坂地域農業改良普及センター】

□栽培暦

- ・ 1～3月 : 土づくり(堆肥投入、耕起)
- ・ 5～6月 : 播種、育苗、定植
- ・ 7～9月 : 雑草管理、摘心、追肥・中耕
- ・ 10～11月 : 収穫、脱穀、乾燥、選別

□播種育苗管理作業

- ・ セルトレイ育苗 : マニュアルのP2～3を参照
- ・ 地床育苗 : マニュアルのP4を参照。

□定植作業

- ・ タイミング : 6月中～下旬頃を目途に、本葉が2～3枚展開し、しっかりと根鉢が形成された苗を植える。
- ・ 定植本数 : 畦間90～100cm、株間30～35cmの栽植密度とする。1a当たり定植苗が400～450株必要。

□摘芯作業

- ・ 1回目 : 草丈が30cm程度で上部の芯葉を摘芯する。(本葉は4枚以上残す。)
- ・ 2回目 : 8月中旬までに側枝の葉2枚を残し、摘芯する。(草丈は50～60cm程度。)
- ・ 2回目以降 : 2回目の摘芯以降に、側枝が伸びてくるようであれば、8月下旬までできるだけ早期に側枝の葉2枚を残して摘芯する。

□管理作業(中耕培土)

- ・ 摘芯終了後、草高40～50cmの頃と、草高70～80cmの頃に、管理機や鍬などを使って、中耕(除草)と培土(土寄せ)をする。

□収穫作業

- ・ 収穫時期は、開花始めから約30日経過後で、花卉が落ちた後の莢が変色を始めた頃。風乾させて、莢全体が変色したくらいに叩き落しを行う。
→詳細はマニュアルP9を参照。

□調製作業

- ・ 基本的な調整作業：種子を乾燥させ、唐箕で異物を取り除く。
→詳細はマニュアルP10～13

【事例2：福島県昭和村】

(1) 播種(6月上旬)

- 育苗用のセルトレイに播種をし、苗を育てる

(2) 育苗(播種～6月下旬)

- 播種をしたトレイをビニールハウスに並べ、かん水をする

(3) ほ場準備

- くわしくは②の土地の作り方参照

(4) 定植(6月下旬)

- 株間40cm×畝間75cmを標準として定植する
- 定植時、ネキリムシ対策として、株元にネキリエースKを施用する

(5) 管理

- 雑草抑制や生育促進のために中高培土を実施

エゴマ	
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
<input type="checkbox"/> 農薬費 2,205円 ・内容 ネキリエースK 2袋 2,205円 <input type="checkbox"/> 燃料代 6,000円 ・内容 土地改良区トラクター燃料代 2,000円 定植機 1,000円 管理機(中耕・培土) 1,000円 汎用コンバイン 2,000円 2日間使用 <input type="checkbox"/> 委託料 8,500円 ・内容 定植作業 2,000円 収穫作業 6,500円 合計 31,033円 【事例3：福島県大玉村】 <input type="checkbox"/> 収穫：コンバイン <input type="checkbox"/> 搾油：エゴマ油絞り機	
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	
<input type="checkbox"/> 三重県松坂農林事務所松坂地域農業改良普及センター 福島県昭和村 <input type="checkbox"/> 福島県大玉村(大玉村農業委員会)	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
【事例2：福島県昭和村】 平成24、25年度耕作放棄地再生利用交付金活用事業 【事例3：福島県大玉村】 <input type="checkbox"/> 遊休農地を活用して農業委員会がエゴマの試験栽培を開始するとともに、村内農業者にも広報紙やホームページ等で試験栽培実施者を募集。賛同した農業者は4名。 <input type="checkbox"/> 村の補助を得てエゴマ油絞り機やコンバインなどを導入、エゴマの会の自立運営を目指している。 <input type="checkbox"/> 農林水産省の 荒廃農地解消の優良事例集～荒廃農地再生の取組～令和5年3月 にも事例として掲載。 <input type="checkbox"/> 大玉村のエゴマ油はふるさと納税の返礼品にもなっている(参考)。	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
【事例2：福島県昭和村】 昭和村農業委員会 HP より 【事例3：福島県大玉村】 <input type="checkbox"/> 福島県農村振興課	
⑦URL	
【事例1：三重県松坂農林事務所松坂地域農業改良普及センター】 えごま栽培マニュアル 2019 https://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/hukyu/h_zirei/brand/attach/pdf/201023_7-2.pdf 【事例2：福島県昭和村】 昭和村農業委員会 - 昭和村 (vill.showa.fukushima.jp) 【事例3：福島県大玉村】 福島県 遊休農地等利用調整マニュアル https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/620708.pdf	

エリアンサス	
概要	
<input type="checkbox"/> さくら市と市内事業者が連携し耕作放棄地でエリアンサスを栽培する事例 <input type="checkbox"/> エリアンサスはバイオマスペレット燃料にする。	
①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど	
<input type="checkbox"/> 定植1年目は手作業による雑草防除が必要、それ以外は大きな手間はかからない。 <input type="checkbox"/> 改植なしに播種後、3～4年で収穫を開始し10年以上収穫が可能。 <input type="checkbox"/> 定植翌年から収穫できる。 <input type="checkbox"/> 多年草なので同じ株から毎年とれる。 <input type="checkbox"/> 肥料はほとんどいらない。 (定植当年の元肥は窒素、リン酸、カリそれぞれ9kg/10a、翌年から18kg/10a) <input type="checkbox"/> 乾燥に強く雨水だけで生育する。 <input type="checkbox"/> 立毛乾燥で乾燥工程を省ける。 <input type="checkbox"/> 出穂が晩秋以降。雑草化しない。	
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	
<input type="checkbox"/> 東北南部から九州までの標高200m以下の地域。	
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
<input type="checkbox"/> 収穫後は1kg15円で(株)タカノに販売。 <input type="checkbox"/> 10aあたりの収量は最高5t(農研機構の試験圃場)。 <input type="checkbox"/> 収量は3tを目指している。	
④「場所」・どこの事例か、县市町村名、連絡先	
<input type="checkbox"/> 栽培地区：栃木県さくら市喜連川地区 <input type="checkbox"/> 実施業者 株式会社タカノ	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
<input type="checkbox"/> 農研機構とJIRCASより技術指導をうけている。 <input type="checkbox"/> バイオマスペレットはさくら市の温泉施設のシャワー用ボイラー燃料として利用。 <input type="checkbox"/> バイオマスペレット燃料の供給先拡大が課題。	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
<input type="checkbox"/> 農林水産省 荒廃農地解消の優良事例集 ～荒廃農地再生の取組～ <input type="checkbox"/> 農文協「使い切れない農地活用読本」	
⑦URL	
荒廃農地解消の優良事例集 資料 zireir0201-4.pdf (maff.go.jp)	

エンバク

概要

- エンバクの栽培マニュアル。種子が飼料として活用できるほか、オートミールとして食用にもできる



写真 エンバク

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

播種時期

- ・春播きが基本。地域や品種により夏播き、秋播きが可能。

播種量

- ・10kg/10a程度(品種ごとに播種時期、播種量は各メーカーが公開)。

播種法

- ・散粒機で播種後、耕運機で浅く耕起。
- ・覆土がない場合、乾燥による発芽不良や鳥獣害の可能性。

施肥

- ・前作の残肥を利用して無施肥栽培が可能。
- ・肥料分の少ないほ場の場合は窒素5kg/10a程度施肥。
- ・肥料分の非常に少ない圃場は施肥をしてもエンバクの養分吸収量が少ない場合もあり、後作物の減肥は避けた方がよい場合もある。

すき込み

- ・エンバク由来の肥効を期待する場合はC/N比が比較的低い出穂前のすき込みが良い。
- ・すき込みが遅れると結実して雑草化する場合がある。
- ・フレールモアやハンマーナイフモアで細断後、耕起する。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

栃木県 レタスの連作障害回避と窒素、カリの減肥を目的とした際の費用(円/10a)	
緑肥種子(播種量8kg/10a)	: 4,800円
減価償却費フレールモア	: 2,500円
燃料費	: 900円
合計	: 8,200円

エンバク	
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
□千葉県 ニンジンの連作障害回避、リン酸減肥を目的とした際に費用(円/10a)	
緑肥種子(播種量5kg/10a)	: 5,000円
減価償却費フレールモア	: 5,654円
燃料費	: 2,698円
合計	: 13,352円
④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
緑肥利用マニュアル -土づくりと減肥を目指して-	
発行国立研究 開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	
中日本農業研究センター	
(2020年3月)	
⑦URL	
緑肥利用マニュアル -土づくりと減肥を目指して- 農研機構 (naro.go.jp)	

カモミール
概要
<p>【事例1：長野県池田町】 <input type="checkbox"/>長野県池田町の企業によるカモミールを活用した景観保全と商品開発。 <input type="checkbox"/>遊休農地も一部、活用している。</p> <p>【事例2：長野県佐久市】 <input type="checkbox"/>長野県佐久市の新品目導入試験結果。</p>
①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど
<p>【事例1：長野県池田町】 <input type="checkbox"/>カモミールの有機栽培。 <input type="checkbox"/>秋に種をまき、春に収穫している。</p> <p>【事例2：長野県佐久市】 <input type="checkbox"/>栽培管理・施肥 ・元肥 鶏糞225kg/10a ・定植 時期：令和3年12月14日 作業時間：1時間 人数：4人 ・刈り取り、乾燥 時期：令和4年5月26日 時間：5時間 人数：5人 ・細断、袋詰め 時期：令和4年7月29日 時間：1時間 人数：6人</p>
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など
<p>【事例2：長野県佐久市】 <input type="checkbox"/>販売金額 ・収穫量 86kg/4a ・収入金額 86kg×429円/kg=36,894円</p>
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先
<input type="checkbox"/> 長野県池田町 <input type="checkbox"/> 長野県佐久市 <p>【最適土地利用総合対策 採択地区でカモミールの栽培を実施・検討している地区】 <input type="checkbox"/>令和3年度採択 釜ヶ淵地区(富山県立山町)</p>
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等
<p>【事例1：長野県池田町】 <input type="checkbox"/>株式会社SouGo</p>
⑥「文献」・執筆者、代表者
<p>【事例1：長野県佐久市】 <input type="checkbox"/>佐久市営農支援センター 佐久市新品種導入試験事業 令和4年度事業報告書</p>
⑦URL
<p>【事例1：長野県池田町】 株式会社Sougo(長野県池田町) https://www.maff.go.jp/kanto/nouson/shinkou/discover/attach/pdf/index-156.pdf カモミールで誰もが心地よくすこやかに 農畜産物 長野県のおいしい食べ方 (iiijan.or.jp)</p>

キクイモ

概要



写真 キクイモ



写真 キクイモの畑

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□栽培歴

- ・ 4～5月 : 定植
- ・ 10～3月 : 収穫

□栽培方法

①農地の準備

- ・ 農薬や肥料を使わなくても栽培可能ですが、肥料を使うと元気に育つ。

②定植

- ・ 種イモを20g程度に切り分けて、隠れる程度に埋める。
- ・ ウネ間60cm、株間60cmほどで定植する。

③収穫

- ・ キクイモは繁殖力が旺盛。収穫を実施することで、野生化を防ぐ。
- ・ 掘り上げたキクイモは長期保存が難しい。状況に応じて、適宜収穫する。

□注意事項

- ・ キクイモの草丈が高くなると台風などで倒伏する可能性がある。草丈が2m前後になったら、一度1mくらいに刈り取る
- ・ 獣害対策が必要である。状況に応じてワイヤーメッシュや電気柵を設置する。
- ・ 8月ごろに根本にカビが生え、株全体が茶色く枯れた場合、病気の可能性がある。周りに伝染するのを防ぐために、発生したらすぐに抜き取る。
- ・ 収穫作業と収穫したキクイモを洗う作業が比較的重労働である。手作業で実施するのが、大変な場合は機械の導入も検討することをお勧めする。ただし、機械で行う場合、キクイモに傷をつけてしまう可能性もある。

キクイモ	
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	
	<input type="checkbox"/> キクイモは不耕起でも栽培に成功している事例がある。 <input type="checkbox"/> 開墾をして、菜の花やヒマワリが育たなかったような土地でも栽培に成功している。
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
	<input type="checkbox"/> 泥を落とし、袋詰めしたものを直売所で500g 200円程度で販売している。(2017年の情報)
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	
	<input type="checkbox"/> 株式会社八〇八が耕作放棄地を解消し、キクイモを栽培している。 会社概要 湘南きくいも
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
	福岡市 キクイモ栽培マニュアル 全国農業新聞 令和5年12月8日 6面 季刊地域 winter 2017
⑦URL	
	福岡市 キクイモ栽培マニュアル 作物研究部門:作物見本園 キクイモ 農研機構 (naro.go.jp) キクイモ (菊芋) とれたて大百科 食や農を学ぶ JAグループ (ja-group.jp)

キリ

概要

【事例1：徳島県立農林水産総合技術支援センター】

□徳島県が作成した桐の栽培マニュアル



写真 キリ

【事例2：株式会社ナリコー】

□早生桐の植林に関する研究を実施している株式会社。

□事業内容としては空港メンテナンス、土木・建築・設計、クリーンセンター、飲食店、保険、葬儀などの事業を実施。

□社会貢献活動の一環として早生桐の植林活動なども実施。

【事例3：群馬県安中市】

□早生桐についての記事。

□荒廃農地を中心に市内の100haに植える計画。

□伐採した後は木質バイオマス燃料への活用を予定。

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：徳島県立農林水産総合技術支援センター】

□植栽本数の決定

・植栽本数は40本/10a程度が標準

□植え付け

・植栽本数決定後、植穴を掘る。直径90cm、深さ50～70cmの植穴を掘る。

・掘った植穴には堆肥、腐葉土などをいれ、3月下旬～4月下旬に植え付け。

□桐の仕立て方

・台きりと芽かきを実施する。

□肥料

・キリは養分の要求度が大きいですが、施肥のし過ぎは材質の低下にもつながる。
(40本/10a植栽、壤土質土壌)

定植年 : 鶏糞1,000kg/10a 堆肥200kg/10a

2～6年目(毎年) : " 1,000kg/10a 石灰チツソ40kg/10a

7～10年(毎年) : " 40kg/10a

11年目 " 1,000kg : " 40kg/10a

12年目以降 : 石灰チツソ40kg/10a

キリ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□防除関連

- ・キリは獣害、気象害、病害虫などが発生する。

【事例2：株式会社ナリコー】

□早生桐の特徴

①成長スピードが速い。

- ・スギやヒノキが成木までに40年、一般的な桐は20年かかるが早生桐は5～6年。
- ・成木時は高さ15～17m、幹回り1m(直径32cm)。

②二酸化炭素の吸収能力が高い

- ・36～40年生のスギ人工林1haが年間約8.8tの二酸化炭素を吸収するのに対し、早生桐は1年間で約46tの二酸化炭素を吸収すると推定(1haあたり3m間隔で1,100本植林した場合)。

□早生桐の活用

- ・桐糸(タオル等の桐糸製品に利用)。
- ・木材として建材、家具の材料として利用。
- ・バイオマス発電の燃料。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

【事例1：徳島県立農林水産総合技術支援センター】

□桐の主な品種

①ニホンギリ・チョウセンギリ

- ・日本の在来品種。材の強度が大きい。

②ウスバギリ

- ・材質がやわらかい。

③ラクダギリ

- ・割れやすい。

④タイワンギリ(正式名称ウスバギリ)

- ・生育が早く病害虫に強い。徳島県では一番多く造林されている。

□桐の適地

- ① 表土が深く、肥沃な植質壤土または、礫質壤土、砂質壤土がよい。
- ② 排水のよい所。
- ③ 日当たりのよい所。(西日の弱い所。)
- ④ 風当たりの弱い土地。
- ⑤ 山地は、スギの適地で15度内外の緩傾斜地。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

【事例2：株式会社ナリコー】

苗1本1,650円(税込、送料込み)最低本数は100本より

④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先

【最適土地利用総合対策 採択地区でキリの栽培を実施・検討している地区】

[令和4年度採択 猿ヶ京・月夜野・東峰地区](#)

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

【事例3：群馬県安中市】

□安中市では2023年7月より早生桐植栽に対する補助事業を実施している。

キリ

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

□碓氷川森林組合(安中市)では耕作放棄地で植林を実施。

⑥「文献」・執筆者、代表者

徳島県立農林水産総合技術支援センター 平成8年キリ栽培の手引き
株式会社ナリコー HP

【事例3：群馬県安中市】

TBSテレビ Nスタ 2022年11月4日(金)

朝日新聞デジタル 2022年9月15日

⑦URL

[林業情報システム \(PDF\) | 農林水産総合技術支援センター \(tokushima.lg.jp\)](#)

[ナリコー早生桐® | 株式会社ナリコー \(narikoh.co.jp\)](#)

【事例3：群馬県安中市】

[植樹が世界を救う!?5年で15mにまで成長する「早生桐」が大注目! | TBS NEWS DIG \(1ページ\)](#)

[地球温暖化対策に早生樹の桐を植樹 安中市 \[群馬県\]: 朝日新聞デジタル \(asahi.com\)](#)

クリームソクローバ

概要

【事例1：茨城県常陸太田市笠石地区】

□クリームソクローバを耕作放棄地対策として住民が栽培する事例。

【事例2：福島県葛尾村】

□福島県葛尾(かつらお)村で震災後に荒廃した農地の再生一環として緑肥効果のあるクリームソクローバを栽培した事例。

【事例3：千葉県市原市】

□耕作放棄地200haの農地再生事業で蜜源作物、景観作物などを栽培する。
□主にヘアリーベッチ、クリームソクローバ、菜の花などの緑肥で再生した。
※同じ情報をヘアリーベッチ_千葉県市原市、菜の花_千葉県市原市にも記載。

【事例4：山梨県甲府市相川地区】

□耕作放棄地をお花畑にすることで養蜂及び農業の活性化、生物多様化を目指す。
□栽培作物：ハゼリソウ、クリームソクローバ、シロクローバなど
※ハゼリソウ_山梨県甲府市相川地区にも同じ情報を記載



写真 耕作放棄地のお花畑プロジェクト
画像出典 シンジェンタジャパン株式会社

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：茨城県常陸太田市笠石地区】

□2月：耕作放棄地3,500m²の草刈りを実施(以降繰り返し草刈りを実施)。
□8月末：クリームソクローバを播種。
□翌年5月：開花。

【事例2：福島県葛尾村】

□9月～年明け3月頃までに播種をすると5月下旬～6月上旬が開花時期。

【事例3：千葉県市原市】

□クローバの被覆効果により夏場の雑草も生えず、窒素固定によって地力も増進する。
□緑肥効果、抑草効果、景観形成、蜜源効果の4つの効果を一度に得ることができる
□事前準備
・圃場に合わせて2、3種類の緑肥を選ぶ。

クリームソクローバ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- ・日陰になりがちで霜が気になる場所の例。
◇キカラシ1.5kg/10a、アブラナ1.5kg/10a、白クローバ2kg/10a
- ・水田跡など水はけが悪い場所の例。
◇赤クローバ1kg/10a、クリームソクローバ1kg/10a、
ヘアリーベッチ3kg/10a
- 10月上旬～下旬。
 - ・緑肥のタネを混ぜて播種する。
- 翌年4月上旬～8月ごろ。
 - ・開花。ハチミツ生産。
- 6月以降。
 - ・菜の花などアブラナ科の植物は入梅前に高刈りする。
 - ・刈り取り後は白クローバなどが繁茂する。
 - ・草丈が高くなり風通しが悪い場合は盆前にもう一度高刈りを実施する。
- 9月ごろ。
 - ・全体をすき込み、しばらく養生する。
- 10月上旬～下旬。
 - ・再び播種。

【事例4：山梨県甲府市相川地区】

- 秋まきのクローバ、ハゼリソウと春まきのクローバ、ハゼリソウと夏のヒマワリを作付けし、開花の時期をずらして行く場合の例

秋まきの場合

耕起：9月下旬～10月上旬

種まき：10～11月

開花：4～5月

春まきの場合

耕起：2～3月上旬

種まき：3～4月中旬

開花：5～6月

夏のヒマワリの場合

耕起：5月

種まき：6～8月中旬

開花：7月中旬～10月

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

【事例2：福島県葛尾村】

- 種子は3kg/10aが目安。

- 250kgの種子を村では用意したが、すべてなくなり追加で配布予定。

【事例3：千葉県市原市】

- 土壌条件に合わせて緑肥の品種と量を混ぜる。

- 上記の組み合わせの場合、夏までに雑草が繁茂することがなく作業が楽になる。

クリムソクローバ	
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
<p>【事例2：福島県葛尾村】</p> <p><input type="checkbox"/> 種子は葛尾村ふるさと納税基金を活用し、住民に対し無料配布を実施。</p> <p>【事例4：山梨県甲府市相川地区】</p> <p><input type="checkbox"/> 養蜂等振興強化推進事業の一環として助成金を適用(2021年)</p> <p><input type="checkbox"/> 養蜂等振興強化推進事業など、養蜂について農林水産省が提供する情報についてはこちら</p>	
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	
<p>福島県葛尾村 千葉県市川市市東地区周辺の事例 山梨県甲府市相川地区</p> <p>【最適土地利用総合対策 採択地区でクリムソクローバの栽培を実施・検討している地区】</p> <p><input type="checkbox"/> 令和3年度採択 釜ヶ淵地区(富山県立山町)(アカクローバ)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和4年度採択 富山第2地区(富山県中新川郡上市町)(クリムソクローバ)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和5年度採択 福島県平田村打違内地区(福島県石川郡平田村)(クリムソクローバ)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和6年度採択 上横田地区(長崎県雲仙市)(クローバ)</p>	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
<p>【事例1：茨城県常陸太田市笠石地区】</p> <p><input type="checkbox"/> 茨城県常陸太田市の小妻町笠石地区の住民が実施。</p> <p>【事例3：千葉県市原市】</p> <p><input type="checkbox"/> 関連施設に市原みつばち牧場などがある。</p> <p>【事例4：山梨県甲府市相川地区】</p> <p><input type="checkbox"/> 実施主体は「耕作放棄地のお花畑化」プロジェクト推進協議会である。この協議会の主な構成団体などは以下の通り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 玉川大学ミツバチ科学研究センター ・ 野村養蜂場 ・ 雪印種苗株式会社 ・ シンジェンタジャパン株式会社 ・ JA ・ 農業委員会等 <p><input type="checkbox"/> 発足は「山梨県甲府市」相川地区で2.3haの耕作放棄地を平成27年より利用。</p> <p><input type="checkbox"/> 協議会の活動としてさらに拡大：「長野県佐久市」の常和地区で16.4ha。</p> <p><input type="checkbox"/> 新潟県阿賀野市八米、山梨県南アルプス市さかき会のみらいコンパニーにも支援を実施。</p> <p><input type="checkbox"/> 花畑の管理、耕作作業は養蜂家が実施。</p>	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
<p>【事例1：茨城県常陸太田市笠石地区】</p> <p>茨城新聞2023年7月9日記事</p>	

クリームソクローバ

⑥「文献」・執筆者、代表者

【事例1：茨城県常陸太田市笠石地区】

茨城新聞 茨城・常陸太田 花畑で「元気な山間地」耕作放棄地再生 住民ら草刈り
2023年7月9日

【事例2：福島県葛尾村】

[一般社団法人葛尾むらづくり公社 HP](#)

[葛尾コラム：葛尾村にクリームソクローバを咲かせよう！](#)

【事例3：千葉県市原市】

農林水産省 令和2年度

有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークシンポジウム(9月29日)

[資料3-1 「循環型農場経営と有機 JAS 認証について」](#)

[農文協「使い切れない農地活用読本」](#)

【事例4：山梨県甲府市相川地区】

[令和2年1月 農林水産省 荒廃農地解消の優良事例集～荒廃農地再生の取組～](#)

⑦URL

【事例2：福島県葛尾村】

[葛尾村の「クリームソクローバ」 | fukushimaseaside](#)

【事例4：山梨県甲府市相川地区】

農林水産省令和2年1月 荒廃農地解消の優良事例集

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/zireir0201-3.pdf>

クロタラリア

概要

- マメ科の植物で細葉と丸葉の2種類がある
- 温暖な環境を好み耐寒性は強くない



写真 クロタラリア

① 「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- 品種選定
 - ・ すき込みやすさ、収量、センチュウ抑制効果など目的に合わせて品種を選ぶ。
 - ・ 品種によって播種時期、播種量が異なるためマニュアル参照。
- 播種法
 - ・ 散播もしくは条播。散播の場合は散粒機を利用すると短い時間で播種できる。
 - ・ 播種後はロータリーによる浅耕で覆土。
- 施肥
 - ・ 必要なし。
- すき込み
 - ・ 播種後2ヶ月程度で80馬力程度のロータリーですき込む
 - ・ それより馬力の小さいトラクターの場合はやや早め
 - ・ 細葉は生育とともに茎の繊維が硬くなる。細断を実施する必要がある
- 導入上の注意点
 - ・ 生育初期からアザミウマが発生しやすい。アザミウマ類が加害する作物が圃場周辺で栽培されている場合は要注意。
 - ・ フザリウム菌による立ち枯れ症が発生。一度発生すると年々発生量が増える傾向にあるため、発生した場合、緑肥作物の種類を変えるなどの対策が必要。

② 「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

③ 「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

□千葉県におけるサツマイモの窒素、リン、カリの減肥事例	
緑肥種子(播種量8kg/10a)	: 11,600円
減価償却費フレールモア	: 2,262円
燃料費	: 1,349円
合計	: 15,211円

クロタラリア	
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
□山梨県におけるハクサイの窒素、リン、カリの減肥事例	
緑肥種子(播種量8kg/10a)	: 9,984円
減価償却費フレールモア	: 7,376円
燃料費	: 270円
合計	: 17,630円
□愛知県におけるキャベツの窒素減肥事例	
緑肥種子(播種量8kg/10a)	: 4,800円
減価償却費フレールモア	: 7,000円
燃料費	: 1,285円
合計	: 13,085円
④「場所」・どここの事例か、県市町村名、連絡先	
【最適土地利用総合対策 採択地区でクロタラリアの栽培を実施・検討している地区】	
□ 令和5年度採択 上片桐大沢地区(長野県下伊那郡松川町)	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
緑肥利用マニュアル -土づくりと減肥を目指して-	
発行国立研究 開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構	
中日本農業研究センター	
(2020年3月)	
⑦URL	
緑肥利用マニュアル -土づくりと減肥を目指して- 農研機構 (naro.go.jp)	

コウゾ	
概要	
<p>【事例1：茨城県大子町】 □コウゾを耕作放棄地で栽培する例</p> <p>【事例2：愛知県岡崎市大雨河地区】 □コウゾを栽培して糸にする取組</p>	
①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど	
<p>【事例1：茨城県大子町】 □7～8月に1週間に1回、芽かきを実施。 □12月、直径3、4cm、高さ3mを超えて収穫。 □小型のこぎりで一本一本切り倒し、2本ずつ束ねて約300kgを収穫。</p> <p>【事例2：愛知県岡崎市大雨河地区】 □苗の植え付けは6月末。 □コウゾを糸にする過程は以下の通り。 蒸し→皮剥ぎ→灰汁抜き→叩き→もみ殻ふみ→川晒し→天日干し □糸にする過程は24名参加し、2日間で行われた。この工程の後は2ヶ月干して糸にする。</p>	
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	
<p>【事例1：茨城県大子町】 □長年放置され、雑木林になっていた約15aの土地を開墾。 □立木を伐採し、木の根や石を取り除き、畑づくりを行った。</p>	
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	
<p>茨城県大子町 愛知県岡崎市大雨河地区</p> <p>【最適土地利用総合対策 採択地区でコウゾの栽培を実施・検討している地区】 □令和5年度採択 大雨河地区(愛知県岡崎市)</p>	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
<p>【事例1：茨城県大子町】 □実施主体は醍醐の杜の会、18人のメンバーは町内に住む大工、農家、サラリーマン、主婦など40～70歳が中心。 □収穫したコウゾは町内で加工まで手掛ける農家に運ばれ、加工したのち、岐阜、福井県などの美濃紙の職人のもとに出荷される。</p> <p>【事例2：愛知県岡崎市大雨河地区】 コウゾの6次産業化はNP0法人アースワーカーエナジーが主体。</p>	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
<p>【事例1：茨城県大子町】 茨城新聞 クロスアイ 2023年1月6日(金)記事</p>	

コウゾ

⑥「文献」・執筆者、代表者

「本美濃神」原料 茨城・太子産のコウゾ絶やすな 町民グループ栽培、収穫

【事例2：愛知県岡崎市大雨河地区】

[NPO 法人アースワーカーエナジーHP](#)

⑦URL

【事例2：愛知県岡崎市大雨河地区】

[日々の活動 | 天使の森プロジェクト \(ewe.org\)](#)

コスモス	
概要	
<input type="checkbox"/> 茨城県小美玉市(旧美野里町)の「景観作物」取組事例。 <input type="checkbox"/> 平成3年より転作作物として、取組を実施。	
①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど	
<input type="checkbox"/> 播種時期：美野里町では7月上旬～8月上旬(5～6月頃)に実施。 →雑草の生育のしにくさ、コスモスの草丈を低く抑え倒伏を防ぐため。 <input type="checkbox"/> 播き方：管理のしやすさを考えすじ条に播いている。すじの間隔は60～80cm。 <input type="checkbox"/> 除草：播種時期を考慮し、雑草の生育しにくい環境を選び、除草剤を併用する。 →除草剤はトレファノサイド、ゴーゴーサンなどを使用。 圃場が空いている場合は何度も耕起し、雑草の繁茂を防止する。 <input type="checkbox"/> 肥料：基本使わない。 →肥料をやりすぎると草丈が高くなりすぎ、倒伏により景観保持が難しくなる。	
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	
<input type="checkbox"/> 茨城県小美玉市(旧美野里町) 【最適土地利用総合対策 採択地区でコスモスの栽培を実施・検討している地区】 <input type="checkbox"/> 令和3年度採択 田布川地区(鹿児島県枕崎市) <input type="checkbox"/> 令和4年度採択 並里地区(沖縄県金武町) <input type="checkbox"/> 令和3年度採択 豊後高田市羽根地区(大分県豊後高田市)	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
<input type="checkbox"/> 茨城県東茨城郡美野里町役場が中心となり、農家が雑草管理している。 <input type="checkbox"/> 美野里町は合併により現在は小美玉市となっている。	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
<input type="checkbox"/> 雪印種苗(株)種苗部植生課 <input type="checkbox"/> 牧草と園芸 第45巻 第12号(1997siso)	
⑦URL	

シソ

概要

- 農林水産省の平成31年度茶・薬用作物等地域特産作物体制強化推進事業の一環で [薬用作物産地支援協議会](#)が令和2年3月に作成した薬用作物についての手引き。
- 薬用作物産地支援協議会とは、以下の2団体によって設立された。
 - ・ [一般社団法人全国農業改良普及支援協会](#)
 - ・ [日本漢方生薬製剤協会](#)



写真 赤シソ

- 遊休農地の活用に取り組む一般社団法人の事例

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□播種

- ・ 3月中旬～4月に播種。
- ・ 播種手順。
 - ①ジベレリン(GA)処理
播種2日前にGA処理(100ppm)を16時間浸漬処理後、6時間風乾。
 - ②セルトレイ準備。
①の翌日にセルトレイに培土を充填。
 - ③1穴あたり3粒ずつ置床。薄く覆土。

□定植

- ・ 播種から約1ヶ月で定植可能。
- ・ 畝幅66cm、株間25cmを目安に定植。
- ・ 畝幅は機械で中耕しやすい幅にする。
- ・ 基肥：完熟堆肥2t/10a
化学肥料(12-12-12)40～60kg/10a

□管理と防除

- ・ 追肥 : 硫安20kg/10a
- ・ 中耕/除草 : 5～6月下旬
- ・ 主な病害虫 : アブラムシ類、ヨトウムシ類、さび病

□収穫作業

- ・ 6月中旬～9月上旬

シソ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- 素人でも簡単に栽培でき、獣害もない。
- 収穫などの人材確保が課題。
- 4年目から手摘みから茶刈り機に変更し、作業効率が向上。
- タネは自家採種。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

- 栽培適地
- ・温暖で夏季に適度な湿気のあるところ。
 - ・日陰より日当たりの良いところ。
 - ・日本ではいたるところで栽培可能。
 - ・土質は異質良好で強酸性。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

- 濃縮タイプの赤しそ飲料毎年500mlボトル換算で約4,000本生産。
- 10aあたりの売上は400万円ほど。

④「場所」・どこの事例か、县市町村名、連絡先

- 滋賀県大津市で活動を実施する [一般社団法人比良里山クラブ](#)。

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

- 比良里山クラブは、滋賀県大津市南比良で里山保全、環境学習の提供などに取り組む一般社団法人。
- 自然体験プログラム、コミュニティ活動、[赤シソ事業](#)、体験型菜園などが主な活動。
- 赤しそ事業では、ボランティアが獣害の柵などを設置する活動も行っている。
- 収穫した赤しそはジュースに加工して販売。ジュースは比良ペリラと名づけられ、販売されている。

⑥「文献」・執筆者、代表者

- 一般社団法人 全国農業改良普及支援協会では、[農業ポータルサイトのみんなの農業広場](#)を株式会社クボタと共同で運営している。
- みんなの農業広場にも家庭向けだが、[シソの作り方](#)を掲載。
- [農文協「使い切れない農地活用読本」](#)

⑦URL

- 薬用作物栽培の手引き(4) 令和2年3月 薬用作物山地支援協議会
<https://www.jadea.org/activities/yakuyou/guidance/>

シャクヤク

概要

- 富山県が令和5年に作成した[シャクヤク\(薬用\)栽培マニュアル](#)
- 富山県上市町が実施するシャクヤクへの補助金について



写真 シャクヤク

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- シャクヤクは植付年、1～3年目を経て4年目で出荷できる。
- 苗の入手方法については、株分けした苗を定植するのが一般的だが、種からも栽培できる。
- 主な作業としては、追肥、茎葉の刈取り、防除、摘蕾(てきらい：蕾をとる作業)などである。

植付年：	9月	うね作り	雑草対策	排水対策
	10月	植付		
	4、5、6月	防除		
	5月	摘蕾		
1～3年目：	10月	施肥		
	11月	茎葉の刈取り		
	4、5、6月	防除		
	3、6月	追肥		
	5月	摘蕾		
4年目：	9～10月	収穫		

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- 定植前に耕起、施肥、畝立てを実施する。畝は20～30cmの高さにする。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

<input type="checkbox"/> 薬用シャクヤク栽培 4年間の経営試算/10a	
・種苗費	80,000円
・肥料費・農薬日	170,242円
・動力光熱費	6,404円
・諸材料費	28,044円
・使用料	11,701円

シャクヤク

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

・減価償却費(畝立てマルチャー)	99,424円
・合計	395,815円

補助金(上市町の場合)

新規栽培面積又は、前年度栽培面積からの拡大分 5,000円/a

前年度栽培面積 1,500円/a

種苗購入費 2分の1

種苗購入費の補助は富山県薬事総合研究開発センター薬用植物指導センターからの購入に限る

例：10aを新規で4年間栽培する場合の一般的な収支

収入785,000円 - 経費268,373円 = 利益516,627円

収入のうちの補助金

面積あたりの補助金95,000円+種苗購入費補助金 40,000円=135,000円(4年間)

内訳(面積あたりの補助金)：

10a×5,000円(新規/拡大)×1年間=50,000円

10a×1,500円(継続分) ×3年間=45,000円

合計 95,000円

薬用のシャクヤクは生薬として、根を出荷するが、富山県の「富山シャクヤクのブランド化推進事業」で高付加価値生薬の生産を目指して選定された品種「春の粧(はるのよそおい)」は根と切花の兼用生産ができる。

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

富山県中新川郡上市町

【最適土地利用総合対策 採択地区でシャクヤクの栽培を実施・検討している地区】

令和4年度採択 [富山第2地区\(富山県中新川郡上市\)](#)

令和4年度採択 [富山第3地区\(富山県氷見市\)](#)

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

上市町が補助金を出している。

⑥「文献」・執筆者、代表者

[富山県上市町 HP](#)

⑦URL

[薬用植物シャクヤクの生産を支援します - 富山県上市町公式ホームページ\(産業課\)\(town.kamiichi.toyama.jp\)](#)

シロカラシ

概要

□たまごや商店がホームページで公開しているシロカラシの栽培方法。



写真 シロカラシ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□特徴

- ・初期生育が良好で、寒冷地の短期輪作に適する。
- ・菜の花と同様、春を彩る代表的な景観緑肥作物。
- ・生育旺盛で、草丈80～100cmになり、有機物も多い。
- ・シロカラシに含まれる揮発性抗菌物質が土壌菌低下に効果がある。
※前後作がアブラナ科の植物は避ける

□用途

- ・景観用
- ・緑肥用
- ・転作田の地力向上
- ・ほうれん草や軟弱野菜の土壌病害虫対策

□播種

- ・対象地域：全国で播種可能
- ・播種量：2～3kg/10a
- ・播種時期：暖地(9～12月)、中間地(9～11月)、寒地(4～6月、7～8月)、開花期(3～5月)

□栽培方法

- ・播種前に浅く耕耘し、播種後は覆土鎮圧する。
- ・発芽までと初期育成の期間は土が乾かないように管理し、必要に応じてかん水する。

□すきこみ期

- ・開花終了後に行う。

□規格

- ・草丈：80～100cm
- ・性質：一年草
- ・乾物量：400～600kg/10a

シロカラシ	
② 「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	
③ 「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
	<p><input type="checkbox"/> 販売価格：2,440円/1kg カネコ種苗 [TKK-SK001r]</p> <p>※価格については2024年1月時点のたまごや商店での価格</p> <p><input type="checkbox"/> 類似の緑肥作物種子として雪印種苗株式会社のキカラシなどもある。</p>
④ 「場所」・どこの事例か、区市町村名、連絡先	
⑤ 「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
⑥ 「文献」・執筆者、代表者	
	<input type="checkbox"/> 有限会社たまごや
⑦ URL	
	<p>たまごや商店シロカラシ</p> <p>https://www.tama5ya.jp/product/1006</p>

センダン

概要

- センダンの育成方法について。下記の2つのガイドラインなどをまとめた
- [早生樹利用による森林整備手法ガイドライン\(令和3年度改訂版\)](#)
- [熊本県 センダンの育成方法 令和5年度 改訂版](#)



写真 センダン
熊本県 天草市

- センダンの栽培方法など



写真 センダン(熊本県 天草市)

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- 芽かき：枝の元となる芽を欠いて通直材を生産する方法
 - ・センダンは側芽(そくが)が数多く発生し、低い位置で枝分かれしている。
 - ・通直な材を得るために求める材の高さまで芽かきを行うことが重要。
 - ・芽かきは春(4～5月)と夏(6～9月)の時期、最低年2回行う。
 - ・植栽地すべての個体をまとめて行うと出芽の早かった個体はすでに枝が発生しており、木が曲がってしまう。
 - ・2年目は出芽量が多いため特に注意が必要である。

センダン

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- ・ 価値の高い直材を多く収穫するには1～2週間に1回程度の頻度で見回り側芽発生の度に芽かきを行う。
- ・ 芽かきの手法に関しては『[センダンの育成方法 令和5年度改訂版 熊本県](#)』を参照。
- ・ 芽かきは植栽2年目まで春期と夏期に実施。
- ・ 春芽かきは幹曲がりを矯正するために頂芽を除いたわき芽をすべて取り除く。
- ・ 夏芽かきは材質低下を招く枝を防ぐために葉の付け根にある芽が生長を始めたら取り除く。
- ・ 芽と間違っ葉まで取り除いてしまうと7～8月の生長が止まってしまうため注意が必要。
- ・ 芽を取り除いたあとは殺菌効果のある癒合剤を塗布することで病原菌等の侵入を防げる。

□下刈り

- ・ センダンより雑草木の方が成長が早い事例や、つる植物による巻き付き被害が発生するため、下刈りやつる切りは着実に実施する必要がある。
- ・ 耕作放棄地では雑草木の根系や種子が地下部に蓄積されており繁茂しセンダンの成長を阻害する。
- ・ 雑草木等の発生が見られる場所では最低年2回の下刈りが必須。
- ・ 2年程度でセンダンは雑草の背丈を超えるため実施機関は短い。
- ・ 植栽1年目は年に2回ほど下刈りを実施する必要がある。

□間伐

- ・ 植栽密度は5m間隔(400本/ha)が推奨だが、3年ほどで隣接木の枝が重なる。
- ・ 植栽5年目と8年目に保育間伐2回、植栽12年目に利用間伐1回、植栽20年目に主伐を実施。

□用語

- ・ 保育間伐：育成不良木を取り除く。
- ・ 利用間伐：間伐材として活用する。
- ・ 主伐：木を伐採する。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

□センダンに向いている土地

- ・ 耕作放棄地：畑跡地。ただし水田跡地でも水はけがよく滞水しない立地ならば生育が良好な事例もある。
- ・ 山地：乾いた斜面上部よりも下部。

□土地の整備

- ・ 地下部に蓄積された雑草木の根系や種子を除去するために除草剤等の散布など除草対策を検討する必要がある。

□植栽適地

- ・ 水はけがよく土壌の肥沃度が高い場所。
- ・ 谷筋に近い水田や畑の跡地などの耕作放棄地が適している。
- ・ 水田跡地は根腐れを起こす可能性があり重機などで耕盤を破壊する必要がある。

センダン

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

販売価格

- ・末口(根本ではなく梢の方向)40cm、4mの直材は約4～5万円/m³で取引。

初期費用

- ・植栽～2年目の保育作業まで

①山地

: 約64万円/ha

(植栽密度400本/ha)

②耕作放棄地(雑草木の繁茂が激しい場合): 約114～152万円/ha

(植栽密度200～400本/ha)

- ・雑草木の繁茂が激しい耕作放棄地では山地以上に地拵え(伐採後に残り残された根や枝などを整理する作業)や下刈りにかかるコストが多くなるケースがある。
- ・植栽密度200本/haでは苗木代、植栽労力、間伐にかかるコストを削減できる。
- ・植栽密度400本/haでは本数が多い分、枯死のリスクが軽減される。

苗木の価格

- ・苗長50～100cm、90～290円/本。
- ・マニュアルではセンダンの苗木は熊本県樹苗協同組合(電話:096-288-6722)より購入。

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

ガイドラインに記載のあるセンダン栽培事例は以下の通り

- 愛知県豊田市
- 兵庫県宍粟市
- 熊本県天草市
- 熊本県天草郡
- 熊本県上天草市
- 熊本県甲佐町
- 熊本県人吉市
- 宮崎県宮崎市
- 宮崎県高岡町(民有林)
- 宮崎県延岡市
- 宮崎県高岡町(国有林)
- 宮崎県えびの市

[熊本県林業研究・研修センター](#)

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

⑥「文献」・執筆者、代表者

林野庁、熊本県

[農文協『使い切れない農地活用読本』](#)

⑦URL

[森林づくりの新たな技術—造林関係\(植栽\)—: 林野庁 \(maff.go.jp\)](#)

[これまでに発行した手引き等 - 熊本県ホームページ \(pref.kumamoto.jp\)](#)

ゼンマイ

概要

【事例1：徳島県農林水産部林業課 林業情報システム 森のめぐみ】
□徳島県の山菜の栽培技術指針。



写真 ゼンマイ

□森林研究所の特用林産物の安定生産技術マニュアル。



写真 ゼンマイ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：徳島県農林水産部林業課 林業情報システム 森のめぐみ】
□地ごしらえ

- ・ 灌木、雑草の根は除去を実施する。
- ・ 強力な雑草は除草剤を用いて前処理をする。

□植栽

- ・ 栽培地の立地条件、種株の大きさによって異なるが、3,000～5,000株/10aが良い。
- ・ 植付けは、溝を掘り浅植えとし4～5cmの覆土を行い軽く踏みつける程度とする。
乾燥防止と有機質の補給のため敷ワラをする。適期のていねい植えは、植栽後の生育障害がなく順調な生育が期待できる。

ゼンマイ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□除草

- ・ゼンマイが小さい間は、除草が不可欠である。植栽後3～4年経過すると、ゼンマイが生長し日光を遮断することで雑草は生えなくなる。
- ・除草の時期は収穫後の6月(梅雨前)と8月の2回程度。
- ・なるべく早めに除草を行うと効率が良い。除草剤はゼンマイの生育を阻害するため使用不可。

□施肥

- ・植栽初年度の施肥は肥料やけを防ぐために、土に馴染ませるため差し控え、次年度から鶏糞、堆肥等の有機質肥料を与える。
- ・施肥量は鶏糞を50～200kg/10a程度を施用し、順次増量する。

□日覆、敷ワラ

- ・夏期の日照が強く、葉に障害が出る場所では遮光率60%程度の日陰資材で遮光する。
- ・敷ワラ、敷草は、乾燥防止と有機質補給のため施用すると効果的である。

□収穫

- ・採取時期は4～5月であるが年によって異なり、1週間以上の変動がある。
- ・植栽後は生育管理に努め、4年目位から収穫を開始する。採取量も年々増加し7～8年経過すると収穫量は安定する。

□その他

- ・ゼンマイは加工が必要な作物である。加工の方法については、指針のP6～を参照。
- ・栽培暦と管理の要点については栽培技術指針のP10～12参照。

【事例2：関東・中部地域で林地生産を目指す特用林産物の安定生産技術マニュアル】

□栽培方法

- ・自生地の環境改善を行う方法、人工林などに植栽する方法、畑や水田跡地などに植栽する方法などがある。
- ・植栽しない場合は、除草などで日あたりをよくする。肥料を施用するなどの環境改善を実施する。

□種苗の入手

- ・以前は森林組合などで苗の販売が行われたこともあったが、現在は、あまり販売されていない。通常自生のものを利用する。
- ・畦畔などに自生している幼苗や孢子散布を行って得た幼苗を育てて種苗を作ることができる。種苗を作るためには孢子からは4～5年、幼苗からは2～3年かかる。
- ・孢子を採取し、採取した孢子を散布する方法や苗を育てる詳しい方法については、生産技術マニュアルのP47前後を参照。

□植栽方法

- ・林床の場合は、約3,000株/10aを植栽。根は地表近くを好むため、深さ10cm以内の浅植えを行う。
- ・除草と施肥を行う。畑の場合は、1,000～5,000株/10aの浅植えとし、土壌の乾燥防止のために敷きわらマルチを行う。
- ・植付後1～3年間は、成育状況に応じて遮光ネット(遮光率40%程度)を設置。
- ・畑の場合は、有機肥料200～300kg/10aを春先に施用。林床の場合はその1/3～1/2程度。

ゼンマイ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□ 除草方法

- ・通常3年間必要で、年2～3回実施。できるだけ根まで引き抜くように注意。カマを使う際は、ゼンマイの根を傷つけないように注意が必要。

□ 収穫方法

- ・収穫時期は4月上旬～6月上旬で、定植2年目以降。草丈が1mを超えた翌年から収穫可能。
- ・草丈と葉柄の太さはほぼ比例するため、草丈の大きい株ほど太いゼンマイの収穫が期待できる。
- ・孢子葉は年々本数が増加し、適期に採取すれば食用になる。太い孢子葉が発生すれば、1年目から孢子葉だけを収穫。
- ・栽培地の環境条件や管理方法により異なるが、一般的には4年目以降毎年収穫可能。
- ・収穫期間中は毎日採取が必要。気温が低いと成育は停止するため、気をつける。
- ・畑内に晩生のものが混じっている場合は、それらが収穫されないことがあり、確実に収穫するようにする。
- ・採取したゼンマイはその日のうちに選別し、乾燥作業を行う。

□ 他地域での生産について

- ・他の地域でも同様に栽培可能。積雪のない地域では、収穫時に古葉がじゃまにならないように、晩秋または春先に古葉を刈り取る。

□ コストダウン等

- ・植栽時に、晩生のゼンマイが早生のゼンマイに混じらないようにする方法として、同じ場所から採取した株は近い場所にまとめて定植する。
- ・自生の株を掘り取る際に、定植後短期間で収穫できるように、更に収量が上がるようにと、大きい株を掘り取ることが一般的。ただし、大きい株を掘り取ると根を短く切断しやすく、定植後に地上部と地下部のバランスが崩れ、2年目には細いものしか出なくなることがある。
- ・大きい株の掘り取りには時間と労力がかかるため、根茎が握り拳大から親指程度の小さいものをなるべく根を長く取るように心がけて掘り取る。これにより、運搬が容易になり、定植後の成育も順調となる。

□ 主な病虫害

- ・ハバチ類による葉の食害を受けることがあるため、4～5月の幼虫の時期に防除する。
- ・コウモリガは根茎内部を食害して枯死させることがある。畑周辺を含めて除草を行うことで予防できる。
- ・西日の強く当たる場所では、土壌が乾燥し、葉の先端部分が茶褐色に変化する葉焼けの症状が出て成育が劣る。対策として、西側を遮光ネットで覆ったり、樹木を植栽する。
- ・積雪の少ない地域では、展葉時期に遅霜の被害を受けることがある。栄養葉に被害がある場合には、収穫を控える必要がある。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

【事例1：徳島県農林水産部林業課 林業情報システム 森のめぐみ】

□栽培適地

- ・腐植物の多い肥沃地で、排水良好で、保水力がある西北、北に面した緩傾斜地土地。
- ・南西側に日陰木のある日陰地。
- ・落葉広葉樹の疎林地(陰木程度のクリの木が残っているクリ園)。

ゼンマイ	
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	<p>【事例2：関東・中部地域で林地生産を目指す特用林産物の安定生産技術マニュアル】</p> <p><input type="checkbox"/>栽培地は、有機質に富み、排水が良好で過乾燥とならない深層土壌が良い。</p> <p><input type="checkbox"/>畑の傾斜は、作業管理や施肥後の養分流出などから傾斜度20度以内が理想的である。</p> <p><input type="checkbox"/>基肥として有機質の肥料(牛糞堆肥、油かす等)や化成肥料を散布して、深耕する。</p>
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	<p>【事例1：徳島県農林水産部林業課 林業情報システム 森のめぐみ】</p> <p><input type="checkbox"/>株数：3,000～5,000株/10a</p> <p><input type="checkbox"/>肥料：鶏糞150～200kg/10a</p> <p>【事例2：関東・中部地域で林地生産を目指す特用林産物の安定生産技術マニュアル】</p> <p><input type="checkbox"/>植栽：3,000～5,000株/10a</p> <p><input type="checkbox"/>有機肥料：200～300kg/10a</p>
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	<p><input type="checkbox"/>徳島県</p>
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
⑥「文献」・執筆者、代表者	<p><input type="checkbox"/>徳島県農林水産部林業課 林業情報システム 森のめぐみより</p> <p><input type="checkbox"/>森林総合研究所</p>
⑦URL	<p>【事例1：徳島県農林水産部林業課 林業情報システム 森のめぐみ】</p> <p>https://www.pref.tokushima.lg.jp/tafftsc/material/kyushinrin/index2.html</p> <p>【事例2：関東・中部地域で林地生産を目指す特用林産物の安定生産技術マニュアル】</p> <p>https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/various/documents/tokuyou-manual.pdf</p>

そば

概要

- 【事例1：東北農政局生産部園芸特産課】
- 東北農政局生産部園芸特産課が作成したそば栽培マニュアル。
- 【事例2：長野県佐久農業農村支援センター】
- 長野県佐久農業農村支援センターが作成したそば栽培指針。
- 【事例3：九州沖縄農業研究センター・企画部産学連携室】
- 従来、そばは夏の終わりから初秋に播種をし、晩秋に収穫するが、九州では温暖な気候を生かし、春に播種して、夏に収穫する「そばの春まき栽培」が広まりつつある。
- 農研機構九州沖縄農業研究センターが作成した春まきそばの栽培マニュアル。



写真 そば 花



写真 そば 収穫前の様子

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

栽培スケジュール

- 【東北農政局生産部園芸特産課】
- 春そば：播種は4月下旬～5月中旬、収穫は7～8月上旬。
- 秋そば：播種は7月下旬～8月上旬、収穫は9月下旬～11月初旬。
- 播種注意：夏そばは晩霜、秋そばは初霜に注意。

- 【長野県佐久農業農村支援センター】
- 播種：標高600m以下は8月上旬～中旬、600～900mは7月下旬～8月上旬。
- 播種量：4～6kg/10a、苗立数は約150本/m²。
- 収穫：10月中旬～10月下旬、湿度が高い時間帯に収穫。

- 【九州沖縄農業研究センター】
- 播種量：夏まきより多め、5～8kg/10a。
- 播種期：春まきは晩霜危険日から7～10日前に播種。
- 収穫適期：黒化率7～8割が目安。

施肥

- 東北地方：そばは吸肥力が強く、無肥料栽培も可能だが適正な施肥が必要。
- 長野県：N 2～5kg/10a、P 2～5kg/10a、K 2～4kg/10a。窒素過多に注意。
- 九州沖縄：全量基肥が基本、窒素4～6kg/10a。

そば

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

雑草・病害虫対策

- 雑草：播種前耕起と排水対策で初期生育を確保。
- 中耕・培土：条間が広い場合は中耕で除草労力を減らす。
- 病害虫：ヨトウムシに注意。登録農薬で防除。
- 鳥獣害対策：イノシシやシカの食害防止に侵入防止柵を設置。

収穫と乾燥

- 収穫時期：子実の黒化率70%以上で収穫適期。コンバイン収穫は90%以上。
- 乾燥作業：乾燥機を使用し、種子水分を15%に調整。乾燥温度は30度以下が望ましい。

蜜源としてのソバ

- ソバはめしべの長い長柱花とめしべの短い短柱の間のみで受粉する他家受粉の作物である。
- 養蜂をソバ畑で実施すると受粉もでき、ハチミツもとれる。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

【事例1：東北農政局生産部園芸特産課】

- 土壌診断に基づき、石灰資材を投入するなどして土壌pH6程度にする。
- 湿害に極めて弱い作物であるので、水田に作付する場合は排水溝・暗渠排水の整備のほか、ほ場に傾斜を施すなどの排水対策を徹底し、表面水が停滞しないようにするとともに地下水位は40cm程度以下にする事が望ましい。

【事例2：長野県佐久農業農村支援センター】

- そばは湿害に弱いため、排水不良地には栽培しない。
- 排水対策のために排水溝を設置するとよい。
- 堆肥や土壌改良剤を散布する場合は、播種1週間以上前に行う。

【事例3：九州沖縄農業研究センター・企画部産学連携室】

- たい肥600kg/10a 施用。たい肥施用はリン酸の肥効がよくなり、微量元素(マンガン、鉄、銅など)の補給ができる。そばを連作すると微量元素が欠乏してくるので、少なくとも3～4年に1回はたい肥を散布する。さらに、たい肥は土壌を柔らかくし、水はけをよくする。そばは酸性土壌でも栽培できるがpH6.0になるように苦土石灰を散布する。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

【事例2：長野県佐久農業農村支援センター】

- 播種：4～6kg/10a
- 施肥：N 2～5kg、P 2～5kg、K 2～4kg/10a

【事例3：九州沖縄農業研究センター・企画部産学連携室】

- 肥料：たい肥600kg/10a
- 収穫：コンバイン
- 乾燥：循環式乾燥機

④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先

- 長野県佐久農業農村支援センター
- 九州沖縄農業研究センター・企画部産学連携室

そば

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

【最適土地利用総合対策 採択地区でそばの栽培を実施・検討している地区】

- [令和3年度採択 雄武地区、上幌内地区\(北海道雄武町\)](#)
- [令和3年度採択 田布川地区\(鹿児島県枕崎市\)](#)
- [令和6年度採択 五所川原市七和地区\(青森県五所川原市\)](#)
- [令和6年度採択 谷内地区\(岩手県花巻市\)](#)

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

【事例2：長野県佐久農業農村支援センター】

- 佐久市では重機レンタルなどを行う企業が遊休農地を活用したそばの栽培で事業を拡大している。
- 長野県では佐久市のほかに松本市と安曇野市でも地元企業を中心となって農地の再生に取り組んでいる(参考)。
- 遊休農地を活用したそばは地元の飲食店で食べられる。(飲食店HP)。

⑥「文献」・執筆者、代表者

- [東北農政局生産部園芸特産課](#)
- [長野県佐久農業農村支援センター](#)
- [九州沖縄農業研究センター・企画部産学連携室](#)

⑦URL

【事例1：東北農政局生産部園芸特産課】

そば栽培マニュアル～単収・品質の向上に向けて～

<https://www.maff.go.jp/tohoku/seisan/soba/attach/pdf/index-13.pdf>

【事例2：長野県佐久農業農村支援センター】

そば栽培指針

<https://www.pref.nagano.lg.jp/sakuchi/nosei-aec/joho/gijutsu/documents/sobasaibaisisin.pdf>

【事例3：九州沖縄農業研究センター・企画部産学連携室】

そば春まき栽培マニュアル

https://www.naro.go.jp/publicity_report/publication/files/soba_manual_201901.pdf

【そばとミツバチの関係】

[Beeワールドin日本 そばとミツバチ 篇 | 山田養蜂場](#)

[そばの受粉にミツバチを使う 藤井美智男さん\(ふじの輪組そば\) | Farmer's Voice | ファーマーズボイス](#)

[意外！白いソバの花から「黒い蜂蜜」 農家も養蜂家もうれしい「出雲そば」の新名物が誕生 | FNNプライムオンライン](#)

ソルガム

概要

□ソルガムの栽培マニュアル



写真 短尺ソルゴー

写真提供：雪印種苗株式会社

【事例1：長野県長野市】

□長野市の耕作放棄地対策としてソルガムを栽培する事例。

□ソルガムの普及促進を目指す産官学連携組織「[信州そるがむで地域を元気にする会](#)」を令和3年5月28日に立ち上げた

【事例2：宮崎県児湯郡川南町】

□総合商社と地元業者が連携し、耕畜連携の実証を行う。

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□ソルガムの特徴

- ・ソルガムは耐暑性が高く、高温を好む作物。生育が早く、他の緑肥に比べて、有機物の生産量が多いのが特徴。
- ・C/N比は15～50で、生育期間が長いほど高くなる。マメ科緑肥より分解が遅く、窒素無機化も緩やかだが、窒素吸収量は多く、窒素肥効も期待できる。
- ・根は約95cmまで張り、深さ80cmからも窒素吸収できるため、前作で残存した窒素を吸収し、次作に活かす効果がある。土壌物理性の改善も期待できる。

□播種関連

- ①播種時期：場所によって異なる。一般地では5月中旬～8月中旬。
- ②播種量：5kg/10a程度。増やしても、10aあたりのすき込み量は増加しない
- ③播種法：散播または条播。散播後はロータリーでごく浅く耕起し、覆土。覆土後鎮圧すると発芽が安定する。
- ④施肥：野菜跡地では、原則、無肥料とし、肥料分が少ないほ場では窒素5kg/10a程度の施肥

□すき込み

- ・播種50～60日後、草丈約200cm、栄養生長期がすき込み時期の目安。窒素肥効を期待する場合、播種約40日後、草丈約150cmですき込む。
- ・生育が進むほどC/N比が高く、土壌中で分解しにくく、主作物に対する窒素肥効が期待しにくくなる。

ソルガム

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- ・草丈とC/N比は、播種6週間後に150cmで20程度、7週間後には180cmで30程度。
- ・C/N比20以上のソルガムは分解しにくく、すき込まれたソルガムの分解が十分でないと、後作物に植え傷みが生じる可能性あり。
- ・草丈約150cm以下では、細断せずにロータリーですき込みが可能。
- ・緑肥の分解を促すためにすき込み後、2回ほどロータリーがけを行う。

【事例1：長野県長野市】

- [信州そるがむ栽培マニュアル](#)。信州そるがむで地域を元気にする会が作成。
- 収穫は毎年10月頃に実をとる。
- 茎や葉はキノコ栽培の培地に活用し、使用後の培地はメタン発酵され生じるバイオガスや電気が熱エネルギーとなる。
- 給食にも利用されたり総合学習の教材になったりしている。

【事例2：宮城県児湯郡川南町】

- 2023年4月より試験栽培を約7haで実施。遊休農地などの解消を目指す。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

- 注意点として連作障害が発生することが挙げられるが原因ははっきりわかっていない

【事例1：長野県長野市】

- 乾燥した土地を好む。そのため、畑での栽培が適している。
- 北限は青森県であり、標高の限界は長野県で1,000m

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

- 千葉県におけるキャベツのリン酸減肥の事例

資材費	緑肥種子(播種量5kg/10a)	5,000円/10a
減価償却費	フレールモア	3,392円/10a
燃料費	緑肥の播種・細断・すき込み	2,698円/10a
合計		11,090円/10a
- 愛知県におけるキャベツのカリ減肥の事例

資材費	緑肥種子(播種量5kg/10a)	4,000円/10a
減価償却費	フレールモア	2,800円/10a
燃料費	緑肥の播種・細断・すき込み	1,285円/10a
合計		8,085円/10a
- 長野県におけるレタスの窒素・カリ減肥の事例

資材費	緑肥種子(播種量5kg/10a)	6,850円/10a
減価償却費	フレールモア	0円/10a
燃料費	緑肥の播種・細断・すき込み	1,349円/10a
合計		8,199円/10a

ソルガム

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

【事例1：長野県長野市】

信州そるがむで地域を元気にする会の会員でもある [信州ソルガム普及促進協会](#) で買取を実施している。

買取を行う際、2023年度より有機JAS規格の栽培が求められるようになった。

④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先

長野県長野市

宮崎県児湯郡川南町

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

【事例1：長野県長野市】

信州大学、食・農産業の先端学際研究会、信州産ソルガム普及促進協会などで信州そるがむで地域を元気にする会は構成。

農家、非農家に関わらず栽培を推進しており、普及のためのイベント、ソルガム栽培講習会も実施。

【事例2：宮崎県児湯郡川南町】

総合商社である株式会社双日、飼料作物の生産販売を行うアグリパートナーズ株式会社、堆肥コンサルティングを行う株式会社サンクラフトで耕畜連携に関する業務提携契約を結ぶ。

その後、宮崎県との農業資源を活用した資源循環事業の一環として、三社共同で地元自治体や畜産農家・耕種農家との連携を行っている。

⑥「文献」・執筆者、代表者

緑肥利用マニュアル -土づくりと減肥を目指して-
発行国立研究 開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
中日本農業研究センター
(2020年3月)

【事例1：長野県長野市】

信州そるがむで地域を元気にする会

【事例2：宮崎県児湯郡川南町】

[株式会社双日 HP](#)

⑦URL

[緑肥利用マニュアル -土づくりと減肥を目指して- | 農研機構 \(naro.go.jp\)](#)

【事例1：長野県長野市】

[長野市と信大、ソルガム共同研究に区切り \[長野県\]：朝日新聞デジタル \(asahi.com\)](#)

【事例2：宮崎県児湯郡川南町】

[双日、宮崎県でソルガムを初収穫、地元事業者と提携し耕畜連携の実証を推進 | 双日株式会社 \(sojitz.com\)](#)

田芋	
概要	
□新規就農者が水田の遊休地を活用し田芋を育てる事例。	
①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど	
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
□金武町が実施する水田の遊休地を活用する町内農家を助成する「 水田再生利用及び担い手等パワーアップ事業 」の第一号。	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
2022年2月10日 沖縄タイムス+のインターネット記事	
⑦URL	
田芋が「笑う」と甘くおいしい 会社員から夢の農家に転身 1万平方メートルで栽培 沖縄タイムス+プラス (okinawatimes.co.jp)	

タラの芽

概要

【事例1：徳島県農林水産部林業課 林業情報システム 森のめぐみ】
□徳島県の山菜の栽培技術指針。



写真 タラの芽

□森林研究所の特用林産物の安定生産技術マニュアル。



写真 タラの芽

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：徳島県農林水産部林業課 林業情報システム 森のめぐみ】
□苗木づくり

- ・人工栽培には10a 当たり約800～1,000本の均一な苗木が必要。
- ・苗木を作る方法は実生・挿し木・株分け・根ざし法があり、根ざし法が簡単で効率も良い。

□根ざし法

親株及び根の準備：

- ・優良系統の根を山野で収穫するか、畑で育てた優良系統の親株を掘り上げる。
- ・管理された畑では、1年生苗から50本以上、3年生の大株では100本以上のさし根が得られる。

さし根の調整と貯蔵：

- ・根は傷つけずに掘り上げ、標準的な長さ15cmにバサミで切り調整する。
- ・調整した根は40～50本の束にして、畑の準備ができるまで土中に埋めて一時的に貯蔵する。
- ・秋掘りの場合も土中に貯蔵し、過湿、凍結、乾燥に十分な注意を払う。

タラの芽

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□育苗畑の準備

- ・排水が良く、日当たりの良い砂質壤土を選ぶ。
- ・冬季に石灰チツソを50kg/10a、有機質資材(バーク堆肥など)を1,500~2,000kg/10a全面に散布し、耕耘する。
- ・できれば畦を立てておく。

□さし根の時期及び方法

- ・タラノキが自然に萌芽する直前の3月上旬~4月上旬に畦巾100cm、株間20cm、条間30cmの3条植えとする。
- ・植え付けは、根の頭を上やや斜めに並べ、根の天地がはっきりしない場合は真横にする。
- ・覆土は2cm程度、乾燥する場所では畦に2cm厚の敷ワラをする。さし根数は約10,000本/10a。

□苗木の定植

- ・苗木で養成した苗木は、越冬後、翌春樹液の流動が始まる前に掘り上げ、管理して定植する。
- ・植付本数は畑の場合、畦巾150cm、株間60~70cm、950~1,100本/10aが植えられる。
- ・タラノキは陽樹のため、理想は畦幅2m、株間50~75cm、700~1,000本/10aの疎植。
- ・植え付けは地面より10cm程高く盛り上がるように植え、根を四方に広げ、細土を根の間にいれ、しっかりと踏みつける。
- ・植え付けの深さは、株元がやや土に埋まる程度で、あまり深植えしない。
- ・植え付け時に大苗、中苗、小苗に分けて植えると1年目の生育差があまりない。
- ・乾燥を防ぐために植え付け後には敷草を行う。

□さし根の管理

- ・早めに除草し、さし根を傷つけないよう注意し、発育状況を確認し、追肥を行う。
- ・病害虫は少ないが、アブラムシには特に注意。
- ・得苗率は根ざしの60%と言われているが、樹根の選別と適切な管理の実施で90%程度になり、秋までには30cm程度に成長する。

□ 植え付け後の管理

- ・植え付け後の主な管理は除草、刈敷、敷き藁、施肥、剪定作業である。
- ・翌年の春から新芽が収穫可能となる。枝を低く仕立て、大人の背丈程度が理想的。
- ・収穫時は手を伸ばすだけで新芽が採れるようにする。枝を低く仕立てるためには、せん定が必要。
- ・せん定の時期は早すぎると枝が2m以上に伸び、遅いと枝の太りが悪く収量が少なくなる。
- ・定植翌春には頂芽のみを収穫し、側芽は採取せずにせん定を行い、その後も順次せん定を繰り返す。
- ・施肥はN14kg、P10kg、K14kgを萌芽前・せん定後・落葉前の3回に分けて行うか萌芽前にN、P、Kの成分量でそれぞれ5~6kg/10aとせん定後直に堆肥1,000~2,000kg/10aを全面に施用する。

□古株の更新

- ・圃場の場合、株が古くなると台が高くなり、作業が難しくなる。そのため、5~6年で古株の切り下げ更新を行う。
- ・古株のまわりを幅15cm、深さ20~30cmに掘り、横に伸びている根を3~4ヶ所切断して新しい枝を発生させ、収穫後に古株を根もとから切り捨てる。

タラの芽

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- ・断根の適期は、根ざしの時期から萌芽前から頂芽収穫時まで。

□収穫

- ・露地普通栽培では、最初に頂芽が萌芽し、1週間で終わり、次に上部の第1側芽が2～3芽萌芽し、1週間～10日間続く。
- ・その後、第2側芽が3～4芽伸び、1～2週間収穫可能。
- ・収量は頂芽が最も多く品質も良い。
- ・収穫適期は、新芽が10～15cm伸び葉が開かない時が最も品質がよく収量が多い。
- ・収穫はナイフかハサミを使用し、芽のもとにある包葉をつけて採芽する。

□病虫害防除

- ・茎葉が繁茂し始める頃からそうか病が発病しやすく、梅雨期に特に目立つ。
- ・発病後の的確な防除法はないが、盛夏の高温期になると病勢がおとろえる。
- ・虫害としては、収穫期前後の若芽や夏の成長期にアブラムシが発生しやすいため、浸透性殺虫剤により防除する。

【事例2：関東・中部地域で林地生産を目指す特用林産物の安定生産技術マニュアル】

□栽培方法

- ・ふかし促成栽培と露地普通栽培があり、市場出荷向けには主にふかし促成栽培が行われる。
- ・ふかし促成栽培では、露地畑で育成した穂木を11月頃に採取し、側芽を1芽ずつつけて切断した後、加温可能な苗床に伏せ込んで加温し、新芽を発生させる栽培方法。
- ・露地普通栽培は畑で栽培し、頂芽およびその下2番くらいの芽まで収穫する栽培方法で、若干の剪定と施肥が必要。
- ・ふかし促成栽培のための穂木の育成には、日当たりの良い畑が使用されるが、露地普通栽培では畑の他に日当たりの良い林縁部分なども利用可能。
- ・スギ人工林などの林床では、日照不足となるため、耕土が深く排水が良好な畑が好ましい。
- ・湿害に弱く、停滞水のある場合は、根腐れにより枯死する可能性がある。

□種苗の入手方法

- ・タキイ種苗などの種苗会社からは、刺が少ない品種が市販されている。
- ・ふかし栽培用には側芽が大きくなり耐病性の「蔵王」系の品種が使われる。
- ・露地普通栽培には山取りの株を使用。
- ・分根法や実生で増殖が可能であり、品種によって異なる性質を持つため、選択が重要。
- ・分根法は、タラノキの根を傷つけずに掘り出し、15cm程度に切って植え付ける方法で、10～4月中旬に実施。5月以降も可能だが、虫害により成育しづらいこともある。

□植栽前の準備

- ・深く耕耘して、基肥として完熟堆肥を1,000～2,000kg/10aほど施用する。ふかし栽培を行う場合は、緩効性の化成肥料をチッ素、リン酸、カリをそれぞれ15kg/10a程度施用しておく。

□植栽方法

- ・10a当たり800～1,000株を春または秋に植栽する。定植後し頂芽ばらくしたら除草を行う。2年目からは追肥として完熟堆肥を1,000～2,000kg/10a、緩効性の化成肥料を3要素でそれぞれ側芽6kg/10a程度施用する。

□収穫方法

- ・露地栽培の場合、収穫時期は4月中旬～5月中旬。

タラの芽

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- ・芽は最初に頂芽が萌芽し、次に上部に近い側芽から順に萌芽する。3芽以上収穫すると株が弱るため、側芽の収穫は2芽以内にする。
- ・また、側芽は頂芽に比べ小さくなる場合が多いので、頂芽だけの収穫でも問題ない。
- ・頂芽の場合は、新芽が10～15cmに伸び展葉する前が、品質も良く収量も多くなる。
- ・側芽は小さいので、5～10cmが収穫時期になる。露地栽培の場合、収穫後、残した株から新芽が伸長して展葉する。
- ・6月下旬～8月上旬に、下から3～4枚の葉が展葉する。その上に新たに展開した葉が10～15cmの大きさになったら葉柄基部からハサミなどで収穫する。

□選定方法

- ・露地普通栽培の場合は、収穫後に剪定を行う。地上10～15cmで、根際から芽を2～3個残して剪定する。
- ・以降毎年、新しく伸びた幹に1～2芽残して剪定を繰り返す。更に、4～5年経過した株は周囲の地面から新しい幹も伸び出すので、元株を根際から伐採して、周囲に出た幹を同様に剪定する。なお、積雪期間に野兎害が発生する場所では、積雪時に頂芽が野兎の届かない高さまで成育できるように、1年目の剪定場所を高くする。

□主な病虫害

- ・品種によって耐病性が異なり、ふかし栽培用の「新駒」が土壌性の立枯疫病に弱いことが分かっている。
- ・品種によってはそうか病の発生もある。そうか病では、枯れるほど大きなダメージは受けないが、なるべく耐病性の品種を選ぶ。
- ・近年、標高の高低にかかわらずヒメシロコブゾウムシが発生するようになった。見つけ次第取り除く。
- ・てんぷら用の葉を収穫する頃にアブラムシの付くことがあるので注意する。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

【事例1：徳島県農林水産部林業課 林業情報システム 森のめぐみ】

- タラノキは陽樹であるため、日当りのよい土地が栽培に適している。
- 温度・湿度・土壌条件に対する適応範囲は広いが、毎年新芽を収穫するため、十分な土壌水分が必要であり、土の深い排水の良い、有機質に富む肥沃な土地が適地となる。
- 地形的には、風当たりの少ない土地が好ましく、平坦地よりも緩傾斜地がより適している。

【事例2：関東・中部地域で林地生産を目指す特用林産物の安定生産技術マニュアル】

- 排水不良や地下水位が高くなればどこの地域でも栽培は可能である。
- 深く耕耘して、基肥として完熟堆肥を10a当たり1,000～2,000kg施用する。ふかし栽培を行う場合は、緩効性の化成肥料をチッ素、リン酸、カリをそれぞれ10a当たり15kg程度施用しておく。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

【事例1：徳島県農林水産部林業課 林業情報システム 森のめぐみ】

- 苗木：800～1,000本/10a
- 肥料
 - ・土づくり：石灰チッソ50kg/10a、有機質資材1,500～2,000kg/10a

タラの芽

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

- ・施肥：N14kg/10a、P10kg/10a、K14kg/10agを萌芽前・せん定後・落葉前の3回または萌芽前にN、P、Kの成分量でそれぞれ5～6kg/10aとせん定後直に堆肥1,000～2,000kg/10aを全面に施用。

【事例2：関東・中部地域で林地生産を目指す特用林産物の安定生産技術マニュアル】

肥料(元肥)：1,000～2,000kg/10a

※ふかし栽培の場合はチッ素、リン酸、カリを15kg/10a

肥料(追肥)：完熟堆肥1,000～2,000kg/10a

※緩効性の化成肥料を3要素でそれぞれ側芽6kg程度

植栽株数：800～1,000株/10a

④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先

【最適土地利用総合対策 採択地区でタラの芽の栽培を実施・検討している地区】

[令和5年度採択 松ヶ崎地区\(秋田県由利本荘市\)](#)

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

⑥「文献」・執筆者、代表者

徳島県農林水産部林業課 林業情報システム 森のめぐみより

[森林総合研究所](#)

⑦URL

【事例1：徳島県農林水産部林業課 林業情報システム 森のめぐみ】

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/tafftsc/material/kyushinrin/index2.html>

【事例2：関東・中部地域で林地生産を目指す特用林産物の安定生産技術マニュアル】

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/various/documents/tokuyou-manual.pdf>

ドクダミ

概要

□ドクダミの栽培手引き。



写真 ドクダミの花

□ドクダミ栽培の事例

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□栽培品種

- ・薬用としての品種はなく野生種を利用。
- ・種子は生育に時間がかかるため、地下茎が現実的。
- ・地下茎を5cm程度に桐、直接圃場に植えるもしくは育苗して定植する。
- ・一度繁殖すると占有植物となるため、栽培区画以外に出さないよう注意。

□管理

- ・日が当たると薬用成分が増加する。
- ・灌水が十分に行えない場合は敷き藁、マルチを敷く。
- ・過繁茂状態になり株が古くなると生育不良になる。
- ・生育不良の場合は耕うんし、根茎を間引き苗の更新を行う。

□農薬と肥料

- ・農薬は「野菜類」に適応のある農薬はすべて使用可能。
- ・肥料は遅効性の肥料が効果的。
- ・基肥

堆肥 2,000kg/10a

苦土石灰 100kg/10a

化成肥料 NPK各5kg/10a

- ・追肥(秋植えの場合は3月ごろ、春定植の場合は9月ごろ)

菜種油かす 50kg/10a

化成肥料 NPK各3kg/10a

□収穫と乾燥

- ・7月下旬の開花後に地上部を刈り取る。
- ・生育旺盛な場合は年2回収穫可能。
- ・収穫後、数時間天日に晒し、束ねて日陰ではさがけにする。
- ・夕刻に室内に取り入れ夜露や湿気を吸わないように注意する。
- ・乾燥後は乾燥剤を入れたビニール袋など密閉できるものに入れて保管する。

ドクダミ	
①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど	
<input type="checkbox"/> 育苗 <ul style="list-style-type: none"> ・春と秋に野山に生えているドクダミを掘り起こし、根を採取する。 ・2節ずつ切り分けてセルトレイに挿す。 ・春挿しは3月ごろ、秋挿しは9月ごろで毎日水やり。 ・施肥は有機液肥の300培を3回ほど散布。 	
<input type="checkbox"/> 定植 <ul style="list-style-type: none"> ・幅1.3mの畝に20cm間隔で4条植え付け。 ・密植のほうが雑草に負けず早く生育する。 ・1万5000株/10aの苗を10日間ほどで定植する。 ・マルチは2年目から取り除く。 ・日差しの強い場合は遮光率50%の寒冷紗などをかぶせると収量が上がる。 	
<input type="checkbox"/> 収穫 <ul style="list-style-type: none"> ・2年目から収穫可能。 ・6月と9月の2回。 ・年間3～5t。 ・収穫の前に雑草を取り除くことで等級が下がるのを防ぐ。 	
<input type="checkbox"/> 追肥 <ul style="list-style-type: none"> ・収穫後の6月と9月に追肥。 ・ペレット鶏糞を300kg/10a 	
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	
<input type="checkbox"/> 土づくり(栽培予定地に基肥) <ul style="list-style-type: none"> ・もみがら1t/10a、牛糞堆肥1t/10a、鶏糞2t/10aを散布しトラクタで耕す。 ・3ヶ月以上経過してから、畝を立てて黒マルチを張る。 ・マルチを早く張ると鶏糞が発行するガスで根に障害が出る可能性あり。 	
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
<input type="checkbox"/> 販売先は薬草問屋との契約栽培。 <input type="checkbox"/> 生葉で1kg約70円、21～35万円/10a。	
④「場所」・どこの事例か、区市町村名、連絡先	
兵庫県上郡町の事例	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
フレッシュファーム奥本	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
農文協「使い切れない農地活用読本」	
⑦URL	
薬用作物栽培の手引き(4) 令和2年3月 薬用作物産地支援協議会 https://www.jadea.org/activities/yakuyou/guidance/	

菜の花

概要

□愛知県が作成した菜の花の栽培マニュアル。



【事例1：愛知県田原市】 写真 菜の花畑

□[田原市の菜の花エコプロジェクト](#)の概要。田原市では平成11年より菜の花を遊休農地に作付けしている。

【事例2：兵庫県洲本市】

□兵庫県洲本市における[菜の花エコプロジェクト](#)の活動の概要。

【事例3：千葉県市原市】

□耕作放棄地200haの農地再生事業で蜜源作物、景観作物などを栽培する事例。

□主にヘアリーベッチ、クリムソクローバ、菜の花などの緑肥で再生した。

※同じ情報をクリムソクローバ_千葉県市原市、ヘアリーベッチ_千葉県市原市でも記載

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

□地域住民が耕作放棄地に蜜源作物を栽培し、それを養蜂家が活用する事例。

□春先の蜜源を探していた養蜂業者の希望と農地の有効活用方法を探していた田布川地区の希望が一致し開始した。

□荒廃農地や遊休農地にれんげ、菜の花、ひまわり等を栽培する。

□再生利用が可能な荒廃農地30aと遊休農地100aの合計130aの再生を年間作成目標に掲げ、令和5年の時点で1.29haを再生した。

□同じ情報をれんげ_鹿児島県枕崎市田布川地区、ひまわり_鹿児島県枕崎市田布川地区にも記載している。



写真 整備したほ場

菜の花

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

◆搾油用なたね栽培

- ・ほ場準備, 施肥：8月下旬～9月下旬
- ・播種：10月上旬
- ・追肥：2月下旬～3月上旬
- ・収穫期：5月下旬～6月上旬

□耕起・整地

- ・雑草が多いほ場では、トラクター等で耕しほ場周辺の草刈りも事前に済ませる。
- ・種まき前までに、雑草や稲株の残渣及び土塊を粉碎するように、丁寧に耕す(植物残渣や土塊があると、発芽・苗立ち不良の原因となる)。

□施肥

- ・堆肥は種まきの1ヶ月前に散布し耕す。堆肥1,500kg/10a、苦土石灰100kg/10a、化肥70kg/10a
- ・基肥、苦土石灰は、種まきの1週間前に散布して耕す。硫安20kg/10a

□種まき

- ・種まきの時期：10月上旬～11月上旬。
- ・種まきは早すぎると害虫の被害が多く、遅いと生育が遅れて収量が減少しやすいので、適期に種まきを行う。収量や成熟期、害虫による被害回避から10月が種まきの適期。

□種まきの方式

- ・スジまき(条播)：種子量250～500g/10a、畝間70～75cm(トラクター、管理機などで中耕、土寄せができる幅)にうね立てし、株間が3～5cmになるよう手押し式播種機などで播く。播種量による生育の差はないが、1000g/10aでは倒伏が多くなった。
- ・バラまき(散播)：種子量500～800g/10a、散粒機などを使って均一にまく。種まき後、表土をごく浅く攪拌し、覆土・鎮圧する。

□除草剤散布

- ・播種後、除草剤(トレファノサイド乳剤)200～300ml/10aを水で全量100Lに薄め散布する。
- ・なたねの種子に直接かからないように、2～3cm覆土をして散布する。

□中耕・土寄せ

- ・うね立て栽培の場合は、本葉5葉期頃に雑草防止を兼ねて中耕・土寄せする。

□雑草防除

- ・なたねの登録除草剤：ナブ乳剤(イネ科雑草)、使用時期はイネ科雑草3～5葉期(収穫60日前まで)、薬量は150～200ml/10a、希釈水量は100～150L/10a、使用回数は1回。

□病虫害対策

- ・連作の回避、適期播種、肥料のやり過ぎに注意する。
- ・病気を見つけたら、株を引き抜き、焼くか土に深く埋める。害虫を見つけたら手で取り除く。
- ・なたねに使用できる農薬は少なく、ナバナの登録農薬は使用できないので注意する。

□追肥

- ・蕾(つぼみ)の見え始め頃(3月上旬頃)の葉の表面が乾いている時に、うね上または全面に肥料(窒素成分で3～4kg/10a)を散布する。

□収穫時期

- ・成熟期は、主茎の穂の先端から3分の1のさや中の種子が5～6粒黒色を帯びたときで、成熟期を判定し、以下の収穫方法により収穫時期を決定する。

菜の花

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□収穫方法

- ・手刈り(厚手のカマ)、刈払い機：収穫適期は、成熟期の3～4日後。茎やさやが黄色くなり、太い枝のさやの中の種子が黒く色づいたときさやがカラカラに乾くまでおくと種子がこぼれる)。刈払い機利用の場合は、やや若刈りか、朝露がある時に刈ると種子のこぼれが少ない。
- ・乾燥：収穫後に種子がむれると穂発芽するので、雨のあたらない風通しの良い場所で7～10日間乾燥する。
- ・脱穀：さやがはじけるようになったら脱穀機などで脱穀する。
- ・汎用コンバイン収穫：収穫適期は、成熟期の7～10日後。種子の水分が20%以下になったとき。異種の穀粒が混入しないように、種子のついた雑草は、収穫前に抜き取っておく(雑草の種子が混じると選別に手間がかかる)。刈り高さを穂の近くまで高くし、脱粒部分の回転を最小にする。
- ・乾燥：通風乾燥機または、天日で十分に乾燥する(水分15%以下)。乾燥が不十分だと、発熱して品質が低下するので注意する。

□調整

- ・とうみやふるいで未熟粒や莢を除き、すぐに搾油する場合は、水分を12%まで下げる。
- ・保管する場合は、水分を10%以下(長期保管は7%)とし、吸湿しないように気をつける(乾燥が不十分であったり吸湿すると、貯蔵中に発熱したりして品質が低下する)。

◆観賞用ナタネ栽培は品種や播種時期を組み合わせることで長期間の景観保持が可能である。

□ほ場の準備と施肥

- ・搾油用ナタネと同様の作業を行う。

□種まき

- ・時期：9～10月
- ・手押し式播種機などを用いて条播きか、散粒機などを用いてバラ播きする。

【事例1：愛知県田原市】

- 5～10月にかけて、緑肥としてヒマワリやソルゴーなどを栽培。
- 種まきは観賞用の菜の花を9月下旬に行い、搾油用を10月中旬に行う。
- 12月中旬～3月に観賞用菜の花が開花し、3～4月に搾油用の菜の花が開花する。

【事例2：兵庫県洲本市】

□栽培暦

- ・9月上旬～10月上旬：元肥施肥、額縁明渠、耕耘、畝立て
- ・9月下旬～10月中旬：播種、除草剤散布
- ・10月下旬～1月下旬：施肥、除草剤散布
- ・2月上旬：追肥(必要に応じて)
- ・3月上旬：追肥(必要に応じて)
- ・6月上旬～6月中旬：収穫適期、乾燥調製(梅雨入りまで)

□元肥施肥：堆肥は早期施用が望ましい。

□額縁明渠：水はけが悪い圃場は額縁明渠を施工すると良い。

□耕耘：雑草が繁茂しないようにする。

□畝立て：畝間隔は3.5～5m、排水対策は重要となる

□播種：手回し散粒機を使用する。ばら撒きで1kg/10a、ばら撒きにより雑草抑制。

菜の花

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

覆土は箒で掃く程度に薄くする。播種前後の天候に注意する。播種後に少雨が望ましい。

- 施肥 : 元肥(完熟堆肥2～3 t/10 a、くみあい化成48号50kg/10 a、苦土石灰100kg/10 a)追肥(硫安10kg/10 a)
- 除草 : トレファノサイド乳剤を200～300ml/10 aを100 Lの水で希釈し、散布機で散布
- 収穫 : コンバインでの収穫の場合は、ほとんどの莢が水分を失い、一部の莢が少し弾けるくらい成熟すれば収穫適期。

□乾燥調製

- ・収穫した菜種は乾燥コンテナに移し、火力乾燥ではなく通風乾燥させる。
- ・1日受入量1.5 tをコンテナ6基で約2日かけて、水分10%未満まで乾燥させる。
- ・乾燥後の菜種は回転フォークリフトで荷受ホッパーへ排出し、粗選別機へ送る。
- ・粗選別機で莖や莢、雑草などの粗ゴミを除去し、精選別機で雑草の種子や未熟種子などの細かいゴミを取り除いてから袋詰めし、物流パレットで保管する。

□搾油

- ・煎釜に菜種10kgを入れ、90～100℃で20分焙煎してから搾油機で圧縮する。
- ・処理量240kg/日(30kg/hrで8時間)、搾油率25～30%、搾油量約72kg/日。
- ・湯洗タンク内で、油150 Lに水を5 L加えて湯洗いし、不純物を水に溶かし油の濁りを除去する。
- ・洗浄水を分離・除去後、同タンク内で120℃に加温し、3時間炊き上げ、油に溶けた水の脱水と油の殺菌を行う。
- ・精油機でろ紙・ろ布を用いてろ過し、不純物を除去してから瓶詰機と圧栓機で製品化する。

□菜種粕の肥料・飼料化

- ・菜種搾油により得られる油粕は、25～30%が菜種油となり、残りの部分が菜種粕として排出される。
- ・この菜種粕は肥料や家畜の飼料として活用される。

【事例3：千葉県市原市】

□クローバーの被覆効果により夏場の雑草も生えず、窒素固定によって地力も増進する。

□緑肥効果、抑草効果、景観形成、蜜源効果の4つの効果を一度に得ることができる。

□事前準備

- ・圃場に合わせて2、3種類の緑肥を選ぶ。
- ・日陰になりがちで霜が気になる場所の例
◇キカラシ1.5kg/10 a、アブラナ1.5kg/10 a、白クローバー2kg/10 a
- ・水田跡など水はけが悪い場所の例
◇赤クローバー1kg/10 a、クリムソンクローバ1kg/10 a、ヘアリーベッチ3kg/10 a

□10月上旬～下旬

- ・緑肥のタネを混ぜて播種する。

□翌年4月上旬～8月ごろ。

- ・開花。ハチミツ生産。

菜の花

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

6月以降

- ・菜の花などアブラナ科の植物は入梅前に高刈りする。
- ・刈り取り後は白クローバーなどが繁茂する。
- ・草丈が高くなり風通しが悪い場合は盆前にもう一度高刈りを実施する。

9月ごろ

- ・全体をすき込み、しばらく養生する。

10月上旬～下旬

- ・再び播種

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

2022年は9月25日にもともとサツマイモ畑だった70aに菜の花を播種した。

作業する際はトラクター5台で耕し、30人で播種を実施した。

蜂は10月下旬に移動し、越冬したのち春の開花時期に備える。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

ほ場の選定

- ・排水の良いほ場を選ぶ。水田を利用する場合は排水用の溝を掘る。
- ・周囲に野菜や花が栽培されていない場所を選ぶ。
- ・アブラナ科野菜に根こぶ病や菌核病が多く発生したほ場は避ける。連作障害にも注意。

排水対策

- ・スジまきは20cm以上の高うね、バラまきは6～9m(水田は3～6m)間隔で排水溝を掘る。

【事例1：愛知県田原市】

草刈り、耕起、堆肥投入、種まき、菜の花の開花を通じ農地復元、担い手農家に還元する。

収穫した菜の花から油を採り、油粕を直接堆肥化、または家畜の餌として活用し、その糞を堆肥化。その堆肥を再び菜の花に使うことで循環している。

堆肥の循環だけでなく、搾った油を一般家庭で利用し、その廃食用油をバイオディーゼルに活用している(参考)。

【事例3：千葉県市原市】

土壌条件に合わせて緑肥の品種と量を混ぜる

上記の組み合わせの場合、夏までに雑草が繁茂することがなく作業が楽になる。

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

遊休農地は年々増加し、雑草の除去など管理が大変。継続するための対策も必要になる。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

種子播種量：250～500g/10a、 播種：手押し式播種機

耕起、中耕・土寄せ：トラクター、管理機

収穫、脱穀、調整：コンバイン、鎌、脱穀機、とうみ、ふるい

肥料：元肥(堆肥1,500kg、苦土石灰100kg、化成肥料70kg/10a)、追肥硫酸20kg/10a

農薬：除草剤(トレフアノサイド乳剤200～300ml/10a)、除草剤(ナブ乳剤(イネ科雑草)150～200ml/10a)、(病虫害防除剤(プリンスフロアブル(コナガ)100～300L/10a)

景観
作物

蜜源
作物

搾油
作物

エネルギー
作物

地力保全
作物

商品化
6次化

菜の花

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

【事例2：兵庫県洲本市】

- 普通型コンバイン(ヤンマーGS360)：5,964千円(2,000m²/h)
- 事業費(施設建設費)：40,634千円(内訳：設計・施工監理633千円、建築工事15,662千円、乾燥調製・搾油設備23,100千円、フォークリフト1,239千円)
- 補助金：地域バイオマス利活用交付金20,316千円、バイオマス利活用支援事業補助金2,844千円、資源循環型社会形成のための市町等支援事業補助金8,736千円
- 栽培助成：産地づくり交付金(20,000円/10a(H19)、16,600円/10a(H20))
- 肥料：元肥(完熟堆肥2～3t/10a、くみあい化成48号50kg/10a、苦土石灰100kg/10a)
追肥(硫安10kg/10a)
- 除草(/10a)：トレファノサイド乳剤200～300ml/10a
- 精油コスト：550円/L(※施設を利用した場合)
- 菜種粕の価格：30～50円/kg

④「場所」・どこの事例か、县市町村名、連絡先

- 愛知県が作成した菜の花の栽培マニュアル。
愛知県田原市環境政策課
- 兵庫県洲本市
千葉県市川市市東地区周辺の実例

【最適土地利用総合対策 採択地区で菜の花の栽培を実施・検討している地区】

- [令和3年度採択 田布川地区\(鹿児島県枕崎市\)](#)
- [令和6年度採択 岩手県花巻市高松第三行政区\(岩手県花巻市\)](#)

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

【事例1：愛知県田原市】

- [特定非営利法人田原菜の花エコネットワーク](#)が市の環境政策課、営農支援課などと連携して菜の花エコプロジェクトを推進している。
- 田原菜の花エコネットワークは市外の人でも体験入会から可能。

【事例2：兵庫県洲本市】

- 洲本市が主導となってプロジェクトを推進。
- 平成7年度より菜の花種子の無料配布を開始し、平成19年度より搾油用ひまわりの栽培を開始。

【事例3：千葉県市原市】

- 関連施設に市原みつばち牧場などがある。

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

- 協力養蜂家
- 実施地区
夢蛸たぶかわ2016
鹿児島県枕崎市田布川地区

景観
作物

蜜源
作物

搾油
作物

エネルギー
作物

地力保全
作物

商品化
6次化

菜の花

⑥「文献」・執筆者、代表者

- 愛知県
愛知県田原市環境政策課
- 兵庫県洲本市

【事例3：千葉県市原市】

農林水産省 令和2年度
有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークシンポジウム(9月29日)

[資料3-1 「循環型農場経営と有機 JAS 認証について」](#)

[農文協「使い切れない農地活用読本」](#)

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

- 南日本新聞 令和4年10月3日
- 農林水産省令和5年3月 荒廃農地解消の優良事例集
- 週刊女性PRIME 令和2年9月20日記事

⑦URL

菜の花栽培マニュアル-菜の花エコプロジェクトの進展に向けて-
田原市 平成24年3月作成

https://www.pref.aichi.jp/uploaded/life/517187_2379891_misc.pdf

【事例1：愛知県田原市】

[菜の花エコプロジェクト | 田原市 \(city.tahara.aichi.jp\)](http://city.tahara.aichi.jp)

【事例2：兵庫県洲本市】

洲本市菜の花エコプロジェクト～地域資源を活用した循環型のまちづくり～

<https://www.city.sumoto.lg.jp/uploaded/attachment/1367.pdf>

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

農林水産省令和5年3月 荒廃農地解消の優良事例集

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/230313-9.pdf>

ハゼリソウ

概要

□中日本農業研究センターによるハゼリソウの紹介。



写真 ハゼリソウ

□耕作放棄地をお花畑にすることで養蜂及び農業の活性化を目指す。

□栽培作物：ハゼリソウ、クリームソクローバ、シロクローバなど

※クリームソクローバ_山梨県甲府市相川地区にも同じ情報を記載



写真 耕作放棄地のお花畑プロジェクト
画像出典 シンジェンタジャパン株式会社

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□中間地の作付スケジュール

- ・ 3～4月：播種期
- ・ 5～6月：開花期/出穂期米播種後60日
- ・ 5～6月：すき込み期

□種子が軽少であるため播種後は浅く覆土をし、ローラーで鎮圧する。

□すき込む場合はすき込み後、3週間ほどあけて次の作物を栽培する。

□秋まきのクローバ、ハゼリソウと春まきのクローバ、ハゼリソウと夏のヒマワリを作付けし、開花の時期をずらして行く場合の例

ハゼリソウ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- 秋まきの場合
 耕起 : 9月下旬～10月上旬
 種まき : 10～11月
 開花 : 4～5月
- 春まきの場合
 耕起 : 2～3月上旬
 種まき : 3～4月中旬
 開花 : 5～6月
- 夏のヒマワリの場合
 耕起 : 5月
 種まき : 6～8月中旬
 開花 : 7月中旬～10月

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

- 排水性の悪い圃場は発芽や生育が著しく劣るため利用しない。
- 水田裏作では窒素2～3kg/10a、リン酸・カリウムは3～5kg/10a程度を元肥で施用すると良い。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

- 播種量 : 2～3kg/10a
- 養蜂等振興強化推進事業の一環として助成金を適用(2021年)。
- 養蜂等振興強化推進事業など、養蜂について農林水産省が提供する情報については[こちら](#)

④「場所」・どこの事例か、区市町村名、連絡先

山梨県甲府市相川地区

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

- 実施主体は「[耕作放棄地のお花畑化プロジェクト推進協議会](#)」である。この協議会の主な構成団体などは以下の通り
- ・ [玉川大学ミツバチ科学研究センター](#)
 - ・ [野村養蜂場](#)
 - ・ [雪印種苗株式会社](#)
 - ・ [シンジェンタジャパン株式会社](#)
 - ・ JA
 - ・ 農業委員会等
- 発足は「山梨県甲府市」相川地区で2.3haの耕作放棄地を平成27年より利用。
- 協議会の活動としてさらに拡大：「長野県佐久市」の常和地区で16.4ha。
- 新潟県阿賀野市八米、山梨県南アルプス市さかき会のみらいコンパニーにも支援を実施。
- 花畑の管理、耕作作業は養蜂家が実施。

⑥「文献」・執筆者、代表者

- 農研機構 中日本農業研究センター 有機農業に関する研究・技術開発の情報サイト
[令和2年1月 農林水産省 荒廃農地解消の優良事例集～荒廃農地再生の取組～](#)

蜜源
作物

地力保全
作物

ハゼリソウ

⑦URL

[ハゼリソウ | 中日本農業研究センター \(naro.go.jp\)](http://naro.go.jp)

農林水産省令和2年1月 荒廃農地解消の優良事例集

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/zireir0201-3.pdf>

ハナモモ

概要

□茨城県の花き栽培基準



写真 ハナモモ

【事例1：茨城県常陸大宮市】

- 耕作放棄地であった土地でハナモモを栽培する事例。
- 2005年9人でJA茨城みどり(現JA常陸)枝物部会は10年足らずで部会員55人、栽培面積20ha、年間売り上げ2,500万円の産地に成長した。
- 栽培する農地のほとんどが耕作放棄地だった。

【事例2：埼玉県秩父郡東秩父村】

- 遊休農地を中山間地域等直接支払制度を利用し、ハナモモを植栽した。
- ハナモモの植栽によって生産農家、土地所有者の収入向上につながった。

【事例3：島根県邑南町川角集落】

- 人口が13人で天国に一番近い里と呼ばれる川角集落でハナモモ2,300本を合わせて3haの休耕地や耕作放棄地に植えた事例。

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□栽培上の留意点

- ・花芽分化期(7月頃)まで肥効が残ると、花芽減少や枝の徒長が起り得るため、土質や肥料管理に留意する。
- ・収穫時期が早いほど促成処理に時間がかかる。促成所要日数は環境条件によって変動する。
- ・2年切出荷と1年切出荷(低樹高栽培)では一部の栽培管理が異なるため、注意が必要。

□定植

- ・苗は接ぎ木1年生のものを購入するか、実生苗に接ぎ木し自家生産をする。
- ・2～3月または11月に定植。畝幅と株間は3m、植穴は深さと幅が50cm程度。元肥は不要。

□施肥

- ・収穫後の3月頃または10月頃に施肥を行う。1株ごとに株元へ散布する。
- ・化学肥料でN20g/1株程度が目安だが、堆肥や緩効性肥料も使用可。

□剪定、摘心、病害虫

- ・定植後、苗木の主幹から出ている枝を切り落とし、主幹を高さ0.5～1mにする。
- ・収穫後の枝は基部の10～20cmを残し、不定芽の直上を切戻し、癒合剤を塗布する。
- ・1年切出荷の場合、5月下旬～7月末に枝が40～50cm伸びるたびに枝の先端を摘心する。

ハナモモ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- ・定期的な防除と休眠期の確実な防除により、病害虫の発生を抑制する。
- 収穫
 - ・収穫は定植3年目から実施し、花芽が低温に遭遇した1月中旬～下旬に行う。

【事例1：茨城県常陸大宮市】

- ハナモモを枝物として出荷する際の作業は年に4～5回の草刈り、月に1度の防除で管理の手間やコストが少ない。
- 兼業農家であっても1haほどはこなせる。
- 新しく始める人が耕作放棄地を借り手開墾する場合は部会で都合のつく人が機械を持って集まり一緒に開墾作業を実施する。
- 収穫したハナモモは集荷場に集め、水替えや促成作業を部会員が交代で実施している。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

- 定植準備
 - ・保水力があり排水良好の耕土が深い土壌の方が良いがあまり土地を選ばずに栽培できる。日当たりがよく風通しの良い圃場では生育が良好で花芽の着生も良い。
 - ・地力によって定植前に土壌改良資材や堆肥を用い耕起する。傾斜地は植穴を深く掘る。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

【事例1：茨城県常陸大宮市】

- 必要な道具
 - ・剪定ばさみ
 - ・のこぎり
 - ・刈り払い機
 - ・噴霧器
- 苗代
 - ・初心者は近所の先輩から挿し木で分けてもらえるため苗代はかからない
- 10aあたりの収入
 - ・ハナモモは20～30万円/10aの収入が見込める

④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先

【事例1：茨城県常陸大宮市】

茨城県
奥久慈

埼玉県秩父郡東秩父村
上ノ貝戸集落協定会

島根県邑南町川角集落

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

【事例1：茨城県常陸大宮市】

[JA 常陸 奥久慈枝物部会\(2022年4月19日 JA グループ茨城のHP の特集\)](#)

【事例2：埼玉県秩父郡東秩父村】

- 連携団体
 - ・大内沢花桃の郷(上ノ貝集落協定会)

ハナモモ

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

- ◇花桃圃場の提供
- ◇地域住民や他の団体と連携
- ◇公園設備の管理
- ・東秩父村花き研究会
 - ◇花桃を収穫。地主へ地代支払い
- ・[東秩父村産業建設課](#)
 - ◇中山間地域等直接支払い制度事務公園管理費補助
- ・[東秩父村和紙の里 トータルサポートセンター](#)
- ・大内沢地域計画策定委員会
 - ◇地区全体の地域づくり

- 個々の地主の力では復元不可能であった遊休農地を、中山間地域等直接支払制度を利用した共同活動により、まとまった面積5haを整備した。
- 地域で産地を形成しているハナモモを700本植栽し、ハナモモ生産者と土地所有者の双方が収入を得られる仕組みが形成された。
- まとまった面積にハナモモを植栽することで開花時期には美しい景観が見られ、花桃まつりを毎年開催している。
- まつりで農産物の販売や暮らしの紹介を通じ、都市住民との交流が行われる。よって地域住民の農業生産意欲も向上している。

【事例3：島根県邑南町川角集落】

- 2007年に地権者10戸をはじめとする集落の合意を得て動く当時60～70歳の男性6人が実施。
- 年々面積を増やしており、毎年4月に花桃まつりを実施。1万人以上訪れる。
- 植え付けには小学生も参加。
- [口羽をてごおする会のHP](#)より花桃の開花状況が分かる。

⑥：「文献」・執筆者、代表者

茨城県農業総合センター 花き栽培基準 平成30年3月

【事例1：茨城県常陸大宮市】

[農文協 「使い切れない農地活用読本」](#)
[農林水産省 荒廃農地解消の優良事例集～荒廃農地再生の取組～（令和5年3月）](#)

【事例2：埼玉県秩父郡東秩父村】

関東農政局 平成30年 豊かなむらづくり全国表彰事業

【事例3：島根県邑南町川角集落】

[季刊地域41号 2020年春号](#)

⑦URL

[茨城県栽培基準（普通作物、花き、飼料作物）：農林水産省（maff.go.jp）](#)

【事例1：茨城県常陸大宮市】

[荒廃農地解消の優良事例集～荒廃農地再生の取組～（令和5年3月）：農林水産省（maff.go.jp）](#)

【事例2：埼玉県秩父郡東秩父村】

[豊かなむらづくり全国表彰事業：関東農政局（maff.go.jp）](#)

放牧ヒツジ

概要

□耕作放棄地の解消に向けたヒツジの放牧と子羊、羊毛の販売。



写真 下大桑ヒツジ飼育者の会で飼育するヒツジ

①「放牧の仕方」・年間どんな作業をやるか、1頭当たりの面積など

□放牧の効果

- ・従来、2～3ヶ月に1回は草刈りをする必要があったが、ヒツジ放牧を初めてからは年に1回になった。
- ・ヒツジがいることで、イノシシ等の被害はなくなった。

□1頭当たり年間で0.7haの草を食べる。

□ヒツジは目線より低い草は食べるため、残った草は人が刈り取る。

□世話は、人に慣れさせるための朝夕のエサやりや週2回の飲み水の交換が必要。

※他には病気の有無や出産の立会が必要。

□放牧地の管理

- ・生い茂って固くなった草は食べない。そのため、放牧地をエリア分けして、草が生えるのを待つ場合もある。
- ・春先にかけて、農地に鶏糞等を播いている。刈った雑草も細かくし、農地に播いている。

②「販売について」・肉、乳製品等

□15頭の出荷で売り上げは約150万円。屠畜、枝肉加工は県外の肉流通センター。

③「お金に関する情報」・飼料代、地代、柵代、家畜のレンタル・購入代など

□ヒツジ : 12～15万円/頭

□フェンスまたは電気柵 : 308～400円/m

□杭

□フェンスを止める釘 : 20円/本

□なまし線 : 5,000円

□牧草 : 11,000円/1ロール

□飼料 : 1,800円/20kg

□塩 : 750円/5kg

□運搬用の車両、軽トラック用の檻

放牧ヒツジ	
④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先	<input type="checkbox"/> 岩手県一関市萩荘下大桑 【最適土地利用総合対策 採択地区でヒツジの放牧を実施・検討している地区】 <input type="checkbox"/> 令和5年度採択 飛騨市古川町黒内地区(岐阜県飛騨市) <input type="checkbox"/> 令和6年度採択 十二町地区(富山県氷見市)
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	<input type="checkbox"/> 「 下大桑ヒツジ飼育者の会 」が運営している。 参考資料： ヒツジ導入ガイドブック 下大桑ヒツジ飼育者の会 <input type="checkbox"/> 家畜を飼い、農畜連携を実施。食肉として出荷する場合は食べさせる牧草に制限がかかる。
⑥「文献」・執筆者、代表者	<input type="checkbox"/> 文献： 「使い切らない農地活用読本」農山漁村文化協会
⑦URL	萩荘ヒツジ 岩手県一関市の国産サフォーク羊 (shimookuwa.wixsite.com)

景観
作物

蜜源
作物

搾油
作物

エネルギー
作物

地力保全
作物

商品化
6次化

ヒマワリ

概要

- 長崎県における二期作バレイショ栽培に適した[緑肥の栽培マニュアル](#)。
- 本栽培マニュアルにはヒマワリ以外の緑肥に活用できる作物も紹介されている。



写真 サンマリノ

写真提供：雪印種苗株式会社

【事例1：大分県佐伯市】

- 佐伯市の農業委員会が遊休農地に景観作物を植える事例。
- 春は菜の花、夏はヒマワリ、秋はコスモスを栽培している。

【事例2：奈良県五條市】

- 耕作放棄地の農業委員会がヒマワリを栽培する事例。

【事例3：福島県平田村】

- ヒマワリの植栽による農地の保全管理と村の景観美化。

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

- 地域住民が耕作放棄地に蜜源作物を栽培し、それを養蜂家が活用する事例。
- 春先の蜜源を探していた養蜂業者の希望と農地の有効活用方法を探していた田布川地区の希望が一致し開始した。
- 荒廃農地や遊休農地にれんげ、菜の花、ひまわり等を栽培する。
- 再生利用が可能な荒廃農地30aと遊休農地100aの合計130aの再生を年間作成目標に掲げ、令和5年の時点で1.29haを再生した。
- 同じ情報をれんげ_鹿児島県枕崎市田布川地区、ひまわり_鹿児島県枕崎市田布川地区にも記載している。

ヒマワリ

概要



【事例5：新潟県阿賀野市】 写真 整備したほ場

- 田んぼ3haの経営規模で田んぼでれんげ、畑でヒマワリ、樹木のヤマザクラを蜜源植物として栽培している。
- 荒廃農地で育てる蜜源植物は播種後、圃場のまわりの草刈り程度で日常的な管理はほとんど必要ない。
- すぐに利益にはならず、お花畑プロジェクトの蜜源植物からのハチミツは微々たるもので、残りは周辺の原生蜜源植物が蜜源である。
- れんげ_新潟県阿賀野市にも同じ情報を記載している。

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- 緑肥用ヒマワリの品種：サンマリノ、NS クルナ(雪印種苗)
ハイブリッドサンフラワーNEO(カネコ種苗)
ジュニアスマイル、緑肥用ひまわり ジル(タキイ種苗)
春りん蔵、夏りん蔵(ホクレン)
- 播種適期：5月中旬以降(場所、品種によって異なる)
→ 播種後75日程度で開花となるが、梅雨時期の開花を避けるため。
- 鋤き込み期：7月中旬～8月上旬(場所、品種によって異なる)
→ 景観を楽しみつつ、土壌の地力向上を狙うには、花が咲き終わったころに速やかに鋤き込むことが望ましい。鋤き込みが遅れると、C/N比の上昇により土壌での分解が遅くなったり、種子の落下により雑草化が懸念される。

【事例1：大分県佐伯市】

- 草刈り、耕起、肥料散布を行っている。
- 遊休農地が少しずつ解消される様子をパネルで紹介している。

【事例2：奈良県五條市】

- 作業は障がい者福祉施設に委託している。
- 農地の前に看板を設置して活動内容の周知を実施した。

【事例3：福島県平田村】

- 除草、耕耘作業の実施。

景観
作物

蜜源
作物

搾油
作物

エネルギー
作物

地力保全
作物

商品化
6次化

ヒマワリ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

- 2022年は9月25日にもともとサツマイモ畑だった70aに菜の花を播種した。
- 作業する際はトラクター5台で耕し、30人で播種を実施した。
- 蜂は10月下旬に移動し、越冬したのち春の開花時期に備える。

【事例5：新潟県阿賀野市】

- れんげは米作りの裏作として田植え前にすきこみ、ヒマワリは休耕畑で実施、荒廃カキ園にヤマザクラを植樹。また、ナタネなども蜜源作物として植え付けている。
- 菜の花やヒマワリの場合、2～3群で1ha程度が必要である。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

- 土壌の強酸性条件でも良好に生育し、耐湿性もあり、栽培しやすい草種である。

【事例1：大分県佐伯市】

- 活動は2023年で7年目を迎えており、面積も10～40aに拡大した。

【事例2：奈良県五條市】

- 農地の所有者には農地法の趣旨や五條市の耕作放棄地の現状を理解してもらい、十数年耕作されていない農地に農業委員、市協議委員会職員らが機械を持ち寄って作業を実施した。

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

- 遊休農地は年々増加し、雑草の除去など管理が大変。継続するための対策も必要になる。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

【事例2：奈良県五條市】

- ヒマワリは比較的手間がかからないが、刈取り、種の収穫、種から油を抽出する費用の採算をどう考えるかなどの課題がある。

【事例5：新潟県阿賀野市】

- ヒマワリは2kg/10aのタネを播種
- ヤマザクラは毎年100本植樹

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

- 長崎県
- 大分県佐伯市
- 奈良県五條市農業委員会
- [福島県平田村（平田村農業委員会）](#)
- [八米](#)
- 新潟県阿賀野市

【最適土地利用総合対策 採択地区でヒマワリの栽培を実施・検討している地区】

- [令和3年度採択 並里地区（沖縄県金武町）](#)
- [令和4年度採択 富山第1地区（富山県黒部市）](#)

景観
作物

蜜源
作物

搾油
作物

エネルギー
作物

地力保全
作物

商品化
6次化

ヒマワリ

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

[大分県佐伯市農業委員会](#)

[奈良県五條市農業委員会](#)

【事例3：福島県平田村】

□平成29年に農業委員・推進委員の意見の中から農業委員会として何らかの対策ができないか検討を重ね、町の協力のもと遊休農地を再生するために景観作物のヒマワリを植栽。

□保全管理を行いながら担い手と農地をマッチングする取り組みを農業委員会が事業化。

□事業における除草や耕耘等再生作業は地元の農業委員が自ら行い、ヒマワリの植栽は委員総出で行う。

□協力養蜂家

□実施地区

夢蛸たぶかわ2016

鹿児島県枕崎市田布川地区

【事例5：新潟県阿賀野市】

□耕作放棄地のお花畑化プロジェクト推進協議会から支援を得ている。

□農福連携を実施、保育園、小学校、高校、大学とも連携している。

⑥「文献」・執筆者、代表者

□[長崎県農林技術開発センター](#)

【事例1：大分県佐伯市】

全国農業新聞2023年11月24日

【事例2：奈良県五條市】

奈良県五條市農業委員会

【事例3：福島県平田村】

□[福島県農村振興課](#)

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

□南日本新聞 令和4年10月3日

□農林水産省令和5年3月 荒廃農地解消の優良事例集

□週刊女性PRIME 令和2年9月20日記事

【事例5：新潟県阿賀野市】

[農文協『使い切れない農地活用読本』](#)

景観
作物

蜜源
作物

搾油
作物

エネルギー
作物

地力保全
作物

商品化
6次化

ヒマワリ

⑦URL

[ヒマワリ | 中日本農業研究センター \(naro.go.jp\)](http://naro.go.jp)

【事例1：大分県佐伯市】

[遊休農地再生し人気スポットに 大分・佐伯市農業委員会 - 全国農業新聞 \(nca.or.jp\)](http://nca.or.jp)

【事例2：奈良県五條市】

耕作放棄地に「8万本のひまわり」

<https://www.nara-kaigi.jp/pdf/gojyou.pdf>

【事例3：福島県平田村】

遊休農地等利用調整マニュアル

http://www.fnkaigi.com/field/23020353_view.pdf

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

農林水産省令和5年3月 荒廃農地解消の優良事例集

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/230313-9.pdf>

フキ	
概要	
□ 森林研究所の特用林産物の安定生産技術マニュアル。	
	
写真 フキ	
① 「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど	
□ 苗の生産方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・ フキの苗は購入も可能だが作ることも可能。ふきのとうを収穫せず成長させ綿毛の持った種子を採る。種子を育苗トレーで発芽させた後ポットに移し乾燥しすぎないように灌水などを実施。 	
□ 定植および管理	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 栽培地は腐植層の多い場所、標高の低い場所では林内等が適している。定植前に耕耘等を行い必要ならば腐葉土などを18L/10m²施す。ポット苗は10月または、翌年の春に定植する。草丈の低いフキでは50～60cm、大きなフキでは1m以上間隔をあけて定植する。定植後、敷き藁などを敷く。定植後は乾きすぎない程度に散水を行う。 ・ フキの病害虫は、葉の食害等があるが、大きなものとしてはフキノメイガによる食害である。株元に幼虫が入りやがて枯死する。対策としてはトレボン乳剤の1,000倍液を散布する。 	
□ 収穫	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定植後2年目からふきのとうが出始める。葉柄は春～初夏まで収穫が可能。葉柄が短いフキの場合収穫は春～梅雨入り前ごろ、トウブキやアキタブキは梅雨明けごろまで収穫可能である。日当たりのよい畑では収穫期間が短いため畑と林内栽培を組合せると収穫期間が長くなる。 	
□ その他	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 標高の低い気温が高くなる地域では、アキタブキはスギ林のような湿り気のある林に定植したほうが、栽培に適している。また、コストのほとんどは人件費で、他の作目の作業と同時にを行うなど、効率的な作業を行うことによりコストダウンすることができる。 	
② 「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	
③ 「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
④ 「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先	

フキ
⑤ 「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等
⑥ 「文献」・執筆者、代表者
<input type="checkbox"/> 森林総合研究所
⑦ URL
関東・中部地域で林地生産を目指す特用林産物の安定生産技術マニュアル https://www. ffpri. affrc. go. jp/pubs/various/documents/tokuyou-manual. pdf

ヘアリーベッチ

概要

- ヘアリーベッチの利用マニュアル。
- ヘアリーベッチは被覆力が強く他の雑草の生長を抑制する作用があるため耕作放棄地などで雑草防止に利用される。



写真 寒太郎

写真提供：雪印種苗株式会社

【事例1：群馬県藤岡市】

- 耕作放棄地の管理にヘアリーベッチを起用した例。
- 手間がかからず、植えた後にあまり雑草が発生しない上に値段があまり高くない作物を探しており、ヘアリーベッチがその条件にあった。
- 耕作放棄地管理1年目はヘアリーベッチを用いて土壌改善を行った。

【事例2：富山県中新川郡上市町】

- ヘアリーベッチを用いた粗放的管理実証。

【事例3：千葉県市原市】

- 耕作放棄地200haの農地再生事業で蜜源作物、景観作物などを栽培する事例。
- 主にヘアリーベッチ、クリムソクローバ、菜の花などの緑肥で再生した。
- ※同じ情報をクリムソクローバ_千葉県市原市、菜の花_千葉県市原市でも記載

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- 播種(①、②共にカルシウム資材でpH5.5以上にする)
 - ① 晩生品種(寒冷地向け)
播種時期：9月中旬～10月中旬 播種量：3～4kg/10a
 - ② 早生品種(春まき向け)
播種時期：春まきの場合は2月中旬～4月中旬 秋まきの場合は9月中旬～11月初旬
播種量：3～5kg/10a
- 播種方法
 - ・ロータリーで10～15cmの深さで耕起する。
 - ・散布機やブルドーキャスターなどで均一に播種し2～3cm耕起して覆土を行う。

ヘアリーベッチ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

生育

- ・ヘアリーベッチは播種後10日程度で発芽し、11月下旬までに草丈は5～10cmになる。

すき込み

- ・すき込み前にフレールモアやストローチョッパーなどで細断しすき込む。
- ・草丈が40cm未満の場合は細断せずにすき込みも可能。

栽培することでの効果

- ・すき込むことで、有機物が投入され、保水性の向上と透水性の向上が狙える。
- ・ヘアリーベッチの根は深さ約10cmまでに多く存在し、耕起した時の砕土率が高くなる。
- ・排水性が改善される。
- ・アレロパシー効果によって雑草が抑制できる。

【事例1：群馬県藤岡市】

業者によるトラクターでの除草、耕耘後、最後の耕耘が5月上旬であり、その前に播種を行う。

トラクターでの耕耘の際に深さを調整してもらい、種に土をかぶせる手間を省く。

【事例2：富山県中新川郡上市町】

播種時期：9月下旬～10月下旬

播種量：5kg/10a

播種様式：ロータリ耕耘後表面散播

すき込み時期：5月中旬～下旬

すき込み方法：フレールモアで細断後、ロータリですき込む。

早生品種は生育が早いですが耐雪性はやや低いため、多雪年は生育量の確保が難しいことから、耐雪性の高い晩生種(寒太郎)が望ましい。

寒太郎の場合、播種量が3～5kg/10aになる。

【事例3：千葉県市原市】

クローバーの被覆効果により夏場の雑草も生えず、窒素固定によって地力も増進する。

緑肥効果、抑草効果、景観形成、蜜源効果の4つの効果を一度に得ることができる。

事前準備

- ・圃場に合わせて2、3種類の緑肥を選ぶ。
- ・日陰になりがちで霜が気になる場所の例
◇キカラシ1.5kg/10a、アブラナ1.5kg/10a、白クローバー2kg/10a
- ・水田跡など水はけが悪い場所の例
◇赤クローバー1kg/10a、クリムソンクローバ1kg/10a、ヘアリーベッチ3kg/10a

10月上旬～下旬

- ・緑肥のタネを混ぜて播種する。

翌年4月上旬～8月ごろ。

- ・開花。ハチミツ生産。

6月以降

- ・菜の花などアブラナ科の植物は入梅前に高刈りする。
- ・刈り取り後は白クローバーなどが繁茂する。

ヘアリーベッチ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- ・草丈が高くなり風通しが悪い場合は盆前にもう一度高刈りを実施する。
- 9月ごろ
 - ・全体をすき込み、しばらく養生する。
- 10月上旬～下旬
 - ・再び播種

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

- 粘土質の土壌、水田転換畑などでは排水性確保のために暗渠、明渠等の施工が重要。
- 植栽に適したpH(目標pH6.0)に矯正する必要がある。

【事例1：群馬県藤岡市】

- 耕作放棄地では草丈が高く刈払い機での草刈りが困難であったため、専門の業者にトラクターでの除草、耕耘を依頼した。

【事例2：富山県中新川郡上市町】

- 排水性の向上がヘアリーベッチの出芽安定のポイントとなる。
- 耕起前に排水口を掘り下げ、土壌の乾燥を促す。
- 排水の悪い部分は発芽生育が悪いので、その部分には播種しない。
(できれば額縁排水溝を設置)
- イノシシによる畦畔等の掘り起こし被害を防止するために、ワイヤーネットまたは電気柵を設置する。

【事例3：千葉県市原市】

- 土壌条件に合わせて緑肥の品種と量を混ぜる
- 上記の組み合わせの場合、夏までに雑草が繁茂することがなく作業が楽になる。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

 北海道の例

- ・ 種子(播種量5kg/10a) : 4,750円/10a
- ・ 硫安(10kg/10a) : 650円/10a
- ・ 減価償却費 : 857円/10a
- ・ 燃費量 : 38円/10a
- ・ 合計 : 6,295円/10a

 秋田県の例

- ・ 種子(播種量5kg/10a) : 3,000円/10a
- ・ 減価償却費 : 2,240円/10a
- ・ 燃費量 : 475円/10a
- ・ 合計 : 5,715円/10a

 山梨県の例

- ・ 種子(播種量5kg/10a) : 5,160円/10a
- ・ 減価償却費 : 7,376円/10a
- ・ 燃費量 : 270円/10a
- ・ 合計 : 12,806円/10a

ヘアリーベッチ

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

【事例2：富山県中新川郡上市町】

□トラクタ耕起(10a)	8,050円/10a
□オペレーター料金(0.5hr/10a×1名)	800円/10a
□ヘアリーベッチ耕起作業(0.5hr/10a×1名)	8,050円/10a
□オペレーター料金(0.5hr/10a×1名)	800円/10a
□ヘアリーベッチ播種作業(0.5hr/10a×2名、@1,200円/hr)	1,200円/10a
□ヘアリーベッチ種子(5kg/10a)	8,200円/10a

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

群馬県藤岡市
富山県中新川郡上市町
千葉県市川市市東地区周辺の事例

【最適土地利用総合対策 採択地区でヘアリーベッチの栽培を実施・検討している地区】

- [令和3年度採択 田布川地区\(鹿児島県枕崎市\)](#)
□[令和3年度採択 釜ヶ淵地区\(富山県立山町\)](#)

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

【事例1：群馬県藤岡市】

藤岡市役職員労働組合 農業委員会事務局事例

【事例3：千葉県市原市】

□関連施設に市原みつばち牧場などがある。

⑥「文献」・執筆者、代表者

緑肥利用マニュアル -土づくりと減肥を目指して-
発行国立研究 開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
中日本農業研究センター
(2020年3月)

【事例1：群馬県藤岡市】

第33回愛知自治研集会 第8分科会 地方再生とまちづくり

【事例3：千葉県市原市】

農林水産省 令和2年度
有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークシンポジウム(9月29日)
[資料3-1 「循環型農場経営と有機JAS認証について」](#)
[農文協「使い切れない農地活用読本」](#)

⑦URL

[緑肥利用マニュアル -土づくりと減肥を目指して- | 農研機構 \(naro.go.jp\)](#)

【事例1：群馬県藤岡市】

[耕作放棄地をどうしよう\(実践編\) \(jichiro.gr.jp\)](#)

ポタンボウフウ	
概要	
<p>【事例1：大分県豊後高田市羽根地区】 <input type="checkbox"/> 荒廃農地を整備してポタンボウフウを栽培している。</p> <p>【事例2：香川県小豆郡小豆島町】 <input type="checkbox"/> 地域活性化の手段として小豆島にてポタンボウフウを栽培した。 <input type="checkbox"/> 耕作放棄地の増加、農家の高齢化、獣害被害の対策として開始した。</p>	
①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど	
<p>【事例2：香川県小豆郡小豆島町】 <input type="checkbox"/> 春に定植、年間4～5回収穫が可能である。 <input type="checkbox"/> 収穫後は連携する企業等を通じて販売している。 <input type="checkbox"/> 台風の時期に事前に支柱等の対策は必要なく、簡単に栽培できる。 <input type="checkbox"/> マルチで雑草防除をすればほったらかしでも育つ。</p>	
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	
<p>【事例1：大分県豊後高田市羽根地区】 <input type="checkbox"/> ポタンボウフウ畑周辺の荒廃農地を整備、集積し栽培を実施した。 <input type="checkbox"/> 令和7年度までに荒廃農地を解消し約3haの生産面積拡大をはかる。</p> <p>【事例2：香川県小豆郡小豆島町】 <input type="checkbox"/> 土地面積は5世帯合わせて33a</p>	
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
<p>【事例2：香川県小豆郡小豆島町】 <input type="checkbox"/> 化学肥料、農薬は使用しない。 <input type="checkbox"/> 年に2～3回、海水を散布する。 <input type="checkbox"/> 醤油粕を肥料として散布する。 <input type="checkbox"/> 種は自家採種ができる。</p>	
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	
<p>大分県豊後高田市羽根地区</p> <p>【事例2：香川県小豆郡小豆島町】 <input type="checkbox"/> しょうどしま長命草プロジェクト <input type="checkbox"/> 小豆島食材開発会議 事務局内 しょうどしま長命草窓口 <input type="checkbox"/> 香川県小豆郡小豆島町西村甲250-2 株式会社島醸内 (2018年中国四国農政局『ディスカバー農山漁村の宝』優良事例)</p>	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
<p>【事例1：大分県豊後高田市羽根地区】 <input type="checkbox"/> 荒廃農地をポタンボウフウ栽培者の認定農業者を集積し、法人化。 <input type="checkbox"/> 担い手確保のため、地域おこし協力隊を募集し、任期終了後も認定農業者として、定住を推進する。 <input type="checkbox"/> 圃場の管理に地域の高齢者を雇用した。</p>	

ポタンボウフウ

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

【事例2：香川県小豆郡小豆島町】

小豆島の農家・企業・行政・大学・島民が一丸となって行う取組

企業：小豆島食材開発会議、自然免疫抑制技術研究組合、百十四銀行地域創生部

農家：小豆島長命草の会

大学：香川大学農学部、医学部

島民：小豆島町商工会、小豆島町生活改善推進協議会、島内の飲食店など

行政：小豆農業改良普及センター、小豆島町企画振興部商工観光課産業支援室など

⑥「文献」・執筆者、代表者

【事例1：大分県豊後高田市羽根地区】

農林水産省資料「最適土地利用対策採択地区の計画概要 令和4年6月」より

【事例2：香川県小豆郡小豆島町】

HP運営管理母体

小豆島食材開発会議

⑦URL

【事例1：大分県豊後高田市羽根地区】

[最適土地利用総合対策 令和3年度申請地区の概要](#)

【事例2：香川県小豆郡小豆島町】

[しょうどしま長命草プロジェクト \(shodoshima-choumeisou.com\)](http://shodoshima-choumeisou.com)

ポピー

概要

□ハイポネックスジャパンがホームページで公開しているポピーの栽培方法。



写真 ポピー

□宮城県白石市八宮地区で荒廃農地を有効活用した景観作物栽培の事例。

□ポピーのほかにもヒマワリや蓮を栽培。

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□種まき

- ・基本的には9～10月の秋まきだが、オリエンタルポピーの場合は3～4月にまくこともできる。寒冷地の場合は、苗が小さいうちに霜の被害に遭うことがあるため、春まきにしたほうが良い。ポピーの種はとても小さく、風に飛ばされないように注意する。発芽には光が必要なため、ばらまきした後は土をかぶせずに水やりする。

□水やり

- ・ポピーは過湿を嫌う。水をあげすぎると根腐れするため気をつける。地植えの場合では、ほとんど水やりをしなくよい。

□肥料

- ・ポピーの植えつけの際には、元肥としてマグアンプK中粒を混ぜておく。その後は、株に元気がなくなったタイミングで追肥を行う。葉が色あせて黄色く変色しているのを発見したら、500倍に薄めたハイポネックス原液をあげる。

□日当たり

- ・ポピーは日当たりの良い場所を好むため、日陰で育てると、生育が停滞することもある。移植しなくて済むよう、よく日の当たる場所を探して植えるのが大切である。

□アブラムシ対策

- ・アブラムシは高温多湿の環境を好むため、風通しの良い場所で育てることが大切である。発生した場合は、見つけ次第すぐに駆除する。花き類や観葉植物など幅広い範囲の植物でアブラムシ類の防除に有効な「ヒットゴール液剤AL」を使って防除したり、肥料と殺虫剤がひとつになった「ハイポネックス原液 殺虫剤入り」でもよい。

□植え替え

- ・ポピーは一年草扱いされることが大半だが、多年草タイプのもも存在する。多年草のポピーを何年も同じ土で育てていると、生育が悪くなってしまうため、その前に、植え替えを行うことが望ましい。

ポピー

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□種の採取

- ・ポピーの花後、花がら摘みをせずに置いておくと、種をつくりはじめる。花びらが落ちて実が膨らみ、茶色くなってきたら種を採取する。
- ・採取した種は、乾燥後、保管する。湿気が残っているとカビが生えてしまうこともある。

□株分け

- ・多年草のオリエンタルポピーは株分けで増やすことも可能。ただし、株が小さいうちは株分できない。植付後、数年たち大きく育ったものが対象である。株分け適期は10～11月で植え替えの際に作業をすると効率的であり、手、またはナイフやマイナスインドライバーなどを使う。

□根伏せ

- ・オリエンタルポピーは、根伏せでも増やすことができる。根伏せとは、根を土に植えて発芽や発根させる増やし方のこと。適期は株分けと同じく10～11月で根を5cmほどにカットし、新しい土へ埋めてみる。根は横に寝かせ、土を少しかぶせ、順調にいけば、発根・発芽する。暖くなるまでは育苗ポットで管理し、3～4月に植えつける。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

□土づくり

- ・ポピーは水はけの良い土を好む。冷涼地以外で育てる場合は、排水性を高める。地植えの場合は、酸度調整のために苦土石灰を混ぜておく。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

□肥料：マグアンプK中粒(元肥)、ハイポネックス原液(追肥)

□害虫対策：ヒットゴール液剤AL、ハイポネックス原液 殺虫剤入り

H24、H25、H27の多面的機能支払交付金を活用した。

④「場所」・どこの事例か、区市町村名、連絡先

宮城県白石市八宮地区

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

八宮地区環境資源保全会

⑥「文献」・執筆者、代表者

□株式会社ハイポネックスジャパン

荒廃農地解消の優良事例集

農林水産省令和2年1月

⑦URL

ポピーの基本的な育て方は？ 春めく花壇をつくってみよう

<https://www.hyponex.co.jp/plantia/plantia-7993/>

[荒廃農地解消の優良事例集～荒廃農地再生の取組～（令和2年1月）：農林水産省\(maff.go.jp\)](#)

マコモ

概要

□(一社)全国農業改良普及支援協会と(株)クボタによるマコモの栽培方法の紹介



写真 栽培中のマコモ



写真 収穫したマコモ

【事例1：耕作放棄地への導入作物事例】

□農林水産省の導入例

【事例2：島根県安来市奥田原地区】

□小学校が廃校になり、保護者会を母体とした住民グループ「結の里たーら」によってマコモが栽培されている。

【事例3：富山県氷見市】

◇氷見市では排水が悪く粘質田が多く、水稻を作りにくい水田などの休耕地解消が課題であった。

□作土が深い水田でも栽培可能なマコモタケの導入を提案し氷見市マコモタケ組合を設立。

□作付面積が全国主要産地で最大規模。

□栽培技術や販路の確立までサポートを実施し六次産業化を行っている。

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□ほ場の準備

- ・栽培ほ場は水稻と同様に耕起、施肥、代掻きを実施
- ・水管理が容易にできるほ場が望ましい。秋(収穫期)まで水が確保できるほ場が最適である。
- ・マコモは多肥に強く、分けつ数の確保が収量向上につながることから事前に堆肥を投入する。

□苗の準備

- ・苗は親株で鎌などで立てに分割する方法と昨年の株元から伸びたわき芽を仮植して育苗する方法がある。
- ・伸びた葉は定植後の蒸散を抑えるために30cmほどにカットする
- ・700～1,000株/10a程度

□定植

- ・定植時期は4月下旬～5月下旬の範囲で2回に分けて行う
- ・株間は100cm、畝間は150cm
- ・古芽付の萌芽茎2～3本を1苗として倒伏しないように10cm程度の深さに増える。

□定植後の管理

- ・苗が活着するまで(数日程度)は浅水とし、その後は深水管理を実施する。
- ・深水状態を保つことは、雑草を抑えることにつながる。

マコモ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

- ・除草のための登録農薬はないが水稻と同じように、米糠や大豆かすを利用した除草方法も有効。
- ・マコモの植え付け3日後ぐらいに、ほ場全面に100kg/10aの米糠、または大豆かすを2割混ぜたものを散布すると、初期の雑草が抑えられる。

□防除

- ・病気の発生は少なく、主にニカメイガの防除が主体。
- ・5月下旬～6月上旬に、必要に応じてパダン粒剤4を株元に散布。使用時期が限られる(収穫前75日)ため要注意。

□収穫

- ・収穫時期は、暖地では早生系で9月上旬からはじまり、中山間地域での中生系の遅い作型でも11月下旬まで。
- ・水を早く切ると、収穫時期をやや早めることができるが、収穫期間が短くなる
- ・収穫時期まで水を張った状態でも問題ないが、作業性を考えて、落水するのが一般的。
- ・ほ場が乾き過ぎると品質が低下するので、必要に応じて走り水を実施
- ・茎の株元が太り、収穫適期になったものから、順次収穫。
- ・収穫は2～3日ごとに実施する。
- ・収穫が遅れると、外皮が緑化し、黒穂菌が茸の内部を斑点状に黒色変化させ、商品価値を下げするため注意する。

【事例2：島根県安来市奥田原地区】

- 年2回の収穫をする。
- 獣害もなく手間がかからない。手間がかかるのは草取りと株分け、水管理を行う。

【事例3：富山県氷見市】

- 資料に詳しい栽培方法の記載はないが、JA氷見市が公開している[マコモタケ栽培こよみ](#)にスケジュールが記載。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

【事例1：耕作放棄地への導入作物事例】

- 東北～近畿地方で作付けが可能である。
- 気候条件は特になく、土地として湿田で栽培が可能である。
- 鳥獣害に強い。

【事例2：島根県安来市奥田原地区】

- 栽培面積は40aで農家は自前の休耕田、結の里たーらは0.5aの農地を借りている。

【事例3：富山県氷見市】

- 氷見市では休耕する水田に対し栽培可能であるマコモを平成22年より栽培する生産者がみられた。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

【事例1：耕作放棄地への導入作物事例】

- 換金性が比較的高い

マコモ

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

換金性が比較的高い

収穫量等の事例

- ・ 収穫量2,000本/10a
- ・ 生産費40,000円/10a
- ・ 粗収益125,000円/10a

【事例2：島根県安来市奥田原地区】

乾燥した葉(しめ縄やまくら、食用にも活用可)は1kg350円で販売している。

葉などはお茶等にも加工している。

マコモダケは1kg1,300円で卸している。

【事例3：富山県氷見市】

水稻を栽培している農家であれば特別な機会は必要ない。

収穫時には多くの労力が必要で労賃確保が必要である。

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

【事例1：耕作放棄地への導入作物事例】

具体的な栽培地区

- ・ 東松島市(宮城県)
- ・ 黒部市(富山県)
- ・ 大紀町(三重県)

【事例2：島根県安来市奥田原地区】

[島根県安来市結の里たーら](#)

富山県氷見市で実施

【最適土地利用総合対策 採択地区でマコモの栽培を実施・検討している地区】

[令和5年度採択 山王寺本郷地区地区\(島根県雲南市\)](#)

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

【事例3：富山県氷見市】

連携団体

① 農業改良普及員

- ・ 氷見市マコモタケ組合を設立。
- ・ マコモタケの栽培技術向上、販路の確保・拡大、知名度向上に向けた支援活動を実施

② 市学校教育課、小学校など

- ・ 給食食材に採用
- ・ バケツマコモ栽培を通じた食育

③ 氷見商工会議所、氷見市観光協会、市内飲食店

- ・ PR活動
- ・ マコモタケ収穫ツアー
- ・ マコモタケ料理の提供

マコモ

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

- ④農業法人や加工業者など
・加工、販売の実施(しめ縄、乾燥マコモタケ、マコモタケタルトなど)

⑥「文献」・執筆者、代表者

「みんなの農業広場」 一般社団法人全国農業改良普及支援協会と株式会社クボタの共同運営
サイト

農林水産省「耕作放棄地への導入作物事例」

【事例2：島根県安来市奥田原地区】

[農文協「使い切れない農地活用読本」](#)

⑦URL

[マコモタケ\(マコモ\)|再生農地での作物のつくり方|みんなの農業広場\(jeinou.com\)](#)

農林水産省「耕作放棄地への導入作物事例」

https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/pdf/pamph_j.pdf

【事例3：富山県氷見市】

[index-38.pdf \(maff.go.jp\)](#)

[マコモタケ - JA 氷見市 - 氷見市農協 \(ja-toyama.jp\)](#)

ヤギ

概要

【事例1：長野県伊那市】

- 株式会社産直市場グリーンファームはヤギをレンタルする取組を実施している。
- 畑の除草目的から小学校やイベントなどでもヤギをレンタルし活用している。
- グリーンファームではヤギのレンタルだけでなく、繁殖、販売も実施している。



写真 産直市場グリーンファームのヤギ

【事例2：野県佐久市】

家畜改良センター長野牧場で耕作放棄地や未利用地の草管理の実証実験の事例

【事例3：広島県尾道市】

尾道市が作成するヤギ管理導入マニュアル「[ヤギのいる生活](#)」
ヤギで除草を行うモニターを平成28年度に募集していた。



写真 ヤギ

①ヤギをレンタルする流れ

【事例1：長野県伊那市】

- 電話、メールでグリーンファームへの来店日を決める。
- 来店日にグリーンファームで飼育しているヤギの中からレンタルするヤギを選ぶ。

ヤギ

①ヤギをレンタルする流れ

- 契約書に必要事項を記入し、レンタルの代金を支払い自分の車にヤギを乗せて連れていく。
- レンタル期間が2ヶ月経過したら、ヤギの状態の写真または来店して健康状態の確認を行う。その後、レンタルの延長期間を決める。
- 3～9月はヤギレンタルの繁忙期であるため、2ヶ月経過したら返却をする。

【事例2：野県佐久市】

- ヤギを首輪とロープでつなぎ、杭を地中に打って逃げないようにする。
- ヤギが草を食べるため、定期的に杭の場所を変えて十分に草が食べられるようにする。
- 土地はスキー場の斜面地。春～秋にかけて藪となっており、イノシシが山から降りてくるため定期的に草刈りを行っていた。
- 放牧後はヤギが虫に刺される等の被害があり、虫よけスプレーなどをヤギに塗布した。

【事例3：広島県尾道市】

- ヤギは家畜に分類されるため、飼育する際は事前に届け出などを提出する。
- 鳴き声や臭いがある場合があるため、近所の人には理解を得ておくこと
- ヤギの飼育スペースを柵などで囲う。
- ヤギが新鮮な水を常に飲めるように整備する。

1) 毎日すること

- ・水やり、エサやり、飼育小屋の清掃、健康状態の観察、虫よけ対策、鉱塩(塩とミネラルが混合された塊)の確認、小屋の状態を確認する。
- ※放牧、繋牧(綱につなぎ、行動範囲を制限する放牧)いずれの場合でも、日よけ、雨よけの退避用の小屋(簡易なものでOK)が必要となる。
- ※1日に1回以上は見回りを行ってください。放牧の場合は脱柵したり、その他にも、水桶やバケツがひっくり返ったりしている場合がある。

2) ときどきすること

- ・放牧地の場所替え、削蹄(爪切り)、駆虫薬の塗布を行う。

②ヤギの飼い方

【事例1：長野県伊那市】

- レンタルの場合でも保健所に連絡をする。
- ヤギは雨風が苦手なため、雨風を防ぐ場所を用意する。
- グリーンファームではレンタルハウスも実施している。
- レンタルする際は杭を地面に埋め込み、つないでおくが、首を吊って死んでしまうこともあるため、引っ掛かりのない場所につなぐ。
- 柵は1.2mくらいであれば、飛び越える。
- 雨が降ったあとは濡れた草を食べると水分の取りすぎで下痢になるため、JAで販売されている梱包済みの草や事前に刈り取った乾燥した草を用意する
- 家庭ででた残飯や米ぬかをバット半分程度あげる。
- 朝夕の2回以上ヤギの様子を必ず確認する。
- あまり背の高い草はヤギが食べないため、一度刈り取って草丈を低くする。
- ヤギは病気になりにくいですが、蚊に刺されるとフィラリア症になるため、1ヶ月に一度首にかける液状タイプの薬を投与する。
- ヤギが怪我をしたら獣医にみせるが保険はない。
- 2頭からレンタルを行うと夜鳴きが少ない。

ヤギ	
③ レンタル料金など	
<p>【事例1：長野県伊那市】 レンタル料金 (2023年12月15日公表、2024年度以降の価格) 企業・法人・各自治体の場合 20,000円/2ヶ月 以降、1ヶ月ごと1頭12,000円 一般家庭の場合 5,000円/2ヶ月 以降、1ヶ月ごと1頭3,000円</p>	
<p>【事例2：野県佐久市】 □杭、ロープ材料費、水容器の経費合計、2頭で税込8,000円</p>	
④ ヤギレンタルの活用事例	
<p>名前は“草取正雄” ヤギ人気上昇中「草刈り代行」3か月3000円のレンタルは順番待ち エコ除草、心の癒やしにも FNNプライムオンライン 長野県佐久市 広島県尾道市</p>	
④ 「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	
<p>【事例1：長野県伊那市】 ヤギレンタル・販売 産直市場 グリーンファーム (green-farm.asia)</p>	
<p>【事例2：野県佐久市】 独立行政法人家畜改良センター作成 未利用地を活用した放牧技術マニュアル http://www.nlbc.go.jp/gijutumanyuaru/manual20/index.html</p>	
<p>【事例3：広島県尾道市】 ヤギ管理導入マニュアル「ヤギのいる生活」ver3.0の発行について - 尾道市ホームページ (city.onomichi.hiroshima.jp)</p>	
<p>【最適土地利用総合対策 採択地区でヤギの放牧を実施・検討している地区】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 令和6年度採択 千榎棚田地区(静岡県菊川市) □ 令和5年度採択 飛騨市古川町黒内地区(岐阜県飛騨市) □ 令和4年度採択 並里地区(沖縄県金武町) 	

やぐるまギク	
概要	<p><input type="checkbox"/>住友化学園芸がホームページで公開しているやぐるまギクの栽培方法。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">写真 やぐるまギク</p>
①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど	<p><input type="checkbox"/>管理作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植付：3月、10～11月 ・施肥：3月、9月 ・開花：4～5月
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	<p><input type="checkbox"/>日照条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日なた <p><input type="checkbox"/>生育適温</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5～25℃
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
⑥「文献」・執筆者、代表者	<p><input type="checkbox"/>住友化学園芸</p>
⑦URL	<p>住友化学園芸 やぐるまぎくの育て方 https://www.sc-engei.co.jp/cultivation/details/186</p>

ヨモギ

概要

【事例1：新潟県JAえちご上越】

□遊休地を活用した乾燥よもぎの生産。

【事例2：新潟県長岡市】

□障がい者の仕事おこしや高齢者の生きがいを目的としたNPO法人の事例。

□ヨモギのほかにクロモジも栽培している。

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：新潟県JAえちご上越】

□ヨモギの自生株増殖法の効果を確認するための試験栽培を行っている。

・自生株増殖法

- ①2021年6月11日に自生しているヨモギ30kg分を引き抜く。
- ②根本部分を切り出してほ場に散布する。
- ③トラクターで浅くすき込む。
- ④JA職員が定期的に試験ほ場を見回り除草を実施する。
- ⑤来年(2022年)5月以降に収穫を予定している。

□耕作放棄地を有効活用する1つの方法としてヨモギを採用した。

□採用理由

- ①おきゅう用や健康食品の原料として需要が高い。
- ②中山間地域の遊休地や耕作放棄地で栽培可能である。

【事例2：新潟県長岡市】

□植え付け：9月末～10月末 遊休地に1000本/13aの苗を植え付ける。

□施肥：春先に70kg/10aの鶏糞または汚泥堆肥でヨモギが繁茂し他の雑草が繁茂しない

□収穫：翌年梅雨明け～9月末 40aで乾燥ヨモギ1t収穫できる。

刈り払い機で刈る。乾燥、細断、袋詰め、出荷。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

【事例2：新潟県長岡市】

□乾燥が重要。地元JAより水稻育苗ハウスを6～9月の間に間借りし乾燥施設として利用している。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

【事例2：新潟県長岡市】

□20万円/10aの売り上げを目指す。

ヨモギ

④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先

新潟県JAえちご上越
新潟県長岡市
NPO法人UNE

【事例3：奈良県東吉野村】

奈良県

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

【事例1：新潟県JAえちご上越】

2021年時点ではJA営農指導員、県上越農業普及指導センターの職員が実施。
同年5月に管内13か所で新規出荷者向けに説明会を開催。

実施主体：新潟県長岡市 [NPO法人UNE](#)

参加者：ボランティア、高齢者、障がい者

⑥「文献」・執筆者、代表者

【事例1：新潟県JAえちご上越】

JAグループのHP

【事例2：新潟県長岡市】

[農文協「使い切れない農地活用読本」](#)

⑦URL

【事例1：新潟県JAえちご上越】

[「乾燥ヨモギ」拡大へ | JAグループ自己改革の取り組み | JAグループ（組織）\(ja-group.jp\)](#)

[農福連携でヨモギ生産拡大 地域とつながりを 施設利用者ら笑顔で作業 JAえちご上越 | JAグループ新潟 \(ja-niigata.or.jp\)](#)

[ヨモギ試験栽培 初収穫 中山間地活性化に期待 JAえちご上越 | JAグループ新潟 \(ja-niigata.or.jp\)](#)

れんげ

概要

【事例1：大阪府高槻市三島江地区】

□約8.5haの水田にレンゲを高槻レンゲ振興会が植える。

【事例2：さいたま市浦和区三崎】

□遊休耕作地である田んぼにレンゲのタネを植える事例。

□夏にヒマワリを植える。どちらも景観作物で地域活性化が目的。

【事例3：奈良県御所市】

□遊休農地に景観植物を植える活動。

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

□地域住民が耕作放棄地に蜜源作物を栽培し、それを養蜂家が活用する事例。

□春先の蜜源を探していた養蜂業者の希望と農地の有効活用方法を探していた田布川地区の希望が一致し開始した。

□荒廃農地や遊休農地にれんげ、菜の花、ひまわり等を栽培する。

□再生利用が可能な荒廃農地30aと遊休農地100aの合計130aの再生を年間作成目標に掲げ、令和5年の時点で1.29haを再生した。

□同じ情報をれんげ_鹿児島県枕崎市田布川地区、ひまわり_鹿児島県枕崎市田布川地区にも記載している。



写真 整備したほ場

【事例5：新潟県阿賀野市】

□田んぼ3haの経営規模で田んぼでれんげ、畑でヒマワリ、樹木のヤマザクラを蜜源植物として栽培している。

□荒廃農地で育てる蜜源植物は播種後、圃場のまわりの草刈り程度で日常的な管理はほとんど必要ない。

□すぐに利益にはならず、お花畑プロジェクトの蜜源植物からのハチミツは微々たるもので、残りは周辺の原生蜜源植物が蜜源である。

□ヒマワリ_新潟県阿賀野市にも同じ情報を記載している。

れんげ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：大阪府高槻市三島江地区】

- 4月中旬に見ごろを迎え、5月の連休ごろに田植え準備の中ですき込まれる。
- 田植え前の土壌の肥し、休耕中の雑草抑制が目的である。

【事例2：さいたま市浦和区三崎】

- 10月に播種を実施。4月中旬～5月中旬に見ごろになる。
- 夏は同じ畑でヒマワリの迷路畑を実施している。

【事例3：奈良県御所市】

- 春にレンゲ、秋にコスモスを栽培。

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

- 2022年は9月25日にもともとサツマイモ畑だった70aに菜の花を播種した。
- 作業する際はトラクター5台で耕し、30人で播種を実施した。
- 蜂は10月下旬に移動し、越冬したのち春の開花時期に備える。

【事例5：新潟県阿賀野市】

- れんげは米作りの裏作として田植え前にすきこみ、ヒマワリは休耕畑で実施、荒廃カキ園にヤマザクラを植樹。また、ナタネなども蜜源作物として植え付けている。
- 菜の花やヒマワリの場合、2～3群で1ha程度が必要である。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

- 遊休農地は年々増加し、雑草の除去など管理が大変。継続するための対策も必要になる。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

【事例5：新潟県阿賀野市】

- ヒマワリは2kg/10aのタネを播種
- ヤマザクラは毎年100本植樹

④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先

大阪府高槻市三島江レンゲの里

奈良県御所市農業委員会

宮戸(国道309号線沿い)

[八米](#)

新潟県阿賀野市

【最適土地利用総合対策 採択地区でれんげの栽培を実施・検討している地区】

- [令和3年度採択 田布川地区\(鹿児島県枕崎市\)](#)
- [令和3年度採択 釜ヶ淵地区\(富山県立山町\)](#)
- [令和3年度採択 豊後高田市羽根地区\(大分県豊後高田市\)](#)
- [令和6年度採択 谷内地区\(岩手県花巻市\)](#)
- [令和6年度採択 千榎棚田地区\(静岡県菊川市\)](#)
- [令和6年度採択 久留女木棚田地区\(静岡県浜松市\)](#)

れんげ

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

【事例1：大阪府高槻市三島江地区】

周辺農家が組織する高槻レンゲ振興会が実施している。

【事例2：さいたま市浦和区三崎】

一般社団法人さいたま市地域活性化協議会

株式会社コミュニティコム

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

協力養蜂家

実施地区

夢蛸たぶかわ2016

鹿児島県枕崎市田布川地区

【事例5：新潟県阿賀野市】

耕作放棄地のお花畑化プロジェクト推進協議会から支援を得ている。

農福連携を実施、保育園、小学校、高校、大学とも連携している。

⑥「文献」・執筆者、代表者

【事例1：大阪府高槻市三島江地区】

Webニュースサイト、プレリリースに高槻市が投稿

【事例2：さいたま市浦和区三崎】

株式会社コミュニティコムブログ 「春に向けて遊休耕作地にレンゲ畑の種まきを行いました」2022, 10, 09

株式会社コミュニティコム

【事例3：奈良県御所市】

御所市HP [『遊休農地の解消に向けた啓発活動』](#) 2020年2月5日

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

南日本新聞 令和4年10月3日

農林水産省令和5年3月 荒廃農地解消の優良事例集

週刊女性PRIME 令和2年9月20日記事

【事例5：新潟県阿賀野市】

[農文協『使い切れない農地活用読本』](#)

⑦URL

【事例1：大阪府高槻市三島江地区】

[高槻市南部で約8.5ヘクタールのレンゲ畑が見ごろ迎える | 高槻市のプレスリリース \(prtimes.jp\)](#)

【事例2：さいたま市浦和区三崎】

[春に向けて遊休耕作地にレンゲ畑の種蒔きを行いました - 株式会社コミュニティコム \(communitycom.jp\)](#)

景観
作物

蜜源
作物

地力保全
作物

れんげ

⑦URL

【事例3：奈良県御所市】

[遊休農地の解消に向けた啓発活動 | 御所市 \(city.gose.nara.jp\)](http://city.gose.nara.jp)

【事例4：鹿児島県枕崎市田布川地区】

農林水産省令和5年3月 荒廃農地解消の優良事例集

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/tikei/houkiti/attach/pdf/230313-9.pdf>

わさび

概要

□徳島県の山菜の栽培技術指針。



写真 わさび

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□苗づくり

- ・株分け法：ワサビを収穫するときに親株についている子株をかき取り苗にする方法で、親株の形質をそのまま受けつぐことができるが、半面、親の病気をそのまま受けついでしまいやすく、病気が発生すれば、採苗できず苗の確保ができなくなる。
- ・実生法：ワサビの親株から種子をとりそれを育苗圃にまき育てる方法で、病気にかかりにくく計画的に大量生産をすることができる。半面、広い育苗圃と6～12ヶ月という育苗期間を要し労力もかかる。また、種子の確保、貯蔵等技術を必要とする。

□実生苗の作り方

- ・種子の採取時期：種子は開花後40日目頃から発芽力を持つが、採取時期は株全体の種子の熟度採取量などを考え開花盛期後50～60日、5月下旬～6月上旬に行うとよい。
- ・種子の貯蔵：ワサビの種は、採取後すぐまいても発芽しないので、種子を一定期間貯蔵しなければならない。その方法は、まず種を水で洗い、次に湿ったままの種：1に対し砂を3の割合で混合し、木箱に詰め種が乾燥しないように注意し3～5℃の一定温で冷蔵する。土中埋蔵貯蔵法もある。
- ・育苗場所の選定：標高300m以上の夏季冷涼なところで、適当な陰樹があり、腐殖質の多い礫混じりの土質で、保水性、排水性が良い場所を選ぶ。
- ・播種時期：春まきは3月、秋まきは11～12月
- ・播種方法：床巾1～1.2mの苗床を作り、条間7～10cm、株間5～7cmに点まきする方法と、25～30cmの条まきする方法がある。覆土は肥えた土で浅く行う。発芽温度は12～13℃で気温の低いときはビニールなどで覆う。発芽したら被覆材料は取り除く。
- ・苗圃の管理：病害虫の予防と早期発見防除に努めるとともに、陽光のよく当たる場所では生育が極度に害されたり、タチガレ病、ナンブ病、スミイリ病などにかかりやすくなるため、日焼け防止の対策を考えなければならない。除草を実施するとともに、間引きも苗の生育に合わせて2～3回行う。

わさび

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□栽培方法(沢わさび(水わさび))

- ・ 築田方式(溪流式)：島根、鳥取、山口県など中国山地一帯でとられている方法で、少ない水量を存分に活用できる利点があるが水害を受けやすい欠点がある。
- ・ 築田方式(畳石式)：伊豆半島の天城山周辺で見られるもので、きわめて水量の豊富な自然条件にささえられて発達した方法である。この方法はワサビの生育環境としては最適な条件だが、水量の豊富などろでないと採用できない。
- ・ 築田方式(地沢式)：溪流式と似ているが勾配がゆるやかで、田面の石も溪流式のよ
うに敷きつめていない。小砂利層は溪流式より厚い。
- ・ 築田方式(平地式)：長野県の穂高地方にみられる方法で伏流水を利用する方法。

□本田の管理(沢わさび(水わさび))

- ・ 植付前の床整備：ワサビ田の泥土を洗い流し、また落葉や枯れ枝、コケ類、雑草などを除去し、生石灰で土壌を消毒し、さらに水が床面を均一に流れるようにする。
- ・ 苗の選別：無病で、苗令が若く、大きなものを定植用の苗として選ぶようにする。
- ・ 植付けの時期：植付け時期は一定していないが、冬期、盛夏を除いて年中植え付けることができる。しかし、理想的には、秋植えの場合は9～10月、春植えの場合はなるべく早く植えて、春の肥大期に旺盛な生育をさせるようにすることがよい。

□栽培条件(畑わさび)

- ・ 適地：方位は、北向き、東向きが良く、平坦地よりやや傾斜地がよく、夏期に平均気温が22℃を越えなく、また、冬期も3℃以下に下がると寒害を受けることになるので、畑ワサビの栽培場所の選定は注意深くやる必要がある。
- ・ 被陰と土質：ワサビは直射日光を嫌う作物であるため、周囲の山の状態、樹木の生育状態などから判断してよい場所を選び補助的に人工被陰栽培を行うようにする。土質は、一般的に礫まじりの土質で排水、保水とも良好な土壌を選ぶようにする。
- ・ 植付時期：本畑への植付け時期は水ワサビと同じである。
- ・ 植付方法図：マニュアルP44を参照。

□ワサビのハウス栽培(葉ワサビ)

- ・ この栽培方法は、根茎の収穫を目的とせずに、ハウス栽培によって茎葉の収穫を目的に生産する方法である。

□収穫：ワサビの収穫は、ほとんど周年行われる。したがって、根茎の肥大状況、市場の入荷量の動き、他の農作業との関係等から判断して最も良い時期を選び行うようにする。

□出荷：選別方法、出荷、販売方法は、産地により異なるが、産地としては、品種、規格を統一し、共同販売体制を強化することが望まれる。

□栽培暦

- ・ 栽培暦と管理暦の要点については栽培技術指針のP49～51参照。

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

□栽培適地

- ・ 適地：北、東北、北東の向きがよく、水に恵まれ、ある程度の標高(300～700m)が必要である。

わさび

②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方

- ・ 気温：ワサビの生育温度の範囲はおよそ8～18℃、最適は12～15℃とされており、一般には、夏は高温となって生育を抑制されるが最高気温が28℃以上になると日焼けを生じたり、軟腐病の発生が多くなる。
- ・ 水温と水量：年間を通じて8～18℃の範囲で、栽培上の適温は12～13℃である。また、水量は豊富であること。
- ・ 水質と土質：水質の適否は、養水中の肥料成分の含有量が重要な決め手となるが、水中に含有成分が多くても有害成分を同時に含有してはならない。一般にpHは中性が良好で微酸性でも生育に余り支障はない。鉄分やカルシウムが特に多かったり、石灰質の地帯では栽培は無理である。土質は、細砂、礫の多い土壌を好み、腐殖質や粘土質の多い土壌は不適である。
- ・ 日照：ワサビも普通の作物と同じように日照は不可欠の条件であるが、もともと半陰性の植物であるためあまり強い日照を必要としない。特に高温期における強い日射はワサビの生育に障害を与える。夏の高温期には一般に40～60%の遮光が必要とされている。

③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など

※1986年のデータであるため、現在と大きく異なる可能性あり。

□経営収支 収入

- ・ 生わさび： 3,000,000円/10a (500kg×6,000円)
- ・ 原料わさび等： 120,000円/10a (茎、葉等400kg×300円)

□経営収支 支出

- ・ 種苗費： 315,000円/10a (21,000本×15円=315,000円)
- ・ 防除費： 37,000円/10a (ベンレート、ダイプレックス等)
- ・ 諸材料費： 25,000円/10a (ネット、その他材料)
- ・ 光熱動力費： 15,000円/10a (燃料代100L)
- ・ 農具類： 40,000円/10a (小道具10,000円、農具修繕30,000円)
- ・ 償却費： 785,000円/10a
- ・ 建設費： 10,000円/10a (作業舎)
- ・ 農具費： 100,000円/10a (管理機、農用自動車、動力噴霧機)
- ・ わさび田： 675,000円/10a (築田費1,000万円)
- ・ 労働費： 780,000円/10a (家族労働120人×6,500円=780,000円)
- ・ 出荷費： 300,000円/10a (出荷資材、木箱、運賃、市場手数料)

④「場所」・どここの事例か、県市町村名、連絡先

□徳島県

【最適土地利用総合対策 採択地区でわさびの栽培を実施・検討している地区】

□令和4年度採択 美浜町新庄区(福井県美浜町)

⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等

⑥「文献」・執筆者、代表者

□徳島県農林水産部林業課

⑦URL

[林業情報システム \(PDF\) | 農林水産総合技術支援センター \(tokushima.lg.jp\)](#)

ワラビ

概要



写真 ワラビ

①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど

□栽培歴（品種、地域によって異なる）

1年目

- ・ 4月 : 苗の準備
- ・ 6月 : 定植

2年目以降

- ・ 7月 : 次年度のための作業

□栽培方法

①苗の準備

- ・ ワラビはポット苗を使って栽培すると省力化につながる。
- ・ ワラビポット苗の作り方
4月ごろにワラビ地下茎を掘り取る。9cmほどの大きさに生長点を含めて調整する。
調整した地下茎を育苗ポットで育苗。草丈40cm、茎数3本以上が定植目安。

②定植

- ・ うね間1.5m、株間0.5mでワラビのポット苗を定植すると、生育が旺盛。

③次年度のための作業

- ・ 7月に倒伏防止のため刈払い作業を行ってください。9月には葉や茎は元通り再生する。

□注意事項

- ・ 荒廃農地や荒廃が進んだ伐採跡地では事前に除草を行う。

□造成林の下草刈り省力化

- ・ ワラビは地表の被覆力が強いいため、スギなどの造成林では被覆作物として栽培することで、草刈りの労力を軽減することができる。

- スギを植えて2～3年の場合は、スギがワラビによって被圧されるため、ワラビの草刈りが必要である。

ワラビ	
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
	<p><input type="checkbox"/>岩手県西和賀町では、耕作放棄地を活用して、貸農園をオープンした。貸農園では、西わらびの収穫体験ができる。西わらびは、地域ブランドとして地理的表示(GI)に登録されている。</p> <p><input type="checkbox"/>貸農園は1区画年間1万2千円、くわやスコップは無料で貸し出している。耕運機は1回300円である。</p>
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	
	<p>【最適土地利用総合対策 採択地区でワラビの栽培を実施・検討している地区】</p> <p><input type="checkbox"/>令和4年度採択 美浜町新庄区(福井県美浜町)</p>
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
	<p>ワラビの栽培 雑穀・山菜・その他編 農作業便利帖 みんなの農業広場 (jeinou.com) 林野庁整備課 革新的造林モデル事例集 p7-p13 2022年3月 地表被覆作物としてのワラビの植栽による低コスト育林 山形県森林研究研修センター</p> <p>ワラビのポット苗を利用して耕作放棄地を早期に成園へ誘導する栽培体系 (affrc.go.jp) 林野庁 ワラビを活用した下刈りコスト低減及びワラビ栽培に向けた取組</p>
⑦URL	
	<p>「西わらび」収穫を体験できる貸農園 西和賀の耕作放棄地を活用 岩手日報 IWATE NIPPO</p>

ビオトープ	
概要	
<p>【事例1：栃木県小山市】 休耕田を使ったビオトープづくりを実施している。</p> <p>【事例2：福島県二本松市布沢集落】 休耕田を活用したビオトープの事例。</p>	
①「栽培の仕方」・年間どんな作業をやるかなど	
<p>【事例2：福島県二本松市布沢集落】 □ハスは5月ごろに植えた。</p>	
②「ふさわしい生育条件」・土地の作り方	
<p>【事例1：栃木県小山市】 □夏場の水温が高い時期に日陰ができるように中島に木を植える、または冷たい井戸水をポンプで引き上げる。 □排水路にビオトープと往来できる魚道を設置する。 □池の中に魚の隠れ場所となるようなヒューム管を縦割りしたものを埋める。</p> <p>【事例2：福島県二本松市布沢集落】 □約6aの田んぼを住民で整備し、区画ごとに推進を変えて多様な生き物が住みやすい条件を整えた。</p>	
③「お金に関する情報」・種苗費、必要な器具、農薬など	
<p>【事例1：栃木県小山市】 □17の集落から構成された組織のみたとうぶ保全会が実施している。 □みたとうぶ保全会は土地改良区とも連携をしており、生態系保全活動を行っている。 □平成30年度に多面的機能に係る取組の優良事例として、優秀賞を得ている(参考)。</p> <p>【事例2：福島県二本松市布沢集落】 □布沢の環境を守る会の会長で農家民宿の開業者が集落の農家から借りて米を作っていた田んぼをビオトープにした。 □農家民宿では農業体験や生きもの観察会などを実施している。 □ビオトープ化の活動に共感し、休耕田をハス池にする住民も現れた。</p>	
④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先	
<p>栃木県小山市 福島県二本松市布沢集落</p> <p>【最適土地利用総合対策 採択地区でビオトープを実施・検討している地区】 □令和5年度採択 上片桐大沢地区(長野県下伊那郡松川町) □令和6年度採択 谷内地区(岩手県花巻市) □令和6年度採択 おりはた地区(山形県南陽市)</p>	
⑤「体制」・リーダー的存在の有無、市町村との連携、農家・非農家等	
⑥「文献」・執筆者、代表者	
農文協 「使い切れない農地活用読本」	
⑦URL	

ウマ・ポニーの活用

概要

- 富山県立山町で草刈りの労力軽減と触れ合い体験等による賑わい空間を創出した事例。
- 長野県伊那市で古き良き時代の馬耕（馬にスキを引かせ、田畑を耕すこと）を実施した事例。
- 鹿児島県湧水町で引退した競走馬を受け入れ、町内の荒廃地を放牧地にした事例。
- 北海道浦河町で馬糞を活用し、「ばふんペーパー」を作成・販売した事例。



写真：ウマの放牧

① 「活用の方法」・どんな効果が見込めるか

- 草刈りの労力を軽減できる。
- 触れ合い体験等を通じて交流の場を創出でき、またセラピー効果がある。
- 馬を使って田畑を耕す、林業において伐採した木材を運搬する等の作業もできる。
- 馬糞を活用し、肥料や紙を作ることができる。

② 「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例3：鹿児島県湧水町】

- 放牧エリアに柵を設置し、刈り払い機でカヤを除去した。馬を放すと、竹や木も葉っぱや木の皮を食べるため、自然と枯れる。
- 草が繁茂しすぎないように、目安は1頭あたり70aである。10haの荒廃地であれば、13～14頭を放牧することにより、7、8年くらいで安定した草地となる。
- 冬の青草のない期間は乾燥牧草を与える。

③ 「お金に関する情報」・飼料代、地代、柵代、家畜のレンタル・購入代など

【事例1：富山県立山町】

- 牧場から草刈りの助っ人としてポニーを譲り受け、「白雪牧場」を始めた。

【事例2：長野県伊那市】

- ウマにとって蹄管理は重要で、健康診断を兼ねて3～4カ月に1度は装蹄師にみてもらい削蹄もしてもらっている。費用は1回5,000円。
- エサは朝夕で、牧草に米ヌカ、圧ペン大麦、塩、水を与えるほか、野菜クズやリンゴ、豆殻、ダイコン菜も食べる。牧草ロールなどのエサ代は月に7,000円くらいである。

【事例3：鹿児島県湧水町】

- 預託料（馬を預かる経費）は1頭あたり33,000円である。

ウマ・ポニーの活用

③「お金に関する情報」・飼料代、地代、柵代、家畜のレンタル・購入代など

【事例4：北海道浦河町】

□馬糞から「ばふんペーパー」を作るために、町内の牧場等から乾燥馬糞1g2円、牛乳パック1g1円で買い取り、できた紙をハガキ、葉、カレンダーとして販売する。「ウンがつく開運絵馬カード」を1枚800円で販売している。

④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先

【最適土地利用総合対策 採択地区でウマ・ポニーの放牧を実施・検討している地区】

□令和3年度採択 [釜ヶ淵地区\(富山県立山町\)](#)

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：富山県立山町】

□季刊地域 No. 58 SUMMER 2024

【事例2：長野県伊那市】

□季刊地域 Spring 2017

【事例3：鹿児島県湧水町】

□季刊地域 Spring 2017

【事例4：北海道浦河町】

□季刊地域 Spring 2017

ウメ	
概要	
<p><input type="checkbox"/> 石川県珠洲市で荒廃農地を開墾し、栽培したウメで梅干しやジュースなどの加工品を生産している事例。</p> <p><input type="checkbox"/> 群馬県高崎市榛名町で荒廃した梅林を整備し、養蜂を実施している事例。</p>	
	
写真：ウメの花	写真：青梅
①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど	
<p><input type="checkbox"/> 枝物として、農産物直売所等で取り扱っている事例もある。</p> <p><input type="checkbox"/> 梅干しやウメジュースなどの加工品にできる。</p> <p><input type="checkbox"/> 蜜源作物としても活用できる。</p>	
②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど	
<p><input type="checkbox"/> 梅には、果実を食用にする実ウメと花が大きく観賞に向いている花ウメがある。目的に合わせて品種を選択する。</p> <p><input type="checkbox"/> 自家不和合性の品種は少ないため、実を楽しみたい場合は、2本以上栽培する必要がある。この授粉の過程でハチが必要になるため、養蜂も一緒に行える。</p> <p><input type="checkbox"/> 詳しい栽培の方法は以下のサイトを参照。</p> <p>趣味の園芸_花ウメ</p> <p>趣味の園芸_実ウメ</p>	
③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など	
<p>【事例1：石川県珠洲市】</p> <p><input type="checkbox"/> 生産した梅干しなどの加工品は、ふるさと納税返礼品にもなっている。</p> <p>【事例2：群馬県高崎市榛名町】</p> <p><input type="checkbox"/> 整備をした梅林で収穫をしたウメの実はハチミツと合わせ、ウメジャムに加工して販売している。また、はちみつで梅酒も製造している。</p>	
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	
<p>【事例1：石川県珠洲市】</p> <p>若山梅生産組合加工部若富喜（わかふき）会</p> <p>【事例2：群馬県高崎市榛名町】</p> <p>有限会社きたもっく</p> <p>百蜜（ももみつ）浅間高原でとれた森の蜂蜜</p>	
⑤「文献」・執筆者、代表者	
<p>【事例1：石川県珠洲市】</p> <p>現代農業 1999年7月号</p> <p>能登半島の先端 珠洲市観光サイト GO TO SUZU</p> <p>梅干し（若富喜会） - 珠洲市ホームページ</p>	

オリーブ

概要

- 香川県多度津町で荒廃農地解消を目指して、平成21年からオリーブ栽培に取り組んでいる。
- 出雲市神西沖町の株式会社オリーブ園・夢創庭(いずもオリーブ)が荒廃農地でオリーブを栽培している事例。
- 福井県越前町の地域おこしグループ「Team 越前夢おこし」が休耕地を活用し、市民オリーブ園を開園した事例。



写真左：オリーブの実、写真右：オリーブの木

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- オリーブは、モクセイ科の常緑高木である。
- オリーブの木には、オイル用品種と塩蔵用品種が存在する。
- 香川県多度津町では、オリーブの佃煮、石鹼、クレンジングオイルなどにも活用している。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【栽培適地】

- 年平均気温：14～16℃の地帯。花芽分化には1月の平均気温が10℃以下の低温が必要である
- 土壌：耕土が深く、肥沃で保水性があり、排水良好な土壌が最適である。

【植栽・栽培管理】

- オリーブは同じ品種同士では結実しない。そのため、異品種と一緒に栽培する。
- 3月頃に十分な施肥を行う。

【収穫適期】

- 塩蔵用品種：濃緑色の果実が黄化を始めた頃である。
- オイル用品種：黒紫色になった完熟果実を12月頃収穫する。
- 塩蔵用品種 「マンザニコ」：9月下旬～10月中旬
- 塩蔵・オイル用兼用品種「ミッション」：10月中旬～11月上旬(塩蔵の場合)

【収穫方法】

- 手摘み、熊手を使う方法、竹の棒で果実を地面に敷いたネットの上に落下させる方法などがある。
- 収穫した果実は、選別を行う。
(参考：別冊現代農業7月号 油作物とことん活用読本 栽培・搾油から燃料まで)

オリーブ

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【オリーブオイルの加工方法】

□オリーブオイルは粉碎し、攪拌、個体と液体の分離、水と油の分離、油のろ過など工程を経て採れる。少量やイベント等であれば、フードプロセッサーとペットボトルなどで油の採取も可能であるが、搾油機があると便利である。

(オリーブオイル搾油機販売先例：[石野製作所 家庭用油しぼり機 オリーブオイルを搾ろう](#))

【NHK 出版_趣味の園芸】

より詳しい情報を知りたい方は以下の HP 参照。

□[育て方_NHK 出版](#)

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例 1：香川県多度津町】

□荒廃農地解消を目指して、平成 21 年からオリーブ栽培に取り組んでいる。平成 26 年 9 月にはさらなる荒廃農地の解消を目指し、農事組合法人「たどつオリーブ生産組合」を設立し、「蒼(あお)のダイヤ」(HP:[香川県・多度津産のオリーブ「蒼のダイヤ」](#))としてブランド化を行った。翌年には、生産組合と地元企業が共同出資を行いオリーブの加工・販売を行う法人を設立した。

□オリーブの生産は生産組合が実施し、加工と販売は設立した法人で行っている。

□主な販売先は大手高級スーパー、通信販売、ふるさと納税返礼品などである。

【事例 2：島根県出雲市神西沖町】

□出雲市神西沖町の株式会社オリーブ園・夢創庭([いずもオリーブ](#))ではブドウ畑だった荒廃農地でオリーブを栽培している。同社は 2016 年に設立し、現在 14 ほ場(約 6 ha)で 2,837 本のオリーブを栽培している。

□夢創庭では、自社工場でオリーブオイルを絞っており、出雲産 100%のオリーブオイルとスペイン産と混ぜて価格を抑えたものも販売している。(出雲産 100%のオリーブオイル価格(112g):税込 5,400 円)

□主な販売先は、インターネット通販、ふるさと納税などである。

【事例 3：福井県越前町】

□越前町の地域おこしグループ「Team 越前夢おこし」が休耕地を活用し、市民オリーブ園を開園した。同地域おこしグループは、地域おこし協力隊の隊員に対しても、オリーブの栽培方法などを伝えている。

□地域おこし協力隊員は、作放棄地など 1.7 ヘクタールでオリーブ 600 本を管理する。

□オリーブの葉で作るパウダーを利用した商品を開発。地元の菓子店や企業と連携した商品開発にも取り組んでいる。

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

【最適土地利用総合対策 採択地区でオリーブの栽培を実施・検討している地区】

□[令和 3 年度採択 豊後高田市香々地地区\(大分県豊後高田市\)](#)

□[令和 3 年度採択 豊後高田市羽根地区\(大分県豊後高田市\)](#)

⑤「文献」・執筆者、代表者

別冊現代農業 7 月号 油作物とことん活用読本 栽培・搾油から燃料まで

[“OLIVE JAPAN 2015”で金賞受賞。瀬戸内で育ったオリーブを多くの人に届けたい | 農業経営者の横顔 | みんなの農業広場](#)

[耕作放棄地を有効活用 オリーブで地域おこし【9月3週号 福井県】 - nosai](#)

ガマズミ

概要

- 青森県田子町で山に自生するガマズミを露地畑で栽培する事例。
- 岩手県花巻市でガマズミとナツハゼを遊休農地に栽培している事例



写真：ガマズミの実

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- ジュース、ゼリーなどに加工ができる。
- ガマズミのジュースは果汁100%の場合、砂糖が入っていないと非常に酸味が強いいため、牛乳で割ったり、アイスクリームにかけたりするとおいしく食べられる。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：青森県田子町】

- 山から取ってきたガマズミを畑に植える。挿し木で増殖が簡単にできる。植える密度は1m×1.5m1本ほどである。
- 農薬は不要で、肥料は油粕を入れる程度である。
- 秋に実が赤くなり、霜が降りるくらいの時期に収穫をする。
- 収穫量を増やすために、春の新芽が伸びた時に摘心をすると、枝が二又に分かれ、それぞれの枝に実がなるため、収量が増える。

【事例2：岩手県花巻市】

- 肥料や農薬は必要ない。月1回の草刈り程度で問題ない。約10年間続けてきたが、獣害も発生していない。

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：青森県田子町】

- 田子町山の実果汁生産組合がガマズミを栽培している。720mlのボトルを箱入りで道の駅にて1本2,000円で販売している。年間で8,000本程度販売している。
- ジュースの加工は何も加えず、搾ったものを瓶詰めするだけである。

【事例2：岩手県花巻市】

- ゼリーに加工し、1つ140円で販売している。
- 栽培、収穫、選別のみ行い、加工は外部に委託している。
- ポリフェノールがブルーベリーの2倍である。



写真：花巻市高松第三行政区のガマズミゼリー

ガマズミ

④「場所」・どここの事例か、縣市町村名、連絡先

【事例1：青森県田子町】

 田子町山の実果汁生産組合

【事例2：岩手県花巻市】

 高松第三行政区ふるさと地域協議会

【最適土地利用 採択地区でガマズミの栽培を実施・検討している地区】

 [令和6年度採択 岩手県花巻市高松第三行政区\(岩手県花巻市\)](#)

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：青森県田子町】

 現代農業 2010. 9 現代農業 2003. 1

【事例2：岩手県花巻市】

 農文協 使い切れない農地活用読本

カメリナ

概要

- 北海道留寿都村の留寿都高校にて、カメリナの試験栽培を行っている事例。
- MOILホールディングス株式会社が群馬県でカメリナの試験栽培を行っている事例。



写真：カメリナを絞った油

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- カメリナは、バイオ燃料に活用できるアブラナ科の作物である。種子から油をとることができるため、バイオ燃料以外にもランプ用の油や化粧品等にも使用できる。
- バイオ燃料の他、カメリナからとれる食用油は認知症予防やうつ病の改善にも役立つオメガ3が多く含まれている。(参考:[大山崎油座商店](#) [国産カメリナオイル](#))
- 日本航空では、2009年に世界で初めてカメリナを主原料にしたバイオジェット燃料を用いた試験飛行に成功している。2019年にはサンフランシスコ-東京国際空港(羽田)便でもバイオジェット燃料で運行を開始している。(参考:[バイオジェット燃料の活用に関するこれまでの施策 | CSR情報 | JAL企業サイト](#))

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：北海道留寿都村】

- タネ播きは6月に行う。平ウネに播種機を使って播く。発芽率は90%以上と高く、病害虫はあまり見られない。倒伏しやすいため、バンドなどで補強をする。
- 播種後、90～100日経つと1mほどの高さになり収穫。放っておくとサヤが開いてタネが落ちて油が取れなくなる。そのため、茶色くなりすぎる前に、早めに収穫する必要がある。冬に雪が降ると枯れるため、北海道などの積雪地帯では雑草化の心配は少ない。

【事例2：群馬県】

- MOILホールディングス株式会社では、カメリナの栽培を群馬県渋川市と東吾妻町で実施している。
- 自社の堆肥を用いて栽培した結果、収穫量は4.7t/haであった。カメリナは連作障害が起こる作物であるが、同社では連作障害防止の実証を行っている。
(参考:[【6/5更新】群馬県東吾妻町でのカメリナ栽培の経過のお知らせ | MOILホールディングス株式会社](#)、[カメリナ栽培試験の結果のお知らせ | MOILホールディングス株式会社](#))

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

⑤「文献」・執筆者、代表者

- 季刊地域 2023 winter

クルミ

概要

- 新潟県阿賀町で山に自生する日本固有の古来種「オニグルミ」の加工を行っている事例。
- 広島県北広島町で里山のオニグルミを使った商品開発を行うことで、里山という鳥獣害緩衝帯の整備を目指している里山保全活動グループの事例。
- チバニアン兼業農学校が紹介するクルミの育て方。



写真：オニグルミ

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- むき実：むき実をそのまま販売、むき実をパンやグラノーラに加工するなど。オイルもとれる。
- 幹：樹液を煮詰めてウォールナットシロップにする。(メープルシロップのクルミバージョン)
- 果肉：染物に使える。
- オニグルミは、殻が固く可食部が少ないため、市場流通は1%以下である。やさしいコクが特徴である。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【準備】

- クルミ栽培を始める際には、地域の気候に適した品種を選ぶことが重要である。寒冷地向けや暖地向けの品種があり、耐寒性や耐暑性が異なるため、地域の気候条件に合った品種を選定することが成功の鍵となる。
- クルミは日当たりと排水性の良い土地を好む。土壌のpHはややアルカリ性から中性が理想的である。土壌改良を行い、必要に応じて石灰を加えてpHを調整することが推奨される。

【植え付け】

- 植え付けは早春や秋が適している。苗木が十分に根を張れるように、深く大きな穴を掘り、根鉢をしっかりと収める。植え付け後は、土をやさしく押し固め、水やりを行い、苗木が環境に適應するまで丁寧にケアすることが必要である。

【管理】

- 剪定は木の健康を保ち、実りを良くするために重要である。適切な時期に、病気や害虫に感染した枝、枯れた枝、日光を奪い合う枝を取り除くことで、風通しを良くし、成長を促進する。
- クルミはアブラムシ、カメムシ、ヨトウムシがつくため必要に応じて防除する。

クルミ

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【収穫】

□収穫は、実が地面に落下する前に行うことが理想的である。地面に落ちた実は湿気を吸収しやすく、品質が低下する可能性があるため、早めの収穫が推奨される。

□収穫方法は手作業と棒などを使って木をやさしく叩いて落とす方法もある。

【収穫後の処理】

□収穫したクルミは、まず外殻を割り、中の実を取り出す必要がある。専用のクラッカーや手動の圧縮装置を使用することが一般的である。

□乾燥と保管：割った後の実は、風通しの良い場所でよく乾燥させる。日光に当たらないようにし、湿気を避けた冷暗所で保存することが推奨される。乾燥が不十分だと、カビや品質劣化の原因となるため、注意が必要である。

参考：[クルミ栽培の初心者が知るべき基本情報とは？](#)

[東御市（とうみし） | 信濃くるみの栽培指針 | 人と自然が織りなす しあわせ交流都市 とうみ 信濃くるみの栽培指針\(pdf 2,004kb\)](#)

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：新潟県阿賀町】

①クルミの買い取りについて

□オニグルミは自然に落ちているものを集めるために人手が必要であるが、地域の人に対し、クルミを買い取る旨を告知し、洗って天日干ししたものを1kg当たり250円で買い取っている。米袋一つ分で4,000～5,000円の買取価格。

□集めたクルミの個数に応じてパンやお菓子と交換できる胡桃通貨も始めたところ、小学生も拾って来てくれるようになった。

②加工について

□クルミの殻を割って中身を取り出す作業は、地元と新潟市の福祉施設に依頼している。殻を割らなければ常温保存が可能で、納期を明確に設定する必要がないため、福祉施設の利用者にとっては、手の空いた時に作業ができる丁度良い仕事である。

③販売先について

□グラノーラやむき実は生協や東京・大阪の百貨店で販売している。また、オニグルミなどを使って作ったパンは、阿賀町と東京都足立区にあるパン屋でも販売している。

- ・グラノーラ(1袋120g) : 756円(税込)
- ・むき実(1袋65g) : 756円(税込)
- ・鬼胡桃カンパーニュ(ハーフ) : 440円(税込)

【事例2：広島県北広島町】

□オニグルミの加工品などは道の駅、産直市や町内の喫茶店や洋菓子店等で販売している。

- ・オイル (1本45ml) : 1,200円
- ・オイル (1本90ml) : 2,000円
- ・シロップ(40ml) : 1,500円

クルミ

④「場所」・どここの事例か、県市町村名、連絡先

【事例1：新潟県阿賀町】

[パンとおやつ 奥阿賀コンビリー - 新潟県ホームページ](#)

【事例2：広島県北広島町】

[ワイルドシロップの会 | Facebook](#)

【最適土地利用総合対策 採択地区でクルミの栽培を実施・検討している地区】

[令和6年度採択 北淡路C地区\(兵庫県淡路市\)](#)

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：新潟県阿賀町】

季刊地域 No. 55 Autumn 2023

【事例2：広島県北広島町】

季刊地域 No. 56 Winter 2024

クロモジ

概要

- 福島県南会津町で「田舎に生きがいの場を作ろう」という思いで設立された住民組織がクロモジを活用したアロマ事業を始めた事例。森林の管理が行き届かず、耕作放棄地、遊休農地の増加に対し「どうにかしなければ」との思いで活動を始めた。
- 新潟県長岡市で障がい者の仕事おこりや高齢者の生きがいづくりを目的に設立されたNPO法人が休耕田にクロモジを栽培した事例。



写真：クロモジの木



写真：クロモジの花

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- アロマ(精油)に加工ができる。
- つまようじに加工ができる
- 養命酒やお茶に加工ができる。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：福島県南会津町】

- 自生するクロモジを伐採する。クロモジの収集には期間雇用の収集チームと地域住民からの買い取りの2つがある。収集チームは、地域住民からの情報や地図などの予測を基に収集する。収集する時期は新芽が出る5月から11月にかけて行う。
- 地元住民には、山菜採りなどで山に入る方が伐採してくれる。軽トラ1台分を1万円ほどで買い取る。
- 今後は荒廃森林を間伐し、樹下にクロモジを植えることで森林整備の促進とアロマの原料の確保を目指そうと活動に取り組んでいる。

【事例2：新潟県長岡市】

- 山で採取したクロモジ苗を7aの休耕田に800株ほど移植した。植え付けから1年半後には背丈が50cmを超えたため除草も不要である。定植後5年ほどで収穫ができる。
- クロモジは生産コストがかからず、獣害の心配もない。機械をあまり必要としないため、大勢で作業ができるため障がい者や高齢者などいろいろな人が関われる。

クロモジ

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：福島県南会津町】

- 蒸留作業に地域住民を期間雇用している。チッパー1台と蒸留器3台をリースしている。
- 1kgのクロモジから蒸留できる精油は2gのみである。出荷後の成分分析、精製、商品化、販売はメーカーが実施している。
- 販路は日本全国に展開している。JR東日本の寝台列車「TRAIN SUITE 四季島」の車内でアロマとしても採用されている。
- 直売のイベント「アロマ祭り」を開催している。[南会津アロマ祭り公式サイト](#)

【事例2：新潟県長岡市】

- クロモジは養命酒の原料として養命酒製造(株)が年間2tの生木の買い取りを行っている。
- 養命酒製造以外にもお茶やミスとスプレーの製造、販売も行っている。
- クロモジ茶はティーバック5袋入りを1箱750円で販売している。クロモジ関連商品の売り上げは年間で200万円ほどである。

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

【事例1：福島県南会津町】

NPO法人南会津はりゅう里の会 [ほしっぱの家 - ほしっぱの家](#)

【事例2：新潟県長岡市】

NPO法人UNE [UNE HAUS - 特定非営利活動法人UNE](#)

【最適土地利用総合対策 採択地区でクロモジの栽培を実施・検討している地区】

- [令和5年度採択 上片桐大沢地区\(長野県下伊那郡松川町\)](#)
- [令和5年度採択 別所中岱地区\(秋田県大館市\)](#)
- [令和6年度採択 上横田地区\(長崎県雲仙市\)](#)

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：福島県南会津町】

現代農業 2019.11

【事例2：新潟県長岡市】

農文協 使い切れない農地活用読本

サカキ

概要

- 新潟県長岡市寺泊で山に自生するサカキを収穫、販売している事例。
- 島根県津和野町の商人榊生産組合が榊を収穫し、販売している事例。



写真 サカキ

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- サカキは「栄える木」と呼ばれ、神棚や仏壇、お墓に備える習慣は定着している。もともとサカキは地産地消を行う商品であったが、現在は中国からの輸入に頼っている。
- 国産サカキは、通年で一定の需要がある。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【サカキの植え付け時期と方法】

- 植え付け時期は春(3～4月)か秋(9～10月)が最適。
- 植え付け場所の土壌を深く掘り起こし、腐葉土や堆肥を混ぜて整備。
- 苗木を鉢から優しく取り出し、根を軽くほぐしてから植える。
- 十分な水やりを行い、根付くまで定期的に水を与える。

【サカキの手入れ方法】

- 水やりは春から秋は1日おき、冬は月に1回程度。
- 緩効性肥料や有機肥料を選び、春と秋に施肥。
- 剪定は春と秋に行い、枯れた枝や病気の部分を取り除く。

【サカキの病虫害対策】

- よく見られる病気にはうどんこ病とべと病がある。
- チャドクガやアオムシなどの害虫対策には、適切な殺虫剤の散布が有効である。
- 天然の害虫駆除方法として、ニームオイルや木酢液の仕様も有効である。

【サカキの繁殖方法】

- 種から育てる場合は、種を水に浸し、排水性の良い土に埋める。
- 挿し木は健康な枝を切り取り、発根促進剤を使って土に挿す。
- 地下茎を使った増やし方は、根茎を切り分けて新しい場所に埋める。

【サカキの収穫と保存方法】

- 収穫時期は春から初夏が良く、朝早くに行う。一度に大量に収穫するのではなく、必要な量をこまめに収穫する。

サカキ

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

□収穫後は水に浸け、風通しの良い冷暗所で保存する。

(参考：[サカキ栽培とは？初心者が知っておきたい基礎知識](#), [サカキとは | 育て方がわかる植物図鑑 | みんなの趣味の園芸 \(NHK出版\)](#))

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：新潟県長岡市寺泊】

□サカキは、山から採ってきたら、1～2日水に浸けると元気になる。

□ヒサカキの売り先は花屋に市場に直売所。

- ・販売先が花屋の場合 桶1つ分 : 1,300円
- ・販売先が市場の場合 1束 : 約100円 (80～100g)

【事例2：島根県津和野町】

□組合員の年齢層は30代から90代であり、1人当たり、年間で100万円のサカキ収入を得ている。

□組合員1人当たり25a～1haほどの面積でサカキを生産している。組員全体の栽培面積を合わせると、全部で約8haになる。

□サカキは、JAを経由し市場へ出荷している。組合として販売しているが、出荷した分だけ個人にお金を支払っている。

□価格：1束(サカキ10本)×50束=1ケース(15,000円) ※1束300円の計算。

□組合員(88歳)の稼ぎ例：

- ・面積 : 45a
- ・出荷ペース : 月3～5回出荷
- ・出荷量 : 毎回、約100束、2ケース分
- ・収入 : 1回の出荷で約3万円の稼ぎになる (月9万～15万円)

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

【最適土地利用総合対策 採択地区でサカキの栽培を実施・検討している地区】

□[令和5年度採択 山王寺本郷地区\(島根県雲南市\)](#)

⑤「文献」・執筆者、代表者

サクラ

概要

- 山形県西川町で西川町園芸団地化実践協議会が荒廃農地を活用して、ケイオウザクラの生産団地化を行っている事例。
- 静岡県河津町で河津桜を耕作放棄地で栽培している事例。
- 岡山県久米南町で棚田の法面にケイオウザクラを植栽している事例。



写真：サクラ

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- 桜はバラ科サクラ属の日本文化になじみ深い木である。ソメイヨシノが有名であるが、他にもたくさんの品種が存在し、田んぼの法面に植栽している事例もある。
- 景観としてだけでなく、枝物などにも活用できる。また、景観を活用した桜まつりも各地で開催されている。

【事例1：山形県西川町】

- 荒廃農地を活用し、ケイオウザクラを植栽している。枝物として、出荷している。

【事例2：静岡県河津町】

- 河津桜を耕作放棄地で栽培している。毎年桜まつりを開催しており、100万人近い人が国内外から来る。

【事例3：岡山県久米南町】

- 南向きの急斜面な棚田があり、その法面のテラス(法面上部の平らな部分)にケイオウザクラを植栽している。サクラの木が田んぼの陰になることもなく、サクラも水田の湿害を受けない。害虫の発生は少ないため、植えた後は世話をすることはない。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【環境と土壌】

- 日当たりが良い場所を好むが、強い西日は避ける。
- 強風の吹き抜ける場所を避け、通気性、透水性が良く、肥沃で水持ちの良い土壌を選ぶ。

【肥料】

- 植え付け時に、植え穴の底部に化成肥料を堆肥に混合して元肥として入れる。
- 晩秋から冬にかけて、有機質肥料と緩効性化成肥料を混合したものを寒肥として施す。樹勢によっては花後に追肥を行う。

サクラ

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【病気と害虫】

- ・病気:てんぐ巢病は、症状の現れた枝を深く切除し、使用した刃物は殺菌する。
- ・害虫:モンクロシャチホコは葉を食害し、コスカシバの幼虫は幹に入って食害する。小さいうちに捕殺する。害虫の出現を防ぐために、根元付近の除草をこまめに行う。

【植え付け】

- 植え付けの適期は12月から3月である。
- 植え付け前に、腐葉土などの有機物をよく混ぜた元肥を入れて土壌を整える。

【ふやし方】

- ・つぎ木:園芸品種はつぎ木で増やす。
- ・さし木:オオシマザクラ、ケイオウザクラは3月上旬から中旬にさし木が可能。

【主な作業】

- ・剪定:12月から3月上旬が適期。成長期に強い剪定を避け、小さい時から樹形を整える。太枝を切った場合は防腐処理剤で切り口を処理する。

(参考: [サクラの育て方・栽培方法](#) | [植物図鑑](#) | [みんなの趣味の園芸](#) (NHK出版))

【事例3:岡山県久米南町】

【増殖方法】

- 3月に直径3~4cmの幹を20cm程度に切り分ける。
- 半日陰の場所にウネを立て、黒マルチを敷き、切り分けた枝を木植で打ち込む。
- 放置しておく、枝から芽や根が出て、翌春には定植できる苗になる。
- 苗を掘り起こしたら、腐葉土や化学肥料を入れた植え穴に浅めに定植する。

【環状剥皮と花芽分化】

- 太さ4cmほどまで枝が育ってきたら、環状剥皮(枝の途中の皮をカッターで剥き、ビニールテープで被覆)を行う。
- 環状剥皮の刺激で花芽分化が促され、翌春には多くの花芽がついた切り枝が収穫できる。

【枝の収穫と開花促進】

- 枝の収穫は毎年2月中旬から始める。
- 花芽のよくついた枝を数日おきに切り、無加温のビニールハウスに入れる。
- 暖かな場所で「ふかし」て開花を早める。
- 収穫から10~15日ほどで開花が始まったら出荷する。

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例2:静岡県河津町】

- 枝物の規格外品が多く、生産性の向上が課題である。
- 切り枝を減らし、採取枝の高付加価値を図るため、河津桜オリジナルカップを作成した。カップに花芽をもった短い枝をカップに刺し、河津桜まつりで販売した。

【事例3:岡山県久米南町】

- 2月から3月にかけて直売所にケイオウザクラの枝物を1束200円で出荷している。

サクラ

④「場所」・どここの事例か、縣市町村名、連絡先

【最適土地利用総合対策 採択地区でサクラの栽培を実施・検討している地区】
 [令和5年度採択 山王寺本郷地区\(島根県雲南市\)](#)

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：山形県西川町】
[荒廃農地解消の優良事例集～荒廃農地再生の取組～（令和5年3月）：農林水産省
 230313-15.pdf](#)

【事例2：静岡県河津町】
 季刊地域 spring 2020

【事例3：岡山県久米南町】
 現代農業 2022. 4

サツマイモ(カンショ)

概要

- 群馬県前橋市で遊休農地を解消し、サツマイモ(コガネセンガン)を栽培して芋焼酎にした事例。
- 長崎県長崎市外海地区の荒廃農地を再生し、サツマイモを栽培して加工販売した事例。
- 熊本県山江村の遊休農地でサツマイモ(コガネセンガン)を栽培し、芋焼酎にした事例。



写真：サツマイモ畑



写真：収穫後のサツマイモ

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- 干し芋、かんころ(外海地区の伝統的な保存食)、芋焼酎など

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

- サツマイモは比較的容易な作物とされるが、色合い等によっては加工用であっても商品価値が下がることがある。
- 鳥獣害の対策が必要である。熊本県山江村では、鳥獣害対策として電気柵を設置した。

【サツマイモを栽培する前の土地のつくり方：出典[再生農地におけるカンショ栽培事例集\(第3版\)](#)】

- カンショは水はけのよいほ場が適している。
- カンショを栽培する前の利用状況で以下の対策を実施する。
 - 荒廃農地などのやせ地
 - 石灰窒素の施用によるすき込まれた雑草等の分解促進と窒素成分の補給。
 - 樹園地などの肥沃地
 - 土中に埋まった受け石の残骸等をチェック。
 - 窒素、リン酸、カリの減肥やプラウ等による反転耕。
 - 陸田などの排水不良地
 - 水はけを改善するために、耕盤破碎、暗渠・明渠の施工、傾斜ほ場の造成など。
 - 窒素の増肥や土壌改良資材等によるリン酸の補給。

【南関東の栽培スケジュール：出典：[サツマイモの作り方\(家庭菜園向け\)](#) | [根菜類いも類編](#) | [農作業便利帖](#) | [みんなの農業広場](#)】

- 5月：定植
- 9月～12月：収穫

サツマイモ(カンショ)

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：群馬県前橋市】

- 生産、加工、流通、販売までを見据えた農商工連携によって、前橋産の芋焼酎が誕生した。
- 県内のスーパーマーケットやみやげ屋、インターネット通販などで販売している。
- インターネットでは1本720mlを1,430円(税込、送料別)で販売している。

【事例2：長崎県長崎市外海地区】

- 宮崎県宮崎市外海地区では、かんころと呼ばれるサツマイモを利用した農産加工品を餅に混ぜるかんころ餅(写真右)が食べられている。
- かんころ餅の需要はあるが、地元での栽培が減少し、地元産品をよみがえらせることを目的に栽培を始めた。
- 地元のかんころ餅製造業者と交渉を実施し、製造したかんころは完売している。



かんころ餅

【事例3：熊本県山江村】

- 苗代は村が負担し、球摩郡内の青果会社が買い取りを実施している。
- 4 t/10 aの収穫量で、20万円/10 aで買い取りを実施した。(2006年2月時点の情報)

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

【事例1：群馬県前橋市】

- 前橋市さつまいも加工研究会

【事例2：長崎県長崎市外海地区】

- 外海の里から

【事例3：熊本県山江村】

- 熊本県山江村役場経済課

【最適土地利用総合対策 採択地区でサツマイモの栽培を実施・検討している地区】

- [令和4年度採択 富山第1地区\(富山県黒部市\)](#)
- [令和4年度採択 富山第3地区\(富山県氷見市\)](#)
- [令和6年度採択 岩手県花巻市高松第三行政区地区\(岩手県花巻市\)](#)

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：群馬県前橋市】

- [動向調査.indd](#)
- [赤城の恵ブランド認証品【酒類】／前橋市](#)

【事例2：長崎県長崎市外海地区】

- [yuryo_kyushuhp-7.pdf](#)
- [サツマイモで外海を活性化 | 長崎新聞](#)

【事例3：熊本県山江村】

- 現代農業2006. 2

サンショウ

概要

- 埼玉県ときがわ町で、荒廃農地に共同ほ場を作り、「ときがわ山椒栽培協議会」を設立し、サンショウの生産に取り組んでいる事例。
- 兵庫県養父市で山椒の生産と商品開発を実施している事例。
- 岡山県井原町で山椒を栽培している例。
- 熊本県甲佐町でツムラと連携し、山椒を栽培している事例。



写真 サンショウ

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- 山椒は他の収穫期間は短いですが、栽培・収穫が比較的簡単で高齢者でも取組やすい。
- 香辛料と薬用作物として活用ができる。生薬のほか、葉はあえ物や煮物に、実は佃煮や煮物、干山椒として使える。

【事例4：熊本県甲佐町】

- 株式会社ツムラと包括連携協定を締結し、契約栽培による山椒やミシマサイコなどの生薬生産の推進を図っています

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：埼玉県ときがわ町】

- シカが幹に体をこすりつけるため、枝が折れる獣害が発生した。電気柵の設置後は被害にあうことはなくなった。

【事例3：岡山県井原市】

栽培適地

- サンショウは日焼けに弱く、西日が強く当たるほ場への植え付けは避ける。
- 根が浅く乾燥に弱いが、湿害にも弱い性質がある。
- 乾燥と過湿の両方の被害を受けやすい。

栽培と管理のポイント

- 主な管理ポイントは樹勢の維持、適期の収穫作業、除草である。
- 根が浅いため除草剤の散布は控え、草刈りを行う。
- 鳥獣害、病害虫の被害は比較的少ないが、アゲハチョウはよく発生する。
- アゲハチョウの幼虫は葉を食べるため、ほ場を見回り見つけ次第捕殺する。
- 栽培にあまり手がかからないため、他の作物と併せて栽培可能である。

サンショウ

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

収穫

- 実山椒の収穫時期は5月中旬頃か2週間程度で、タネが黒みを帯びるまでに収穫する。
- 干山椒は6月末頃から8月初旬までの1カ月間で、果実が赤みを帯びるまでに収穫する。
- 収穫には特別な器具や道具は不要で、手で房ごと取る。
- 発酵変色を防ぐため雨の日は避け、収穫後は早めに日陰に広げる。

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：埼玉県ときがわ町】

- 農協の力を得て東京の大田市場に出荷している。市場出荷に当たり、品質の向上を徹底している。
- 品質向上のために、新鮮な青実、柔らかいタネ、直径3mm以上の粒が7割を占めることを基準に選別。
- 「しびれるときがわ山椒」(商標登録済)の段ボール箱で出荷し、初出荷で1箱2,000円の高評価。
- 2022年度は160箱の出荷だったが、2023年度は500箱出荷予定。
- サンショウの収穫は手間がかかるため、地域の方や町のシルバー人材に1kg1,000円で依頼し、草刈りも年3～4回依頼予定である。
- 年に1度、収穫体験を行い、県内外から50人以上が参加している。
- 今後は加工品や冷凍食品の通年販売も視野に入れており、8月頃の成熟した実を使った「山椒飴」や「山椒せんべい」を販売している。

【事例2：兵庫県養父市】

- 1982年に集落全戸で構成する畑特産物生産出荷組合を設立し、アサクラサンショウを使った佃煮加工を始めた。しかし、本組合の経営の下降と集落の元気の低下を受け、2010～13年に県や大学の協力を得て集落活性化の話し合いや活動を開始した。
- 2013年にアサクラサンショウを使用した新商品「山椒ジェノベーゼ」を開発。
- 商品は道の駅、JA、そごう神戸店内の直売所、県の特産品振興事業「五つ星ひょうご」の通販やネット販売で販売している。
- 東京の商業施設「まるごとニッポン」の養父市ブースでも販売し、フロア全体の売り上げの上位に入る人気商品となる。
- 本組合の売り上げは2013年までは年間800万～900万円台だったが、ジェノベーゼの販売開始後に増加した。
- 2015年には1,500万円、2016年は2,100万円を超え、2017年はさらなる売り上げを見込んでいる。

【事例3：岡山県井原市】

- 苗を3×3m間隔で植え付けると、10a当たりの栽植本数は111本ほどである。成木1樹当たりの収穫量は8～10kgのため、10a当たりの収穫量は888～1,110kgに換算。
- 粗収入は1kg当たりの手取り価格を1,800円前後と想定。すると、10a当たり、160万～200万円程度の粗収入を見込む。

サンショウ

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例4：熊本県甲佐町】

□宮内地区山椒生産組合では、サンショウの栽培とラー油や粉末山椒の塩など加工品などを開発し、町内の直売所で販売している。

④「場所」・どここの事例か、県市町村名、連絡先

【事例2：兵庫県養父市】

第3回ディスカバー農山漁村の宝に選定されている。以下、参考HPを示す。

[ディスカバー農山漁村の宝：農林水産省](#)

[「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」第3回選定地区訪問](#)

【最適土地利用総合対策 採択地区でサンショウの栽培を実施・検討している地区】

□[令和5年度採択 東谷地区\(富山県立山町\)](#)

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：埼玉県ときがわ町】

現代農業 2023. 8

【事例2：兵庫県養父市】

現代農業 2017. 8

【事例3：岡山県井原市】

現代農業 2023. 8

【事例4：熊本県甲佐町】

[『広報こうさ』2024年1月号 No. 654 | 甲佐町](#)

シキビ(シキミ)

概要

□宮崎県延岡市で2haの面積でシキビを栽培している事例。



写真：シキビ

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

□シキミは、常緑の小高木(マツブサ科シキミ属)で、お墓やお仏壇にお供えする花木のことである。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

管理

- 収穫時に適度なせん定を行い、風通しを良くして病気を防ぐ。繁茂させると薬剤が届かず、害虫防除が難しくなる。
- 光が当たらず、曲がった枝や真横に伸びる枝が増えるのを防ぐ。
- 1月の施肥、2～11月の防除、春～夏の下草刈り、せん定など、年間を通じて多くの作業が必要。
- 2～11月に約40日おきに年間約7回、サビやダニの防除を行う。萌芽期にはアザミウマ(スリップス)対策として有効な薬を散布する。
- 温暖化の影響で越冬する害虫もいるため、冬季の防除も必要。
- 同じ薬剤を使い続けると抵抗性が発達するため、ローテーションを心がける。

出荷について

- 2haを超えると手が届かず、収量が落ちる可能性があるため、高収益を狙うために面積を広げるより、2haを超えない適正規模での栽培を心がける。
- 出荷のピークはお盆、年末、春と秋のお彼岸の年4回。ピーク時は毎日5～7箱を出荷。
- 昼間は暑いので、収穫は朝早くか夕方に行い、昼間は収穫した枝の管理作業を行う。
- 繁忙期以外も週3回、1～2箱程度を出荷。

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：宮崎県延岡市】

- 年間売り上げ：約500万円。うち、農薬費用：約50万円。
- その他の経費：肥料代、運送料、農協手数料、冷蔵庫と作業場の電気代、作業管理道の修繕費、軽トラと動力噴霧器のガソリン代。設備投資：大型の機械や施設は不要

④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先

宮崎県延岡市

⑤「文献」・執筆者、代表者

現代農業 2019.11

トリュフ	
概要	
□トリュフの人工栽培を目指した研究を行っている例。	
	
写真：トリュフ	
①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど	
□高級食材：トリュフは西洋料理で高級食材として知られる。マツタケと同様に、生きた樹木の根に共生して増殖する菌根菌から発生するキノコの仲間。国内の状況：国内には20種以上が自生しており、食材として期待できる種も存在する。 (参考： ナショナルジオグラフィック)	
②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど	
□形状と生育：球形～塊状のキノコを地表近くに作る。	
□国内の研究：日本でもトリュフの分布が確認され、国産種の人工栽培を目指した研究が進行中。	
□有望な種：アジアクロセイヨウショウロ（黒トリュフ）とホンセイヨウショウロ（白トリュフ）の2種が食用に有望。	
□発生地 of 樹種：主にコナラやクリなどブナ科樹木の林に発生。	
土壌環境： 黒トリュフ：pH6～8、カルシウムなどの塩基が豊富。 白トリュフ：pH5～6、養分が乏しい。 菌糸の生長に適したpH： 黒トリュフ：pH7が適している。 白トリュフ：pH5～6が適している。 研究結果：野外の発生地 of 土壌条件と菌糸の生長に適したpHが一致。 (参考： 国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所)	
③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など	
④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡	
【最適土地利用総合対策 採択地区でトリュフの栽培を実施・検討している地区】 □ 令和5年度採択 宮崎地区(愛知県岡崎市)	
⑤「文献」・執筆者、代表者	

ネギ

概要

- 奈良県橿原市で荒廃農地を活用し、刑務所出所者がネギを栽培している事例。
- 千葉県山武市で大学のゼミと共同で特産品開発をしている事例。



写真 ネギ

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- 薬味や食材の臭い消し、煮物や汁物などに使われる身近な野菜。葉ネギと長ネギなどの種類がある。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

ネギの品種

1. 長ネギ(白ネギ)

- 主に畑での栽培に向いている。白い部分が土の中で育ち、緑色の部分が土の外に出る。
- 栽培にはこまめな土寄せが必要。栽培期間が長く、収穫まで1年以上かかることもある。

2. 種子タイプの小ネギ(葉ネギ)

- 種から育てるタイプで、比較的栽培しやすい。栽培期間は3～4カ月程度。
- 初心者でも育てやすい。

栽培環境

- ネギは日当たりの良い場所を選ぶことが重要。水はけの良い土を使用する。

植え付け時期

- 葉ネギは春から秋にかけて植付をする。長ネギは春に種をまく。成長に合わせて土寄せをする。

肥料

- 植え付けした時と成長する時に肥料を与える。

収穫

- ネギが30cm以上に成長したら収穫可能。
- 株ごと抜き取るか、株元を少し残して葉を刈り取る

病害虫対策

- 赤さび病やネギアザミウマなどの病害虫に注意。風通しを良くし、過湿を避ける

参考

- ・ [初心者向け！ネギの栽培方法・育て方のコツ | 特集 | 読みもの | サカタのタネ 家庭菜園・園芸情報サイト 園芸通信](#)
- ・ [白ねぎ栽培マニュアル 令和5年4月アルプス農協管内農業技術者協議会](#)

ネギ
<p>③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など</p> <p>【事例1：千葉県山武市】 <input type="checkbox"/> 千葉商科大学のゼミと共同し、海のネギドレッシングを開発している。道の駅などで販売しており、1本450円である。</p>
<p>④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先</p> <p>【事例1：千葉県山武市】 千葉商科大学 人間社会学部「勅使河原隆行ゼミ」</p> <p>【事例2：奈良県橿原市】 Home 【公式】一般財団法人かがやきホーム 奈良</p> <p>【最適土地利用総合対策 採択地区でネギの栽培を実施・検討している地区】 <input type="checkbox"/> 令和5年度採択 別所中岱地区(秋田県大館市)</p>
<p>⑤「文献」・執筆者、代表者</p> <p>【事例1：千葉県山武市】 千葉商科大生たちが地産地消で地域を応援！千葉県山武市産のネギ, いちご, 菜の花をドレッシングとして商品化 千葉商科大学のプレスリリース 共同通信PRワイヤー</p> <p>【事例2：奈良県橿原市】 結果発表 ノウフク・アワード2023 ノウフクWEB</p>

ナツハゼ

概要



写真 ナツハゼ

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

ジャム、ジュース、フルーツソースなどに加工ができる。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

栽培環境・日当たり・置き場

- 自生地は林縁の斜面地。
- 水はけが良く、乾きすぎない西日が当たらない日なたから半日陰を選ぶ。
- 活着すると旺盛に生育し、庭植えて育てるのが適している。

管理

- 花後の6月と12月から1月に、緩効性の化成肥料や固形の油かすを施す。
- 病気や害虫の心配は特にない。
- 植えつけは9月から12月、または3月に行う。
- 根鉢の大きさの2倍の深さ、直径の植え穴を掘り、ピートモスと腐葉土を混ぜた土を使用。
- 根は浅く広く張るため、深植えしないようにし、乾燥を防ぐためにマルチングを行う。

ふやし方

- さし木：6月に今年伸びた枝を15cmほどで切り取り、葉を2～3対残してさす。
- タネまき：10月から11月に果実を採取し、果肉を取り除いてタネをまく。覆土は不要で、乾かさないように管理。

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：現代農業2008.4】

- 各地でジャム、ジュース、フルーツソースなどに加工され、ヤマブドウとともに地域おこしの目玉として利用され始めている。

④「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先

【最適土地利用総合対策 採択地区でナツハゼの栽培を実施・検討している地区】

- [令和6年度採択 岩手県花巻市高松第三行政区\(岩手県花巻市\)](#)

⑤「文献」・執筆者、代表者

現代農業2008.4

[ナツハゼの育て方・栽培方法 | 植物図鑑 | みんなの趣味の園芸 \(NHK出版\)](#)

ヘーゼルナッツ

概要

□ヘーゼルナッツを栽培からお菓子の製造、販売まで行っている。また栽培講習を実施し、栽培の普及に取り組んでいる事例。



ヘーゼルナッツの実

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

【事例1：長野県古里地区】

□ヘーゼルナッツは西洋ハシバミとも呼ばれる、カバノキ科ハシバミ属の落葉樹。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：長野県古里地区】

□栽培で気を付けるべき病害虫はカミキリムシくらいで、殻が厚いので鳥や小動物の害に遭わない。

□水はけがよく日当たりがいい適地を選べば、特に施肥をせずとも生育可能である。管理作業は主に株間の草刈りと剪定で、収穫は地面に落ちた実を拾うだけである。

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：長野県古里地区】

□栽培講習をしており、座学と実際の作業で1コマ25,000円である。相続した農地を定年後に使いたいと思う人や、20～30代で副業として関心を持つ人などが平日に休みをとって受講している。受講生はすでに150人おり、半数が農業未経験である。

□フル里農産加工では、実を殻付きで1kg800円、割ったもので3,200～4,000円で買い取っている。洗浄機、殻割機のほか加工機も持っていて、クラッシュ・パウダー・ペーストに1次加工。1cmほどの小さな実も割って加工できるので収穫後のロスはない。その後の2次加工でアイスクリームや焼き菓子・チョコレートに商品化している。

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

長野県長野市

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：長野県古里地区】

□季刊地域 No. 57 SPRING 2024

□[株式会社フル里農産加工](#)

牧草(イネ科、マメ科)

写真



写真 オーチャードグラス

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

牧草として放牧をする際の家畜のえさやサイレージとして活用ができる。

②「育て方」・年間どんな作業をやるのか

【イネ科の牧草例】

イタリアンライグラス

基本情報

イネ科、1年生、冬作

播種と施肥

播種量は2倍体品種で2～3kg/10a、4倍体品種で3～4kg/10a

土壌改良資材として苦土石灰100kg/10a、完熟堆肥3t/10aを使用

基肥と追肥をそれぞれ行う。追肥の時期は2月下旬および刈り取りのあとに行う。

収穫

収穫に適しているのは出穂期である。出穂期はほ場内で半分の茎から穂が出た状態

生草収量は3.5～7.5t/10a、乾物収量は0.5～1.3t/10a

一番草の生草収量は3.5～5.5t/10a、乾物収量は0.5～1.0t/10a

オーチャードグラス（和名；カモガヤ）

基本情報

イネ科、多年生、冬作

播種と施肥

採草用：条播1.5～2.5kg/10a 散播2.5～3.0kg/10a

放牧用：散播4kg/10a

土壌改良剤として苦土石灰 100kg/10a、完熟堆肥 3t/10a(上限)を使用

基肥と追肥をそれぞれ行う。追肥の時期は早春及び刈り取りごとに行う。

収穫

収穫に適しているのは出穂期である。出穂期はほ場内で半分の茎から穂が出た状態

雑草対策として、施肥管理を良く行い適正な利用により草生密度を高める。雑草の生育にあわせて早めに掃除刈りを行う

上記の他、ローズグラス、エンバク、ライ麦なども牧草に活用できる。詳しくはそれぞれのページを参照。

牧草(イネ科、マメ科)
②「育て方」・年間どんな作業をやるのか
<p>【マメ科の牧草例】</p> <p><input type="checkbox"/> アルファファ</p> <p><u>基本情報</u></p> <p><input type="checkbox"/> マメ科 排水がよい土壌を好む。</p> <p><u>播種と施肥</u></p> <p><input type="checkbox"/> 10月上旬を目安に播種を行う。(千葉県の場合)</p> <p><input type="checkbox"/> 土壌pHの補正が必要である。</p> <p><u>収穫</u></p> <p><input type="checkbox"/> 生育が旺盛のため、年間で4～5回収穫ができる。</p> <p><input type="checkbox"/> クローバも牧草に活用できる。詳しくはクローバのページを参照。</p>
③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など
<input type="checkbox"/>
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先
<p>【最適土地利用総合対策 採択地区で牧草の栽培を実施・検討している地区】</p> <p><input type="checkbox"/> 令和5年度採択 中城村内地区(沖縄県中城村)</p>
⑤「文献」・執筆者、代表者
<p>【イタリアンライグラス】</p> <p><input type="checkbox"/> 飼料作物栽培の手引き</p> <p>【アルファファ】</p> <p>チバニアン兼業農学校</p> <p>成功へ導くアルファルファ栽培の秘訣</p> <p>【アルファファ】</p> <p>千葉県でのアルファルファ栽培方法について／千葉県</p>

ワタ（綿花）

概要

- 福島県喜多方市で会津在来品種などの和綿^{わめん}を栽培している事例。
- 兵庫県篠山市で和綿を栽培している事例。
- 鳥取県境港市の農業公社で、日本の在来種である和綿の伯州綿^{はくしゅうめん}を栽培している事例。



写真：ワタ（綿花）畑



写真：ワタの実（綿花）

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- ストール、布団、ブランケット、ニットタイ、おくるみ、ひざ掛けなどに加工ができる。
- 綿花は塩害に強く、除塩効果も見込める。東北コットンプロジェクトでは、東日本大震災の津波によって稲作が出来なくなった農地にコットンを植えて農業を再開する取組を実施している。

[東北コットンプロジェクトの目的](#) | [東北コットンプロジェクトとは？](#) | [東北コットンプロジェクト](#)

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：福島県喜多方市】

- ウネ幅を135cm、高さ15cm、株間50cm、条間60cmの二条植えをしている。排水をよくするために高ウネにしている。
- 除草や収穫時の綿の汚れを防ぐため、マルチを張る。
- 5月：マルチ穴に2粒ずつタネをまく。
- 開花するまではほったらかしでよいが、草取りは行う。
- 8月初旬：芯止め。
- 9月初旬～雪が降るまで：収穫。収穫後は2～3日天日干しをする。

【事例2：兵庫県丹波篠山市】

- 5月中旬：マルチ穴に3粒ずつ深さ2～3cmほどでタネをまく。
- 本葉が4～5枚のころ：間引きと摘心を実施する。
- 9月～1月：収穫。
- 日照時間が長く、水はけのよい場所が栽培に適しているが、条件が悪い耕作放棄地でも栽培は可能である。長雨による根腐れや台風の被害はほとんどない。
- シカに新芽をかじられたことがあったが、それ以外で獣害を受けたことはない。
- 3月：土づくり。有機石灰と発酵鶏糞を150～200kg/10a投入する。排水をよくするために高ウネにする。雑草抑制のために、マルチの穴にモミガラを入れる。

ワタ(綿花)

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例3：鳥取県境港市】

- 春先：鶏糞やナタネ粕を散布する。
- 5月：直接畑にタネをまく。防草シートを活用して、草刈りの省力化を行った。
- 6月：間引きと追肥。
- 7月：摘心。
- 9月～12月：収穫。
- 収穫後は、5日～1週間程度乾燥させる。綿繰り機で綿の中にあるタネを除去している。綿繰り機は、手動は京都のメーカーから購入し、電動はタイから日本製の中古品を逆輸入した。

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：福島県喜多方市】

- 市販されている綿繰り機は重労働のため、竹内製作所から電動綿繰り機を導入し、作業時間短縮をした。
- 綿繰り後の綿は紡績会社の秋田小金(株)で紡績をしてもらい、糸にしている。
- 糸に加工した後は地元の技術を使い、小物入れ、枕に加工し県内のイベント等で販売している。

【事例2：兵庫県丹波篠山市】

- 2018年末から和綿製品を製作・販売するブランドの立ち上げを実施した。
- 綿をシート状に加工し作成した布団は、丹波篠山市のふるさと納税返礼品にも採用されている。

【事例3：鳥取県境港市】

- タネを取り除いた綿は紡績会社で糸に加工している。商品の種類に応じてメーカーに委託し、製品にしている。
- 収穫した伯州綿はメーカーに委託し、ブランケットやニットタイなどの製品になる。
- 販売は、栽培を実施している農業公社が境港市内のお土産屋で販売している。
- 市民が栽培した綿は、赤ちゃんおくるみ、ひざかけに加工して市の新生児と100歳になった人にプレゼントしている。

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：福島県喜多方市】

- 現代農業2015. 4

【事例2：兵庫県丹波篠山市】

- 現代農業2019. 5
- [丹波篠山を『和綿の里』に\(2022年1月\)：近畿農政局](#)
- [cotone | mani e マニエ](#)

【事例3：鳥取県境港市】

- 季刊地域 Spring 2017

ヤマイモ

概要

- ヤマイモの種類及び栽培方法やツクネイモの可能性についてまとめた事例。
- 耕作放棄地を活用し、自然薯を栽培している事例。



ヤマイモの写真①



ヤマイモの写真②

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

【事例1：タキイ種苗】

- ヤマイモの呼び名は地方で異なるため、栽培する時はまず、よく品種を確認する。
- 日本で栽培されているヤマイモは、自然薯を除いてはナガイモ種で、形状によりナガイモ群、ツクネイモ群、イチョウイモ群の3種類ある。長いイモだけがナガイモ種なのではなく、丸いものも、イチョウ型のものもナガイモ種である。自然薯は、ヤマノイモ科ヤマノイモ属ヤマノイモ種で、野生種が近年では栽培されるようになっている。

ヤマイモの種類

◎ナガイモ群

サラダ、酢の物、山かけ

- 円筒形の長い形をしていてやや水気が多く、千切りにしてサクサクした食感を楽しんだり、短冊切りにしてサラダや酢の物にしたり、すりおろして山かけにして食べる。目の細かいおろし金やすり鉢ですりおろすと、滑らかに仕上がる。

◎ツクネイモ群

とろろ、和菓子

- 通称「ヤマノイモ」と呼ばれている。兵庫県丹波市、篠山市産は丸型黒皮種、奈良県産も丸型黒皮種で「大和芋」とも呼ばれている。関西で「大和芋」といえば、このツクネイモのことである。三重県産はやや不規則な塊状の白皮種で「伊勢芋」とも呼ばれることもある。独特の粘りをもつため、和菓子などに利用されています。

◎イチョウイモ群

とろろ、煮物

- 主な産地は関東である。形状は扁平で下部が扇型に広がっており、三味線のバチに似ているから「バチ芋」、手に似ているから「手芋」などといわれているのがこの仲間である。ごつごつした「仏掌芋」というイモもある。

◎自然薯

とろろ

ヤマイモ

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

日本の山野に自生しているつる植物で、細長いクネクネとした形状をしている。品質は大変優れており、以前は栽培が困難で山掘りが主流でしたが、パイプ栽培が普及し、形状の真っすぐな自然薯が流通するようになった。

[タキイ種苗](#)

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：タキイ種苗】

◎植え付け時期

平均気温13～14℃となる葉桜のころが植え付け適期である。

◎栽培適地

生育は17℃以上の高温多湿が良い。成熟期には日照が多く、夜間は冷涼で温度格差のある気候が適する。

◎土壌条件

土質はあまり選ばないが、耕土が深く排水のよい肥沃な土壌が適している。特にナガイモ群は耕土の深いことが必須条件となる。粘質土壌では肉質のしまりがよく、砂質土壌や火山灰土壌では、比較的細長い形状になる。

◎施肥

地力にあわせた施肥が必要。有機質完熟堆肥を施すのがよい。養分吸収率は初期生育で20%、7月下旬以降の成熟期に80%が吸収される。

◎元肥(もとごえ)

いずれのヤマイモも肥料焼けしやすいので、植え付けの2週間ほど前に元肥を散布する。吸収根は表層面に多く分布するので、全面散布する。

◎追肥

タネイモから養分の吸収が切り替わる6月下旬と生育が旺盛になる7月下旬～8月上旬までに施す。

◎畝づくり

なるべく深耕して畝を高く盛土する。

深さ ナガイモ群：50～100cm(高畝の場合は高さ分浅くする)

ツクネイモ群：40～50cm

イチョウイモ群：40～50cm

栽植距離 ナガイモ群：畝幅80～90cm、株間20～30cm

ツクネイモ群：畝幅120～150cm(2条植え)、株間35cm

イチョウイモ群：畝幅70～80cm、株間20～25cm

◎支柱立て

定植後に支柱立てをする。支柱は植え付け溝の外側に2m間隔で立て、ネットを張る。ツクネイモ群、イチョウイモ群は支柱を立てず、地這い栽培も可能である。

◎除草と中耕

ナガイモ群は芽が出るまでに日数がかかり、茎葉が伸びるまでの期間が長いので、除草と中耕を適時行う。除草と中耕のタイミングは、芽が出揃ったところに土寄せを兼ねて実施する。

ヤマイモ

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

◎敷きわら・水やり

□梅雨明け後の7～8月、ナガイモ類の根は浅根性なので傷みやすいため、保護する。敷きわらをして保護し、乾燥が続くようであれば水やりをする。

◎病害虫防除

□生育が旺盛になり葉が込みあってくると、アブラムシやヤマノイモコガが発生しやすくなる。発生したら、茎葉の裏側や先端部分に下記薬剤をていねいに散布する。また、葉渋病や炭疽病にも注意が必要である。

◎収穫のタイミング

□茎葉が黄化し、養分の転流蓄積を開始する。褐色落葉が進行し、先端部まで葉色が褐色に枯れ上がるころ、地表面の茎を10cm残して刈り取る。この刈り残した茎が枯れ上がるまで地中のイモを成熟させる。茎葉が枯れても根が養分を吸収してさらに甘みが増す。掘り上げが早いと、収穫したイモの切り口やすりおろしが褐色に変色する場合があるが、これはポリフェノール系物質によるもので、成熟とともに減少するので、成熟を待って収穫する。

◎貯蔵方法

□泥つきのまま新聞紙に包んで、風通しのよい場所や冷暗所で保存する。長期間保存したい時は、少し湿らせたおがくずや土に埋める。また、春になって芽が出てしまった場合は、芽の摘みとりやカットをすると、イモの劣化を遅らせることができる。

[タキイ種苗](#)

【事例2：ツクネイモで儲かる転作 現代農業2008. 4】

□ツクネイモは連作できない作物である。

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例2：ツクネイモで儲かる転作 現代農業2008. 4】

□ツクネイモは、野菜類の豊作貧乏のような極端な価格の乱高下がなく、価格が比較的安定している。主要産地の京都府亀岡市を例に挙げると、10a当たり70万～80万円の粗収益が期待できる。新規の生産地では既存産地ほどの高単価は望めないが、それでも大豆や小麦などの他の転換作物や水稲と比べれば収益性がかなり高い作物である。

□ツクネイモ栽培では、年間の作業時間が10a当たり250～300時間かかる。しかしおもな管理作業の時期が水稲作と競合しないため、労力分散が可能である。比較的労力のかかる定植や収穫には作業適期に幅があり、野菜類のように一時に作業が集中することがないため、余裕をもって作業を進められる。

□生産量の半分以上が加工用に消費されており、加工業者との契約栽培も多く、贈答用(直販)としての利用も多いため、一般消費用として市場に流通する量はわずかである。食味や栄養価に優れた点がもっと知られるようになれば、一般向けにもナガイモのように広く普及する可能性がある。

□既存品種の多くは、当該産地の農協などが管内生産者向けに限定した種イモ生産を行なっている。また、県育成の新品種は原則的に県内をその普及対象としている。

□ツクネイモは、今のところ特産作物としての地位にとどまっており、生産量が少ないので単価が高く、水田転換畑で有利に栽培できる作物である。少量生産なら、贈答用や土産物用にパッケージして直売所などで販売するとよい。

ヤマイモ

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例3：福岡県福智町】

3年前に耕作放棄地を農地に変え、自然薯の栽培を始め、現在では、「オラの自然薯」というブランドで販売しており、ふるさと納税の返礼品としても出品している。

④「場所」・どこの事例か、县市町村名、連絡先

【最適土地利用総合対策 採択地区でヤマイモの栽培を実施・検討している地区】

[令和4年度採択 美浜町新庄区\(福井県美浜町\)](#)

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：タキイ種苗】

[タキイ種苗](#)

【事例2】

ツクネイモで儲かる転作 現代農業2008. 4

【事例3：福岡県福智町】

[広報ふくち2024年12月号](#)

ユズ

概要

- 岩手県陸前高田市で地域おこしの一環として、ユズを栽培しリキュールを製造した事例。
- 静岡県川根本町で元は茶畑だった荒廃農地を活用しユズを栽培している事例。
- 奈良県東吉野村で獣害に強いため、地域活性化の一環としてユズを栽培している事例。



写真 ユズ

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- ドレッシング、ポン酢、ゆず唐辛子やお菓子などの加工品に活用ができる。
- 食品以外にもファブリックミストや入浴剤にも活用ができる。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

栽培環境

- ゆずは日光を好むため、日当たりの良い場所に植える。

肥料

- 3月と10月に肥料を与える。

病気と害虫

- 病気はあまり心配ないが、カイガラムシやアブラムシに注意。特にエカキムシは早く見つけて退治する。

植えつけ

- 3月下旬から4月中旬が植えつけの良い時期。根が詰まらないように気をつける。

ふやし方

- つぎ木で増やす。3月中旬から5月上旬、または8月中・下旬に行う。

主な作業

- 剪定：収穫後の3月上旬から4月上旬に枝を整える。木の中まで日が当たるようにする。
- 摘果：未熟のうちから果汁を利用できる。そのため、摘果した実も活用できる。
- 収穫・貯蔵：ゆずの果汁が多くなったら、酸っぱさがなくなる前に収穫する。使いきれないときは冷蔵庫で保存する。

参考：[ユズ類の育て方・栽培方法 | 植物図鑑 | みんなの趣味の園芸 \(NHK出版\)](#)

- ユズは一般的に獣害に強いとされているが、餌が少ない時期などはユズの葉を食べる事例がある。

ユズ
③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など
<p>【事例1：陸前高田市_クボタeプロジェクト】 <input type="checkbox"/> 「北限のゆず」としてブランド化し、各企業が加工品を販売している。 商品例 <input type="checkbox"/> クラフトビール(350ml) 594円(参考：恋するセゾン 東北のクラフトビール通販 【公式】三陸ビールお取り寄せ) <input type="checkbox"/> ゆず酒(360ml) 1,452円(参考：北限のゆず 糖類無添加 ゆず酒 糖類無添加リキュール 南部美人 蔵元直送 日本酒ネットショップ)</p> <p>【事例2：静岡県川根本町】 <input type="checkbox"/> ゆず粉、羊羹、エッセンシャルオイルなどに加工している。現在、海外からの問い合わせも多く、フランス語の紹介動画や英語のパンフレットを作成している。</p> <p>【事例3：奈良県東吉野村】 <input type="checkbox"/> 平成24年から地域振興の一環でユズを奨励作物に認定し、村内の希望者に苗木を提供した。加工センターで加工し、小さな道の駅ひよしのさにて販売されている。(ひよしゆず - 小さな道の駅 ひよしのさと)</p>
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先
<p>【事例1：陸前高田市_クボタeプロジェクト】 北限のゆずブランド化プロジェクト HOME</p> <p>【事例2：静岡県川根本町】 ふじのくに川根本町ゆず共同組合 川根路特産作り協議会</p> <p>【事例3：奈良県東吉野村】</p>
⑤「文献」・執筆者、代表者
<p>【事例1：陸前高田市_クボタeプロジェクト】 陸前高田市_クボタeプロジェクト</p> <p>【事例2：静岡県川根本町】 ホーム - 川根本町ゆず</p> <p>【事例3：奈良県東吉野村】 市町村農業委員会活動事例 奈良県農業会議 シカ害ないはずが…「ゆずの里」へ奈良・過疎の村の苦闘 (1/4ページ) - 産経ニュース</p>

ライ麦

概要

□遊休農地の有効活用と、海洋プラスチック問題への貢献、農業と福祉との連携など、SDGsにも配慮した事例。



ライ麦



収穫後のライ麦

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

【事例1：静岡県伊豆市_静岡県経済産業部農地局農地保全課】

□伊豆市湯ヶ島・茅野地区と、伊豆市内の福祉事業所「プラム」の地域・福祉連携事業による遊休農地でのライ麦ストロー作っている。

□遊休農地の有効活用と、海洋プラスチック問題への貢献、農業と福祉との連携など、SDGsにも配慮した取組に挑戦している。

[静岡県伊豆市_静岡県経済産業部農地局農地保全課](#)

【事例2：農研機構 緑肥栽培マニュアル】

□ライムギは耐酸性が強くて耐乾性も強いが、耐湿性は強くない。耐寒性が強いので広く越冬栽培できますが、積雪地帯では雪腐病が発生することがある。低温期に生育するため、冷涼地では露地野菜などの作期と重複せず、主作物を休まずに導入できる。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例2：農研機構 緑肥栽培マニュアル】

□播種時期：寒・高冷地（秋まき）8月～10月（春まき）3月～5月

一般地（秋まき）9月～11月（春まき）3月～5月

暖地（秋まき）9月～11月（春まき）3月～5月

□播種量：8kg/10a程度

□播種法：散播し（均一な播種には散粒機が有効）、播種後ロータリーによる浅耕で軽く覆土。

□施肥：野菜後作では、原則として無肥料。すき込みを早めたい場合、肥料分の少ないほ場では窒素5kg/10a程度施肥。

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：静岡県伊豆市_静岡県経済産業部農地局農地保全課】

□21cmと17cmの長さの違う2種類のストローを1本15円で販売。

[静岡県伊豆市_静岡県経済産業部農地局農地保全課](#)

④「場所」・どここの事例か、県市町村名、連絡先

【最適土地利用総合対策 採択地区でライ麦の栽培を実施・検討している地区】

□令和5年度採択 [上片桐大沢地区\(長野県下伊那郡松川町\)](#)

□令和5年度採択 [生坂村地区\(長野県東筑摩郡生坂村\)](#)

ライ麦

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：静岡県伊豆市】

[静岡県伊豆市_静岡県経済産業部農地局農地保全課](#)

【事例2：農研機構】

[緑肥利用マニュアル](#)

レモン

概要

□近年、消費者の安全・安心志向の高まりから見直され、需要が増加している国産レモンに着目し、年間2万本を超える大ヒット商品を生み出すなど、遊休農地の活用と六次産業化に成功した事例。



レモンの木



レモンの実

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

【事例1：レモンの栽培技術_千葉県農林水産技術会議】

- レモンの原産地はヒマラヤ山脈の麓の温暖な地域（インド北部）と言われている。現在、レモンの栽培が最も盛んな国は原産地であるインドで、特に温暖で水はけの良い土地で生産されている。他にもメキシコやアルゼンチン、南イタリアの海岸地帯で多く栽培されている。
- 日本では広島県をはじめとする関東以南の暖地に産地が点在しており、温暖で、水はけの良い海岸地帯や島々の山の傾斜地が栽培適地である。
- 国産レモンは昭和39年の輸入自由化により激減したが、近年、消費者の安全・安心志向の高まりから見直され、需要が増加している。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例2：現代農業2023. 11】

レモンの特徴

◎四季咲き性がある

- 5月が開花のピークで、10月頃から翌年の春まで収穫できる。7月や9月に咲くこともあるが、これらの果実は病虫害や寒害を受けやすく、いいものができない。ハウス栽培（加温栽培）なら、四季咲き性を利用して、時季はずれの夏収穫も可能である。レモンは隔年結果を起こしにくい。

◎樹勢が強い

- レモンは他のカンキツ類に比べて、樹勢が旺盛で、枝がよく伸び、樹も早くから大きくなりやすい。樹高が高くなりすぎたり、樹形が乱れたりするのを防ぐには、芽かき、誘引、夏秋梢処理などが有効である。

◎寒さに弱い

- カンキツ類のなかで最も低温の影響を受けやすい。マイナス2～3℃が数時間続くと、果実や樹体が凍結して、果皮障害、枝の枯れ込み、花の減少などの被害が出る。「暖かい場所に植える」「年内に収穫する」「幹にワラや不織布、寒冷紗を巻く」などの対策が必要である。

◎風に弱い

- 風に吹かれて落葉しやすい。そうになると、充実した花が咲かず、樹勢低下につながる。風の当たらない場所に植えるのが基本だが、難しい場合は防風垣や防風ネットを設置する。

レモン

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

◎乾燥に弱い

□高温には強いが、乾燥には弱い。強い乾燥ストレスを受けると、葉色が薄くなり、落葉して生育停滞を引き起こすこともある。植え付け後2カ月程度は1週間に1～2回、その後も7～10日以上雨がなければかん水する。冬場のかん水も有効である。

◎かいよう病に弱い

□かいよう病は風雨で広がる。果実が風ですれて傷ついたり、新芽がエカキムシにやられたりすると、そこが発生源になる。「防風対策」「病害虫防除」「罹病した果実や枝の除去」「台風襲来時の銅剤散布」などで防ぐ。肥料（チッソ）のやりすぎにも注意する。

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例3：静岡県静岡市】

□「清沢式ぶっかけレモン」は年間2万本を超える大ヒット商品である。1ピン（200g）を税別720円で販売している。

□製造は、品質を一定に保つため、衛生環境の整った食品工場へ出向いて、食品工場管理の下で行なっている。地域内に工場を建てることも検討したが、高齢化と人口減少が進むなか、ハードを増やして、大量に製造をこなすことはあまりにもリスクと負荷が大きいため、月に2回、レモン部が出向いて製造する態勢を選んでいる。今のところ、地域では、工場でピン詰めされた商品の袋詰め作業などを行なっている。

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：千葉県農林水産技術会議】

□[レモンの栽培技術](#)

【事例2】

□現代農業2023.11

【事例3：静岡県静岡市】

□現代農業2020.11

□[清沢式ぶっかけレモン](#)

ローズグラス	
概要	
<input type="checkbox"/> 鹿児島県の畜産技術情報及び山口県の飼料作物栽培の手引きを基に記載。	
	
写真 イネ科 牧草	
①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど	
【事例1：鹿児島県】 <input type="checkbox"/> イネ科の暖地型牧草で、草丈90～120cm、当地域では越冬可能な永年草。 <input type="checkbox"/> 干ばつにはやや弱いので、畑かんのかん水効果は高い。 <input type="checkbox"/> 高温30℃以上はかえって生育が停滞する（低温期も生育停滞）。	
②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど	
【事例2：山口県】 ◎播種量 <input type="checkbox"/> 2～3kg/10a（散播） ◎土壌改良資材 <input type="checkbox"/> 苦土石灰 100kg/10a、完熟堆肥3t/10a（上限） ◎収穫期 <input type="checkbox"/> 出穂期（ほ場内で半分の茎から穂が出た状態） ◎栽培上の注意事項 <input type="checkbox"/> 種子が小さいため2cm以上覆土すると出芽しにくい。播種深度が1cm程度となるよう軽く覆土する。 <input type="checkbox"/> 覆土が浅いと乾燥しやすいので、播種前の碎土、播種後の鎮圧を丁寧に行って発芽を促すこと。できれば降雨直前に播種する。 <input type="checkbox"/> 平均気温が18℃に達して播種すると速やかな発芽と良好な初期生育で雑草との競合を乗り切ることが容易になる。 ◎利用上の注意事項 <input type="checkbox"/> 倒伏、刈遅れ、低刈り、集草遅れは再生不良につながるので留意する。 <input type="checkbox"/> 細茎で乾燥速度が速いためロールバール利用に適し、好天が続けば乾草利用も可能である。	
③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など	
④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先	
⑤「文献」・執筆者、代表者	
【事例1：鹿児島県】 <input type="checkbox"/> 畜産技術情報 【事例2：山口県】 <input type="checkbox"/> 飼料作物栽培の手引き	

ワイン用ぶどう

概要

- 果実栽培が可能な遊休農地を活用し、ワインぶどうを栽培している。
- SNSの活用により、利益率の高い六次産業化の実現を図っている。



ぶどうの木



ぶどうの実

①「活用の方法」・何に使えるのか、どうやって使うのかなど

- 生食用ではなく、ワイン等の加工用として使う。

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

【事例1：長野県高山村】

- 日本では生食用ブドウは棚栽培が一般的であるが、高山村では、ワインブドウの98%は垣根栽培である。垣根栽培のメリットは、収穫作業がイスに座ったままでき、ハシゴを使わずに済むことである。垣根栽培では結果枝の本数が少なく、収量は多くないが、ワインブドウは成らせ過ぎると品質が落ちるため、収量を抑えている。

- 垣根仕立てには短梢せん定と長梢せん定があり、両方の方法で栽培している。

- 短梢せん定は毎年の側枝の更新作業が不要であるが、芽かき作業での芽の選定が難しいというデメリットがある。

- ワインブドウの栽培は省力的であり、1人で2～3haを管理できるが、生育期の管理が重要である。

◎芽かき

- 芽が膨らんで葉が確認できる頃に、いらない芽をかき落とす芽かき作業を行う。新梢同士の間隔を空けることで、葉や房の重なり合いを防ぐ。樹1本につき、新梢を7～8本程度残し、よい芽をできるだけ均等に残すように芽をかく。芽かき作業は花が咲く前までに終わらせることが望ましく、樹の状態に合わせて、新梢を早く選ぶことが重要である。

- 短梢せん定は4～5年に1回、側枝を更新する。来期用の結果母枝になる芽を最低2個、主幹から発生させる。誘引しやすいように、1番線より約15～20cm下の芽を選ぶ。

◎副梢整理

- 花が散った後、葉の密集を防ぐために、元葉の腋芽より伸びる副梢をハサミやバリカンで除去する。副梢は一度除去しても、摘心などをすると再び発生するため、その都度除去する。元葉が病気や風で傷んだ場合は、副梢の葉を数枚残してカバーする。新梢1本に葉は最低12枚以上確保する。

◎摘心

- 新梢が伸び、垣根の一番上の4番線より全体の5割程度の新梢が飛び出した頃に、ハサミやトラクタにつけたバリカンで新梢の先端を一斉に止める。この作業により、枝に行く栄養分が実のほうへ行き渡るようになる。残りの新梢も、4番線より上に伸びたら摘心する。

ワイン用ぶどう

②「育て方」・年間どんな作業をやるかなど

◎房切り

ワインブドウは一房の重量や見た目を気にする必要がないため、摘粒作業は行わない。房を切る作業は、糖度や酸度などの品質が悪い果房のショルダーを落とすだけである。

生食用では房切りをジベレリン処理の前に済ませるが、ワインブドウではジベ処理は不要である。開花前は芽かき作業に当て、房切りは結実後に行う。

◎除葉

ワインブドウでは房に日光を当て、風が吹いたら房が自由に動けるようにする「除葉」という作業を行う。房が動けないと水が溜まり、病気（べと病、灰色かび病、うどんこ病など）が発生するためである。時期は、結実終了後より着色開始時（ベレーゾン期、8月初旬頃）を目途とし、新梢の基部から着房位置までの葉を取り除き、木漏れ日が見えるようにする。

◎摘房

ワインブドウは1新梢に2房を基本とし、一番先端に着いた3房目を摘房する。3房目を成らせたままだと、他の2房の品質を阻害するためである。樹の勢いを確認し、弱い樹は1新梢1房まで減らす。摘房の時期は、糖度などが上がり始めるベレーゾン期頃から始め、残った房に栄養を集中させる。生食用ブドウでは早くから摘房を始め、房粒が大きくなるようにするが、ワインブドウでは房粒が大きくなると病気にかかりやすくなるため、この時期まで待つ。

◎収穫

ワインブドウの品質を上げるため、収穫直前に腐敗果などを除去する。収穫は9月初旬から10月下旬まで行う。よいワインブドウは、食べたときに旨みを感じ、その後にくどくない酸味があるのが特徴である。

収穫約1カ月前から週に1回、総酸、粒重、pH、糖度などをサンプル調査する。並行して酸の残り具合を自分たちで食べて確かめ、ベストな時期を狙い収穫する。

③「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：長野県高山村】

そこで村は、2006年に果樹栽培に適した自然の保全、遊休荒廃農地の活用のために、ワインブドウ栽培に着目。村内外のワインブドウ栽培予定者などを中心に組織された「高山村ワインぶどう研究会」を立ち上げた。

研究会は出荷組合も組織し、ブドウの出荷量をまとめ、直接メーカーと取り引きする。

【事例2：長野県東御市】

ただ農業の六次産業化を実践するより、そこにSNSを絡めていけば、農業ビジネスの可能性は大いに広がる。「六次産業化×SNSの活用＝低コストで高利益の農業経営」という図式である。

SNSを有効活用して、積極的な攻めの農業経営を目指し、より利益率が高まる六次産業化路線を邁進し、持続可能な農業経営を行っていく予定である。

[はすみふぁーむInstagram](#)

④「場所」・どこの事例か、県市町村名、連絡先

【最適土地利用総合対策 採択地区でワイン用ぶどうの栽培を実施・検討している地区】

[令和5年度採択 飛騨市古川町黒内地区\(岐阜県飛騨市\)](#)

ワイン用ぶどう

⑤「文献」・執筆者、代表者

【事例1：長野県高山村】

□現代農業2019. 8

【事例2：長野県高山村】

□現代農業2014. 11

学童農園

概要

□子どもを中心に農業体験の場を提供し、荒廃農地を活用している事例。



写真：学童農園(イメージ)

①「活動内容」・どんな活動をしているのか

【事例1：石川県 能登町】

□荒廃農地を整備し、子どもたちの環境学習や自然体験の場をつくるために自然体験村を創設した。

□子どもたちへの自然体験以外にも米粉のパンやピザの販売などに取り組み大人の来客も取り込んでいる。

□木耕作や自然の鑑賞会、小川の生き物の観察会などを行っているほか、子ども向けの米粉のピザづくりも提供している。

【事例2：滋賀県長浜市】

□地域の高齢者や障がい者などが荒廃農地となった棚田で花蓮を栽培している。中高生等への体験学習の場を提供している。

【事例3：大阪府箕面市】

□箕面市遊休農地対策協議会が荒廃農地を市民農園として整備を行った。NPO法人みのおエコクラブが活動の一環として市民農園を開設している。

②「お金に関する情報」・経費、販売価格、販路など

【事例1：石川県 能登町】

□米粉ピザづくり 1枚 1,000円

【事例2：滋賀県長浜市】

□加工品等の売り上げは約700万円(平成30年度)から約2,900万円(令和4年度)に増加している。

□SNS等の発信により、蓮園への来場者も増加している。

□販売している加工品の価格(2025年2月時点)

蓮の花を使ったジャム 1瓶 1,080円

学童農園
③「場所」・どこの事例か、縣市町村名、連絡先
<p>【事例1：石川県 能登町】 ケロン村 ピザ 自然体験 能登 里山 米粉 ツリーハウス 能登町 ケロンの小さな村</p> <p>【事例2：滋賀県長浜市】 認定特定非営利活動法人つどい- 認定特定非営利活動法人つどい</p> <p>【事例3：大阪府箕面市】 NPO法人みのおエコクラブ 【最適土地利用総合対策 採択地区で体験学習（農業体験等）を実施・検討している地区】 <input type="checkbox"/> 令和4年度採択 並里地区(沖縄県金武町)</p>
④「文献」・執筆者、代表者
<p>【事例1：石川県 能登町】 第6回 ディスカバー農山漁村の宝 個人賞 受賞 ディスカバー農山漁村の宝：農林水産省</p> <p>【事例2：滋賀県長浜市】 第10回ディスカバー農山漁村の宝 特別賞 受賞 ディスカバー農山漁村の宝：農林水産省</p> <p>【事例3：大阪府箕面市】 Case26. ～3歳から80代までの幅広い世代が抜群のチームワークで活動中！～みのおエコクラブ (大阪府箕面市) リアルヴォイス こどもエコクラブ みのおエコクラブ - M-link h2803_jirei-3.pdf</p>

鳥獣害緩衝帯

写真



写真 箱罠にかかったイノシシ



写真 野生のシカ

①「考え方」・鳥獣害を防ぐための方針

【対策の3本柱】

□鳥獣害を防ぐためには、以下の3本柱が重要である。

◆寄せない(周辺環境の改善)

エサになる廃棄農産物、放任果樹を処理する
隠れ場所を除去する。緩衝帯の設置など

【ひそみ場を作らない】

□見通しの悪い場所は動物の隠れ場所になりやすい。特に山林と農地の間に雑草が生い茂っている場合、動物が人間に姿をさらすことなく、農地に侵入ができる。

【エサを残さない】

□収穫をしていない果樹や法面、畦畔の雑草、イネのひこばえや食品残渣などが周辺にあると動物の餌になるため、作物や植物を放置しない。

□地域に放置されているカキの木やクリの木を伐採し、干し柿やキノコのホダ木に活用した事例もある。

◆入れない(侵入防止柵の設置)

物理柵：侵入を物理的に防ぐ柵(ネット柵、ワイヤーメッシュ柵、金網柵など)
心理柵：刺激を与え、柵に触れたり近づいたりしないようにする柵(電気柵)

◆捕まえる(有害鳥獣の確保)

罠や銃で有害鳥獣を確保する

□「寄せない」、「入れない」、「捕まえる」を実現させるためには、個人ではなく地域での取組が必要である。

□「捕まえる」は野生鳥獣が鳥獣保護管理法で保護されており、許可を得ずに捕獲することができないため、ここでは、地域で取組がしやすい「寄せない」と「入れない」に焦点を当てる。

鳥獣害緩衝帯

②鳥獣害緩衝帯



□農地に侵入ができないよう、周辺の草刈りや間伐を行い、鳥獣害緩衝帯を設置すると鳥獣害に効果的である。

□ヤギ、ヒツジ、ポニー、ウシなどの放牧を実施するのも効果的である。荒廃農地の草刈りに役立つ。また、一部の地域では放牧の実施でイノシシやシカ、サルなどが警戒をし、鳥獣害が減った事例も存在する。

③侵入防止柵

【物理柵】侵入を物理的に防ぐ柵(ネット柵、ワイヤーメッシュ柵、金網柵など)

□一般的に物理的な柵は、電気柵と比べて漏電の心配がなく、メンテナンスも簡単なので、安心して使用できる。

□柵の網目は、動物の頭が入らないようにする。シカのみであれば、15cm以下にし、イノシシとシカを兼用する場合は10cm以下にする。

□シカが柵を飛び越えないようにするためには、柵の高さを2m以上にすることが必要。2mの高さでも飛び越えられる場合は、ワイヤーなどを使ってさらに高さを加えることで、飛び越えを防ぎやすくなる

□シカは網が足に絡まることを嫌うため、ネット網も有効である。

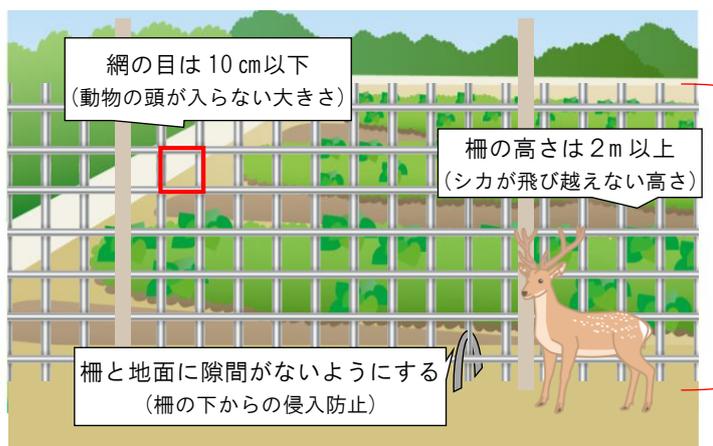


図 金網柵設置のイメージ

鳥獣害緩衝帯

③侵入防止柵

【心理柵】刺激を与え、柵に触れたり近づいたりしないようにする柵(電気柵)

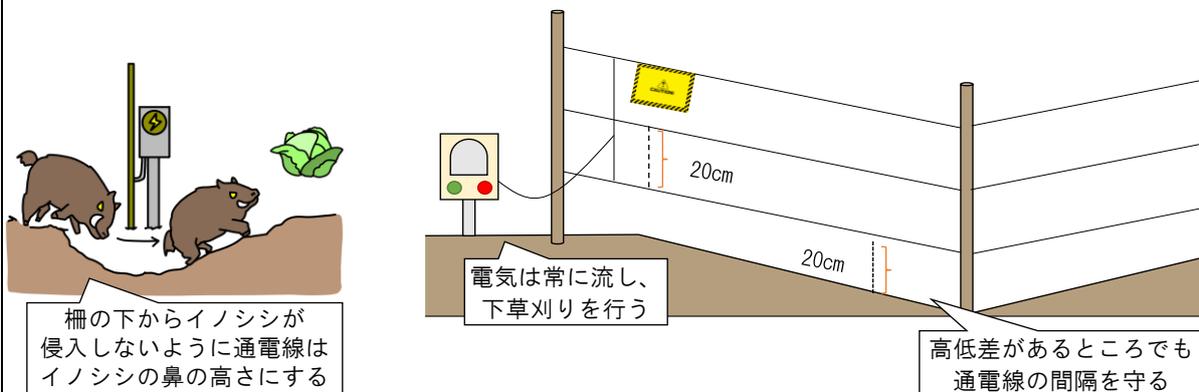


図 電気柵設置のイメージ

- 電気柵は毛皮の部分に通電線が触れても通電しない。そのため、鼻先に通電線が当たるくらいの間隔にすると効果的である。
- 電気柵に体が触れても通電しないことを学習すると、動物は電気柵を怖がらなくなる。設置をしている時は常に電気を流し、使用しない時期は柵ごと撤去する。
- 通電線に草が触れると漏電の原因や効果が十分に得られないことがあるため、定期的の下草を刈る。

④「地域で獣害に取り組む」・

- 地域の何を食べていても、どこにいても野生動物は追い払うという共通認識を地域の中で持つことが大切である。

⑤「お金に関する情報」・経費、必要な物品

□柵を設置するに当たり必要な資材費の参考価格は以下の通り。(出典：ニホンジカ対策マニュアル 牝鹿半島ニホンジカ対策協議会 2023年)

電気柵	: 124円/m
ネット柵	: 960円/m
ワイヤーメッシュ柵(パネル状)	:1,430円/m
金網柵(ロール状)	:2,150円/m

⑥「文献」・執筆者、代表者

[森林における鳥獣害被害対策のためのガイド-森林管理技術者のためのシカ対策の手引き\(平成24年3月版\)-林野庁](#)

[鳥獣害被害防止マニュアル【総合対策編】令和5年3月版農林水産省](#)

※その他、農林水産省のマニュアルは以下のURLに掲載

[野生鳥獣による被害防止マニュアル等：農林水産省](#)

[ニホンジカ対策マニュアル 牝鹿半島ニホンジカ対策協議会](#)

※本マニュアルを作成した宮城県のWebサイトは以下の通り

[ニホンジカ対策マニュアルを作成しました！ - 宮城県公式ウェブサイト](#)

女性がやればずんずん進む 決定版！ 獣害対策 著 井上雅央(農文協 2014, 09, 25)

農機具編

分類	農機具の種類
I. 手持ち草刈機	・刈払機
II. 自走式草刈機	・自走式草刈機 ・ハンマーナイフモア ・乗用草刈機 ・ラジコン草刈機 ・親子式傾斜地草刈機 ・ロボット草刈機
III. 農機装着型草刈機	・トラクター装着型モア ・油圧ショベル装着型モア
IV. 汎用農機	・耕運機 ・播種機 ・トラクター ・バックホウ
VI. 粗放的利用・管理にあると 便利な機具	・搾油機メーカー比較表 ・搾油代行企業比較表 ・養蜂初心者キット比較表

表 農地の整備にあると便利な機械

名 称		刈払機	自走式草刈機	チェーンソー	バックホウ
写 真					
概 要		径が6cm以下までなら、機種によっては木の伐採が可能です。岩や切株などに当たり、跳ね返ると危険なので、十分注意してください。	30cm～50cmほどの幅を0.3～0.5m/秒程度の速度で草を刈ることができます。小石などは事前に取除き、指定された草丈や傾斜面のみに使用してください。	作業を誤ると作業者に向かってチェーンソーが跳ね上がってくるので注意してください。	油圧ショベルカーのうち、ショベルの部分が作業者に向いているものをバックホウと呼びます。地表面より低い場所の掘削に適しています。
雑草などの除去	刈払い	○	○		
	伐採	○		○	
耕耘作業	耕起				
	耕盤層の破碎				
	整地				○
その他の整備	排水路の整備				
	畦畔の修繕				○

参考

農林水産省 耕作放棄地の再生利用のために -参考資料-

Ⅰ. 手持ち草刈機

刈払機

概要

オーソドックスな草刈機であり、安価で小回りがきくため、最も普及している草刈機です。自分で持つため、長時間の作業では疲労がたまります。

岩や切株などに当たり、跳ね返ると危険です。使用中の事故も多く、取扱いには注意が必要です。



①何に使えるのか

日常的な草刈り

②種類

動力源：電動式/エンジン式

刃の種類：ナイロンカッター/チップソー/金属刃/揺動式(バリカン式)

ハンドルの形状：両手ハンドル(U字ハンドル)/ループハンドル/ツェーグリップハンドル

③販売価格帯

価格：約3～10万円

II. 自走式草刈機

自走式草刈機

概要

自走式草刈機は、動力と車輪が付いていて自動で草を刈りながら前進する草刈機です。種類によっては、広い場所を短時間で一気に刈り取れ、背の高い草にも使えます。

操作はレバーを握って方向を調整するだけで、体への負担が少ないのも特徴です。プロペラ状の刃が地面と水平に回転し、草をきれいに刈り取ってくれます。

刃数が少ないため、刃の交換はしやすく、コストも低いです。が、石などの障害物には弱いです。



①何に使えるのか

日常的な草刈り

②種類

□目的別タイプ：芝刈タイプ/畦畔タイプ/斜面タイプ/ハンマーナイフタイプ

□刃の種類：バーナイフ/フリーナイフ

□動力源：電動式/エンジン式

□走行方式：ホイール式/クローラー式

③販売価格帯

芝刈タイプ：約10～100万円

畦畔タイプ：約25～50万円

斜面タイプ：約20～35万円

ハンマーナイフモア

概要

草をハンマーのように叩いて粉砕する草刈機で、刃の形状がハンマーナイフのものを指します。刈り取られた草はチップ状になり、土に還元されやすくなるので、残幹処理をする手間がありません。Y字の縦回転で叩き潰すように刈るため、石などの異物にも強く、背の高い草にも対応できるほどのパワーがあります。

刃の数が多く、刃の交換はしにくく、コストもかかる点に注意が必要です。



①何に使えるのか

草丈の高い草刈り、緑肥の破砕

②種類

自走式/ラジコン式/乗用式/トラクター装着型

③販売価格帯

自走式：約40～150万円

ラジコン式：約200～300万円

乗用式：約100～800万円

トラクター装着型：約50～300万円

II. 自走式草刈機

乗用草刈機	
概要	
<p>乗ることができる自走式草刈機で、刈幅が広いため作業効率が良いです。平場の草刈りや果樹園で使うことを想定されているため、低重心になっています。</p>	
①何に使えるのか	
平場・果樹園の草刈り	
②種類	
—	
③販売価格帯	
価格：約60～150万円	

ラジコン草刈機	
概要	
<p>遠隔操作で動かすことができる草刈機で、操作者は機械から離れた安全な場所にいることができます。傾斜地でも作業ができるよう重心の低い設計等がされています。重量が大きいため転倒した際は一人では起こすのは難しいでしょう。</p>	
①何に使えるのか	
日常の草刈り、傾斜地の草刈り	
②種類	
<input type="checkbox"/> 目的別タイプ：平地タイプ/畦畔タイプ/斜面タイプ <input type="checkbox"/> 刃の種類：バーナイフ/フリーナイフ/ハンマーナイフ <input type="checkbox"/> 動力源：電動式/エンジン式 <input type="checkbox"/> 走行方式：ホイール式/クローラー式	
③販売価格帯	
価格：約100～800万円	
④参考URL	
代表的な製品紹介ページ（農林水産省HP） https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/attach/pdf/products-316.pdf	

II. 自走式草刈機

親子式傾斜地草刈機

概要

傾斜地の上で親機を操作し、ワイヤロープで繋がった子機で草刈りをします。20度～最大60度の傾斜で除草作業ができ、45度～60度の傾斜で安全に草刈りができる機械は現状このタイプのみになります。50度～60度の傾斜で作業をする際には1m以上の平坦地の確保が必要である点に注意が必要です。



①何に使えるのか

急傾斜地の草刈り

②種類

—

③販売価格帯

価格：約200万円

ロボット草刈機

概要

家庭用ロボット掃除機のように、決まった時間になると決まった範囲の草刈りを自動的に行い、作業が終了したら自動的に充電ポートに戻り、草刈りを自動化してくれます。芝刈りや果樹園で利用されます。

使用するには、電源やワイヤーの設置が必要です。



①何に使えるのか

平場・果樹園の草刈り

②種類

—

③販売価格帯

価格：約5～50万円

Ⅲ. 農機装着型草刈機

トラクター装着型モア

概要

トラクターのアタッチメントとして装着する草刈機で、オフセット、上方、下方など多様なポジションで草刈りを行うことができます。ガードレールの向こう側や、用水路周り、傾斜のより遠い所、足場の悪い法面の草刈りなどを安全に作業することが可能です。

トラクターが走行できる農道沿いの草刈りにおいては最も高い作業能率を発揮します。



①何に使えるのか

農道沿いの草刈り

②種類

フレールモア/ハンマーナイフモア

③販売価格帯

フレールモア：約20～200万円

ハンマーナイフモア：約50～300万円

油圧ショベル装着型モア

概要

油圧ショベルのアタッチメントとして装着する草刈機で、広い範囲の草刈りを安全に行うことができます。

①何に使えるのか

荒廃農地や道路脇の伸びきった草刈り

②種類

フレールモア/ハンマーナイフモア/円形草刈刃/ヘッジトリマー

③販売価格帯

価格：約50～300万円

IV. 汎用農機

耕運機

概要

耕運機とは、田畑を耕すために使用される農業機械です。手押し車のような形をしており、ハンドルを押して田畑の上を動かして使用します。主な機能は、土を掘り起こして砕き、空気や肥料を含ませて土壌を改善することです。作物の種類や生育状況に応じて、土壌を理想的な状態に整えることで、作物が快適に育つ環境を作ることができます。

耕運機には、アタッチメントを取り替えることで、畝立てや整地、除草などの作業を行うこともできます。



①何に使えるのか

ほ場の耕耘、均平化、緑肥のすき込み

②種類

ロータリーの種類：車軸ロータリー式/リアロータリー式/フロントロータリー式

燃料の種類：ガソリン/ディーゼル/電動/ガス

③販売価格帯

価格：約5～30万円

播種機

概要

ほ場や苗床に作物の種子をまくための機具です。種子の大きさや形状によっても対応できる播種機が異なります。そのため、栽培品種に適応した播種機を選ぶ必要があります。

①何に使えるのか

播種

②種類

タイプ：手押し式/歩行型/トラクター装着型/乗用型

播種方法：散播機/条播機/点播機/苗床用播種

③販売価格帯

手押し式：約5～30万円

歩行型：約20～80万円

トラクター装着型：約50～300万円

乗用型：約200～1,000万円

IV. 汎用農機

トラクター

概要

トラクターは、農業や土木、林業などで、人の力では動かせない重いものを引くための車両です。農業機械の代表格で、耕起や草刈り、運搬など幅広い作業に使用されます。アタッチメントを取付けて利用することで、刈払い、耕起、耕盤層の破碎、整地など用途が広がります。



①何に使えるのか

耕起、代掻き、施肥、農薬散布、畝立て、播種、草刈り、運搬 など

②種類

—

③販売価格帯

20馬力以下：約150～300万円
20～40馬力：約200～500万円
40～60馬力：約500～800万円
60馬力以上：約700～数千万円

バックホウ

概要

油圧ショベルカーのうち、ショベルの部分が作業者に向いているものをバックホウと呼びます。ユンボ、パワーショベルとも呼ばれます。地表面より低い場所の掘削に適しています。土を掘ったり運んだりする重機で、農作業においては、農地や農道の整備、抜根、暗渠・水路の整備、堆肥の運搬・積み込み、地下貯蔵庫の掘削など、さまざまな用途で使用されています。



①何に使えるのか

農地や農道の整備、抜根、暗渠・水路の整備、堆肥の運搬・積み込み、地下貯蔵庫の掘削など

②種類

—

③販売価格帯

ミニバックホウ：約100～200万円
コンパクトバックホウ：約200～数千万円

VI. 粗放的利用・管理であると便利な機具

▼搾油機メーカー比較表

会社名	A社	B社		C社
搾れる作物	植物油脂 ナタネ、ひまわりなど	ナタネなど ※一つの機械で一つの種類が搾油できる	ナタネ、ヒマワリ、えごまなど	ゴマ、えごま、ツバキ、クルミ、アーモンドなど
方式	スクリュープレス式 <input type="checkbox"/> 徐々に圧力をかける <input type="checkbox"/> 油と搾り粕に分離可 <input type="checkbox"/> 連続で搾油可	スクリュュー式 <input type="checkbox"/> 連続で搾油可能 <input type="checkbox"/> 量がとれる <input type="checkbox"/> 1品種専用機械	直圧式圧搾 <input type="checkbox"/> 伝統的な玉搾り方式 <input type="checkbox"/> 種子に圧力をかけて搾る <input type="checkbox"/> どんな種子でも搾れる <input type="checkbox"/> 濾紙、濾布など要消耗品 <input type="checkbox"/> 一度の搾油に時間がかかる	低温圧搾玉しぼり式 <input type="checkbox"/> 種に熱が加わらない <input type="checkbox"/> 栄養素が残りやすい <input type="checkbox"/> 搾った油をそのまま使える <input type="checkbox"/> 対応できる種子多い
処理量	5～20 (kg/h) 400～500 (t/24h)	8 (kg/h) ※ナタネの場合	500(g/30分)～3 (kg/30分)	130 (cc/回)
備考				<input type="checkbox"/> 電動、手動両方がある
URL	参考	参考	参考	参考

▼搾油代行企業比較表

会社名	D社	E社	F社
搾油できる種子	えごま、椿、ひまわり等	植物種子の搾油	菜の花、ヒマワリ
搾油方法	低温圧搾	直圧型、スクリュュー型	コールドプレス(低温圧搾；生搾り)
搾油代行※	○	○	○
乾燥※	○	—	—
ボトル詰め※	○	○	○
ラベル貼り※	○	○	—
URL	参考	参考	参考

※HP等に記載があった場合のみ「○」とし、それ以外を「—」とした。「—」の場合、実施有無は要問合せ

VI. 粗放的利用・管理であると便利な機具

▼養蜂初心者キット比較表

会社名	A社	B社	C社	
価格	低い			高い
飼育ミツバチ	ニホンミツバチ	セイヨウミツバチ	セイヨウミツバチ	セイヨウミツバチ
身に着ける防具など	—	○	○	○
巣箱に使うもの	○	○	○	○
日頃の管理作業に使うもの	—	○	○	○
ハチミツを採るのに必要なもの	—	—	○	○
スズメバチ対策に必要なもの	—	—	○	○
教材	○	—	○	○
備考	<input type="checkbox"/> ニホンミツバチ用 <input type="checkbox"/> ハチは捕獲する	<input type="checkbox"/> 種蜂は含まれていない	<input type="checkbox"/> ミツバチの育成、採蜜、スズメバチ予防ができる	<input type="checkbox"/> ビギナーセットに加え増群の育成ができる
URL	参考	参考	参考	参考



写真 養蜂イメージ



写真 養蜂イメージ

ツール集

- ・ 事業の「申請様式」「実績」「評価」の提出
- ・ 交付金経理事務に必要な様式集
- ・ 粗放利用 適地診断ツール
- ・ 利用できる他の補助事業(逆引き)
- ・ 取組の成果、効果を記録するツール

(別記様式第1号)

事業申請する交付金	農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）	提出月日
事業申請する書類	農山漁村振興推進計画及び事業実施計画書	令和 年 月 日

事業実施主体	
フリガナ	
氏名又は名称	
フリガナ	
代表者（法人・団体の場合）	
住所又は主たる事務所	
法人番号	
連絡先（TEL・E-mail）	

事業開始年度	
実施する事業	
目標年度	

I 本対策に参画を予定する者の概要		
本対策に参画する個人や団体	構成区分	所在地（市町村）

II 地域区分			

1. 特定農山村地域、2. 振興山村、3. 過疎地域、4. 半島振興対策実施地域、5. 離島振興対策実施地域、6. 沖縄、7. 奄美群島、8. 小笠原諸島、9. 特別豪雪地帯、10. 指定棚田地域、11. 旧急傾斜法の指定地、12. 農林統計上の中山間地域、13. 特認地域

III 実施地区の概要	
実施地区名	
集落名	
地区の農地面積（ha）	
実施地区の概要	

IV 事業実施地区の現状・課題等	
(1) 本対策に取り組む地区の背景	
(2) 地区の営農の現状と課題（現状での作付品目、作付面積等）	
(3) 農地の保安全管理の現状と課題（担い手や農業従事者数、作業内容、労働時間、荒廃農地等の状況等）	
(4) 地区の土地基盤の整備状況	

V 期待される効果	
(1) 事業による効果	
(2) 長期的な効果	

VI 事業実施計画			
(1) 取組のポイント			
(2) 成果目標			
(3) 予定している取組内容	現状値	目標値	取組内容
令和〇年度（1年目）			
令和〇年度（2年目）			
令和〇年度（3年目）			
令和〇年度（4年目）			
令和〇年度（5年目）			
(4) 将来の管理主体の見込み			
(5) 事業実施体制			

VII 事業内容等			
最適土地利用総合事業			
予定する取組			
年 度	事業費（千円）	うち交付金（千円）	うちその他（千円）
令和〇年度（1年目）			
令和〇年度（2年目）			
令和〇年度（3年目）			
令和〇年度（4年目）			
令和〇年度（5年目）			
計	0	0	0

VIII 添付資料		
資料名	提出方法	
事業実施地区の範囲を示した図面		
実施地区内の農地面積一覧表		
地域協議会の場合には、設立が確認できる資料（規約等）		
事業実施体制図		
活性化計画の作成又は作成の見込みが確認できる資料		

(別記様式第2号)

第 号
令和 年 月 日
1. 提出者
2. 提出する交付金
3. 提出する書類

都道府県知事 〇〇〇〇
農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)
農山漁村振興推進計画及び事業実施計画書

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)実施要領第8の1の(1)に基づき以下のとおり提出いたします。

1. 事業内容

No	市町村名	事業実施 主体名	地区名	地区面積 (ha)	事業費 (千円)	うち 交付金	うち その他
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
合計				0	0	0	0

(別記様式第3号)

報告する交付金	農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）	提出月日
報告する書類	年度別事業実施計画（令和 年度）	令和 年 月 日
事業開始年度		
目標年度		

1. 事業実施主体	
フリガナ	
氏名又は名称	
フリガナ	
代表者（法人・団体の場合）	
住所又は主たる事務所	
法人番号	
連絡先（TEL・E-mail）	

2. 事業実績	令和	年度
事業名		
事業メニュー		
取組内容		
事業費（千円）	うち交付金（千円）	うちその他（千円）

3. 事業予定	令和	年度
事業名		
事業メニュー		
取組内容		
事業費（千円）	うち交付金（千円）	うちその他（千円）

(別記様式第4号)

事業申請する交付金	農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)	提出月日
事業申請する書類	整備計画書兼達成状況報告書	令和 年 月 日

事業実施主体	
フリガナ	
氏名又は名称	
フリガナ	
代表者(法人・団体の場合)	
住所又は主たる事務所	
法人番号	
連絡先(TEL・E-mail)	

事業開始年度	
実施する事業	
目標年度	

I 整備する農地の概要				
番号	所在(大字・字・地番)	面積(a)	農地所有者名	地目・農用地・荒廃農地
合計		0		

II 整備内容			
1. 最適土地利用整備事業			
(1) 実施する事業			
(2) 実施する事業メニューの概要			
No	事業内容	整備対象農地面積(a)	事業実施期間
(3) 負担区分			
後年度	事業費(千円)	うち交付金(千円)	うちその他(千円)
令和〇年度(1年目)			
令和〇年度(2年目)			
令和〇年度(3年目)			
令和〇年度(4年目)			
令和〇年度(5年目)			
計	0	0	0
2. 連携する整備事業			
事業名	事業実施主体名	実施期間	事業内容

III 添付資料	
資料名	提出方法
事業実施位置図	
整備する農地の現況写真	
積算に関する資料(例:実施設計書や見積書など)	
施設の規模根拠及び設置場所に関する資料	
連携する事業に関する資料	

農山漁村振興推進計画及び事業実施計画書
(最適土地利用推進サポート事業)

1. 事業実施主体

事業実施主体	
代表者氏名	
住所及び連絡先	
事務局(団体名)	
事務局所在地及び連絡先	
事業実施主体の概要	

2. 取組のポイント

--

3. 現状・課題

--

4. 課題に対する対応

--

5. 目標

--

6. 事業実施内容

--

7. 経費の内訳

取組内容と主な経費					単位：千円
取組内容	総事業費 ①=②+③+④	本交付金 ②	他の補助金等 ③	自己資金 ④	備考
合計					

注1 根拠となる資料（積算書、見積書等）を添付すること。

注2 「他の補助金等」又は「自己資金」がある場合は、備考欄に資金の性格（相手方、資金の受入時期等）を記載すること。

(別記様式第6号)

第 号	
令和 年 月 日	
1. 提出者	市町村長 ○○○○
2. 提出する交付金	農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）
3. 提出する書類	令和 年度 耕作状況の確認結果報告

農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）実施要領第10の8に基づき以下のとおり提出いたします。

事業実施主体	完了年度	令和 年度
フリガナ	実施した事業	
氏名又は名称	最適土地利用推進事業	
フリガナ	最適土地利用整備事業	
代表者（法人・団体の場合）		
住所又は主たる事務所		
法人番号		
連絡先（TEL・E-mail）		

I 整備した農地の状況概要					耕作状況				
番号	所在（大字・字・地番）	地目	面積（a）	農地所有者名	確認年月	本年度	作付作物	前年度	耕作通算年数
合計			0						

II 否と判断された農地の指導			
番号	否の理由	助言・指導内容	改善の見通し

III 添付資料		
資料名	提出方法	備考
農地の所在図		
否と判断した農地の現況写真		

(別記様式第7号)

提出する交付金	農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）	提出月日
提出する書類	令和 年度事業評価書	令和 年 月 日

事業実施主体	
フリガナ	
氏名又は名称	
フリガナ	
代表者（法人・団体の場合）	
住所又は主たる事務所	
法人番号	
連絡先（TEL・E-mail）	

事業開始年度	
実施事業	
目標年度	

I 成果内容			
(1) 達成状況			
成果目標	目標値	実績値	達成率
(2) 改善計画			
(3) 成果目標別評価			
成果目標	評価内容		
(4) 地域の将来の管理主体の明確化に向けた取組			
活動内容			
評価内容			
(5) 事業実施体制			
活動内容			
評価内容			
(6) 総合評価			
評価内容			
II 事業実施状況			
(1) ○○事業			
年度別	計画	実績	所見
令和○年度（1年目）			
令和○年度（2年目）			
令和○年度（3年目）			
令和○年度（4年目）			
令和○年度（5年目）			
連携した事業及び事業実施主体			
(2) 年度別の事業費（実績）			
年度	事業費（千円）	うち交付金（千円）	うちその他（千円）
令和○年度（1年目）			
令和○年度（2年目）			
令和○年度（3年目）			
令和○年度（4年目）			
令和○年度（5年目）			
計	0	0	0

III 添付資料		
資料名	提出方法	
整備計画兼達成状況報告書		
粗放的利用の検証を確認できる資料		
その他取組状況を確認できる資料		

IV 市町村の意見			
担当部局		記入年月日	令和 年 月 日

文書番号(記載任意)	
申請日	

農山漁村振興交付金交付申請書

1. 申請者	
・氏名又は名称	
・代表者 <small>(法人・団体の場合)</small>	
・住所又は主たる事務所	
・法人番号	
2. 申請先	
3. 申請する交付金	

以上の交付金について農山漁村振興交付金交付等要綱第10に基づき以下のとおり交付を申請します。

4. 申請内容							
事業の目的							
事業の内容	別紙事業計画のとおり						
経費の配分	区分	国庫交付金(円)	都道府県費(円)	市町村費(円)	その他(円)	消費税区分	備考
	(1)△△対策 ア ××事業 (ア)□□	0	0	0	0		
		0	0	0	0		
	計	国庫交付金額(円)	0	0	0	0	
事業完了予定年月日							

5. 添付書類		
書類名	提出方法	URL
(1)事業実施主体等の寄付行為、定款等の団体規約		
(2)資金及び負債に関する事項が分かる書類		
(3)収支予算(直近の収支決算)		
(4)別紙1(地区別事業内容及び配分表)		
(5)間接補助事業者に交付金を交付する場合は、都道府県又は市町村の交付に関する規定		

別記様式第2号(第14, 第32第2項関係)

文書番号(記載任意)	
申請日	

契約に係る指名停止等に関する申立

・申請先	
・氏名又は名称	
・代表者 <small>(法人・団体の場合)</small>	
・住所又は主たる事務所	
・法人番号	
・申立の内容	<p>当社は、貴殿発注の【工事請負／物品・役務】契約の競争参加に当たって、当該契約の履行地域において、現在、農林水産省の機関から【工事請負／物品・役務】契約に係る指名停止の措置等を受けていないことを申し立てます。</p> <p>また、この申立てが虚偽であることにより当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。</p>

文書番号(記載任意)	
申請日	

令和〇年度農山漁村振興交付金【変更／中止／廃止】申請

・申請先	
・氏名又は名称	
・代表者 <small>(法人・団体の場合)</small>	
・住所又は主たる事務所	
・法人番号	

令和〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付決定された令和〇年度農山漁村振興交付金について、以下のとおり【変更／中止／廃止】したいので申請します。

1. 申請内容							
【変更／中止／廃止】の目的							
事業の内容	別紙事業計画のとおり						
経費の配分	区分	国庫交付金(円)	都道府県費(円)	市町村費(円)	その他(円)	消費税区分	備考
	(1)△△対策	0	0	0	0		
	ア ××事業						
	(ア)□□						
		0	0	0	0		
	計	国庫交付金(円)	0	0	0	0	
事業完了予定年月日							

2. 添付書類		
書類名	提出方法	URL
事業計画		
交付規定の類		

別記様式第4号(第18関係)

○第○○号

令和○年度農山漁村振興交付金事業遅延の届出書

・申請先	
・氏名又は名称	
・代表者 <small>(法人・団体の場合)</small>	
・住所又は主たる事務所	
・法人番号	

令和○○年○月○日付け○○第○○号をもって交付決定された令和○年度農山漁村振興交付金について、以下のとおり遅延の理由を報告します。

区分	実施計画		○月末出来高		進捗率 (B/A)	備考
	事業に要する経費 (A)(円)	国庫交付金(円)	事業費(B)(円)	国庫交付金(円)		
	円	円	円	円		
事業完了予定日						

別記様式第5号(第19関係)

〇第〇〇号

令和〇年度農山漁村振興交付金事業遂行状況報告

申請先	
氏名又は名称	
代表者 <small>(法人・団体の場合)</small>	
住所又は主たる事務所	
法人番号	

令和〇〇年〇月〇日付け〇第〇〇号をもって交付決定された令和〇年度農山漁村振興交付金について、以下のとおり遂行状況を報告します。

区分	事業の遂行状況				備考
	〇年〇月〇日までに完了したもの		〇年〇月〇日以降に実施するもの		
	事業費	出来高比率	事業費	事業完了 予定年月日	
	円			円	

別記様式第6号(第20関係)

○第○○号
令和○○年○月○日

令和○年度第○四半期農山漁村振興交付金概算払請求書

・交付決定者	
・官署支出官	
・請求者氏名又は名称	
・代表者 <small>(法人・団体の場合)</small>	
・住所又は主たる事務所	
・法人番号	

令和○○年○月○日付け○○第○○号をもって交付決定された令和○年度農山漁村振興交付金について、以下のとおり概算払を請求します。
(また、併せて、以下のとおり遂行状況を報告します。)

区分	事業に要する経費(円)	国庫交付金(A)(円)	既受額(B)		遂行状況報告	今回請求額(C)		残高(A-(B+C))		備考
			金額(円)	出来高(%)	○年○月末日の出来高(%)	金額(円)	○月○日迄予定出来高(%)	金額(円)	○月○日迄予定出来高(%)	
合計										
事業完了予定日										

令和〇年度農山漁村振興交付金事業実績報告

・申請先	
・氏名又は名称	
・代表者 <small>(法人・団体の場合)</small>	
・住所又は主たる事務所	
・法人番号	

令和〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付決定された〇年度農山漁村振興交付金について、以下のとおり実績を報告します。
(また、併せて精算額として農山漁村振興交付金〇〇円の交付を請求します。)

事業の目的							
事業の内容及び実績							
経費の配分	区分	事業に要した経費 (円)	負担区分(円)				備考
			国庫交付金	都道府県費	市町村費	その他	
	合計	0	0	0	0	0	
事業完了年月日							
収入	区分	精算額(円)	予算額(円)	比較増減(円)		備考	
				増	減		
	国庫交付金						
	その他						
合計	0	0	0	0			
支出	区分	精算額(円)	予算額(円)	比較増減(円)		備考	
				増	減		
	合計	0	0	0	0		

2. 添付書類		
書類名	提出方法	URL

別記様式第8号(第21第4項関係)

〇第〇〇号
〇〇年〇月〇日

令和〇年度農山漁村振興交付金の消費税仕入控除税額報告

・申請先	
・氏名又は名称	
・代表者 <small>(法人・団体の場合)</small>	
・住所又は主たる事務所	
・法人番号	

令和〇〇年〇月〇日付け〇〇第〇〇号をもって交付決定された令和〇年度農山漁村振興交付金について、以下のとおり報告します。

1. 報告	
適正化法第15条の交付金の額の確定額	円
交付金の額の確定時に減額した消費税仕入控除税額	円
消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額	円
交付金返還相当額	円
消費税仕入控除税額が【明らかにならない/ない】理由	

2. 添付書類	
書類名	URL

別記様式第9号(第21第2項関係)

○第○○号
令和○○年○月○日

令和○年度農山漁村振興交付金年度終了実績報告書

・申請先	
・請求者氏名又は名称	
・代表者 <small>(法人・団体の場合)</small>	
・住所又は主たる事務所	
・法人番号	

令和○○年○月○日付け○○第○○号をもって交付決定された令和○年度農山漁村振興交付金について、実績を以下のとおり報告します。

区分	交付決定の内容		年度内実績		翌年度実施	
	交付事業に要する経費(A) (円)	国庫交付金 (円)	(A)のうち年度内支出済額 (円)	概算払受入済額 (円)	(A)のうち未支出額 (円)	翌年度繰越額 (円)
翌年度繰越分						
年度内完了分						
合計	0	0	0	0	0	0
事業完了予定日						

別記様式第10号(第28関係)

○第○○号

○○年○月○日

令和○年度農山漁村振興交付金の収益報告書

・申請先	
・氏名又は名称	
・代表者 <small>(法人・団体の場合)</small>	
・住所又は主たる事務所	
・法人番号	

令和○○年○月○日付け○○第○○号をもって交付決定された令和○年度農山漁村振興交付金において収益が生じたので、下記のとおり報告します。

・事業の区分	
・交付金交付額(円)	
・交付対象経費(円)	
・事業に係る収益額(円)	
・根拠書類(URLも可)	

財産管理台帳

事業実施地区		令和〇〇年度 農山漁村振興交付金(〇〇対策)													摘要		
事業実施年度	事業名	事業の内容				工期		総事業費	経費の配分(円)				処分制限期間			処分の状況	
事業区分	事業種目	事業実施主体	工種構造 施設区分	施工箇所 又は 設置場所	事業量	着工 年月日	竣工 年月日	総事業費	国庫補助	負担区分			耐用年数	処分制限 年月日	承認年月日	処分の 内容	
										都道府県	市町村	その他					
								0	0	0	0	0	0				
	合計							0	0	0	0	0					

令和〇年度農山漁村振興交付金調書

国			〇〇【県／市／町／村】							備考		
			歳入				歳出					
交付事業名	交付決定額 (円)	交付率 (%)	科目	予算現額 (円)	収入済額 (円)	科目	予算現額 (円)	予算現額の うち国庫交 付金相当額 (円)	支出済額 (円)		支出済額の うち国庫交 付金相当額 (円)	翌年度 繰越額 (円)
〇〇費												
〇〇費												
その他												

別記様式第13号(第10第3項関係)

○第○○号
○○年○月○日

交付決定前着手届

・申請先	
・氏名又は名称	
・代表者 <small>(法人・団体の場合)</small>	
・住所又は主たる事務所	
・法人番号	

農山漁村振興交付金(○○対策)について、

- 1 交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変を含むあらゆる事由によって事業に損失を生じた場合であっても、当該損失は事業実施主体が負担する
- 2 交付決定を受けた交付金の金額が、交付申請額又は交付申請予定額に満たない場合、そのことをもって異議を申し立てない
- 3 着手した後は、交付決定を受けるまでは事業実施計画の変更を行わないことを条件に、交付決定を受ける前に事業に着手したいので、届け出ます。

・事業の区分	
・事業メニュー及び事業量	
・事業費(円)	
・事業実施主体	
・着手予定年月日	
・完了予定年月日	
・交付決定前に事業に着手する理由	

別記様式第14号(第34関係)

○第○○号
○○年○月○日

令和○○年度農山漁村振興交付金で(工事施工中/取得又は効用の増加した施設等)の災害報告について

・申請先	
・氏名又は名称	
・代表者(法人・団体の場合)	
・住所又は主たる事務所	
・法人番号	

令和○○年度において農山漁村振興交付金で(交付施工中/取得又は効用の増加)した施設等が災害(例:台風○○号)により被災したので、下記のとおり報告いたします。

・事業実施主体名	
・施設等の所在地	
・施設等の構造及び規格、規模等	
・事業費	
・交付金	
・その他の負担金	
・災害の原因	
・被災の程度	
・被害見積価格(復旧可能なものにあつては、復旧見込額)	
・その他(災害復旧計画及び資金計画)	

別紙2 附帯事務費（別記様式第7号関係）

区 分	事業に要する経費	交付額	都道府県費	市町村費	その他	備 考
1 都道府県附帯事務費 人件費 給料 職員手当等 謝金 旅費 庁費 賃金 共済費 需用費 〇〇〇 〇〇〇 2 市町村等附帯事務費 〇〇市 謝金 旅費 庁費 賃金 共済費 需用費 〇〇〇 〇〇〇 〇〇町 〇〇〇 〇〇〇 〇〇土地改良区 〇〇〇	円	円	円	円	円	
合 計						

別紙3 工事雑費（別記様式第7号関係）

地区名	事業実施主体等	事業費	工事雑費	備考
〇〇地区	〇〇市 〇〇土地改良区	円	円	
〇〇地区	〇〇土地改良区			
合計				

『粗放利用とする対象農地の選定』 適地選定診断ツール

1. 粗放利用する農地の設定について

1.1 選定基準の基本的な考え方

(1) 反映すべき視点

例えば、

- ① 土地利用の各種法令規制の側面から考慮すべきこと（何があるか）
- ② 当該交付金の適正な用途といった側面から負うもの（気をつけること）
- ③ 農村の持続的発展からみて適切と思われる配置なこと（社会通念的なもの）

1) 「農地法」や「農振法」からの制約規定

最適土地利用総合対策において「粗放利用とする農地」を選定する場合の立地条件等に関して「農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）（以下、「農振法」という。）」からの設置上の規制等はなく、例えば、その土地が農振法上の農用地区域内農地（青地）に設定するか農振地域外（白地等）であるかについての規定はありません。また、農地法第30条第1項で確認する遊休農地調査に計上されているか否かについても特段の制限は課されていません。

※ 【参考】

むしろ「農地法」の視点からは、その粗放利用とする予定の農地について、農地法第3条でいう『所有者』と、実際その農地を粗放利用たる耕作を担う者『使用貸借者』が異なることが多く想定されやすいため、この二者間で農業委員会への所定の届出を行うなど適正な農地法手続を遵守してください。

2) 「農山漁村振興交付金（最適土地利用）」の実施要領に基づく利用上の制約

実施要領では、事業開始後3年以内に地域内の『土地利用構想』を作成することとされ、その中で、粗放利用としていく農地を設定するに当たっては、

- a. 筆単位にその土地を特定し、
- b. その地目と所有者名を明示のうえ、

都道府県知事若しくは地方農政局長に提出しなければならないこととなっています。

地域ぐるみの話し合いによって、営農を継続する農地と、粗放的利用を行う農地とに区分をして土地利用構想を作成することとなります。一方で、指定された農地はその後の使用状況においてこれら区分した用途以外への使用を将来にわたり制限が課されるもの

ではないとされながらも、「区分した用途以外に使用した場合は交付金相当の返還」の可能性が生じることとなるので留意が必要です。 ※下図参考

さらに、交付金事業の中で実証事業や整備事業を実施する中でハード整備を行った場合などは、その農地は5年間の継続使用の制限がかかることになるため十分注意した執行に心がけて下さい。



3) 「土地利用構想」の提出承認後、変更する場合の取り扱い

実施要領第8の4に記載されているとおり、土地利用構想に変更が生じることとなった場合は、再度の申請と承認を受けることで計画を変更することが出来ます。土地利用構想は一度策定したら終わりではなく作成後においても取組を継続していくうえで、持続的に農地利用を行っていくためにも、交付金事業期間内は変更が可能となっています。

4) 農村の持続的な発展を考えて適切な配置に心がける

粗放利用としていく農地ゾーンの設定に当たっては、集落の形成や立地条件からみて、スプロール的な潰廃を引き起こさないように位置の設定には十分な検討が必要です。

また、歴史的に形成されてきた土地利用の秩序を変質していくような配置にならないよう、農地と宅地或いは林地といったバランスに配慮することも美しい農村空間を維持する上では大切な視点といえます。

粗放利用としていく農地の場所を単に土地所有者等の意向のみで設定することは望ましいものではありません。将来に残していきたい農村地域の姿を描きながら土地利用の配置計画も地域ぐるみで話し合い進めることも重要なことです。

(2) チェックシート（確認項目）

粗放利用する農地を地域内で設定するに当たって、「最適土地利用総合対策交付金」の制度として明確に定めた基準はありませんが、その配置をより適正なものとするためチェックするひとつの「めやす」を次頁に示しました。（試案：チェックシート）

粗放利用を予定する「農地」 適地診断 【チェックシート】 (試案)

1) 農地区分	該当有無(○)	面積(a)
(1) 農振法 での区分		
A. 農振農用地(青地)		
B. 農振白地、白白		
(2) 農地法「荒廃農地調査」		
A. 該当しない		
B. 1号遊休農地		
うち緑区分		
黄色区分		
C. 2号遊休農地		
(3) 都市計画		
A. 指定なし		
B. 市街化調整区域(用途地域外)		
(4) 棚田地域の指定		
A. 有(指定棚田)		
B. 無(過去に棚田百選など)		
2) 立地条件		
(1) 中山間地直接支払交付金		
A. 協定内農地		(協定名)
B. 対象外		
(2) 多面的機能支払交付金		
A. 認定農用地		(地区名)
B. 対象外		
(3) 基盤整備の状況		
A. ほ場整備事業の受益地		(年)
B. 用排水路の改修事業の受益		(年)
C. 未整備		
該当する土地改良区名(水利組合)		(名称)
(4) 既成集落との関係		
A. 500m以内に学校や公共施設がある		
B. 近接していない		
(5) 周辺農地との関係		
A. 隣接する集団農地を分断・蚕食するおそれ		
B. 周辺農地の日照・通風に支障を生ずるおそれ		
C. 農業用排水路の機能に支障を及ぼすおそれ		
D. 土砂の流出等の災害発生のおそれ		
3) 確実性		
(1) 面積の規模が妥当なものか (過大に括られてないか・余分な土地を含めてないか)		
(2) 関係権利者からの同意状況		
A. 農地の所有者からの了解得ている		
B. 隣接する耕作者との調整や了解得ている		
C. 農業委員会との調整(法3条等)		
D. 土地改良区などと調整済		
(3) 今後粗放利用をしていく<耕作者>とは		
A. 利用者名を明確化し同意を得ている		
B. 直払など各種交付金の取扱は今後調整		
(4) 当面の運営資金力の見とおし (持続可能な方策が検討されているか)		
(5) 他法令の許認可が必要となる場合 (自然公園や地すべり 指定地など含む場合)		

『最適土地利用総合対策実施による効果』 測定ツール

1. “成果”と“効果”を分けて考えること

(1) 何をやったか、よりも 何をもたらしたかが重要

最適土地利用総合対策の採択後に、各地区においてその実施状況を整理（報告）する際は、この2つをきちんと分けて考えておくことが必要です。

- ① 成果（アウトプット）：何をどのくらいやったかの実績
- ② 効果（アウトカム）：その活動が地域にもたらした意義など

(2) 地区の取組紹介：パワポの作り方【留意点】

取組を紹介する一枚概要（パワーポイント）では、「成果」のみを記することの無いよう、必ず「効果」の側面を意識して重点的な記載を心がけてください。

この事業を投下し、実際に地域ぐるみで活動を始めると様々な「気づき」を得ます、それらを「効果」としてとらえてみるのが大切です。

また、効果は、

- a. 定量的に整理できる場合もありますが、
- b. 定性的な表現によって事象をアピールすることも有効です。

それぞれの【記載例】とフォーマットを次頁に付しておきます。

※地区のウリを簡潔に表現する

地域農業の状況

○ . . .

○ . . .

○ . . .

牛 283

〈粗放利用とする農地での取組状況(令和〇年)〉



1号遊休農地
(緑)



除草

耕起



貸借契約



粗放利用



蜜源植物を
播種

地区概要

実施面積	約2.4ha (令和●年度実績)
作付作物	クローバー、ハゼリソウ、ヒマワリ

管理主体	養蜂業者
------	------

取組結果及び効果

市の農業委員会と相談し、農地バンクあせん事業を活用し、貸借・所有権移転等への調整を経て遊休農地の活用に取り組むこととした。ミツバチの餌資源となる蜜源の整備を展開するに当たっては大学・種苗会社・養蜂業者と連携して取り組むことにより、下記の効果が発現している。

【取組による効果】 (成果への評価)

※ 定性的ながらも何が効果として得られたのかを項目の箇条書きで紹介する(例)

1. 資源の創成に寄与

周辺の既耕地に対して、ミツバチ及び野生ハナバチ類の餌資源となる(蜜源・花粉源)お花畑を提供することにより、蜂蜜の生産活動をはじめ、地域農業の生物多様性の促進や生態系保全に資することとなる。

2. 荒廃農地の再生・発生防止

荒廃化を防ぐこととなり農地の価値が維持する。また美しい農村景観を彩ることとなり快適空間を演出した。

3. 周辺農地(農業)の生産性向上にも寄与

蜜源植物の生育拡大により、交配用のミツバチの生産・出荷を促進し、野生ハナバチ類による農作物の交配受粉等を支援することを通じ地域の農業生産にも貢献した。

4. 農薬被害への回避

ミツバチや野生のハナバチ類をお花畑に誘因することにより、また良質の栄養資源となることで、農薬によるミツバチ等への被害の軽減につながった。



記載例(2) 定量的に示せる場合 【地区名】

・・・サブタイトル

※地区のウリを簡潔に表現する

【●●県●●市】

地域農業の状況等

○・・・



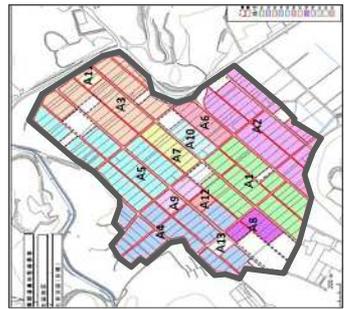
○・・・

※ 数字データを用いて見える化に努める

荒廃農地の解消面積

4.4ha

地区内農地面積	22.9ha
農地中間管理機構活用面積	借入面積 22.9ha
	転貸面積 22.9ha
現況	計画
担い手	集積面積・集積率 0.8ha (3.5%) 22.7ha(99.1%)
	平均経営面積 0.1ha/経営体 1.8ha/経営体
	平均団地面積 0.1ha/団地 1.8ha/団地



地区概要

実施面積 約〇.〇ha (令和●年度実績)

作付作物 エゴマ

取組結果及び効果

ブルーベリー園地跡の荒廃化が進み再生利用が地域の課題となっていた。地域内で需要(販路)が拡大している「エゴマ」の生産力増を目指して粗放利用での栽培法を実証した。加えて、農地中間管理機構を活用して担い手の農地集積を促進。

【取組による効果】 (成果への評価)

※ 生じた事象について実施前と実施後が比べられるよう 数字を整理し記載する

＜成果＞

- 対象面積 4.4ha
- 内容 廃園ブルーベリー樹木の除去、雑草等の刈払、農地の復元造成
- 再生後 令和2年 4.4haにエゴマ栽培を開始

＜効果＞

【地域における農地集積の促進に寄与】

今回の再生により4.4haの農地の有効活用が実現し、約30aを担い手に新規集積（新たに農地バンクを活用）することとなり、一帯の集積増進が進んだ。



	従前	取組後
養鶏会社	4.1ha	⇒ 1.9 ha
集落営農A	0ha	⇒ 2.2 ha
集落営農B	0ha	⇒ 0.3 ha

【エゴマを飼料とした鶏卵販売の拡大】

生産されたエゴマは養鶏会社に供給。地域内でエゴマ（餌の原料）を確保することに より「エゴマたまご」の安定販売に貢献。

	従前	取組後
出荷量	900 箱	⇒ 1700 箱

